



草の根技協(支援型)

2015年06月19日現在

本部/国内機関 : 東京国際センター

案件概要表

| | |
|-----------|--|
| 案件名 | (和)雲南少数民族地域での学校を中心とした健康・衛生環境改善プロジェクト ～ 100万回の手洗いプロジェクト～ (英). |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 教育-その他教育 |
| 分野課題2 | 保健医療-母子保健・リプロダクティブヘルス |
| 分野課題3 | 市民参加-市民参加 |
| 分野分類 | 保健・医療-保健・医療-基礎保健 |
| プログラム名 | プログラム構成外 |
| 援助重点課題 | - |
| 開発課題 | - |
| プロジェクトサイト | 雲南省建水県岔科鎮白雲村、雲南省福貢県匹河郷果科村、雲南省福貢県架科底郷阿達村 |
| 署名日(実施合意) | 2009年06月01日 |
| 協力期間 | 2009年06月01日 ～ 2010年12月31日 |
| 相手国機関名 | (和)雲南省華僑帰国連合会 |
| 日本側協力機関名 | 特定非営利活動法人 日本雲南聯誼協会 |

プロジェクト概要

| | |
|----------|--|
| 背景 | 対象地域の学校周辺は、家畜の糞尿で道路や排水溝が塞がれている他、雨やゴミ、生活排水、糞尿等による汚濁・汚染により劣悪な衛生環境にある。 環境衛生と生活習慣・態度からくる下痢や風邪、寄生虫症などの健康問題に対する住民意識は非常に低く、学校教育において保健衛生の授業を行なうものの、教科書と現実とのギャップが大きく、効果的な指導ができない状況にある。 かかる状況下、中国政府は新農村の建設を通じて僻地農村の衛生環境改善政策を推進しており、学校の衛生関連業務に関する条例で、トイレや手洗い施設、入浴室の設置のほか、人材育成による衛生環境の管理強化などを求めているが、実施状況は芳しくないのが現状である。 |
| 上位目標 | 1.学校保健関係者が健康と衛生の実践教育として、プロジェクトの成果を取り入れる 2.小学校圏の住民が衛生に関する知識・態度・行動に関心を持つようになる。 |
| プロジェクト目標 | 対象小学校の健康・環境衛生に対する対処能力が高まる。 |
| 成果 | 【1】教師・学校保健関係者の健康と衛生に関する実践的な指導能力が高まる 【2】小学校5・6年生の健康・環境衛生に関する対処能力が高まる 【3】小学校の衛生環境向上のための施設が改善される 【4】健康と衛生に関する小学校と小学校圏の住民との関係が構築される 【5】小学校の健康と環境衛生プログラムを支援する資源センターが構築される |
| 活動 | 成果【1】に関する活動 教師・学校保健関係者に対し、健康・衛生教育研修を実施する 教師・学校保健関係者が研修で作成した各自の仲間教育計画に基づき、小学校5-6年生を対象とした仲間教育プログラムを実施・管理する |

成果【2】に関する活動
パネルシアター等を用いた上述仲間教育プログラムをこどもたちが実践する
成果【3】に関する活動
対象校に貯水タンク設置、手洗い場設置、学校前共同トイレ、太陽熱温水器、シャワー室を設置する
成果【4】に関する活動
衛生環境の啓発ソングの募集と普及およびイベント開催
成果【5】に関する活動
本事業のプロセスや成果をインターネット上に蓄積・公開するとともに、ニューズレターで広く発信する

投入

日本側投入

【人材】

プロジェクト・マネジャー(日本人)1名、プロジェクト調整スタッフ(日本人)1名、現地調整員1名(中国人)1名、健康・衛生教育専門家(日本人)1名、健康・衛生教育専門家補助(日本人)1名

【施設】(日本側負担は全体経費の約3割)

手洗い場、共同トイレ、太陽熱温水器(白雲村小学校)

貯水タンク、手洗い場、共同トイレ、バイオガスタンク、太陽熱温水器(籐誼小学校)

貯水タンク、手洗い場、共同トイレ、太陽熱温水器(果科小学校)

相手国側投入

【人材】

リーダー1名、サブリーダー1名、調整・連絡要各県1名、調整・連絡要各鎮・郷1名、白雲村小学校、籐誼小学校、果科小学校校長 各1名、建水県岔科鎮と福貢県匹河郷、架科底郷の中心小学校の連絡係 各1名、教育局調整 各県1名、学校の小規模施設設計専門家各県1名

【施設】(中国側負担は全体経費の約7割)

共同トイレ、太陽熱温水器(白雲村小学校)

貯水タンク、手洗い場、共同トイレ、バイオガスタンク、太陽熱温水器、教員児童シャワー室(籐誼小学校)

貯水タンク、手洗い場、共同トイレ、太陽熱温水器、教員児童シャワー室(果科小学校)

実施体制

(1)現地実施体制

日本・雲南聯誼協会を中心に、雲南省帰国華僑連合会、雲南エコネットワーク、県・郷・鎮の担当者、小学校関係者がプロジェクトに係る

(2)国内支援体制

日本雲南聯誼協会



草の根技協(地域提案型)

2015年02月17日現在

本部/国内機関 : 北海道国際センター(帯広)

案件概要表

| | |
|-----------|--|
| 案件名 | (和)十二徳堡郷における住民の健康向上のための女性リーダー育成プロジェクト (英)Leadership Training Project for Improvement of Shierdebaoxiang residents' health |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 保健医療-母子保健・リプロダクティブヘルス |
| 分野課題2 | |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 保健・医療-保健・医療-基礎保健 |
| プログラム名 | プログラム構成外 |
| 援助重点課題 | - |
| 開発課題 | - |
| プロジェクトサイト | 中国朝陽市喀左県十二徳堡郷太溝村 |
| 署名日(実施合意) | 2009年03月30日 |
| 協力期間 | 2009年11月21日 ~ 2012年03月31日 |

プロジェクト概要

| | |
|----------|--|
| 背景 | <p>平成18年度より実施してきた「農村女性による住民参加型健康推進プロジェクト」では、朝陽市喀左県十二徳堡郷太溝村を対象に、保健衛生と栄養の面から住民の生活改善を行ってきた。同プロジェクトを通じて、住民の健康に関する主な課題として高血圧が挙げられた。これに対し、減塩食の提案や定期的な血圧測定の実践づけを行い、また食料の調達に難し、栄養不足になる冬季間のために、野菜の加工・保存方法を指導するなど、住民が生活の中で取り組める活動を行ってきた。</p> <p>中国では国家組織としての婦女連合会の結びつきや働きが強固であることから、同プロジェクトにおいても郷及び村の婦女連合会をカウンターパート機関として活動を展開し、住民から住民へ知識や情報の伝達ができる体制づくりに努めてきた。現在、太溝村では婦女連合会を中心とした女性リーダーが4名育成され、日本人専門家の派遣時期以外にも自主的に13回の講義や定期的な健康診断・相談が行われているなど、女性リーダーによる自立的な活動の体制が整えられている。</p> <p>上述のプロジェクト成果を受け、本プロジェクトではカウンターパート機関を行政レベルを一段階上げた十二徳堡郷の婦女連合会とし、太溝村をモデル村とすることで地域の他村への波及を試みる。各村の婦女連合会より集められた女性リーダーと連携を取りながら郷全体で事業を展開することで、より持続的で自立的な住民主体の健康推進活動となっていくことが期待される。</p> <p>また、食や生活に関しては、子どものころや家庭における習慣が一生の生活習慣に関わることから、十二徳堡郷内の全ての小中学生に対して、食や病気の予防に関する講義を行い、適切な知識の普及と家庭への本活動の浸透性を高めることとする。</p> |
| 上位目標 | 各村の女性リーダーを中心として、住民自らが問題提起・解決ができるようになる。 住民主体の健康推進活動が継続されることよって、住民の健康が図られ、農作業への効率を高め、住民の生活が向上する。 |
| プロジェクト目標 | 十二徳堡郷の農村において、女性リーダーが育成される。 十二徳堡郷婦女連合会と各村の婦女連合会の連携がよく取れるようになる。 子どもの保健・食生活改善に対する意識を高め、基本的な知識の定着が図られる。 |
| 成果 | (成果1)十二徳堡郷全体において、各村に女性リーダーが育成され、地域住民に対して自主的な講義ができるようになる。 (成果2)十二徳堡郷全体において、住民の保健衛生・栄養改善に対する意識を高め、行動に |

結びつける。

(成果3)十二徳堡郷及び各村の婦女連合会の連携を強め、組織的に生活改善に取り組める体制を整える。

(成果4)小中学生に講座を行うことで、幼少期からの意識改善につなげ、更に家庭への波及を目指す。

活動 (活動1)十二徳堡郷内の村を調査し、保健衛生・栄養改善に関連する課題を住民と共に把握する。郷及び各村の婦女連合会を活用し、知識、普及技術、ファンリテーション能力を備えた女性リーダーを育成しながら地域の生活改善に取り組む。
(活動2)村の女性リーダーと企画する保健衛生・栄養改善に関わる講座への住民の参加数を確保し、住民一人一人に対して意識付けを行うことのできる機会を増やす。また、女性リーダーと共に継続的な健康調査を行うことで、講座だけに留まらない行動に移すことのできる活動を行う。
(活動3)十二徳堡郷婦女連合会主任である帰国研修員を通じて、郷全体の保健衛生・栄養改善に対する意識を向上させ、専門家派遣及び研修員受入において日本の知識・経験を伝達する。また、郷が自立的に活動を継続できるよう、各村の婦女連合会に対し指導・協力ができるような研修を提供する。
(活動4)郷内の全ての小中学校で保健・食生活改善についての講座を実施する他、生活改善の意識がより効果的に住民に浸透するよう、母子と一緒に参加できる調理実習やワークショップを提供する。

投入

日本側投入

(帯広市側)

人的投入:

平成21年度～平成23年度 プロジェクトマネージャー及び関連分野専門家配置

平成21年度 研修員受入5名(2週間)、短期専門家派遣4名(2週間)

平成22年度 研修員受入5名(2週間)、短期専門家派遣4名(2週間)

平成23年度 研修員受入5名(2週間)、短期専門家派遣4名(2週間)

物的投入:

血圧計12台(各村1台)

塩分計12台(各村1台)

体重計12台(各村1台)

人体図12台(各村1台)

相手国側投入

研修員の応募

宿泊先の手配

中国国内における交通に関する手配及び交通費負担

通訳の配置

実施体制

(1)現地実施体制

十勝インターナショナル協会

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

青年研修事業

草の根技術協力事業

ボランティア事業(JOCV、SV)

個別案件(国別研修)

2012年05月30日現在

本部/国内機関 : 人間開発部

案件概要表

| | |
|-----------|--|
| 案件名 | (和)看護師総合人材育成研修 (英) Training Course for Comprehensive Capacity Development of Nurses |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 保健医療-保健医療システム |
| 分野課題2 | |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 保健・医療-保健・医療-保健・医療 |
| プログラム名 | 中華人民共和国 その他プログラム |
| 署名日(実施合意) | 2009年07月15日 |
| 協力期間 | 2009年08月01日 ~ 2011年07月31日 |
| 相手国機関名 | (和)衛生部中日友好病院 |
| 相手国機関名 | (英) China-Japan Friendship Hospital, Ministry of Health |

プロジェクト概要

| | |
|----------|---|
| 背景 | <p>中国では、SARS発生以降、国家衛生部を中心として、院内感染のアウトブレイク防止、感染症のアウトブレイク防止等を重視しているが、実情としては、院内感染管理体制が整っていない医療機関は多い。医療サービスの安全性・質に対する社会的関心が高まる中、2008年中国政府はWHO「Global Patient Safety Challenge」に応じて院内感染予防・コントロールを強化し患者の安全保障を進めるよう声明を発表している。また、院内感染管理やその他医療、患者サービスの中心的役割を担う看護師の責務は、大きなものになってきている。</p> <p>一方で、日本政府は、これまで中日友好病院の技術向上を長年支援してきており、現在は同病院が中国国内の医療サービス技術移転の発信基地となっており、中西部・農村部の医療従事者の育成を進めており、全国の貧困地域の病院に対する研修ネットワークを確立している。</p> <p>こうした背景のもと、中国の医療サービス向上をはかるための効率的な方法を中日友好病院・大使館・JICA事務所において協議をした結果、他病院に対する研修機能を兼ね備えた中日友好病院の看護師の院内感染対策、看護技術・管理能力を向上図るため、本研修が要請され、実施されることとなった。</p> |
| 上位目標 | 中日友好病院において、院内感染対策、看護管理の知識をもった看護人材が育成され、同病院が有している研修ネットワークシステムを利用して、国内の多くの病院において、知見が普及される。 |
| プロジェクト目標 | 中日友好病院の看護師の院内感染対策、看護管理能力が向上する。 |
| 成果 | 1) 研修を受講した看護師が、看護管理に関する知識を習得する。 2) 研修を受講した看護師が、院内感染対策に関する知識を習得する。 |
| 活動 | 日本の看護管理、看護サービス理念に関する本邦研修の実施 (1) 患者に対する良好な看護サービスの提供(インフォームドコンセント、患者を中心とした看護理念など) (2) 看護管理能力の向上(看護師長(副看護師長)として、看護師に対する効率的な看護プロセス管理、リスクマネジメント、看護の質の管理等を行う能力の強化) (3) クリティカルパスによる治療計画の作成 (4) 院内感染管理(ICTラウンド、看護師の職業暴露の防止・対応、手衛生、医療廃棄物管理、手術部位感染予防など) (5) 日本の代表的な総合病院の視察(東京大学附属病院、国立がんセンター、聖路加国際病 |

院等)
(6) 研修員の専門に合わせた現場研修

投入

日本側投入 本邦研修受入(計45名:7~8名×3週間×3回/年×2年)

相手国側投入 中日友好病院の看護師長、副師長(各科から1名ずつ)

実施体制

(2)国内支援体制 受入先は国立国際医療センター

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動

中日友好病院は、1981年無償資金協力「中日友好病院建設計画」を得て建設された後、1981年～1989年及び1996年～2000年プロジェクト方式技術協力「中日友好病院」、1987年の無償資金協力「中日友好病院機材整備計画」及びそのフォローアップ・アフターケア協力等によって診療・教育水準、病院管理能力等を著しく向上した。また、2003～2006年日本人看護顧問による指導(日本企業との技術交流事業)を行っている。2000～2009年内陸部貧困地区医療従事者育成研修(JICA現地国内研修)を実施しており、2003年には遠隔医療・教育用機材も供与しているところ、本研修で得られた成果が他地域の病院へ普及することは十分期待できる。



技術協力プロジェクト

2011年05月20日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

| | |
|-----------|---|
| 案件名 | (和) 食品安全管理体制強化プロジェクト (英) Project for Strengthening the Food Safety Management System |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 保健医療-保健医療システム |
| 分野課題2 | 貧困削減-貧困削減 |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 保健・医療-保健・医療-保健・医療 |
| プログラム名 | 中央におけるガバナンスの強化プログラム |
| 署名日(実施合意) | 2009年01月20日 |
| 協力期間 | 2009年02月01日 ~ 2011年01月31日 |
| 相手国機関名 | (和) 国家質量監督検査檢疫総局 |
| 相手国機関名 | (英) |

プロジェクト概要

背景 中国産食品の安全性の問題は中国国内において原材料である農畜水産物の生産・製造加工・流通・輸出入の各段階において様々な問題を抱えており、また中国から多くの食品を輸入している我が国においても深刻な問題として昨今受け留められている。我が国は1994年に食品検査分野の機材整備案件(一般無償)の実施を通じて基盤整備支援を行い、また中国政府も自ら様々な対策(設備更新や技術者育成等)を進めているものの、中国食品の安全管理に関する体制強化(検査技術の向上および衛生管理体制・関連法規についての知識向上)を通じて食品衛生の更なる向上や消費者の健康確保に取り組むニーズはますます高まる傾向にある。

上位目標 中国で流通する食品の残留農薬および動物用医薬品の検査能力が向上する。

プロジェクト目標 中国の輸出入食品の残留農薬及び動物用医薬品の検査体制が整備される。

成果 ①国家質量監督検査檢疫総局(AQSIQ)において、食品中に残留する農薬および動物用医薬品の検査技術が習得され、中国国内に普及される。
・日本における残留農薬及び動物用医薬品に係る試験検査室の精度管理について理解し、習得する。
・中国の研修員が試験検査に係る検出下限、正確性、精密性、選択等国際的に要求される精度管理に対応できる検査技術を習得し、国内外の残留基準への適合達成にむけ、食品中に残留する農薬及び動物用医薬品検査のためのサンプリング、サンプル抽出等の前処理技術と検査方法を身につける。
②AQSIQにおいて、食品衛生法規と衛生管理体制に対する理解が深まり、その知識が中国国内で共有される。
・中国側研修員が日本の食品衛生関連法規及び関連政策について理解する。
・日本の食品衛生管理体制について理解する。

活動 1-1) 日本人専門家が、残留農薬についての講義を行う。(本邦研修)
1-2) 同上(中国国内での研修/短期専門家派遣)
1-3) 残留農薬の分析に関し、中国の研修員が自ら機器を操作し、検査業務を行う。(本邦研修)
1-4) 日本人専門家が、動物用医薬品についての講義を行う。(本邦研修)

- 1-5) 同上(中国国内での研修/短期専門家派遣)
- 1-6) 動物用医薬品に関し、中国の研修員が自ら機器を操作し、検査業務を行う。(本邦研修)
- 1-7) 日本人専門家が、精度管理についての講義を行う。(本邦研修)
- 1-8) 同上(中国国内での研修/短期専門家派遣)
- 1-9) 中国側研修者が、自ら精度管理を実施し、試験検査の精度が確保されていることを確認する。

- 2-1) 日本人専門家が、日本の食品衛生関連法規、関連政策、食品衛生管理体制について紹介する。(本邦研修)
- 2-2) 同上(中国国内での研修/短期専門家派遣)

投入

| | |
|--------|---|
| 日本側投入 | 短期専門家 残留農薬 1名×1週間/年×2年 動物用医薬品 1名×1週間/年×2年 精度管理 1名×1週間/年×2年 チーフアドバイザー 1名×1週間/年×2年 食品衛生関連法規・衛生管理体制 1名×1週間/年×2年 研修員受入 分析技術(残留農薬、動物用医薬品、精度管理) 3名×1ヶ月/年×2年 食品衛生関連法規・衛生管理体制 5名×3週間/年×2年 |
| 相手国側投入 | 研修員の中国国内での交通費、宿泊費・日当、日本人専門家の中国国内での交通費 |
| 外部条件 | プロジェクト終了後に関税など安全性以外の貿易障壁により、中国の農畜水産物輸出が不可能とならない |

実施体制

- (1)現地実施体制 国家質量監督検閲検疫総局
- (2)国内支援体制 厚生労働省(医薬品食品局、神戸検疫所 等)

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動 輸出入食品検査研究センター機材整備計画(一般無償 1994年E/N 9.89億円)



技術協力プロジェクト

2010年07月01日現在

在外事務所 : 中華人民共和國事務所

案件概要表

| | |
|-----------|---|
| 案件名 | (和) 甘肅省HIV/エイズ予防対策プロジェクト (英) HIV/AIDS Control Project |
| 対象国名 | 中華人民共和國 |
| 分野課題1 | 保健医療-HIV/AIDS |
| 分野課題2 | ジェンダーと開発-ジェンダーと開発 |
| 分野課題3 | 貧困削減-貧困削減 |
| 分野分類 | 保健・医療-保健・医療-保健・医療 |
| プログラム名 | 感染症対策プログラム |
| プロジェクトサイト | 甘肅省 |
| 署名日(実施合意) | 2006年04月14日 |
| 協力期間 | 2006年06月15日 ~ 2009年06月14日 |
| 相手国機関名 | (和) 衛生部、疾病予防管理センター |
| 相手国機関名 | (英) Ministry of Health, Center for Disease Control and Prevention |

日本側協力機関名

プロジェクト概要

背景

中国のHIV感染者数は推定65万人で、その内エイズ患者は7.5万人に上っている。HIV/エイズの蔓延は、感染者数、感染経路、感染地域の観点からも年々深刻化している。これに対し中国政府は、HIV/エイズ予防に関する政策や国家プログラムの実施、各組織・制度の整備強化に努めており、特に2003年の重症急性呼吸器症候群(SARS)騒動以降、公衆衛生対策の充実に一層積極的に取り組んでいる。HIV/エイズ対策の予算は2002年の1億人民元から2004年には8.1億元と大幅に拡大された。しかし一方で、HIV感染の規模と動向を把握するためのサーベイランス制度が不十分で、質の高いデータを収集、管理、分析、活用できるHIV/エイズ予防管理従事者の圧倒的数の不足や能力不足が指摘されている。また薬物使用者や性産業従事者、性感染症患者などハイリスクグループは社会的に好ましくない集団として扱われるため、これまでの公衆衛生対策上も接触してきた経験がなく、中国側にとって新たな取り組みであることから難しく、これらのグループの感染状況の把握はもちろん、予防・治療活動は効果的に行われていない。さらに今後HIV感染拡大の恐れがある出稼ぎ労働者など流動人口に対するHIV/エイズ感染予防や、院内感染への対策は遅れている。

かかる状況に鑑み、中国政府はHIV/エイズ対策を強化すべく、日本政府に対し、要請を提出するに至った。中国側からは、当初複数の省・自治区を対象とした包括的な対策への支援が要請されたが、対象人口大きいこと、対象面積が広大であること等から、対象地域の絞込が行われた。

西部の甘肅省では、HIV感染者とエイズ患者の数は現在少ないものの、経済的に貧しい省のため中央政府が一律に指導、要求する包括的なHIV/エイズ予防対策が十分講じられていない。特に流動人口が多く、性感染症例が急増していること、更にはHIVエイズと同様の感染経路を持つB型肝炎の発生率が全国第1位であることから、HIV/エイズの爆発的流行の潜在的可能性も高い状況にあるが、これらハイリスクグループに対する予防策や院内感染防止などの対策措置は不十分で緊急の取り組みが必要である。

上位目標 プロジェクトで改善したHIV/エイズ予防対策が他省に参照される

プロジェクト目標 甘肅省においてHIV/エイズ予防対策が改善される

| | |
|---------------|--|
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1. プロジェクト地区において、ターゲットグループに対する健康教育・予防介入活動が促進される 2. プロジェクト地区において、規範的且つ利用可能なVCTサービスが提供される 3. プロジェクト地区において、HIV/エイズ予防活動を実施するための能力及び関係機関との連携が強化される 4. HIV/エイズ予防活動の経験が甘肅省エイズ予防関連政策に反映される |
| 活動 | <ol style="list-style-type: none"> 1-1. 健康教育活動従事者に対して関連する知識・業務技能研修を実施する 1-2. ボランティア、ピアエデュケーターを育成する 1-3. 娯楽場所経営者等に対するHIV/エイズ予防に関する宣伝活動を実施する 1-4. ハイリスクグループを対象としたプラットフォームを構築する(ネットワーク、NGO等) 1-5. 健康教育教材・資料を開発する 1-6. ターゲットグループに対する各種健康教育活動を実施する 1-7. ターゲットグループに対する各種予防介入活動を実施する 2-1. VCTサービス活動従事者に対して関連する知識・業務技能研修を実施する 2-2. 各種形式のVCT宣伝活動を展開する 2-3. 各種形式のVCTサービスを展開する 2-4. VCTデータを適時収集・整理・分析する 3-1. HIV/エイズ予防人員に対してプロジェクトマネジメント及び関連する研修を実施する 3-2. プロジェクト業務計画を策定する 3-3. 多部門協議会を召集開催する 3-4. 上級CDCが下級CDCに対してHIV/エイズ予防活動のモニタリング・指導を行う 3-5. HIV/エイズ予防活動の経験共有・交流を行う(業務総括会、プロジェクト資料集、プロジェクトニューズレター、相互視察訪問、国際学会への参加等) 3-6. HIV/エイズ予防活動を評価し、その経験を取り纏める 4-1. 省CDC及び省・市・区衛生行政リーダーに対して研修を実施する 4-2. 各級CDCがHIV/エイズ予防活動の展開状況を適時分析、総括する 4-3. 各級衛生庁(局)・CDCが上述(4-2)の分析結果のHIV/エイズ予防対策への反映を検討する 4-4. HIV/エイズ予防に関する措置を策定する |
| 投入 | |
| 日本側投入 | <p>専門家派遣</p> <p>長期専門家(チーフアドバイザー、業務調整員)</p> <p>短期専門家(HIVエイズ予防、検査診断技術、性産業従事者予防強化、カウンセリング、IEC)</p> <p>機材供与(HIVスクリーニング用機材、健康診断車等)</p> <p>本邦研修(HIV/エイズ対策、IEC等)</p> |
| 相手国側投入 | <p>プロジェクト運営経費</p> <p>プロジェクト管理者とカウンターパート(実施スタッフ)の配置</p> <p>業務関連施設の提供</p> <p>プロジェクトの運営経費</p> |
| 外部条件 | <p>前提条件: プロジェクト関係者が、中国エイズ予防治療政策を把握すると共に、プロジェクトの方針・内容及び各関係者の役割・責任を十分理解する</p> <p>成果達成の外部条件: プロジェクト関係他部門の協力が得られる</p> <p>プロジェクト目標達成の外部条件: 中国西部地域で大規模な疫病が発生しない</p> <p>上位目標達成の外部条件: 国家及び甘肅省のHIV/エイズ予防対策が根本的に変更しない</p> <p>上位目標持続の外部条件: 国家のHIV/エイズ予防対策が根本的に変更しない</p> |
| 実施体制 | |
| (1)現地実施体制 | <p>プロジェクト管理機関: 衛生部国際合作司、疾病コントロール司、国家CDC</p> <p>プロジェクト実施機関: 甘肅省衛生庁、甘肅省CDC</p> <p>プロジェクト関連機関: 市・州/区・県CDC、市・州/区・県レベルの医療施設及び一部郷鎮医療施設、HIV/エイズ予防活動に関係する政府関連機関</p> |
| (2)国内支援体制 | |
| 関連する援助活動 | |
| (1)我が国の援助活動 | なし |
| (2)他ドナー等の援助活動 | <p>甘肅省におけるHIV/エイズに関する他ドナーの協力は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 国連開発計画の早期予防警報反応システム(EWRRS) (2) 英国開発庁の中国エイズロードマップ戦略支援プロジェクト(CHARTS) (3) ドイツ復興金融公庫の西部地域保健プログラム |



技術協力プロジェクト

2013年07月03日現在

在外事務所 : 中華人民共和国事務所

案件概要表

案件名 (和) ワクチン予防可能感染症のサーベイランス及びコントロールプロジェクト
(英) Project for Surveillance and Control for Vaccine-Preventable Diseases

対象国名 中華人民共和国

分野課題1 保健医療-予防接種
分野課題2 社会保障-障害者支援
分野課題3 貧困削減-貧困削減
分野分類 保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名 感染症対策プログラム
援助重点課題 環境問題等地球規模の問題に対処するための協力
開発課題 感染症対策

プロジェクトサイト 江西省、四川省、甘肅省、寧夏回族自治区、新疆ウイグル自治区
署名日(実施合意) 2006年12月08日

協力期間 2006年12月12日 ~ 2011年12月11日

相手国機関名 (和) 国家衛生部、中国疾病予防コントロールセンター
相手国機関名 (英) Ministry of Health, Center for Disease Control and Prevention

日本側協力機関名 国立国際医療センター、国立感染症研究所

プロジェクト概要

背景 中国は広大な国土と多様な気候・地形、膨大な人口を有することから、様々な感染症の発生地であると同時に感染者数も多い。グローバル化が進む現代、感染症も国境を越えて広がりやすくなっており、日本を含む西太平洋地区において、中国の感染症対策は大きな課題とされている。

中国は感染症対策として、これまで世界保健機関(WHO)主導のもと、1978年以降約30年に亘り、子どもを主たる対象とした予防接種事業を展開してきており、子供の感染症抑制に大きな役割を果たしてきた。このうちポリオに関して、日本はWHOやUNICEFと具体的な取組みの協調を図り、無償資金協力や技術協力を通じて中国側関係者の能力向上・体制整備を支援してきており、2000年中国におけるポリオ根絶宣言はその成果の一つである。しかしながら、改革開放政策以降中国では著しい経済成長を遂げてきている一方、沿海地域・都市部と内陸部・農村部の格差が広がっており、感染症対策に関しても特に農村部においては感染症サーベイランスの能力・体制が不十分であるために感染拡大の大きな潜在的リスクとなっている。また、近年、経済格差を背景に農村部から都市部への人口流動が年々増大しており、こうした流動人口に対してどのように教育・保健衛生などの公共サービスを提供するかということが新たな課題として浮上している。こうした課題に対応するため、特に地方農村部におけるサーベイランス水準の向上及び予防接種事業の改善を図ることが喫緊の課題である。なお、2005年9月に開催されたWHO西太平洋地区の大臣級会合において、ポリオフリーの維持並びに2012年までの麻疹排除及びB型肝炎の感染抑制が合意されたが、この目標を達成するためにも、実験室診断能力などのサーベイランス体制強化が急がれており、これまでの協力の成果への高い評価もあって日本の協力への期待が大きい。

このような背景に基づき、本プロジェクトは、中国中西部の5省(江西省、四川省、甘肅省、寧夏回族自治区、新疆ウイグル自治区)を対象として、①臨床診断・実験室診断を含むサーベイランス水準の向上、並びに②予防接種事業の改善によって、ポリオフリーの維持及び麻疹、B型肝炎、日本脳炎の発生率低減を図り、子供の健康を改善することを目的として実施される。

上位目標 プロジェクトの実施による関連疾病のコントロールを通じて、対象省の子どもの健康が向上す

る

プロジェクト目標 対象省におけるサーベイランスの水準と予防接種サービスの質が向上する

- 成果
1. フィールドサーベイランス(定期的モニタリング、監督指導、報告システム等)が強化される
 2. ポリオ実験室ネットワーク、麻疹実験室のIgM診断機能、日本脳炎実験室が強化される
 3. EPIに関する国内外の関係機関の連携・協調体制が確立される
 4. 予防接種サービスが改善される
 5. 予防接種に関する教育、啓発活動が強化される

活動

<フィールドサーベイランス強化>

- 活動1-1: (ポリオ)AFPサーベイランスのトレーニングの実施
- 活動1-2: (ポリオ)AFPサーベイランスの改善
- 活動1-3: (麻疹)サーベイランスに必要な疫学及び臨床診断のトレーニングの実施
- 活動1-4: (麻疹)フィールドサーベイランスの改善
- 活動1-5: (ポリオ・麻疹)予防接種キャンペーン(SIAs)レビューへの協力
- 活動1-6: (B肝)EPI活動に必要なトレーニングの実施
- 活動1-7: (B肝)モデル地域における肝炎鑑別・分類・報告システムの確立

<実験室強化>

- 活動2-1: (ポリオ)中央/省実験室実技トレーニングの実施
- 活動2-2: (ポリオ)JICA/WHO/衛生部のポリオ実験室レビューへの参加
- 活動2-3: (麻疹)IgM診断に係るトレーニングの実施
- 活動2-4: (麻疹)IgM診断に係る実験室の精度管理改善
- 活動2-5: (日本脳炎)日本脳炎の流行把握のための日本脳炎流行省の実験室診断への技術的支援

<関係機関との連携・協調体制構築>

- 活動3-1: プロジェクト対象省合同会議の年1回実施(活動評価、情報交換、フィードバック)
- 活動3-2: (ポリオ)全国ポリオ実験室会議への参加(活動評価、情報交換、フィードバック)
- 活動3-3: 日中感染症情報交流会議の実施
- 活動3-4: 正確な対象人口把握のための計画生育委員会・母子保健・居民(村民)委員会等国内関係機関との連携
- 活動3-5: 予防接種サービス改善のための計画生育委員会・母子保健・居民(村民)委員会等国内関係機関との連携
- 活動3-6: 流動人口、辺境地域等の適齢児童に対するルーチン予防接種率向上のための対策の検討

<予防接種サービス改善>

- 活動4-1: (麻疹、B肝)安全注射のトレーニング実施
 - 活動4-2: (ポリオ、麻疹、B肝)ワクチン副反応モニタリングのトレーニング実施
 - 活動4-3: (ポリオ、麻疹、B肝)正しいEPI情報収集(ワクチンログ、ワクチン管理、接種率等)のためのトレーニング実施
 - 活動4-4: (ポリオ、麻疹、B肝)住民ボランティアに対するコミュニケーションの仕方、宣伝広報の方法のトレーニング実施
 - 活動4-5: (ポリオ、麻疹、B肝)予防接種サービスのモニタリング・評価、指導の実施
 - 活動4-6: (ポリオ、麻疹、B肝)末端のコールドチェーン整備
 - 活動4-7: (ポリオ、麻疹)予防接種キャンペーン実施上の支援提供
 - 活動4-8: (B肝)生後24時間以内初回接種への技術支援
- <教育・啓発活動強化>
- 活動5-1: 居民(村民)委員会のEPI啓発活動に関する役割の明確化
 - 活動5-2: 住民啓発活動用教材(VCD等)の作成
 - 活動5-3: キーパーソンとの連携
 - 活動5-4: 住民ボランティアを対象としたトレーニング実施
 - 活動5-5: 婚姻登録時、人口登録時、学校入学時に予防接種の宣伝教育の実施

投入

日本側投入

- ・専門家派遣
- ・長期専門家(チーフアドバイザー、業務調整、実験室診断、疫学サーベイランス)
- ・短期専門家(疫学サーベイランス、ポリオ実験室、EPI啓発活動、地域保健等)
- ・本邦研修(ポリオ実験室、麻疹実験室、予防接種疫学等)
- ・機材供与(コールドチェーン、実験室機材等)

相手国側投入

- ・プロジェクト実施運営費
- ・カウンターパートの配置
- ・施設、土地の手配
- ・プロジェクト実施運営費
- ・その他

外部条件

- 1)前提条件
 - 中国の伝染病対策が維持される
 - EPIワクチンの供給が確保される
- 2)成果達成のための外部条件
 - 研修を受けた人員が定着する
 - 予防接種対象人口の把握に関し、関連の行政機関の協力が得られる
 - 対象省の感染症対策への財政支援が確保される、対象地域のEPIワクチンの供給が確保される
- 3)プロジェクト目標達成のための外部条件
 - 対象省におけるワクチン予防可能感染症に関する政策が大幅に変更されない
- 4)上位目標達成のための外部条件
 - 中国政府の予防接種事業に関連する政策が大幅に変更されない

実施体制

- (1)現地実施体制 中華人民共和国衛生部疾病予防コントロール局免疫計画処
中国CDC(疾病予防コントロールセンター)免疫計画センター
江西省、四川省、甘肅省、寧夏回族自治区、新疆ウイグル自治区の衛生庁および省CDC
- (2)国内支援体制 国立国際医療研究センター(NGGM)
国立感染症研究所(NIID)

関連する援助活動

- (1)我が国の
援助活動
- ・ポリオ対策プロジェクト(技術協力プロジェクト)1991～1999年
 - ・予防接種事業強化プロジェクト(技術協力プロジェクト)2000～2005年
 - ・公衆衛生基礎施設整備事業(円借款)2004年L/A調印
- (2)他ドナー等の
援助活動
- WHO:ポリオ根絶、麻疹排除、B型肝炎コントロールの強化、ルーチン接種、新規ワクチン、安全注射等
- UNICEF:中央レベルでの政策対話、ルーチン接種改善(貴州、チベット、広西、陝西の16県)、出稼ぎ世帯児童への接種
- USCDC:四川省及び貴州省における麻疹強化接種キャンペーン
- GAVI(Global Alliance for Vaccines and Immunization):
B型肝炎ワクチン及びADシリンジ提供、政策支援、TOTトレーニング等
- PATH(Program for Appropriate Technology in Health):B型肝炎、日本脳炎に関する協力
- 世界銀行:第7次医療分野支援事業(予防可能感染症のサーベイランス及びコントロールの支援)
- KfW:西部8省での保健プログラム(CDC、病院での機材整備支援)



草の根技協(地域提案型)

2012年12月21日現在

本部/国内機関 : 九州国際センター

案件概要表

| | |
|-----------|---|
| 案件名 | (和) 広州市における衛生検査技術及び保健情報の活用能力の向上 (英) Improvement of laboratory hygiene inspection and the ability to use health information in the Guangzhou City |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 保健医療-その他感染症 |
| 分野課題2 | 保健医療-保健医療システム |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 保健・医療-保健・医療-保健・医療 |
| プログラム名 | プログラム構成外 |
| 援助重点課題 | - |
| 開発課題 | - |
| プロジェクトサイト | 中華人民共和国広東省広州市 |
| 署名日(実施合意) | 2009年09月30日 |
| 協力期間 | 2009年09月30日 ~ 2012年03月31日 |
| 相手国機関名 | (和) 中華人民共和国広東省広州市疾病予防コントロールセンター(以下「広州市CDC」という。) |
| 相手国機関名 | (英) Guangzhou Center for Disease Control and Prevention |
| 日本側協力機関名 | 福岡県保健環境研究所 |

プロジェクト概要

| | |
|------|---|
| 背景 | <p>広州市は、戸籍人口は約773万人の都市であるが、流入人口が約450万程度と推定され、実質の人口は約1,000万人以上とみられており、上海市、北京市に次ぐ中国第3の大都市である。</p> <p>広州地域には、水鳥が飛来し、野鳥と家畜が交差する地域でもある。都市部においては経済的な貧富の差から相対的な貧困層も存在している。そのため、人、家禽、衛生害虫等による感染症が多発し、SARS発生、鳥インフルエンザによるヒト感染、新型インフルエンザなど感染症リスクが高い地域となっている。</p> <p>このような背景から、広州市において、2005年から2008年まで、病院における感染症対策のノウハウの普及と広州市疾病予防コントロールセンター(広州CDC)での感染症対策能力の向上を目的として、技術協力プロジェクト「広州市院内感染対策プロジェクト」が行われた。そこで、日本側協力支援機関として、福岡県保健環境研究所が研修員受入および専門家派遣を行った。</p> <p>技プロ終了後、この協力関係を基盤として、広州市CDCは、住民に対する感染症予防、食品の安全・安心に関する公衆衛生活動の推進のため、食品の安全性確保に係る技術協力を福岡県保健環境研究所に要請した。</p> <p>2009年、福岡県保健環境研究所は、広州CDC側からの同要請を受け、衛生検査技術や保健情報活用技術にかかる草の根技術協力事業(地域提案型)の提案を行い、審査の結果、採択され、現在2009年から2011年まで実施中である。</p> |
| 上位目標 | 広州市民の感染症予防、食品の安全・安心に関する公衆衛生意識が向上し、衛生環境の改善が図られる。 |

| | |
|-------------|---|
| プロジェクト目標 | <p>1. 広州市CDCが、住民の感染症予防及び食品の安全・安心のために日常的にウイルス、細菌、食品の検査が十分行えるようになり、検査精度の維持・向上が継続される。</p> <p>2. 広州市CDCが、感染症発生情報、感染症検査情報及びそれらの関連情報を組み合わせて行政機関に科学的根拠を持って政策提言できる能力が発揮される。</p> <p>3. 広州市CDCが、住民への保健教育、啓発活動及び衛生環境改善の指導ができる能力が強化される。</p> |
| 成果 | <p>1. 広州市CDCの病原体の検索技術や食品の安全性に関する検査技術が向上する。</p> <p>2. 広州市CDCの感染症発生情報、感染症検査情報及びそれらの関連情報を組み合わせて行政機関に科学的根拠を持って政策提言できる能力が向上する。</p> <p>3. 広州市CDCの住民への保健教育、啓発活動ができる能力が向上し、住民への保健教育、啓発活動を通して、住民の公衆衛生に関する知識の向上、改善に繋がる。</p> |
| 活動 | <p>1-1 ノロウイルスの検査、食中毒の迅速検査、食品中の残留農薬の検査、生物毒素の検査及び抗生剤・ステロイドの検査の研修を実施。</p> <p>1-2 検体の採取、保存、搬送、精度管理に関する研修を実施。</p> <p>1-3 ウイルス、細菌及び食品検査の専門家を派遣し、研修の検証、技術指導及び情報交換の実施。</p> <p>1-4 広州市CDC及び下部機関を対象に検査技術の伝達講習の開催。</p> <p>1-5 検査実施マニュアルの作成。</p> <p>2-1 感染症発生情報及び感染症検査情報における疫学的解析並びに症候群サーベイランスや新型インフルエンザシミュレーションの研修の実施。</p> <p>2-2 疫学・情報の専門家を派遣し、新型インフルエンザ発生に備えた感染症予防対策の整備及び情報共有の実施。</p> <p>3-1 保健所等の行政機関が行う感染症対策、食品衛生監視及び保健教育、啓発活動並びに衛生環境改善のための研修の実施。</p> <p>3-2 広州市CDCの下部組織や住民に対して、感染症予防、食中毒の予防、食品の安全・安心に関する保健教育、啓発活動の実施。</p> |
| 投入 | |
| 日本側投入 | <p>専門家: 毎年3名、約7日間</p> <p>研修員: 毎年2名、約2ヶ月</p> <p>消耗品: 培地、PCR用試薬、残留農薬検査試薬、その他研修に必要な消耗品</p> |
| 相手国側投入 | カウンターパートの配置 |
| 外部条件 | 特になし |
| 実施体制 | |
| (1)現地実施体制 | 広州市CDCが、当該事業のカウンターパート機関となり、事業全般を担当する。また、研修員は広州市CDCより選考される。 |
| (2)国内支援体制 | 福岡県が提案自治体となり、福岡県保健環境研究所が実施団体となる。本研究所は、管理部・保健科学部・環境科学部に分かれるが、JICAやCP機関との窓口及び事務・経理担当は管理部が務め、事業内容及び技術的事項については保健科学部が務める。また、プロジェクトマネージャーは保健科学部長が担当することとなる。また、福岡県庁側の窓口として保健福祉部が連絡調整を行う。 |
| 関連する援助活動 | |
| (1)我が国の援助活動 | 中国広州市院内感染対策プロジェクト(平成17-平成20) |



技術協力プロジェクト

2015年06月17日現在

在外事務所 : 中華人民共和國事務所

案件概要表

| | |
|--------------------------|--|
| 案件名 | (和)四川大地震復興支援こころのケア人材育成プロジェクト (英)Project for Capacity Development on Mental Health Services for Reconstruction Support of Sichuan Earthquake |
| 対象国名 | 中華人民共和國 |
| 分野課題1 | 保健医療-その他保健医療 |
| 分野課題2 | 社会保障-その他社会保障 |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 社会福祉-社会福祉-その他福祉 |
| プログラム名 援助重点課題 開発課題 | 四川省大地震復興支援プログラム 【特別課題】四川省大地震復興支援 【特別課題】四川省大地震復興支援 |
| プロジェクトサイト | 四川省、甘肅省、陝西省 |
| 署名日(実施合意) | 2009年04月27日 |
| 協力期間 | 2009年06月01日 ~ 2014年05月31日 |
| 相手国機関名 | (和)中華全国婦女連合会 |
| 相手国機関名 | (英)All-China Women's Federation |

プロジェクト概要

背景

2008年5月12日に発生した四川大地震に対し、わが国は中国政府にとって初めてとなる海外からの国際緊急援助隊の派遣を行った。その後、復興計画支援のために派遣された6月下旬の政府調査団協議や7月9日の日中首脳会談を経て、5つの柱(健康・福祉、社会・文化、産業・雇用、防災、まちづくり)の下でわが国が有する震災復興の経験・知識・技術等ソフト面での協力を重点とするプロジェクトを推進していくことが確認された。

被災地ではインフラ整備を中心に震災復興事業が着々と進められ、個々の被災者レベルに着目した精神保健・心理社会的支援に関する取り組みも、震災直後から国内外の多様な政府機関・団体により展開されてきた。しかしながら、被災地では、震災体験に関連した(契機とした)精神保健上の問題が指摘されており、アルコール依存やうつ、自殺、外傷後ストレス障害(PTSD)等の報告が後を立たない状況であることから、精神保健・心理社会的支援に対する需要および緊急性はいまだに高い状況である。

一方で、課題としては①支援者のマンパワー不足、②支援事業の質の問題、③支援体制の持続性確保、④全体統制の欠如等が挙げられ、これら課題が深刻化しつつあることが確認されている。また、支援者自身が被災者であるケースも多く、支援者自身のセルフケアの重要性についても指摘されている。

こうした背景を踏まえ、被災地における精神保健・心理社会的支援に従事する人材の育成やモニタリング体制の確立等を通じ、地域に根ざした持続的な支援実施体制を整備することを目的として、技術協力プロジェクトがわが国に要請された。中国政府からの要請を受け、JICAでは計2回のプロジェクト形成調査(2008年11月、2009年2月)を通して協力骨子を固め、2009年6月より協力期間5か年の予定でプロジェクトを開始した。本プロジェクトは、中央から末端コミュニティの各レベルに豊富な人材リソースを抱え、組織や機関をまたいで強固なネットワークを有する中華全国婦女連合会をプロジェクト実施機関とし、被災状況の深刻な四川省・甘肅省・陝西省の3省を対象地域としている。

上位目標

プロジェクト対象地域において、地域に根ざした適切かつ持続的な心理社会的支援システム(※1)の概念が定着する。
(※1)

心理社会的支援とは、心理社会的健康を維持・促進し、精神疾患を予防・治療するためのあらゆる種類のサービス提供である。これらのサービスは社会サービス・安全保障、地域社会・家庭サービス、特化した非専門的サービス、専門的サービスのことを指す。本プロジェクトにおける心理社会的支援システムは、組織的な実施管理体制、各職種における適切な介入、適切なリファラーの仕組み、および政策的なサポートから構成される。

| | |
|----------|---|
| プロジェクト目標 | モデルサイトにおいて、地域に根ざした適切かつ持続的な心理社会的支援システムが構築される。 |
| 成果 | 1.モデルサイトにおいて、心理社会的支援のための運営管理メカニズムが構築される。 2.トレーナー研修(TOT)形式により、心理社会的支援に従事する人材が育成される。 3.心理社会的支援に対する政府および地域住民の意識・理解が向上する。 |
| 活動 | <p><成果1:運営管理メカニズムの構築></p> <ol style="list-style-type: none">1-1 モデルサイトを選定する。1-2 モデルサイトで婦連、専門家、関係機関から構成されるプロジェクト調整チームを設置する。1-3 モニタリング報告フォーム(※2)、活動計画フォーム、役割分担表からなる管理ガイドラインを作成する。1-4 プロジェクト調整チームに対しプロジェクト管理研修を行う。1-5 PCM等を通して、活動計画を策定する。1-6 モデルサイトで上記1-5の活動計画に沿って活動を行う。1-7 プロジェクト調整チームが定期的にモニタリングを行う。1-8 支援者に対するスーパーバイズ(技術的な監督・指導)の体制を構築する。1-9 定期的に活動報告・交流会を行う。 <p><成果2:人材育成></p> <ol style="list-style-type: none">2-1 参考書作成チームを設置する。2-2 モデルサイトにおいて中核人材のメンバーを登録する。2-3 中核人材育成のためのカリキュラムを作成・改訂する。2-4 支援者の育成に使用する「災害後のこころのケア中核人材マニュアル」を作成・改訂する。2-5 地域住民・家庭向けに使用する「災害後の家庭心理セルフケアマニュアル」の作成・改訂を行う。2-6 学校における教師向けに「災害後の子どものこころのケア指導マニュアル」の作成・改訂を行う。2-7 中核人材(教育職)ヘリラックス法、心理健康教育、教育相談(カウンセリング)、防災教育、事例検討等に関する研修を行う。2-8 中核人材(心理職)ヘ傾聴訓練、PFA、認知行動療法、事例検討等に関する研修を行う。2-9 中核人材(地域活動従事者)ヘ生活における心理的支援、傾聴訓練、PFA、事例検討等に関する研修を行う。2-10 中核人材(医療職)ヘ診断法、心理療法、事例検討等に関する研修を行う。2-11 中核人材に対し、支援者の支援とセルフケアに関する研修を行う。2-12 モデルサイトで中核人材による支援者への研修・指導等を計画・実行する。 <p><成果3:意識・理解向上></p> <ol style="list-style-type: none">3-1 心理社会的支援に関する啓発キャンペーンやイベントを行う。3-2 住民に対する啓発資料(ポスター、パンフレット等)を作成する。3-3 適切な方法を通じて情報発信を行う。3-4 モデルサイトにおける経験や教訓を分析し、心理社会的支援に関する経験、教訓、各種教材・ツール等を他の地域と共有する。3-5 プロジェクトの実績に基づき、政策的なアドボカシー活動を行う。 <p>(※2)</p> <p>各地域において心理社会的支援の活動状況を客観的にモニタリングするためのツールであり、運営管理体制やこころのケア活動等に関する基準を明確にしたもの。</p> |
| 投入 | |
| 日本側投入 | <p>・長期専門家: 心理ケア研修マネジメント/業務調整</p> <p>・短期専門家: (i)精神医学、(ii)臨床心理、(iii)災害精神保健行政、(iv)教育心理、(v)防災教育、(vi)子どもへのこころのケア、(vii)児童精神医学、(viii)女性精神医学、(ix)思春期青年期精神医学、(x)啓発・アドボカシー、(xi)プロジェクト管理研修など</p> <p>・資機材 : 車輜、PC、コピー機、プリンター、プロジェクター、デジタルカメラ、ビデオカメラ</p> <p>・必要経費 : プロジェクト活動経費、長期専門家執務室運営経費、アシスタント備上経費、ローカルコンサルタント委託費、プロジェクト調整チーム運営経費</p> |
| 相手国側投入 | <p>・カウンターパート: 中華全国婦女連合会、四川省・甘肅省・陝西省婦女連合会、各モデルサイト県・郷鎮婦女連合会、中国側専門家</p> <p>・施設: 長期専門家執務室、各プロジェクトサイト弁公室</p> |

| | |
|-----------------|--|
| 外部条件 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要経費： 車輛維持管理費、保険料、燃料代、プロジェクト活動関連経費、プロジェクト弁公室運営経費（電気代、水道代など）、カウンターパートの旅費・日当 <上位目標達成のための外部条件> <ul style="list-style-type: none"> ・心理社会的支援システム導入・管理ツールが各級政府によって支持される ・心理社会的支援システムがモデルサイト外のプロジェクト対象地域に普及・拡大する <プロジェクト目標達成のための外部条件> <ul style="list-style-type: none"> ・研修を受けた人材が継続的にプロジェクトに参画する <成果達成のための外部条件> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト関係者の頻繁な異動が生じない |
| 実施体制 | |
| (1)現地実施体制 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 中華全国婦女連合会国際連絡部長は、総括責任者として、当該プロジェクトの管理及び実施に係る全体の責任を負う。 2. 中華全国婦女連合会児童工作部長はプロジェクトの運営及び管理に対する責任を負う。また四川省婦女連合会、甘肅省婦女連合会、陝西省婦女連合会は、当該プロジェクトの具体的な実施について責任を負う。 |
| (2)国内支援体制 | <p>(短期専門家の派遣、本邦研修の受入等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県こころのケアセンター ・兵庫県震災・学校支援チーム(EARTH) ・兵庫教育大学 ・兵庫県立大学地域ケア開発研究所 ・日本心理臨床学会 ・日本臨床心理士会 ・日本トラウマティックストレス学会 |
| 関連する援助活動 | |
| (1)我が国の 援助活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・国際緊急援助(物資供与、救助チーム、医療チーム) ・アジア地域災害後のメンタルヘルスサービス(課題別研修)2007～2009年度 ・アジア地域災害に備えた看護コーディネーター養成(課題別研修)2008年度～2010年度 |



技術協力プロジェクト

2015年04月07日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

| | |
|-----------|---|
| 案件名 | (和) ダムの運用管理能力向上プロジェクト (英) Capacity Development Project for management plan of dam in China |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 水資源・防災-総合的水資源管理 |
| 分野課題2 | |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 公共・公益事業-社会基盤-水資源開発 |
| プログラム名 | 水資源の管理強化プログラム |
| 援助重点課題 | 環境問題等地球規模の問題に対処するための協力 |
| 開発課題 | 水資源の持続可能な利用 |
| プロジェクトサイト | 北京(河北省、湖北省、湖南省、浙江省) |
| 署名日(実施合意) | 2009年07月22日 |
| 協力期間 | 2009年09月07日 ~ 2013年12月31日 |
| 相手国機関名 | (和) 水利部 |
| 相手国機関名 | (英) Ministry of Water Resources |
| 日本側協力機関名 | 国土交通省 |

プロジェクト概要

背景

中国(面積960万㎡、人口13.1億人(2006年))では、人口増加及び経済発展に伴う水資源確保のため、全国各地でダムが建設されており、その数は85,160基である(内訳:貯水量1億m³以上の大型ダム460基、1,000万~1億m³未満の中型ダム2,827基、10万m³~1,000万m³の小型ダム81,873基。(2005年))。これらのダムの多くは1950~1970年代に建設されたものであり、一部のダムでは設計水位まで貯水することができず下流地区への水供給が満足にできない、洪水越流や決壊により下流地区に甚大な被害をもたらす、などの問題が生じている。

このような問題の原因として、建設当時の設計基準・技術水準が低かったために、高水時の水圧に耐えうる適切な堤体を有していない、施設が老朽化して脆弱になっている、といったハード面の問題、利水と治水を統合的に運用する技術の不足や、高水時に備えたダムの安全操作などのダム運用に関する技術力の不足といったソフト面の問題がある。

中国では1954年から2005年の間に3,486基のダムが洪水越流や決壊を起こしているため、洪水に対応できる適切な強度を有さない危険なダム(以下、「危険ダム」)について、順次、改修や補強に努めてきた。しかし、ソフト面の対策については技術力が不十分であるため、具体的な対策は実施されていない。

このような背景の下、水利部は我が国に対し、ダムの運用管理に関する技術協力を2007年8月に要請した。当機構は要請内容の確認と絞込みを目的とする事前調査団を2008年12月に派遣し、水利部及び水利部人材資源開発センターとの協議を行なった。本協力は、中国の大型及び中型ダム運用管理者の能力向上を目的として実施するものであり、主な活動は以下の3項目である。①ダム管理マニュアル案を作成する、②日本のダム管理方法をモデルダムで試し、その結果に基づき、ダム管理マニュアル案を改訂する、③ダム管理マニュアル案を用いた研修を実施し、中国のダム運用管理者が、日本のダム管理技術を理解し、適切なダム管理方法を習得する。なお、討議議事録(R/D)への署名は2009年7月22日に行なわれた。

【プロジェクト期間の延長】

プロジェクト活動(2-3)の一部において、今夏の現地での気候条件から進捗が遅れがでているが、これに対して、中国水利部から活動の継続を要請された。本活動によって見込まれる成果に鑑み、プロジェクト期間を延長することとなった。

| | |
|------------|---|
| 上位目標 | 中国全土でダム管理マニュアルが普及し、ダム運用管理レベルが向上する。 |
| プロジェクト目標 | 中国の大型及び中型のダム運用管理者の能力向上が図られる。 |
| 成果 | <p>成果1:ダム管理マニュアル案が作成される。</p> <p>成果2:日本のダム管理方法がモデルダムで試行され、その結果に基づき、ダム管理マニュアル案が改訂される。</p> <p>成果3:ダム管理マニュアル案を用いた研修が行なわれ、中国のダム運用管理者が、日本のダム管理技術を理解し、適切なダム管理方法を習得する。</p> |
| 活動 | <p>1-1. ダム管理方法について検討し、ダム管理マニュアルを作成するための「ダム管理マニュアル作成委員会」及び「作業部会」を設置する。(ダム管理マニュアル作成委員会委員及び同作業部会は、1-2～1-9の活動の主体となる。)</p> <p>1-2. 中国及び日本におけるダム管理に関する基準、制度、マニュアル等について確認する。</p> <p>1-3. 中国のダム管理における課題点を基準、マニュアル、論文等の文献資料から明らかにする。</p> <p>1-4. 中国のダム管理に関する課題点を4箇所のモデルダムサイトの現地調査を通じて明らかにする。</p> <p>1-5. 中国の既存のダム管理マニュアルを精査し、必要な項目及び内容において不十分な項目を明らかにする。</p> <p>1-6. 日本のダムマニュアルに関する検討を行い、日本のダム管理方法について理解する。</p> <p>1-7. 本邦研修を通じて日本のダム管理方法について理解する。</p> <p>1-8. 1-2～1-7の活動を踏まえて、中国のダム管理に関する課題点を理解する。</p> <p>1-9. ダム管理マニュアル案を作成する。</p> <p>2-1. 1-4で抽出された、4箇所のモデルダムにおけるダム管理に関する課題点から、それぞれのモデルダムにおいて日本のダム管理方法を試行的に適用する重点課題を選択する。</p> <p>2-2. 2-1で選択された重点課題に対して、日本のダム管理方法を試行的に適用する。</p> <p>2-3. 重点課題に対する日本のダム管理方法の適用結果をレビューする。</p> <p>2-4. モデルダムにおける日本のダム管理方法の適用結果のレビューに基づき、ダム管理マニュアル案を改訂する。</p> <p>3-1. 作成されたダム管理マニュアル案を活用し、適切なダム管理技術を習得するための中国国内研修のカリキュラムを作成する。</p> <p>3-2. 中国側研修講師育成のための本邦研修を行なう。</p> <p>3-3. 中国側のダム運用管理研修講師が、本邦研修を通じて日本におけるダム管理に係る技術について習得する。</p> <p>3-4. 中国研修講師が中心となり、中国国内研修のためのテキストを作成する。 3-5. ダム運用管理者を対象とした中国国内研修を実施する。 3-6. ダム関係者を広く対象とするダム管理シンポジウムを開催する。</p> |
| 投入 | |
| 日本側投入 | <p>1) 専門家派遣 長期専門家(チーフアドバイザー/ダム維持管理、業務調整/研修計画) 短期専門家(ダム運用、ダム安全管理、組織・制度、治水/河道計画、統合運用等)</p> <p>2) 本邦研修 研修員受入: 20人×8回(日本のダム運用管理・効果的な研修計画)</p> <p>3) プロジェクト実施に必要な経費</p> <p>4) プロジェクト実施に必要な機材</p> |
| 相手国側投入 | <p>1) カウンターパート配置 プロジェクトディレクター、プロジェクトマネージャー カウンターパート(ダム運用、貯水池管理、堤体管理、研修監理等) 事務職員等(管理職員、通訳、運転手、その他必要な職員)</p> <p>2) 土地・建物及び附属施設 プロジェクト事務室(水利部人材資源開発センター内)、会議室、専門家事務室、研修実施のための教室</p> <p>3) プロジェクト実施に必要な経費</p> |
| 外部条件 | <p>① 前提条件: 本邦研修の研修員が国内研修で講師を務めるための措置が実行される。</p> <p>② プロジェクト目標達成のための外部条件: 技術移転を受けた中国側のダム運用管理者が継続して任務に留まる。</p> <p>③ 上位目標達成のための外部条件: ・中国国内でダム管理マニュアル改訂作業が継続する ・プロジェクトで作成したダム管理マニュアル案が中国政府のダム管理マニュアルとして承認される</p> |
| 実施体制 | |
| (1) 現地実施体制 | <p>水利部人材資源開発センター(北京) 水利部ダム安全管理センター(南京)</p> <p>モデルダム: 河北省(潘家口・大黒汀ダム)、湖北省(陸水水利中枢施設)、浙江省(陸埠ダム)、湖南省(六都寨ダム)</p> |
| (2) 国内支援体制 | 国土交通省、水資源機構 |
| 関連する援助活動 | |

(1)我が国の
援助活動

[技術協力プロジェクト]

- ・「水利人材養成プロジェクト」2000-2007年
- ・「節水型社会構築モデルプロジェクト(効率的な水資源管理)」2008年-2011年

[有償資金協力]

- ・「四川省紫坪鋪水資源開発事業」2001年
- ・「河南省盤石頭ダム建設事業」1998年
- ・「黒龍江省三江平原竜頭橋ダム建設事業」1996年
- ・「遼寧省白石ダム建設事業」1996年
- ・「観音閣多目的ダム建設事業」1988年

(2)他ドナー等の
援助活動

水利部では、アジア開発銀行(ADB)に危険ダムの補修事業の一部の実施を依頼している。山東省の10ヶ所の機能劣化しているダムを補修・強化する内容であり、2010年第一四半期までにローン事業を形成する予定である。10ヶ所の危険ダムの実際の補修のほか、ソフトコンポーネントとして補修後のダムの運用、維持管理、点検等も対象とするため、本プロジェクトの活動内容であるダム管理マニュアルの作成にあたっては、ADBとの情報交換を行い、同ソフトコンポーネントの内容を本プロジェクトに活用するものとする。



技術協力プロジェクト

2014年12月18日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

| | |
|-----------|---|
| 案件名 | (和) 節水型社会構築モデルプロジェクト(効率的な水資源管理) (英) Model Planning Project for Water Saving Society in China |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 水資源・防災-都市給水 |
| 分野課題2 | 貧困削減-貧困削減 |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 公共・公益事業-社会基盤-水資源開発 |
| プログラム名 | 水資源の管理強化プログラム |
| 援助重点課題 | 環境問題等地球規模の問題に対処するための協力 |
| 開発課題 | 水資源の持続可能な利用 |
| プロジェクトサイト | 中央政府および地方モデル都市(山東省ツォーポー市、河南省鄭州市) |
| 署名日(実施合意) | 2008年04月29日 |
| 協力期間 | 2008年06月23日 ~ 2011年06月22日 |
| 相手国機関名 | (和) 水利部 |
| 相手国機関名 | (英) Ministry of Water Resource, PRC |
| 日本側協力機関名 | 国土交通省、福岡市水道局 |

プロジェクト概要

背景

中国(面積960万km²、人口13.1億人(2006年))では、人口増加および工業化・経済発展に伴い水不足が深刻化しており、水の確保が開発における大きな課題のひとつとなっている。同国の水資源には、一人当たりの水資源量が約2.151m³/年と世界平均の1/4程度にすぎない、地域的偏りが大きい(南方に多く偏在)、降雨時期が夏季の数ヶ月に集中しているなどの特徴がある。また、全国の669都市のうち、400以上が水不足にあり、その内110以上が深刻な状況であり、水資源量の地域的な不均衡の是正のため、同国では南方(長江)の水資源を北方に導水する「南水北調」事業を実施中である。一方、2030年頃には同国の人口は16億人に達する見込みであり、利用できる水量が限界に近づくことが予測されている。

このような状況のもと、中国政府は水資源の不必要な損失と浪費を減らし、また効率よく水資源を利用することを目的とし、社会全体で効率的な水資源管理・利用を行う節水型社会の構築を国家目標として掲げた。

水資源管理を担当する水利部においては、全国に節水型社会を推進するための事務局を設置し、「節水型社会建設“十一五”計画」を策定した。また国、省レベルで100箇所以上の節水型社会構築指定都市を選定し、国および地方行政レベルで節水型社会の構築に取り組んでいる。

「節水型社会建設“十一五”計画」では、中国が抱える課題として、水資源利用方法が粗放的事であること、水資源の効率的利用を促進するためのメカニズムが未整備であること、水量が不足しているために生態環境の劣化が激しいこと、節水を促進するための法制度整備が遅れていること、社会の節水に関する意識強化が遅れていること、などを挙げているが、具体的な対策については未だ検討段階である。

このような背景のもと、水利部は効率的な水資源管理、節水技術および節水意識の進んだ我が国に対して、節水型社会構築を推進するための技術協力を要請してきた。JICAは事前調査団を2007年9月および12月の二度に亘り派遣し、水利部との協議を通じて、主に効率的な水資源管理に係る制度整備および能力開発により、中国の節水型社会構築に寄与するとの方針のもと、技術協力を行うこととし、2008年4月29日討議議事録(R/D)に署名した。

上位目標 日中技術協力の成果を活用しながら、中国全土で節水型社会構築が促進される。

| | |
|---------------|--|
| プロジェクト目標 | 中国において節水型社会構築に必要となる効率的な水資源管理のための制度が強化される。 |
| 成果 | <p>1.効率的な水資源管理に関して、中国と日本の制度比較を通じて、中国の制度上の課題を抽出し、制度改善(案)を提示する。</p> <p>2.河川の維持流量をモデル河川で設定・検証し、設定方法についての維持流量設定ガイドライン(案)が作成される。</p> <p>3.効率的な利水計画をモデル河川で策定・検証し、地下水管理や水質改善のあり方も含めた利水計画策定方法についてのガイドライン(案)が作成される。</p> <p>4.成果1～3の結果を踏まえ、節水型社会構築に資する効率的な水資源管理のための総合的な制度改善(案)が作成され、研修を通じて水資源管理者の能力が向上する。</p> <p>5.節水型社会構築のための水利用者に対する研修及び住民・児童・学生に対する普及・啓発活動を行う能力が強化される。</p> |
| 活動 | <p>1-1: 節水型社会構築に資する効率的な水資源管理制度の強化に関する検討会を設立する。</p> <p>1-2: 中国における節水型社会構築に資する効率的な水資源管理に関する制度上の課題を抽出する。</p> <p>1-3: 節水型社会構築指定都市における取り組みの成果を確認し、優良事例、他に適用可能な事例及び課題を抽出する。</p> <p>1-4: 抽出された課題に対して日本の水資源管理制度の適応可能性を検討し、水資源管理制度改善(案)(維持流量・利水計画を除く)を作成する。</p> <p>2-1: モデル河川における舟運、漁業、観光、流水の水質、景観、動植物の状況等に関して、既存資料の分析及び現地調査を行う。</p> <p>2-2: モデル河川の現状を踏まえ、日本の設定方法を参考に中国において維持流量を設定するために配慮すべき項目を決定する。</p> <p>2-3: モデル河川において、2-2で設定した維持流量設定のための配慮項目に基づき、維持流量を設定する。</p> <p>2-4: モデル河川において、2-3で設定した維持流量を流下させ、課題を抽出し、改善を行う。</p> <p>2-5: 中国に適用できる維持流量の設定基準(案)を策定する。</p> <p>2-6: 2-5で策定した維持流量設定基準(案)を基に、維持流量設定のガイドライン(案)を策定する。</p> |
| 投入 | (以下、「その他」の項に記載) |
| 日本側投入 | <p>専門家派遣 長期:2名(チームリーダー/水資源管理 36MM、研修・普及活動/業務調整 36MM)</p> <p>短期:6名(節水政策・制度 3MM、啓発活動 3MM、河川環境 8MM、地下水管理 4MM、</p> <p>利水計画 6MM、水再生利用 3MM)</p> <p>業務実施契約 5名(利水計画 16MM、生態環境 17MM、河川観測 7.5MM、水資源配分 2MM、業務調整)</p> <p>供与機材 水位・水質観測機器、車両、事務機器、広報用展示物、その他</p> <p>研修員受け入れ 6人×3年間</p> |
| 相手国側投入 | <p>プロジェクト運営経費 専門家旅費、通訳費、翻訳費、資料作成に必要な経費等</p> <p>プロジェクト管理者とカウンターパートの配置</p> <p>事務スタッフと通訳の配置</p> <p>関連施設の提供(執務室と必要な設備)</p> <p>プロジェクトの運営経費</p> <p>1)本プロジェクトにかかる現地調査に必要な電気、水道、燃料などの経費</p> <p>2)資機材の中国内移送・据付費・維持費</p> <p>3)供与資機材に対して中国国内で課せられる関税、国内税およびその他の課徴金</p> <p>情報提供(プロジェクトの実施運営に際し日本側が中国側に依頼した必要情報の無償提供)</p> <p>日本人専門家の交通に関する便宜供与</p> |
| 外部条件 | <p>1)中央水利部の水資源管理司と国際合作司の役割と責任が明確になる。</p> <p>2)水利部と対象2都市の水利局がプロジェクト内容に合意する。</p> <p>3)維持流量やモデル利水計画に必要な最小限のデータが入手できる。</p> <p>4)全国の節水型社会構築指定都市の成果が水利部に報告され、整理される。</p> |
| 実施体制 | |
| (1)現地実施体制 | 水利部 鄭州市節水弁公室 ツーパー市節水弁公室 |
| (2)国内支援体制 | 国土交通省、経済産業省、厚生労働省、福岡市 |
| 関連する援助活動 | |
| (1)我が国の援助活動 | 節水型社会のモデル対象地域や周辺部においては、以下を含む案件が実施済み。 －水利人材養成プロジェクト(技術協力プロジェクト) －水利権制度整備(開発調査) |
| (2)他ドナー等の援助活動 | 特になし |



技術協力プロジェクト

2014年12月18日現在

本部／国内機関 :地球環境部

案件概要表

| | |
|-----------|--|
| 案件名 | (和) 日中協力地震緊急救援能力強化計画プロジェクト (英) Japan-China Cooperation Plan of Earthquake First-aid Capacity Training |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 水資源・防災-地震災害対策 |
| 分野課題2 | 貧困削減-貧困削減 |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 公共・公益事業-運輸交通-気象・地震 |
| プログラム名 | 四川省大地震復興支援プログラム |
| 援助重点課題 | 【特別課題】四川省大地震復興支援 |
| 開発課題 | 【特別課題】四川省大地震復興支援 |
| プロジェクトサイト | 中央: 中国地震局地震応急救援センター(NERSS) 地方: 雲南省、河北省、江蘇省(応急対応分野) 内モンゴル自治区、山東省、陝西省、広東省、大連市(救助分野) |
| 署名日(実施合意) | 2009年09月17日 |
| 協力期間 | 2009年10月01日 ~ 2013年03月31日 |
| 相手国機関名 | (和) 中国地震局 |
| 相手国機関名 | (英) China Earthquake Administration |

プロジェクト概要

背景

JICAは、1997年から2002年に実施した「北京消防訓練センタープロジェクト」において、消防隊員の消防能力だけでなく救助技術能力の強化を行ない、その成果は北京市公安部消防局内にて普及がなされている。2008年5月に発生した四川大地震においては、北京消防訓練センターにて訓練を受けた隊員が、国際緊急援助隊の救助チームと活動を共にし、円滑な連携が図られた。地震災害時において、地方地震緊急救援隊は各省の消防中隊により構成されること、北京消防訓練センタープロジェクトにて普及がなされたように、消防隊員との活動がスムーズに行くよう、中国地震局と各消防局の訓練内容の調整を行なうことが求められてくる。中国政府は、各種非常事態への対応能力を強化する取り組みを進めており、特に地震防災については、2006年10月の第16期中央委員会第6回全体会議(6中全会)において、国家の重要政策に位置づけられたことを受けて、地震災害対応能力を強化する取り組みが現在行われている。具体的には、地震防災に関する中国初の総合防災計画として「国家防震減災計画(2006-2020年)」が2006年末に発布され、防震減災法が2008年末に改正された。しかしながら、地震防災が重要政策と位置づけられてから間もないこともあり、地震の応急対応能力や救助能力の強化は緒についたばかりである。震災の応急対応を担当する中国地震局は、地方政府にも地震局を設置することになっているが、省政府の地震局はすべて設置されたものの、県政府の設置率は7割にとどまっている。救助については、中国国内の震災救援にあたることが規定されている省政府の地震緊急救援隊は31省(自治区・直轄市を含む)のうち26省で設置されたにとどまっている。このような状況から、中国政府は、NERSS(地震応急救援センター:以下NERSSと言う)において若手研究員の人材育成を行い、研修を通じた地方の応急対応担当者の応急対応能力の強化に取り組む予定である一方、NERSS傘下の訓練施設として32億円を投じて北京市郊外にCNSART(国家地震緊急救援隊訓練基地:以下、CNSARTと言う)を建設(2008年完成)し、研修を通じた地方地震緊急救援隊の救助能力の強化に取り組んでいる。しかしながら、その研修実施体制及び指導体制については改善の余地があり、日本への技術支援を要請してきた。また、2008年5月12日の四川大地震の発生時には、応急対応及び救助体制がある程度整備されていたにもかかわらず、実際に発災した際に上手く機能しなかったことを受けて、応急対応能力と救助能力の強化は最重要かつ喫緊の課題であることが改めて認

識されている。中国の災害対応体制下では、上述の通り公安部消防局に属する各省の消防中隊が地震緊急救援隊として活動することとなるが、旧来の体制では消防局との連携や情報交換等が発災時以外には希薄であったところ、北京消防訓練センタープロジェクトの教訓やノウハウ、及び人的リソースを活かしながら、中国地震局の研修実施体制及び指導体制の強化を行い、地震災害対応能力を高めることが必要である。これらの状況を踏まえ、本プロジェクトの協力内容に関し中国地震局と基本的に合意し、2009年9月17日R/D署名交換を行なった。

| | |
|-------------|--|
| 上位目標 | モデル地方省以外の省に応急対応と救助の制度と仕組みが普及する |
| プロジェクト目標 | NERSSの応急対応能力及び救助技術の研修実施能力が強化される |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1. NERSSの中核人材の応急対応能力に関する指導能力が強化される 2. モデル地方省の地方行政官の応急対応能力が強化される 3. NERSS救助技術指導教官の指導能力が強化される 4. モデル省の地方地震緊急救援隊幹部の救助技術訓練実施能力が強化される |
| 活動 | <ol style="list-style-type: none"> 1-1 NERSSの中核人材が、日本の事例との比較研究を行なう 1-2 NERSSの中核人材が、応急対応に関する中国の制度・体制の課題を抽出する 1-3 NERSSの中核人材が、省の応急対応行政官を対象とした国内研修を企画・実施する 1-4 NERSSの中核人材が、省の応急対応行政官の指導を行い、マニュアルを作成する 1-5 NERSSが、総合演習を企画・実施する 2-1 モデル地方省の行政官を対象とした訪日研修を実施する 2-2 モデル地方省の行政官を対象とした現地国内研修を実施する 2-3 研修を受けたモデル地方省行政官が中心となり地元で図上演習を実施する 3-1 専門家及び救助技術指導教官が、地方及び訓練基地の現場を分析する 3-2 専門家が、救助技術指導教官の研修を実施する 3-3 救助技術指導教官が、地方地震緊急救援隊幹部対象の訓練基地での訓練計画を策定する 3-4 救助技術指導教官が、地方地震緊急救援隊幹部対象の訓練教材を開発する 3-5 救助技術指導教官が、地方地震緊急救援隊幹部の訓練実施を通じて指導能力を高める 4-1 モデル地方省を主とする地方地震緊急救援隊幹部の訓練をCNSARTにて実施する 4-2 CNSARTでの訓練に参加したモデル省の地方地震緊急救援隊幹部が中心となり、各モデル省において地方地震緊急救援隊の一般隊員を対象とした訓練を実施する |
| 投入 | |
| 日本側投入 | <ul style="list-style-type: none"> ・長期専門家派遣: プロジェクトリーダー、救助技術 ・短期専門家派遣: 応急対応、救助技術 ・機材供与: 人命探査装置、二酸化炭素探査装置、画像探査機、早期地震警報機、その他研修に必要な資機材(先方の機材保有状況により変更あり) ・本邦研修 |
| 相手国側投入 | <ul style="list-style-type: none"> ・現地国内研修 ・カウンターパートの配置 ・管理スタッフの配置 ・研修経費 ・プロジェクト実施運営費 ・日本人専門家執務スペース |
| 外部条件 | 特になし |
| 実施体制 | |
| (1)現地実施体制 | 【合同調整委員会(中国側構成員)】 <ul style="list-style-type: none"> ・中国地震局 ・国务院応急弁公室 ・公安部消防局 |
| (2)国内支援体制 | 日本側実施機関は総務省消防庁を代表とし下記のような機関で構成される <ul style="list-style-type: none"> ・総務省消防庁国民保護防災部 ・関係自治体消防本部 ・都県市災害対策担当部局 ・防災関係研究者 |
| 関連する援助活動 | |
| (1)我が国の援助活動 | 【防災関連】 開発調査「雲南省小江流域総合土砂災害対策及び自然環境修復計画調査」('03/7~'06/3) プロ技「中華人民共和国国家水害防止総指揮部指揮自動化システム」('93/6~'00/5) 無償「中国洪水対策支援整備計画」('99) 【救援関連】 無償「全国救急人員訓練センター機材整備計画」('99) 無償「中国内陸部救急センター機材整備計画」('02) 【消防関連】 技プロ「北京市消防センタープロジェクト」('97-'02) プロ形「消防分野プロジェクト形成調査」('02) |
| (2)他ドナー等の | UNDP 広西チワン族自治区南寧市に人道支援物流基地を建設中 |

援助活動



技術協力プロジェクト

2010年07月01日現在

在外事務所 : 中華人民共和国事務所

案件概要表

| | |
|-----------|---|
| 案件名 | (和) 日中気象災害協力研究センタープロジェクト (英) Japan-China Cooperation Center for meteorological disasters |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 水資源・防災-気象 |
| 分野課題2 | 貧困削減-貧困削減 |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 公共・公益事業-運輸交通-気象・地震 |
| プログラム名 | 環境保全・省エネにかかる政策・制度等整備の支援プログラム |
| 署名日(実施合意) | 2005年12月01日 |
| 協力期間 | 2005年12月01日 ~ 2009年06月30日 |
| 相手国機関名 | (和) 中国気象局、中国気象科学研究院 |
| 相手国機関名 | (英) |

日本側協力機関名

プロジェクト概要

背景 洪水、干ばつ、台風、冷害等の気象災害が頻発する中国では、毎年これらの災害に苦しめられ、年間の直接的経済損失はGNPの3%から6%にも及んでおり、最近では、1998年の長江流域における大洪水で地域住民に甚大な被害が発生した。また、中国における気候変化や気象現象は、中国国内だけでなく我が国日本を含む東アジア地域における旱魃、洪水及び局地的な豪雨災害等をもたらしている。現在の中国における気象観測は主に国内の約2600の気象観測所に頼って定期的に気象を観測し、ドップラー・レーダー衛星観測ネットから地表に近い大気圏の様々な大気データを採集して観測を行っているが、これらの気象観測所は東部地域に密集しており、西部地域には数少ない現状となっている。このため、中国政府は第九次五カ年計画の中において、チベットにおける大気観測の現代化(オートメーション化)を目指し、自治区レベルの気象リアルタイム業務システムの改造・拡張や気象災害警報システム等のプロジェクトを実施して、気象システムの総合的なレベル向上を図ってきたが、チベットにはわずか2つの自動観測所と観測員による11の観測所しかないため、採集したデータに偏差が生じる等、天気予報や気象災害予測の精度・信頼性が低い状況となっている。従って、当該地域における大気観測システムの改善を図り、天気予報や気象災害予測の精度向上を確保することが重要且つ喫緊の課題となっている状況を受け、中国政府は、AWS(Automatic Weather Station)観測(チベット高原)、GPS観測(雲南省)及び数値モデル開発(北京)に必要な機材供与、大気観測分野の専門家派遣及び研修員受入に係る技術協力を我が国に要請してきた。2003年度に中国事務所を実施機関とのヒアリング及びサイト状況の確認を行い、気象観測設備の状況及び実施体制の概要を把握するとともに、中国側の本要請の優先度を含む要望内容を確認した。これらの結果を受け、2004年9月に本案件の採択が行われた。

上位目標 中国国内及び日本を含めた東アジアの気象災害が軽減される。

プロジェクト目標 チベット高原及びその東部周辺地域で量的・質的向上した観測データを効果的に取り込んだ数値予報モデルの開発を通じて、中国国内の現業気象予測システムが強化される。

成果 1.チベット高原及びその東部周辺地域に水蒸気観測オンラインネットワークが構築される 2.チベット高原及びその東部周辺地域における統合的な気象観測ネットワークが構築される 3.チベット高原及びその東部周辺地域の大気・陸面相互作用の拠点ネットワークにおける集中観測が実施される 4.統合的な衛星利用システムが構築される 5.チベット高原及びその東部周辺

地域での観測データを効果的に利用するためのデータシステムが構築される 6.中国国内及び東アジアの気象災害や水資源に影響を与えるチベット高原及びその東部周辺地域での気象、水循環変動のメカニズムの理解が向上する 7.チベット高原及びその東部周辺地域での観測データを効果的に取り込むメソスケール、領域スケールの数値気象予報モデルが開発される 8.豪雨の予測精度向上が公共的社会的利益に資するデモンストレーションが実施される

| | |
|---------------|---|
| 活動 | <p>1.1.水蒸気観測システムを開発・設計する 1.2.雲南省、チベット自治区及び四川省へ水蒸気観測システムを設置し、運用試験を行う 1.3.雲南省、チベット自治区及び四川省での水蒸気観測システムの現業運用の支援を行う 1.4.水蒸気観測サイトから北京へのデータ伝送実験を行う 1.5.数値予報モデルへの水蒸気観測に係るオンラインデータの入力実験を行う 1.6.水蒸気観測データのアーカイブを作成し、他のデータとの統合化作業を行う 2.1.チベット高原及びその東部周辺地域で統合的な気象観測システムを開発・設計する 2.2.新規大気境界層観測システムを設置し、運用試験を行う 2.3.既存自動気象観測システム及び大気境界層観測システムのメンテナンスを行う 2.4.既存・新規気象観測システムの現業運用を支援する 2.5.統合的な気象観測システムによるデータのアーカイブを作成し、他のデータとの統合化作業を行う 3.1.集中観測計画を立案する 3.2.冬季観測を実施する 3.3.モンスーン前の集中観測実験を行う 3.4.モンスーン中の集中観測実験を行う 3.5.集中観測で得られたデータのアーカイブを作成し、他のデータとの統合化作業を行う 4.1.衛星観測アルゴリズムを開発し検証する 4.2.衛星観測プロダクトを作成する 5.1.データの品質チェック、データアーカイブ及び検索システム構築についての開発協議及び技術協力を行う 5.2.データ公開に関するポリシーを策定する 5.3.データ公開技術を開発する 6.共同解析研究を実施する 7.1.チベット高原域の熱源、擾乱の中心となる地域及び水蒸気の収束地域の大気・陸域相互作用を表すメソスケールモデルを開発する 7.2.チベット高原及び東アジアを含む領域スケールモデルを開発する 7.3.メソスケール及び領域スケールモデルと水蒸気観測値及び衛星観測データを組み合わせたデータ同化システムを開発し、数値気象予報の初期値の改善手法を開発する 7.4.現業の数値気象予報にこれらのモデル及びデータ同化手法を組み込み、チューンアップと性能評価を行う 8.1.プロジェクト期間中の豪雨の事例を照査し、豪雨予測精度の検証及び想定被害軽減額の算定のための適切な事例を抽出する 8.2.開発したモデル及び初期値推定法を用いた場合と用いない場合で、豪雨の予測精度の比較を行う 8.3.豪雨の予測精度の改善がどの程度公共的社会的利益に資するかの算定を行う</p> |
| 投入 | |
| 日本側投入 | <p>専門家(分野・人数) <短期専門家> (1)総括(1名)(2)境界層観測・解析(1名)(3)GPS観測・解析(1名)(4)降水観測・解析(1名)(5)大気観測・解析(1名)(6)陸域水文観測・解析(1名)(7)凍土/積雪観測・解析(1名)(8)衛星観測(1名)(9)データ統合化システム(1名)(10)大気-陸面メソスケール結合モデル(1名)(11)領域気候モデル(1名)(12)気象予報モデル(1名)(13)観測・情報システム調整(1名)(14)観測システム調達計画監理(1名)(15)全体業務調整(1名) 供与機材 研修員受入</p> |
| 相手国側投入 | <p>プロジェクトオフィスの提供 カウンターパートの配置 運営維持経費 情報提供</p> |
| 外部条件 | <p>(プロジェクト目標) 中国の気象防災業務に係る政策に変更がない。気象防災に関して東アジア地域諸国が協力する。(成果) 情報伝送システムが正常に機能する。予算が確保され、機材維持管理が適切に行われる。チベット地域等における配電状況がプロジェクト活動実施に大幅なマイナスの影響を与えない。(活動) 技術移転対象者が短期間で減少、交代しない データ収集に関する関係機関の協力が得られる</p> |
| 実施体制 | |
| (1)現地実施体制 | |
| (2)国内支援体制 | <p>国内支援委員会</p> |
| 関連する援助活動 | |
| (1)我が国の援助活動 | <p>1995年に全地球エネルギー水環境観測研究(GEWEX)の一分会として、アジアモンスーン観測実験地審議会(GAME)が建議され、GAMEの中で特にチベットを対象とした日本のプロジェクト(GAME?Tibet)及びこれに対応する中国国内プロジェクト(TIPEX)が、気象庁や東京大学等の研究グループ及び中国気象科学院等の研究グループによる日中共同のもと、チベットの気象観測と研究を行っている。</p> |
| (2)他ドナー等の援助活動 | <p>UNEP/GEF(地球環境ファシリティー)による長江流域の自然保護と水害防止プロジェクト等 旱魃による生態系・土地劣化への対策に関するパートナーシップ(ADB/GEF)</p> |



個別案件(国別研修)

2014年12月18日現在

在外事務所 : 中華人民共和國事務所

案件概要表

| | |
|-----------|--|
| 案件名 | (和)犯罪防止及び刑事司法研修 (英)Training Program on Prevention of Crime and Criminal Justice |
| 対象国名 | 中華人民共和國 |
| 分野課題1 | ガバナンス-法・司法 |
| 分野課題2 | ガバナンス-公共安全 |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 計画・行政-行政-行政一般 |
| プログラム名 | プログラム構成外 |
| 援助重点課題 | - |
| 開発課題 | - |
| 署名日(実施合意) | 2009年11月15日 |
| 協力期間 | 2009年11月15日 ~ 2012年03月31日 |
| 相手国機関名 | (和)司法部 |
| 相手国機関名 | (英)Ministry of Justice |

プロジェクト概要

| | |
|----------|---|
| 背景 | 中国では改革開放政策に基づく経済開発推進とそれに伴う都市への人口の流入に伴い、様々な犯罪が増加しており、これら犯罪に対する捜査、公判がますます複雑・困難になってきている。これらの背景の下、中国は刑事司法制度の整備・改革を推進するため、日本の刑事司法制度を理解し、日中の関係者間で課題の協議を行うことを目的とした研修を要請し、両国間の司法協力などをテーマとした研修が行われてきた。これらの研修は中国における法の支配に基づいた健全なガバナンスの確立に寄与すると共に、2008年12月に締結された日中刑事共助条約の締結にも資するものであったと考えられる。 現在中国では犯罪者の処遇、人民仲裁制度など、効率的・効果的な司法制度の確立が急務となっており、日本の協力が求められている。 |
| 上位目標 | 本研修を通じ、中国の司法制度改革が進み、健全なガバナンスの確立と社会の安定が促進される。また、司法制度改革についての日中両国司法関連機関の協力関係構築に寄与する。 |
| プロジェクト目標 | 1. 中国の司法制度改革を推進するための関連機関幹部野の能力を高め、法治国家としての能力を高める。 2. 日中両国の司法改革に関係する人員の相互理解が促進される。 |
| 成果 | 1. 以下のテーマにかかる日本の経験を理解することにより、中国の国情を踏まえた上での司法改革が促進される。 2. 日中両国の司法改革に関係する人員の相互理解が促進される。 |
| 活動 | 本邦研修 研修員15名・研修期間3週間 × 3年間 テーマ 監獄管理、社会内矯正、人民仲裁制度、司法試験改革、法律援助 等 |
| 投入 | |
| 日本側投入 | 研修員の受け入れ 研修員15名・研修期間3週間 × 3年間 |
| 相手国側投入 | 研修員15名の派遣、国内旅費等 |

実施体制

(1) 現地実施体制

司法部が調整機関になり、司法部、全国人民代表大会法律工作委员会、最高人民法院、最高人民検察院、公安部の5機関から参加者を選定し、派遣する。



技術協力プロジェクト

2014年05月14日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

| | |
|--------------------------|---|
| 案件名 | (和)民事訴訟法・仲裁法改善プロジェクト (英)Improvement of Civil Procedure Law and Arbitration Law Project |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | ガバナンス-法・司法 |
| 分野課題2 | |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 計画・行政-行政-行政一般 |
| プログラム名 援助重点課題 開発課題 | 健全な市場経済化の推進に向けた政府の能力強化プログラム 改革・開放支援 経済秩序の維持、経済関連法令の整備等 |
| プロジェクトサイト | 北京市 |
| 署名日(実施合意) | 2007年11月01日 |
| 協力期間 | 2007年11月01日 ~ 2010年10月31日 |
| 相手国機関名 | (和)全国人民代表大会常務委員会法制工作委员会 |
| 相手国機関名 | (英)National People's Congress, The Legislative Affairs Commission of Standing Committee |
| 日本側協力機関名 | 法務省(民事局・法務総合研究所)、日弁連 |

プロジェクト概要

| | |
|----------|---|
| 背景 | <p>中国は、1999年第9期全人代第2回会議にて改正した憲法に「依法治国」という4字を挿入し、「中華人民共和国は法による国家管理を実行し、社会主義法治国家を建設する」と明確に規定している。2010年を目途に社会主義市場経済における法システムの構築を国家目標として掲げており、現在、民法典、国有資産管理法などの起草制定及び民事訴訟法、仲裁法等の法律の改正作業が進められている。同時に2001年12月のWTO加盟議定書の約束に従って、2010年までの段階的な市場開放スケジュールに即したWTO各協定の国内法化と既存法の改正作業が継続して実施される予定になっている。</p> <p>一方で、中国の現行の民事訴訟法は条文が簡略であり、市場経済化に伴い激増している民事紛争に対応するため、関係する各法律を改正する必要がある。</p> <p>また、WTO加盟に伴い、より、国際ルールに即した、法の制度整備が求められている。</p> <p>そこで、第10期全人代常務委員会は2004年～2008年の任期内に作業が行われる立法計画76件を策定し、特にプライオリティの高い「今期の全人代で審議される法案」第一類(59件)の「7 訴訟及び非訴訟手続法類」に民事訴訟法改正と仲裁法改正を位置づけ、殊に民事訴訟法については、90件もの議案を提出して全面的改正を求めている。</p> <p>これを受け、全人代常務委員会法制工作委员会は、同議案において喫緊の改正課題とされた民事執行と再審手続についての部分改正を2007年に行い、これらを含めた全面改正を今後行う予定である。</p> <p>このような状況の下、2006年6月、民商事法の立法を担当している全人代常務委員会法制工作委员会より、民事訴訟法及び仲裁法の改正について日本に対し支援の要請がなされた。</p> |
| 上位目標 | 中国において、公正かつ効率的で充実した審理に基づく迅速な民事紛争解決制度が整備され、民事紛争の適正・円滑な解決が促進される。 |
| プロジェクト目標 | 日本を含む国際的なルールとより調和的で効率的な民事訴訟制度・仲裁制度の整備が促進される。 |

| | |
|---------------|--|
| 成果 | <p>1 日本の法令・裁判実務に対する中国側の理解が向上し、民事訴訟法の改正を検討する上での参考となる視点について立法関係者が知見を得て、改正に向けた素地が整えられる。</p> <p>2 日本の仲裁法に対する中国側の理解が向上し、将来的に仲裁法の改正を検討する場合に参考となる視点について立法関係者が知見を得て、改正に向けた素地が整えられる。</p> <p>3 権利侵害責任に関する法令に対する中国側の理解が向上し、権利侵害責任法の起草の論点について立法関係者が理解し、日中の知見が生かされた草案が作成される。</p> |
| 活動 | <p>1-1 中国民事訴訟法の改正に資する日中の法令・規則及び裁判実務の比較検討</p> <p>1-2 中国民事訴訟法の立法審議にかかる課題の検討(特に、民事執行、再審、少額訴訟、簡易手続、公益訴訟、証拠制度、審級制度等)</p> <p>2-1 中国仲裁法の改正に資する日中の法令・規則及び仲裁実務の比較検討</p> <p>3-1 中国権利侵害責任法の立法に資する日中の法令・規則の比較検討</p> <p>3-2 中国権利侵害責任法の立法審議にかかる課題の検討</p> |
| 投入 | |
| 日本側投入 | <ul style="list-style-type: none"> ・専門家 <ul style="list-style-type: none"> 長期1名(民事紛争解決制度/業務調整) 短期(セミナー講師等・年2回程度) ・本邦研修 <ul style="list-style-type: none"> 年2回程度 ・セミナー開催との現地活動諸費 ・JICA-Netセミナー開催等の費用 |
| 相手国側投入 | <ul style="list-style-type: none"> ・カウンターパート配置 ・プロジェクト実施に必要な運営費 |
| 外部条件 | <ul style="list-style-type: none"> ・中国の国策としての市場経済化の方針に変更がない。 ・全国人民代表大会常務委員会の立法計画に変更がない。 ・実施機関及び参与機関よりC/P職員が配置され続ける。 |
| 実施体制 | |
| (1)現地実施体制 | 長期専門家1名 |
| (2)国内支援体制 | <p>研究者、実務家等からなる以下の国内支援体制を組織。</p> <p>1 民事訴訟法・仲裁法研究会</p> <p>2 権利侵害責任法研究会(2009年度のみ)</p> |
| 関連する援助活動 | |
| (1)我が国の援助活動 | <p>商務部・國務院法制弁公室をカウンターパート機関として経済法・企業法整備プロジェクトを実施した(2004年11月～2009年10月)。</p> |
| (2)他ドナー等の援助活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・米国では、知的財産権紛争に係る裁判官の育成を支援している。 ・GTZでは、民法に分類される物件法、担保法、契約法の分野で全人代法制工作委員会に対して協力を行っている。 |



技術協力プロジェクト

2010年07月14日現在

在外事務所 : 中華人民共和國事務所

案件概要表

案件名 (和) 経済法・企業法整備プロジェクト
(英) Economic Legal Infrastructure Development Project

対象国名 中華人民共和國

分野課題1 ガバナンス-法・司法
分野課題2 経済政策-金融
分野課題3 経済政策-市場経済化
分野分類 計画・行政-行政-行政一般
プログラム名 健全な市場経済化の推進に向けた政府の能力強化プログラム

プロジェクトサイト 北京市他
署名日(実施合意) 2004年11月18日

協力期間 2004年11月18日 ~ 2008年03月17日
延長終了日 2009年11月 17日

相手国機関名 (和) 商務部
相手国機関名 (英) Ministry of Commerce P.R. China

日本側協力機関名

プロジェクト概要

背景

中国は、2010年を目途とした社会主義市場経済における法システムの構築を国家目標として掲げ、改革・開放政策の強化及び一層の市場経済化を進めている。中国では、民法典、独占禁止法、破産法等の起草制定、ならびに公司法(2006年1月、改正法が施行)、証券法等の法律の改正・起草作業が進められているが、急速な市場経済化の進展及び民間部門の成長に見合う法制度整備が急務となっている。第10期全人代常務委員会は、2003年~2006年の任期内に作業が行われる立法計画76件を策定し、特にプライオリティの高いとされる第一類に民商法類8件の中の公司法の改正、経済法類12件の中の独占禁止法の起草を位置づけている。これ以外にも、市場流通関連法は、WTO加盟約束との整合性確保および今後の立法計画への組み込みを踏まえて、立法研究が急務とされている。中国はこれらの法律の立法・改正作業を進める中で、先進国の法律を研究しているが、法制度整備において、法の起草に充てる人材の不足や法曹人材の育成の遅れから、法の起草・改正作業、制定法の運用や執行において、公平性や周辺法との整合性等の観点から様々な問題が残されている。2003年8月には、JICA本部は、プロジェクト形成調査団を派遣し、法整備に関する支援ニーズについて確認した。2003年12月、中国側は、公司法、独占禁止法および市場流通法の法制定・改正支援、並びに立法関連機関および法執行機関に所属する担当官の人材育成に係る技術協力を正式要請し、日本側で本件プロジェクトの実施の妥当性について協議が行われ、2004年4月に追加採択された。案件採択を受け、2004年8月から9月までJICAは事前評価調査を実施し、現地調査及びPCMワークショップ等によりプロジェクト実施のための詳細なニーズを把握し、関連する情報収集・整理・分析を行い実施の妥当性を確認し、当該プロジェクトの協力内容・範囲、協力方法等についてプロジェクト基本計画案をとりまとめ2004年9月30日にミニッツにて日中双方で確認した。2004年8月から9月にかけて事前評価調査を実施し、案件実施の妥当性を確認したうえで、本件プロジェクトの有効な実施のために日中双方が取るべき措置について一連の討議を行い、2004年11月18日に日中双方は協議議事録(R/D)に調印した。

上位目標 中国における経済活動を担う会社主体が健全な経済秩序のもとに事業を創設、発展させる機会が提供され、公正かつ自由な競争が促進されることによって、一般消費者の利益の保護と国民経済の健全な持続的発展が実現する。また、日中の経済法・企業法関係者の交流および相互理解が促進される。

| | |
|---------------|--|
| プロジェクト目標 | 中国における立法関連機関および法執行機関に所属する担当官の能力が向上し、日本の知見を取り入れた透明性の高い経済法・企業法制度の整備が促進され、国際ルールとの調和化が進展する。 |
| 成果 | 【1】サブプロジェクト1: 公司法の改正、適用・執行／(1-1)①投資・起業促進、②会社の健全な経営、③株主・債権者の合法的権益を保護する健全なメカニズム、④関連法との法的整合性の4点について立法関係者が理解し、その知見が生かされた法案が起草され、成立する(1-2)1-1の立法趣旨に則った会社登記制度および運用の枠組みが確立される(1-3)1-1の立法趣旨に則った会社法執行体制が整備される【2】サブプロジェクト2: 独占禁止法の立法／(2-1)①市場の支配的地位の濫用の防止、②過度の経済力集中につながる企業結合の防止、③価格法、不正競争防止法との調和、④独占禁止法の執行体制の独立性、⑤内資・外資の無差別的な取り扱いの5点について立法関係者が理解し、その知見が生かされた法案が起草され、成立する(2-2)2-1の立法趣旨等をふまえた執行体制が構築され、透明性が高く、公正かつ実効性のある運用が行われる。【3】サブプロジェクト3: 市場流通関連法の立法研究(3-1)立法関係者の市場流通関係の法規に関する知見が蓄積される |
| 活動 | 1. サブプロジェクト1: 公司法の改正* [活動1] (1) 公司法の改正に資する日本法の立法から執行に至る包括的な紹介 (2) 公司法及び周辺法に関する日中の法規および施行規則の検討と相互理解の促進、理論的理解の向上と、周辺法との整合性を図るためのアドバイス及び提言(周辺法の対象は証券法、破産法、三資法、国有資産管理法、M & A関連法) (3) 公司法の立法審議にかかる特定課題検討 [活動2] (1) 会社登記条例の施行機関の実態調査と分析 (2) 日本の商業登記関連法および研修資料の紹介 (3) 商業登記実施方法に関する課題の特定と提言 [活動3] (1) 日中の代表的な会社法判例の紹介と分析 (2) 中国における公司法の適用に係る紛争の解決に関する課題の分析と提言 *ただし、公司法の適用、執行に係る部分の協力については、協力ニーズが高いものの立法内容如何によって活動内容を変更することが合理的な場合もあるところ、立法後に工商管理総局及び最高人民法院等の関係機関とも協議の上、活動内容及び実施体制を再検討する。2. サブプロジェクト2: 独占禁止法の立法 [活動1] (1) 独占禁止法の立法に資する日本法の立法から執行に至る包括的な紹介 (2) 独占禁止法の理論的理解の向上と周辺法との整合性を図るためのアドバイス及び提言(不正競争防止法、価格法、国有資産管理法、M & A関連法) (3) 独占禁止法最終草案を取りまとめる行政官の個別課題研修 (4) 独占禁止法立法審議にかかる特定課題の検討 [活動2] (1) 独占禁止法に関する日本法および施行規則(ガイドライン)、代表的な審判・審決例の紹介 (2) 独占禁止法の施行機関の組織構築への提言 (3) 独占禁止法の執行に係る課題の特定と提言 3. サブプロジェクト3: 市場流通関連法の共同研究 [活動] 市場流通に関連する日本法の包括的な紹介。 |
| 投入 | |
| 日本側投入 | 短期専門家(研究会アドバイザー、セミナー講師); 学識経験者、関係各省より年間15名程度(各1週間程度) コンサルタント(会社法、独占禁止法、業務調整) 25.05M/ M 本邦研修: 年間10~15名×3~5課題程度 セミナー開催等の現地活動費 総額 |
| 相手国側投入 | カウンターパートの配置、専門家執務室、運営経費 |
| 外部条件 | ①前提条件 特になし ②成果(アウトプット)達成の為に外部条件 実施機関及び参与機関より、C/P職員が配置され続ける。③プロジェクト目標達成の為に外部条件 全人代の立法計画に変更がない。④上位目標達成のための外部条件 中国の国策としての市場経済化方針の方向性に変化がない。 |
| 実施体制 | |
| (1)現地実施体制 | 1. プロジェクト管理機関 商務部国際経済関係司 2. プロジェクト実施機関 商務部、國務院法制弁公室 3. 参与機関 全人代常務委員会・法制工作委員会、全人代財政経済委員会、最高人民法院、国有資産監督管理委員会、国家工商行政管理総局、証券監督管理委員会、大学関係者(立法顧問・小組メンバー) |
| (2)国内支援体制 | 経済産業省、法務省、公正取引委員会、日中企業法制研究会 |
| 関連する援助活動 | |
| (1)我が国の援助活動 | |
| (2)他ドナー等の援助活動 | 【1】ドイツGTZ: 1986年から中国の市場経済化支援のため、市場経済の育成にかかわる法制度整備分野に特化した事務所を設置し、特定政府機関向けの立法人材および運用人材の能力強化を継続して実施している(破産法、政府調達法、外国為替管理法、証券法、物件法等)。【2】米国はUSAIDおよびUSTRI特にWTOおよびFTA実施のため、知的財産権や関税評価など、通商と密接に関係した分野で法整備支援と人材育成を実施している。【3】アジア開発銀行: 日本特別基金(JSF)を利用し、1999年から2003年にかけて全人代法制工作委員会をカウンターパートとして公司法、破産法等の8法令について専門家による草稿への提案等を内容とする改正支援を行った。また、2004年末から2006年末にかけて、商務部、工商行政管理総局、全人代法制工作委員会をカウンターパートとして独占禁止法、不正競争防止法に関する改正支援プロジェクトを実施する予定であり、国内外の専門家による草稿への提案の実施、セミナー・シンポジウム開催等の活動を予定。【4】世界銀行: 構造調整支援の一環として経済関連法にかかる技術協力を実施している。 |



技術協力プロジェクト

2015年06月19日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

| | |
|-----------|---|
| 案件名 | (和)国際産業連関表作成による統計整備プロジェクト (英)Improvement of International Input-output Table Compilation of the People's Republic of China |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | ガバナンス-統計 |
| 分野課題2 | |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 計画・行政-行政-統計 |
| プログラム名 | 健全な市場経済化の推進に向けた政府の能力強化プログラム |
| 援助重点課題 | 改革・開放支援 |
| 開発課題 | 経済秩序の維持、経済関連法令の整備等 |
| プロジェクトサイト | 北京 |
| 署名日(実施合意) | 2009年06月03日 |
| 協力期間 | 2009年06月01日 ~ 2012年03月31日 |
| 相手国機関名 | (和)国家統計局 |
| 相手国機関名 | (英)National Bureau of Statistics |

プロジェクト概要

背景

中国では、改革・開放路線の採用以降、産業構造が大きく変化しており、また、日本を含む諸外国との経済依存度が著しく高まっている。急激に経済変革が進む中で、中国政府は、マクロ経済の運営や経済政策の策定を適切に実施するため、経済統計の整備及び精度向上を図っている。

経済統計の精度向上は、経済状況の的確な把握、中国市場の信頼度の向上という観点から重要であり、JICAは2006年6月から2009年6月(終了時期は6月だが、2008年12月の現地セミナーをもって全ての活動を終了している)にかけて「商業統計整備プロジェクト」を実施し、効率的な商業統計システムを構築する体制を整備するための支援を行った。

商業統計等の基本統計整備が進む一方で、国民経済計算体系(SNA)を構成する5つの勘定体系(国民所得勘定、産業連関表、資金循環表、国民貸借対照表、国際収支表)の一つである、産業連関表の作成・分析能力に関しては課題が残っている状況である。中国は、1987年以降、5年毎に産業連関表を作成しているが、作成方法が国際基準と一致していない、急激に拡大する経済活動を反映できていない(サービス分野等)等の課題を抱えており、その作成・分析能力と作成制度の改善が急務となっている。また、諸外国との経済依存度が高まる中、国際産業連関表を作成し、正確なデータに基づいた対外経済政策を実施していくことも中国にとって不可欠である。

日本は、1951年から産業連関表を作成しており、また、1986年からは国際産業連関表の作成も開始している。こうした状況の下、一国産業連関表及び国際産業連関表の作成について実績のある日本政府に対して、中国政府は2008年、国際産業連関表作成によるSNA統計整備のための技術協力プロジェクトを要請した。

これを受けてJICAでは2009年6月1日～5日にかけて詳細計画策定調査を行い、6月3日にミッツ署名が行われた。

上位目標 日・中国国際産業連関表が作成され、経済政策策定の基本となるデータ提供が可能となる。

プロジェクト目標 日・中国国際産業連関表を作成する手法・体制が構築される。

| | |
|---------------|---|
| 成果 | <p>1)産業連関表の作成方法の日・中比較検討により、中国における作成方法についての課題が整理される。</p> <p>2)日・中国際産業連関表(プロトタイプ表)が作成され、その分析方法が理解される。</p> <p>3)日・中国際産業連関表作成マスタープラン(基本計画)が策定される。</p> |
| 活動 | <p>成果1)産業連関表の作成方法の日・中比較検討により、中国における作成方法についての課題が整理される。</p> <p>1-1:日本における産業連関表(非競争型表を含む)の概念、定義、範囲及び作成方法の紹介を行う。</p> <p>1-2:日本における基礎統計資料及び推計方法の紹介を行う。</p> <p>1-3:日本における投入産出調査等特別調査の紹介を行う。</p> <p>1-4:中国における産業連関表の概念、定義、範囲及び作成方法の紹介を行う。</p> <p>1-5:中国における基礎統計資料及び推計方法の紹介を行う。</p> <p>1-6:中国における投入産出調査等特別調査の紹介を行う。</p> <p>1-7:中国における産業連関表の作成方法に関する課題を整理し、改善に向けたアドバイスと提言を行う。</p> <p>成果2)日・中国際産業連関表(プロトタイプ表)が作成され、その分析方法が理解される。</p> <p>2-1:日・米国際産業連関表の作成方法の紹介を行う。</p> <p>2-2:日・中国際産業連関表プロトタイプ表の作成に関するアドバイスと提言を行う(日・中プロトタイプ表のフレームワーク、日・中共通産業部門分類の整備、交易部分の推計等について)</p> <p>2-3:日本における産業連関分析の紹介及びパソコンによる分析方法の紹介を行う。</p> <p>2-4:作成されたプロトタイプ表を発表するための国際シンポジウムを開催する。</p> <p>成果3)日・中国際産業連関表作成マスタープラン(基本計画)が策定される。</p> <p>3-1:日・中国際産業連関表の共同実施体制の検討を行う。</p> <p>3-2:日・中国際産業連関表フレームワークの検討を行う。</p> <p>3-3:日・中国際産業連関表の作成フローチャートの検討を行う。</p> |
| 投入 | |
| 日本側投入 | <ul style="list-style-type: none"> ・国内支援委員会の設置 ・短期専門家の派遣(経済産業省、学識経験者及び民間研究員より、年2回、5~7名程度、各7~10日間程度) ・本邦研修の実施(国家統計局及び地方統計局、中国産業連関学会の学識経験者等を対象とする。2009年度は1回のみ、10名、10~14日間程度。2010度及び2011年度は年2回、各年度12名程度、1回につき7~10日間程度。) |
| 相手国側投入 | <ul style="list-style-type: none"> ・データ加工の委託 ・カウンターパートの配置 ・ワークショップ及び国際シンポジウムのための会場の提供 |
| 外部条件 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要な運営経費の支出 ・国際産業連関表作成の意義に変更が生じるような大幅な経済情勢の変化がない。 ・国家統計局産業連関表作成部署の予算が確保される。 ・中国側に本プロジェクトの実施運営委員会が設置される等の措置が図られ、人事異動によりカウンターパートが変更となってもプロジェクトの進捗が阻害されない。 |
| 実施体制 | |
| (1)現地実施体制 | <ul style="list-style-type: none"> ・本件の実施にあたり、カウンターパートとなる中国国家統計局以外に同統計局が所属する中国産業連関学会、また、統計局とともに産業連関表の作成に関わっている中国投入産出学会メンバーも研修等に参加する。 |
| (2)国内支援体制 | <ul style="list-style-type: none"> ・中国側のプロトタイプ表作成のためのデータ加工については現地で契約する。 ・本件の実施にあたっては、日本で一国および国際産業連関表の作成を行っている経済産業省の協力を得ている。 ・国際産業連関表に精通した有識者による国内支援委員会を設置済み。国内支援委員会より国内支援委員会および運営指導調査を通じて本件にかかる技術的アドバイスや研修協力等を得る予定。 ・日本側のプロトタイプ表作成のためのデータ加工について別途契約する。 |
| 関連する援助活動 | |
| (1)我が国の援助活動 | <ul style="list-style-type: none"> ①<技プロ>商業統計整備プロジェクト(2006-2009) ②<集団研修>統計モジュール(2000-2004) ③<集団研修>統計の解析及び解釈(2000-2001) ④<集団研修>統計業務における情報通信技術の応用(2002-2004) |
| (2)他ドナー等の援助活動 | <ul style="list-style-type: none"> ①<ADB Technical Assistance> Improving Services Sector Statistics(2003-2007)(450,000 US dollars) ②<CIDA>S tatistics Information Management(Phase I 1996-2004、Phase II 2005-2012)(23 million Canadian dollars) ③<Germany> Reorganization of Industrial and Transport Statistics(1996-202)(5 million DM) ④<IMF> General Data Disseminataion System(2002-) |



個別案件(国別研修)

2015年06月19日現在

本部/国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

| | |
|-----------|--|
| 案件名 | (和) 行政管理分野腐敗防止・行政監察研修 (英) Training Program on Anti-Corruption in the Administrative Management Field and Administrative Supervision |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | ガバナンス-その他ガバナンス |
| 分野課題2 | 平和構築-ガバナンス |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 計画・行政-行政-行政一般 |
| プログラム名 | 中央におけるガバナンスの強化プログラム |
| 援助重点課題 | 改革・開放支援 |
| 開発課題 | 健全な社会発展の実現 |
| プロジェクトサイト | 北京 |
| 署名日(実施合意) | 2008年12月01日 |
| 協力期間 | 2009年01月01日 ~ 2011年03月21日 |
| 相手国機関名 | (和) 監察部、科学技術部 |
| 相手国機関名 | (英) the Ministry of Supervision, the Ministry of Science and Technology |
| 日本側協力機関名 | 総務省、人事院等 |

プロジェクト概要

| | |
|----------|--|
| 背景 | <p>中国は急速な市場経済化の反面、公務員による汚職・腐敗現象が深刻になりつつある。特に国有企業改革、土地使用権取引、政府調達、社会保障基金の管理等において、行政管理・許可権力と経済利益とが深く関わっている一方、権力に対する監督と制約制度の未整備等により、腐敗事件が多発している。最高検察院の統計によると、2003年からの5年間で、賄賂受領など職務に絡んだ事件が18万件近くに達し、約21万人が立件された。</p> <p>こうした背景の中、中国政府は「廉潔政治」を訴え、公務員教育、腐敗予防を重視する方針を打ち出した。更に、「行政監察法」(1997年施行)、「公務員法」(2006年)、「行政機関公務員処分条例」(2007年)、「政府情報公開条例」(2008年)等の関連法律・法規の整備を進めると同時に、行政審査・承認制度の改革、政務公開の制度化、監査・会計検査の強化、行政責任追及制度と政府の業績評価管理制度の推進、投書・陳情受理制度の充実等を通じて、腐敗撲滅に取り組んでいる。しかし、政府高官による巨額な収賄事件が相次いで報道されたなど、依然として深刻な公務員腐敗問題にはより中長期的な取組みが必要とされている。そこで、中国政府は市場経済の高度成長期における公務員腐敗防止制度とその運用、経験を日本から学び、行政監察官及び腐敗防止担当の行政官の能力の向上、腐敗防止にかかる日中間協力の促進を目的に、本プロジェクトを要請した。</p> |
| 上位目標 | 中国における公務員による汚職・腐敗問題が改善される。 |
| プロジェクト目標 | 行政監察官及び腐敗防止担当官の能力が向上し、公務員による汚職・腐敗についての日中間協力が促進される。 |
| 成果 | (1) 日本の公務員腐敗防止制度を理解する。 (2) 中国の公務員による汚職の実情を把握し、汚職に効果的に対応できる能力を身に付ける。 (3) 公務員による汚職についての国際協力の必要性を認識する。 |

活動 中央、地方の行政監察官及び腐敗防止担当官に対する本邦研修の実施
15名/回×1回×3年間 計3回

投入

日本側投入 本邦研修費用の負担
(15名×14日間×3回)

相手国側投入 カウンターパート人員の配置
研修員国内費用の負担

外部条件 中国政府は腐敗防止分野における国際協力を進める方針が変わらない。

実施体制

(1)現地実施体制 中国側:監察部、科学技術部監察局
日本側協力機関:総務省、法務省、人事院、会計検査院、国交省、公正取引委員会、
地方公共団体等

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動 1)我が国の援助活動(有償資金協力等との連携について、案件名のみではなく、連携
内容等についても言及する)
集団研修「汚職防止刑事司法支援」
集団研修「人事行政セミナー」

2)他ドナー等の援助活動
Integrity in Governance in China(UNDP,the Ministry of Supervision,2003-2005)



草の根技協(支援型)

2012年06月30日現在

本部/国内機関 : 国内事業部(地球ひろば)
広報室-地球ひろば推進課

案件概要表

| | |
|-----------|--|
| 案件名 | (和)視覚障害者音声情報提供技術指導事業 (英)The Technical Training Project of Audio Information for the Visually Impaired |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 社会保障-障害者支援 |
| 分野課題2 | 市民参加-市民参加 |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 社会福祉-社会福祉-社会福祉 |
| プログラム名 | 中華人民共和国 その他プログラム |
| プロジェクトサイト | 北京市 |
| 署名日(実施合意) | 2009年06月16日 |
| 協力期間 | 2009年6月 ~ 2011年3月 |
| 相手国機関名 | (和)紅丹丹教育文化交流中心 |
| 相手国機関名 | (英)Beijing Hongdandan education & culture exchange center |
| 日本側協力機関名 | 社会福祉法人 日本点字図書館 |

プロジェクト概要

背景 目から入る情報が1,000であるとする、聴覚から得られる情報が100、触覚から得られるものは10にすぎないと言われている。したがって、視覚を活用できない視覚障害者にとって、いかに情報を取り入れるかは重要な課題である。いつも情報格差に悩む視覚障害者に、十分な情報を提供できる環境を用意することは、世界的な課題と言ってよい。
点字には比較的なじみのある中国の視覚障害者にとっても、映画鑑賞や視覚障害者向けラジオ番組による情報提供は新しい分野であると言ってよい。
中国では、北京の紅丹丹教育文化交流中心が、映画鑑賞や視覚障害者向けラジオ番組による情報提供を始めたばかりであるが、技術的には未熟で、ボランティアの人的協力に全面的に頼っている現状である。そこで、日本点字図書館が活用している技術を提供することによって、中国の視覚障害者が音声情報により多く接することができる機会を増やす必要がある。

上位目標 視覚障害者のメディアへのアクセス改善環境が改善される

プロジェクト目標 視覚障害者のメディアへのアクセス改善のための環境が整えられる

成果 ①視覚障害者向けメディア関係者(映画、テレビ)が副音声製作技術を習得する
②録音ボランティアが育成される
③視覚障害者向けメディア関係者(録音雑誌)が録音雑誌製作技術を習得する
④視覚障害者向けメディア関係者(ラジオ)が障害者向け番組製作技術を習得する活動 ①-1 副音声製作技術マニュアルを作成する(既存のものを中国語訳する)
①-2 視覚障害者向けメディア関係者(映画、テレビ)に対し、映画副音声シナリオ製作技術、副音声録音編集技術指導を行なう(2クール実施、1クールあたり5名、シナリオ製作7日間、録音編集7日間)
①-3 視覚障害者向けメディア関係者(映画、テレビ)による映画副音声コンテンツの製作を開始する
①-4 日本人専門家が映画副音声コンテンツのチェックおよび指導を行なう

- ①-5 紅丹丹と中国国営テレビとの間で、製作されたコンテンツの番組放映に向けた打合せを行う
- ②-1 現地講師と、録音ボランティア養成講座の内容を確定する
- ②-2 現地講師による録音ボランティア養成講習会の実施(4クール、1クールあたり10名、週2回10週間)
- ②-3 日本人専門家がボランティア養成経過をチェックし、必要に応じ講師への指導を行なう
- ②-4 養成されたボランティアが、①-4のコンテンツ制作に参加する
- ③-1 録音雑誌制作マニュアルを作成する(既存のものを中国語訳する)
- ③-2 視覚障害者向けメディア関係者(録音雑誌)に対するデージー編集技術指導講習会の開催(2クール、1クールあたり5名、7日間)
- ③-3 視覚障害者向けメディア関係者(録音雑誌)が録音雑誌をデージー活用で制作する
- ④-1 日本人専門家によるラジオ番組制作講習の実施(受講者3名)
- ④-2 視覚障害者向けメディア関係者(ラジオ)による視覚障害者向けラジオ番組の制作
- ④-3 紅丹丹と中国国営ラジオとの間で、製作されたコンテンツの番組放映に向けた打合せを行う

投入

日本側投入

(人材)
プロジェクトマネージャー1名(介添1名)、国内調整員1名、映画副音声シナリオ製作技術、副音声録音編集技術指導専門家3名、デージー編集技術専門家2名、視覚障害者向けラジオ制作専門家1名(以上日本人)、録音ボランティア養成講師1名(中国人)

(資機材)
パソコン10台

相手国側投入

講習会場提供

実施体制

- (1)現地実施体制 日本点字図書館の統括管理の下、紅丹丹教育文化交流中心が受講者の選定、ボランティアの募集、現地関係機関との調整を行う
- (2)国内支援体制 日本点字図書館を中心に、シネマアクセスパートナーズ等と連携して事業を実施する



技術協力プロジェクト

2013年06月15日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

| | |
|-----------|---|
| 案件名 | (和) 中国中西部地区リハビリテーション人材養成プロジェクト (英) Project for Human Resource Development of Rehabilitation in the Central and Western Region in China |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 社会保障-障害者支援 |
| 分野課題2 | 貧困削減-貧困削減 |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 保健・医療-保健・医療-保健・医療 |
| プログラム名 | 地域におけるガバナンスの強化プログラム |
| 援助重点課題 | 改革・開放支援 |
| 開発課題 | 健全な社会発展の実現 |
| プロジェクトサイト | 北京市、陝西省、重慶市、広西チワン族自治区 |
| 署名日(実施合意) | 2008年03月21日 |
| 協力期間 | 2008年04月01日 ~ 2013年03月31日 |
| 相手国機関名 | (和) 中国障害者連合会、中国リハビリテーション研究センター |
| 相手国機関名 | (英) China Disabled Person's Federation, China Rehabilitation Research Center |
| 日本側協力機関名 | 国立障害者リハビリセンター(社) 日本理学療法士協会、(社) 日本作業療法士協会、国際医療福祉大学 |

プロジェクト概要

| | |
|----------|---|
| 背景 | <p>中国では、経済発展と交通量の増加により労働災害及び交通事故が急増し、障害者数は急速に増え約8千万人に達していると言われている。またWHOの予測によると、2020年までに中国の高齢者は2億5千万人に達し、リハビリテーションへのニーズは大幅に高まるとされている。これを受けて、中国政府は2002年に「2015年までに障害者が誰でもリハビリテーションサービスを受けられる」との戦略目標を掲げ、各地におけるリハビリテーションセンターの設立等、リハビリテーションサービスの全国展開を進めている。しかしながら、リハビリテーション従事者は著しく不足しており、リハビリテーションニーズの拡大に追いつかず、人材面での整備は重要課題となっている。特に陝西省、広西チワン族自治区などの内陸地域は、沿岸部と比較してリハビリテーションサービスの基盤が著しく弱く、専門人材の養成が急務の課題となっている。</p> <p>日本は、過去10年以上にわたり中国に対して本分野の協力をを行い、実績を上げてきた。80年代に無償資金協力により建設したリハビリテーション研究センターの設置の他、その後の2度にわたる技術協力プロジェクト等の実施により、北京を中心に障害者が適切なリハビリテーションサービスにアクセスできる体制が整備されてきている。</p> <p>しかしながら、地方部と中央における関連人材の格差は質量共に非常に大きい。このような背景により中国政府は、過去の協力により中央に蓄積された技術や知見を内陸部(中西部地域)のリハビリテーション従事者に普及することを目的とした技術協力プロジェクトの実施を、日本政府に対して要請した。同要請を受け、JICAは2007年に事前評価調査を実施し、プロジェクトの具体的内容を検討した上で、2008年4月から本プロジェクトを開始した。</p> |
| 上位目標 | 対象3サイトにおいて提供されるリハビリテーションサービスの質が向上し、サービスを受受する障害者の数が増える。 |
| プロジェクト目標 | 中国リハビリテーション研究センター(CRRC)を中核として対象3省におけるリハビリ人材養成の新しいモデルシステムが整備される。 |

| | |
|---------------|--|
| 成果 | <p>1. CRRC及び3サイトにおける総合型遠隔教育システムの整備・活用を通して、新しい省級人材養成体制が整備される。</p> <p>2. 省級人材のリハビリに係わる①理論・知識、②技術・技能、③問題解決能力が向上する。</p> <p>3. 省級において基層レベルを指導する中核人材が養成され指導能力が高まる。</p> <p>4. 基層レベルにおいてリハビリテーション及び関連知識の認識が高まる。</p> |
| 活動 | <p>1.1 CRRCスタッフ、日本人専門家、省級人材から成るプロジェクト運営実施チームを立ち上げる。</p> <p>1.2 障害者の多様なニーズの実態を把握する。</p> <p>1.3 省級人材養成のカリキュラム、教材(遠隔教育用を含む)を作成する。</p> <p>1.4 北京と3省間における総合型遠隔教育システムを構築する。</p> <p>1.5 CRRC及び対象三省のセンター関係者に対する総合型遠隔教育システム利用に関する研修を実施する。</p> <p>1.6 人材養成体制のモニタリング評価システムを構築する。</p> <p>1.7 遠隔教育実施に携わる教員を養成する。</p> <p>2.1 受講生を適切に選考するメカニズムを構築する。</p> <p>2.2 人材養成カリキュラムに沿った遠隔及び対面による研修を実施する。</p> <p>2.3 研修を受講した省級人材の評価を実施する。</p> <p>3.1 省級リハビリセンターに下位レベルの指導担当部門を設置あるいは強化する。</p> <p>3.2 CRRCと日本人専門家が指導担当部門を対象に教授法に関する研修を実施する。</p> <p>4.1 3サイトにおける基層人材養成の現状把握(ニーズ調査)を行う。</p> <p>4.2 3サイトの基層人材養成カリキュラム、教材等を検証し、問題点を抽出する。</p> <p>4.3 必要に応じ、3サイト基層人材養成カリキュラムに対する助言・指導を行う。</p> <p>4.4 基層人材養成のための教材等を作成・改善する。</p> <p>4.5 作成された教材等を基層レベルにおいて試行的に活用する。</p> <p>4.6 基層人材に対し、省級中核人材が試行的に研修を実施する。</p> <p>4.7 試行的な取り組みを評価する。</p> <p>4.8 基層人材がリハビリテーション及び関連知識を得るための情報発信を支援する。</p> |
| 投入 | |
| 日本側投入 | <p>1. 専門家:</p> <p>(1)長期専門家:チーフアドバイザー／調整員／リハビリテーション管理・教育</p> <p>(2)短期専門家:チーフアドバイザー(短期チャトル型)／リハビリテーション医師／理学療法士(PT)／作業療法士(OT)／義肢装具士(PO)／言語聴覚士(ST)／ネットワーク技術・管理等</p> <p>2. 研修員:長期6名、短期20名前後</p> <p>3. 機材 :リハビリ研修用機材、総合型遠隔教育機材</p> <p>4. その他:プロジェクト活動費</p> |
| 相手国側投入 | <p>1. カウンターパートの配置:複数名</p> <p>2. 事務職員(秘書／ドライバー／その他必要に応じた事務職員)</p> <p>3. プロジェクト実施運営費(遠隔教育実施に係る通信費、メンテナンス費、中国側関係者・研修参加者の経費等)</p> <p>4. プロジェクト事務室及び遠隔教育システム管理室</p> |
| 外部条件 | <p>・プロジェクト対象地域外の中西部の省において、モデルシステムが普及される。</p> <p>・中国政府がリハビリテーション人材養成に関する政策を変更しない。</p> <p>・省級リハビリテーションセンター職員が、センターで継続勤務する。</p> <p>・省級リハビリテーションセンターに適切な数の職員が配置される。</p> |
| 実施体制 | |
| (1)現地実施体制 | カウンターパート機関:中国リハビリテーション研究センター(CRRC) |
| (2)国内支援体制 | 障害者支援課題別支援委員会 医療リハビリテーション小委員会(財団法人日本理学療法士協会、財団法人日本作業療法士協会、国立障害者リハビリテーションセンター、国際医療福祉大学)の支援を得て実施する。 |
| 関連する援助活動 | |
| (1)我が国の援助活動 | <p>1)我が国の援助活動</p> <p>1986 無償資金協力 中国肢体障害者リハビリテーション研究センター建設計画</p> <p>1986-1993年 プロジェクト方式技術協力 中国肢体障害者リハビリテーション研究センタープロジェクト</p> <p>1996-1997年 アフターケア協力</p> <p>2001-2008年 技術協力プロジェクト 中国リハビリテーション専門職養成プロジェクト</p> <p>(延長期間2006年11月～2008年3月)</p> |
| (2)他ドナー等の援助活動 | 特になし。 |



草の根技協(パートナー型)

2015年01月24日現在

本部/国内機関 : 中国国際センター

案件概要表

| | |
|-----------|--|
| 案件名 | (和)江西省高齢者介護教員養成事業 (英) Jiangxi in China Teacher Training Project for Care Giving for Seniors |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 社会保障-社会保険・社会福祉 |
| 分野課題2 | 市民参加-市民参加 |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 社会福祉-社会福祉-社会福祉 |
| プログラム名 | プログラム構成外 |
| 援助重点課題 | - |
| 開発課題 | - |
| プロジェクトサイト | 江西省 |
| 署名日(実施合意) | 2009年05月13日 |
| 協力期間 | 2009年07月06日 ~ 2012年03月31日 |
| 相手国機関名 | (和)江西省紅十字会 |
| 相手国機関名 | (英) The Jiangxi Red Cross |
| 日本側協力機関名 | 社会福祉法人旭川荘 |

プロジェクト概要

背景

60才以上の高齢者が世界で唯一1億人を突破したのは中国である。WHOは2020年までに中国は高齢者数が2億5千万人に達すると予測しており、中国における高齢者介護の問題は喫緊のテーマとして世界的にもクローズアップされているが、現状では中国での高齢者介護は、「護工」といわれる人材が単に身の回りのケアを行っているのみであり、人間尊重に基づく精神的にも心豊かな老後を過ごすことのできる「介護」という概念はない。

高齢者福祉対策では、制度や施設の整備と並行して取り組まなければならないのが人材育成であり、わが国では20年前(1988年)から始まった介護専門職を養成するための学校は、当初の25校から現在では約400校にまで増加し、養成された介護福祉士は累計で25万人に達している。中国でも今後同様の経過を辿り、介護教員及び介護従事者の養成に対するニーズは高まるものと予測され、超高齢化社会に突入した日本が、これまでの経験から高齢者対策に模索している中国に知識・技術・概念を提供し、中国の高齢者福祉に寄与する意義は大きい。

本件実施団体である社会福祉法人旭川荘は、上海市紅十字会の要請を受けて2004年から4年間(2005年から3年間はJICA草の根技術協力事業(パートナー型)「岡山-上海高齢者介護教員養成センター」として)、高齢者介護教員養成・介護従事者養成事業を展開し、その間、養成した教員が中国で初めての中国語版「介護」のテキストを出版したり、中国の各種学会誌へ多数の啓蒙的な介護についての論文を掲載するなど数多くの成果が上げられた。また上海では同事業終了後も、養成した教員が介護従事者養成講座を開催するなど、自立発展的な取組みが進み、上海市政府(民政局)主導により介護従事者養成の学校を設立する計画も進んでいる。

一方、内陸に位置する江西省では、合計特殊出生率は日本を下回っており、65歳以上の高齢化率は1990年に5.09%、2005年に7.35%、2007年に8.4%と予測を大幅に上回るペースで上昇しており、少子高齢化が急速に進展している。現在の高齢者問題は、経済発展をしてきた沿岸地域に出稼ぎに出掛ける青年・壮年のために高齢者は取り残され、高齢化が進むに連れて介護を必要とする高齢者が急増しているが、高齢者の家族による介護の可能性は急速に低下してきていることである。

先行事業において江西省から2006~2007年に33名が講座を受講し、介護教員が養成されたが、この会の理念である「敬老・助老・愛老」を実現させるために重要であると認識し、日本の

協力により介護教員を養成し、次にその教員により介護従事者養成の学校を設立して、介護の資格制度も取り入れることを構想し、2008年6月に江西省紅十字会常務副会長他4名が旭川荘を訪問し、協力を要請した。
旭川荘はこれを受けて調査検討を進めた結果、高齢者介護は上海のみならず全中国的な課題であるが、沿岸地域の大都市と内陸部では地域特性が大きく異なることから、日本の進んだ介護を中国全土に普及させるには、経済成長の高い沿岸地域の大都市(上海)での介護職員養成のモデルに加えて、地域特性が大きく異なる内陸部で介護職員養成のモデルを築くことが効果的であるとの結論に至り、江西省における介護教員養成事業を新たに草の根技術協力(パートナー型)として提案し、平成20年度第2回選考において同提案は採択に至った。

上位目標 中国の中央政府が専門的な高齢者介護の全国普及に向けた取組みを行う。

プロジェクト目標 江西省において人間尊重に基づく専門的な高齢者介護が実施される。

成果 ①介護教員が養成される。
②介護従事者が養成される。
③養成された介護従事者が専門的な高齢者介護を実践する。
④高齢者介護への取組みがモデル化され、中央政府に認知される。

活動 ①—1: 江西省紅十字会が介護教員養成人材を選出する。
①—2: 江西省で介護教員養成にむけた高齢者介護基礎講座を実施する(受講者は20名/年+その他聴講者100名程度)。
①—3: 旭川荘で介護教員養成にむけた高齢者介護専門講座を実施する(受講者は20名/年)。
②—1: 養成された介護教員の専門性に従い担当科目の役割分担を行う。
②—2: 養成された介護教員が高齢者介護従事者養成講座を実施する(受講者は80名/年)。
③—1: 人間尊重に基づく専門的な高齢者介護に必要な介護環境の整備について助言指導を行う。
③—2: 養成された高齢者介護従事者が各自の職場において専門的な高齢者介護を実施する。
③—3: 養成された高齢者介護従事者が各自の職場において研修で学んだことを広める(伝達講習)。

④—1: 研修修了証書が半ば公的資格として養成された高齢者介護従事者の昇給等社会的地位向上につながるような仕組みを整備する。(社会的認知)
④—2: 養成された介護教員等のプロジェクト関係者が江西省での高齢者介護の取り組みにつき学術論文等で発表する。(学術的認知)
④—3: 中央政府・全国紅十字会へ働きかけ江西省への視察等、中央政府による認知を促進する取組みを実現する。(政治的認知)
④—4: 江西省において継続した高齢者介護人材養成を行う体制の構築に向けた準備を行う(介護人材養成学校設立準備)。

投入

日本側投入

【人材】
・プロジェクトマネージャー1名、国内調整員3名
・講師(介護基礎講座(江西省)4~5名、介護専門講座(日本)約25名、介護従事者講座(江西省)2名)

【資機材及び施設】
・介護技術習得用の資機材
・講義室、教室、介護技術演習室、実習施設等の研修への利用

相手国側投入

【人材】
・リーダー1名、サブリーダー1名、調整・連絡員 2名
・介護教員候補者(看護師)年間20名
・介護従事者候補者 年間80名
・中国人講師(現地での講義15名(上海から5、南昌から10)、現地での実習18名(上海から8、南昌から10))

【資機材及び施設】
・介護技術習得用の資機材
・講義室、教室等の研修への利用
・研修を受けた介護教員がそれぞれの施設で勤務を続ける。
・研修を受けた介護従事者がそれぞれの施設で勤務を続ける。
・江西省紅十字会の社会福祉方針に変更がおこらない。
・中国における社会福祉・保健行政政策に変更がおこらない。

実施体制

(1)現地実施体制 実施機関: 江西省紅十字会

協力機関:
・江西省人民対外友好協会弁公室
・江西省南昌大学第一附属医院
・江西省人民医院
・上海市人民対外友好協会
・旭川荘日中医療福祉研修センター

(2)国内支援体制 社会福祉法人旭川荘

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動 草の根技術協力事業(パートナー型)「岡山ー上海高齢者介護教員養成センター」
(2005-2008)



技術協力プロジェクト

2013年07月03日現在

在外事務所 : 中華人民共和國事務所

案件概要表

| | |
|--------------------------|--|
| 案件名 | (和)安全生産科学技術能力強化計画プロジェクト (英)Project on Scientific and Technological Capacity Building for Work Safety in China |
| 対象国名 | 中華人民共和國 |
| 分野課題1 | 社会保障・労働・雇用関係 |
| 分野課題2 | 民間セクター開発-産業技術 |
| 分野課題3 | 貧困削減-貧困削減 |
| 分野分類 | 鉱工業-工業-化学工業 |
| プログラム名 援助重点課題 開発課題 | 中央におけるガバナンスの強化プログラム 改革・開放支援 健全な社会発展の実現 |
| プロジェクトサイト | 中国安全生産科学研究院(北京市)、寧波市、本溪市 |
| 署名日(実施合意) | 2006年10月25日 |
| 協力期間 | 2006年10月30日 ~ 2010年10月29日 |
| 相手国機関名 | (和)要請・主管機関 国家安全生産監督管理総局 実施機関 中国安全生産科学研究院、寧波市政府、本溪市政府 |
| 日本側協力機関名 | 厚生労働省、中央労働災害防止協会 |

プロジェクト概要

背景

中国では1979年以降、改革開放政策の採用と経済体制改革によって、国民経済は高い成長率を維持している。一方、経済開発による工業化、都市化の進展とともに、交通事故や火災を含めた事故発生は増加しており、1990年から2002年の間、年平均6%超の割合で増加してきた。労災保険に類する「工傷保険」の統計によれば、2004年時点の工傷保険加入者約6,800万人のうち、保険認定を受けた人数は51.9万人とされている。更に、粉塵、有害物、騒音等に接する職場で働く労働者は2,500万人以上と言われている。

こうした現状に対し、中国政府は第10次5カ年計画(2001-2005)において、技術開発、企業の安全生産管理の強化、企業安全生産レベルの向上、安全科学技術の革新能力の向上等を目標として掲げ、2001年には、「国家安全生産監督管理局」という独立した機構を設立した。また、「国家安全生産監督管理局」を「総局」への格上げとともに、2002年に施行された「安全生産法」の関連法規の整備も進められてきている。

しかし、こうした安全生産に対する取り組みにも関わらず、①国営企業中心の体制からの変革に行政による管理監督体制が追いついていないこと、②安全生産監督管理行政自体が変革・整備途上で、脆弱あるいは不十分な状況にあり、強化が必要な領域が少なくないこと、③企業の中で生産優先の意識が強いため、安全生産への取組み意欲が弱く、安全生産管理を担当する人材の確保、育成が進んでいないこと等の理由により、生産現場における事故発生は高止まりしており、抑制するには至っていない。

こうした背景の下、中国政府は、先進的な安全科学技術の導入により状況を改善すべく、日本政府に対して、「中国安全生産科学技術能力強化計画プロジェクト」を要請した。同要請は、両国関係者の協議を経て、当初要請されていた北京市の安全生産科学研究院における技術向上に加え、化学企業の多い寧波市、鉄鋼業の多い本溪市という二つのモデル都市における実際の生産現場の労働安全衛生の実態確認と改善指導を組み合わせた案件として再要請され、採択に至った。2006年3月に事前評価調査、8月に事前評価補足調査を経て、10月25日にR/Dが署名され、プロジェクトの活動が開始された。

当初の2年間は、モデル地区における「ゼロ災運動」の導入に取り組み、「地区労働安全衛生協議会」の発足も実現させた。また、法令の整備にも取り組んだ結果、その報告書が「危険化学物質安全管理条例」の改訂に活かされただけでなく、総局内に「職業安全衛生司」が設置さ

れるなど、プロジェクト実施による効果が2008年10月に実施された中間評価で確認されている。

| | |
|------------|---|
| 上位目標 | プロジェクト成果の普及によって、中国の安全生産科学技術能力が向上し、安全生産状況が一層改善される。 |
| プロジェクト目標 | 危険物の安全管理、機械的危険性の管理及び労働衛生管理の三つの重点課題に関して、安科院の科学技術能力の強化並びに寧波市及び本溪市の二つのモデル地区における安全生産管理の改善が促進される。 |
| 成果 | 1. 三重点課題関連の安全管理基準等が整備される 2. モデル地区において企業レベルの安全生産管理能力が向上する 3. 作業環境測定及び危険物の性状試験並びに保護用具の検定能力が強化される 4. カウンターパート機関の企業向け安全生産関連研修実施能力が向上する |
| 活動 | 1-1: 危険物の安全管理基準等の整備 1-1-1: 現行管理システムのレビュー 1-1-2: 日中の安全生産関連法規等の比較 1-1-3: 安全基準、企業のための管理ガイドライン等の案の作成 1-2: 機械的な危険に関する安全生産基準等の整備 1-2-1: 現行管理システムのレビュー 1-2-2: 日中の安全生産関連法規等の比較 1-2-3: 安全基準、企業のための管理ガイドライン等の案の作成 1-3: 労働衛生管理基準等の整備 1-3-1: 日中の労働衛生関連法規等の比較 1-3-2: 労働衛生基準、企業のための管理ガイドライン等の案の作成 2-1: モデル企業の選定 2-2: モデル企業における労働災害発生状況及び原因の分析 2-3: 行政・企業等による安全生産連携活動の試行 3-1: 作業環境測定及び危険物性状試験に係る設備と技術の強化 3-1-1: 安科院における上記機材の整備 3-1-2: 上記機材のための技術指導 3-1-3: モデル地区安全生産監督管理局における労働災害調査 等に用い る簡易測定機材の整備 3-2: 安科院における保護具検定に係る設備と技術の強化 3-2-1: 安科院における上記機材の整備 3-2-2: 上記機材のための技術指導 4-1: 企業向け安全生産研修のニーズ調査 4-2: シラバス、教育メディア、教材開発支援 4-3: 講師研修(TOT)実施 |
| 投入 | |
| 日本側投入 | ・長期専門家: チーフアドバイザー、業務調整 2名×5年 労働安全、労働衛生、監督行政 3名×2年 ・短期専門家: 分析・検定、労働安全研修、作業環境改善、労働衛生等 ・研修員受入れ: 総局、安科院、地方安監局、並びに地方のモデル企業関係者を対象に、訪日研修を実施 ・機材供与: 作業環境測定、危険物性状試験及び防護具検定の分野でプロジェクト活動に必要な機材 |
| 相手国側投入 | ・在外事業強化費: 労働災害実態調査、現地研修・セミナー実施、教材開発等 ・カウンターパートの人的費: 総局、安科院、本溪市・寧波市安監局の職員並びにモデル企業の安全生産管理関連職員 ・プロジェクト事務所等施設 ・プロジェクト機材: 本プロジェクトの実施に関連して中国側により調達される機材 ・ローカルコスト |
| 外部条件 | 1) 前提条件: モデル企業候補の選定が適切に行われる 2) プロジェクト目標達成のための外部条件: プロジェクト活動とモニタリングに対し、モデル企業が積極的に協力する、本溪市と寧波市政府当局が安全生産監督管理改善措置の実施に全面的に協力する 3) 上位目標達成のための外部条件: モデル地区以外の省あるいは市に対して、安全生産監督管理改善措置が広報される |
| 実施体制 | |
| (1) 現地実施体制 | 1. 国家安全生産監督管理総局の下、総局の指導者をリーダーとする「プロジェクト指導グループ」が設置され、プロジェクト全体の管理と調整(日本側、及び地方を含む中国側 内部の調整を含む)を担当する。 2. 上記「プロジェクト指導グループ」の下に、国家安全生産監督管理総局、中国安全生産科学研究院の官員及び技術者、日本人専門家等からなる「プロジェクト進捗調整委員会」が設置され、プロジェクトの推進及び調整等を担当する。 3. 中国安全生産科学研究院、及びモデル地区の地方政府(安全監督管理局)が直接のプロジェクト実施機関であり、上記活動内容の実施、モデル業種関連企業に対する実施管理等を担当する。 |
| (2) 国内支援体制 | 厚生労働省、中央労働災害防止協会 |

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動

・新エネルギー産業技術総合開発機構(NEDO)が国家炭鉱安全監察局との間で、2002年より5年間の予定で、「中日炭鉱安全技術研修プロジェクト」を実施中。訪日研修と中国国内研修があり、研修受講者数はそれぞれ468人、約2,000人に達している。
・石炭工業環境保護保安研修センタープロジェクト(技プロ、1997年～2002年)を実施。環境負荷の少ない石炭の生産に必要なクリーンコール技術、及び保安技術分野での研修実施をつうじ、人材育成を図った。

(2)他ドナー等の
援助活動

米国労働省が国家安全生産監督管理総局との間で、2002年より4年間の予定で「中国炭鉱安全改善協力」を実施中。鉱山救護体系の改善、関連する法律法規体制の整備、炭鉱労働者及び責任者の安全意識と管理・技術レベルの向上、モデル鉱山の建設等。

備考

本協力の実施体制が複雑になることを回避すること、及びJICA、NEDO、米国労働省により、関連プロジェクトが実施済み、または実施中であることから、本プロジェクトでは鉱業分野は対象としないことについて中国側と確認済みである。



個別案件(専門家)

2010年12月01日現在

本部/国内機関 : 経済基盤開発部

案件概要表

| | |
|-----------|-----------------------------------|
| 案件名 | (和)鉄道技術 (英) Railway Technology |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 運輸交通-全国交通 |
| 分野課題2 | |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 公共・公益事業-運輸交通-鉄道 |
| プログラム名 | 中華人民共和国 その他プログラム |
| 署名日(実施合意) | 2006年12月01日 |
| 協力期間 | 2007年05月11日 ~ 2009年05月11日 |
| 相手国機関名 | (和)鉄道部 |
| 相手国機関名 | (英) Ministry of Railways |

日本側協力機関名

プロジェクト概要

背景

中国の鉄道は、旅客輸送能力の経済発展水準との格差が依然として大きく、鉄道が経済発展の隘路となる制約を根本的に解決するために跨越的な発展の実現が要請されている。そこで、2004年1月に国務院常務会議で採択された「中長期路線網計画」において2020年までの発展計画を確定し、経済社会的発展と全面的に強調して鉄道の持続的な発展を可能とする基盤を据えた。

鉄道「第11次五ヵ年規画」(2006-2010)においては、高速走行を行う7,000kmの「旅客専用線」の整備を打ち出している。この旅客専用線は、在来線を活用することなく、新線として整備されるものであり、設計最高速度は300km/hとなっている。旅客専用線が整備されることにより、在来線を貨物専用線に近い形で運用できるようになることから、旅客、貨物共に大幅な輸送力の向上が期待されている。

他方、高速鉄道の全土における整備は中国の鉄道史上初めてのことであるため、整備に伴う地域への悪影響も懸念されている。特に高速走行を原因とする振動、騒音、電磁誘導障害については、沿線住民の生活環境に与える直接の原因であるために、沿線住民の不安も大きい。

中国の鉄道整備技術は格段に進歩しており、在来線の整備においては既に特段の問題がなく、中国独自の技術による整備が物理的に可能となっている。しかしながら、高速走行を行う鉄道の整備については、中国にとっては未体験の領域であり、高速走行に伴って発生する振動、騒音、電磁誘導障害を抑えるための技術、ノウハウについては不足している状況であり、先方政府の要望に基づき、2008年度より高速鉄道の環境対策に協力対象を絞ることとなった。

上位目標 環境保全型の高速鉄道整備技術を導入することにより、環境にやさしい高速鉄道の整備を行う。

プロジェクト目標 環境保全型の高速鉄道整備技術を移転することにより、環境破壊を未然に防止する技術、ノウハウを7,000kmに及ぶ旅客専用線の整備に活用するための環境整備を行う。

成果

1. 環境に配慮した高速鉄道整備が推進される。
2. 沿線地域の環境保全、沿線住民の生活環境保全が推進される。
3. 鉄道技術者の環境意識が向上する。
4. 国民の環境意識が向上する。

| | |
|-----------|--|
| 活動 | <p>1.環境保全型高速鉄道整備技術の指導 地球環境への負荷を軽減し、環境保護に貢献する旅客専用線の整備等に関する技法、各種技術導入時の安全性の検証等に関し、中国鉄道関係者に対し、土木インフラの防振施工技術、防振・防音に効果のあるスラブ軌道技術、土木インフラの防音技術、電磁誘導障害を低減させるための車両・電気技術等の紹介、指導、助言</p> <p>2.鉄道技術者の環境意識の向上 上記技術を実際に使用して工事を行うなど現場指導を通じた、施工にあたる鉄道技術者の環境意識の向上</p> <p>3.国民の環境意識の向上 環境保全型高速鉄道整備技術を使用して竣工した区間に対する国民向けアピール</p> <p>4.環境保全型高速鉄道整備技術の保持 環境保全型高速鉄道整備技術を事後も保持し続けるための、若い鉄道技術者などに対する指導、教育の実施</p> |
| 投入 | <p>日本側投入 長期専門家1名(2008年5月～2009年5月)(2007年度派遣専門家の任期延長により対応する)</p> <p>相手国側投入 C/Pの提供:高級エンジニア、エンジニア、教授、研究員等 執務室の提供</p> |
| 外部条件 | |
| 実施体制 | |
| (1)現地実施体制 | 中国鉄道部 鉄道科学研究院 鉄道設計院 地方鉄路局 |
| (2)国内支援体制 | |
| 関連する援助活動 | |
| (1)我が国の | 援助活動 |
| (2)他ドナー等の | 援助活動 |



草の根技協(地域提案型)

2015年02月13日現在

本部/国内機関 : 東京国際センター

案件概要表

| | |
|-----------|---|
| 案件名 | (和)新潟県黒龍江省 橋梁維持管理計画技術協力事業 (英)Niigata-Heilongjiang Bridge Maintenance Program Technology Development Project |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 運輸交通-地方交通 |
| 分野課題2 | 運輸交通-都市交通 |
| 分野課題3 | 市民参加-市民参加 |
| 分野分類 | 公共・公益事業-運輸交通-道路 |
| プログラム名 | プログラム構成外 |
| 援助重点課題 | - |
| 開発課題 | - |
| プロジェクトサイト | 中華人民共和国 黒龍江省 哈爾濱市とその周辺の県、郷、村 |
| 署名日(実施合意) | 2008年04月01日 |
| 協力期間 | 2008年10月01日 ~ 2011年03月31日 |
| 相手国機関名 | (和)黒龍江省交通庁 |
| 相手国機関名 | (英)Agency for Infrastructure and Transportation Affairs |
| 日本側協力機関名 | 新潟県 |
| プロジェクト概要 | |
| 背景 | 橋梁は、多くの異なる部材種類から構成されており、時間経過とともに劣化が進行する。特に黒龍江省は、冬の最低気温が -40°C にもなりコンクリートが凍結により著しく劣化する。その上、打設後のコンクリートの品質管理が不十分であると橋梁の供用寿命を著しく縮めることになる。一方、新潟県は約3,850橋もの橋梁数を有し、今後20年程度で橋齢50年以上の橋梁が全体の約6割を占めることになる。また、新潟県の橋梁は塩害・凍害を受けやすい環境下にあり劣化が進行しやすい。それ故、現在新潟県は本格的に橋梁維持管理計画の策定に取り組んでいるところである。橋梁が早期に劣化し、撤去・架け替えを余儀なくされることは、人々の生活に大変な不便を与え、経済的な大損失となる。また経済発展に伴い利便性の向上に加え安全に対する意識も高まってきている。それ故、劣化進行過程のどの段階で対策を実施するかによって橋梁の供用寿命が大きく異なるので、適時適切な点検により橋梁の損傷状態を把握し、劣化予測に基づいた維持管理計画を立て施設の長寿命化を図ることが重要となる。そこで、新潟県の技術協力により、貧弱とされる建設時の施工管理の手法とその重要性を認識して頂いた上で、黒龍江省における橋梁の長寿命化を図るために必要となる、点検手法・補修工法を紹介し、劣化予測に基づいた維持管理計画および延命策の概念を会得して頂くとともに、黒龍江省における課題を明らかにする。今回、橋梁点検・補修等を技術交流のテーマとすることは、黒龍江省交通庁からの要望であり、従前交流の現地視察中にも損傷を受け補修した橋梁を紹介された。建設後20年前後の比較的供用年数の短い橋梁であったが既に路面、床版に損傷が見られことから、今後の経済の発展に伴う自動車交通量の増加により損傷橋梁数が増大してゆくことが考えられる。このようなことから、今回の交流テーマは道路の建設からメンテナンスの時代が到来する黒龍江省にとっては、欠くことのできない技術であるといえる。 |
| 上位目標 | 設定しない |
| プロジェクト目標 | 黒龍江省交通庁の職員により橋梁の長寿命化や安全面を確保した計画的維持管理が行われ |

るようになる

成果

- ①現状把握・分析を行い、橋梁台帳を整備する手法を確立する。
- ②技術の伝達・指導を行い、現地で対応可能な橋梁の点検・補修マニュアル案を作成する。
- ③計画策定を行い、黒龍江省に適合した維持管理計画案を作成する。

活動

①現状把握・分析
現地へ専門家を派遣し、黒龍江省現地橋梁の施工管理の実態や、管理の現状を把握するとともに構造形式、材料、架設年次、交通量等の調査及び現地視察を行い、現況把握を行う。また、意見交換を行うことにより、問題点を整理し、安全性の確認及び長寿命化への重点項目を検討する。

②技術の伝達・指導
現地へ専門家を派遣し、モデルケースとして黒龍江省管理の橋梁を数橋選定し、橋梁点検・評価、劣化原因の特定及び補修工法の詳細説明等ハード部門を中心に現地指導を行う。その後、モデルケースの橋梁について、安全性の確保とライフサイクルコストの縮減を目的とする維持管理計画の策定、補修・補強と延命策立案のソフト面を中心に、現地指導を行う。黒龍江省から研修員を受け入れ、アセットマネジメントの概念を取り入れた計画的維持管理について講義を行う。日本の維持管理の考え方や橋面補修工法、橋梁上部工・下部工の点検・評価方法・補修工法の事例研究を通して、黒龍江省で適用可能な工法を検討する。また、県内の橋梁現況及び点検・補修工法の事例等の紹介を行い、橋梁点検及び補修工法の現地視察を実施する。

③計画策定
黒龍江省から研修員を受け入れ、コンクリートの品質管理等初期品質の確保を始めとした耐久性向上技術、ライフサイクルコストによる評価方法について講義を行う。また、既設橋の延命工法の解説及び補修・補強技術の施工現場の視察等を行い、黒龍江省に適合した維持管理計画案(点検時期、修繕内容、架替時期)を作成する。

投入

日本側投入

【人材】

平成20年度 専門家派遣 6名7日間 研修員受入 6名7日間
平成21年度 専門家派遣 6名7日間 研修員受入 4名1ヶ月
平成22年度 専門家派遣 5名7日間 研修員受入 4名1ヶ月

【資機材】

- ①点検用具: 双眼鏡、点検ハンマー、巻尺、ポール
- ②記録用具: カメラ、ビデオカメラ、チョーク、黒板、マジック、スケール、記録用紙
- ③補助器具: 照明設備、懐中電灯、清掃用具、交通安全・規制用具、ロープ、ガムテープ
- ④近接用具: 梯子、脚立

相手国側投入

現地におけるC/P旅費

実施体制

(1)現地実施体制

黒龍江省交通庁

(2)国内支援体制

新潟県黒龍江省橋梁維持管理計画技術協力推進協議会
(新潟県、(財)新潟県建設技術センター、NPO新潟県対外科学技術交流協会)

草の根技協(地域提案型)

2015年04月21日現在

本部/国内機関 : 関西国際センター

案件概要表

| | |
|-----------|--|
| 案件名 | (和)上海ESCO・省エネ技術移転のための人材育成事業 (英)Human Resource Development Project for ESCO & Energy Conservation Technology Exchange (Shanghai) |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 資源・エネルギー—省エネルギー |
| 分野課題2 | 貧困削減—貧困削減 |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | エネルギー—エネルギー—その他エネルギー |
| プログラム名 | プログラム構成外 |
| 援助重点課題 | — |
| 開発課題 | — |
| プロジェクトサイト | 上海市 |
| 署名日(実施合意) | 2008年09月15日 |
| 協力期間 | 2009年03月01日 ~ 2011年03月21日 |
| 相手国機関名 | (和)中華人民共和国上海市人民政府 |
| 相手国機関名 | (英)People's Government of Shanghai, China |
| 日本側協力機関名 | 大阪府にぎわい創造部、財団法人太平洋人材交流センター |

プロジェクト概要

背景

大阪府は、エネルギー関連企業等と連携・協力して大阪府のESCO事業モデルを、中国をはじめとするアジア諸国に対して促進し、アジア主要都市における省エネを推奨してきた。2006年6月には、上海市副市長を団長とする視察団が来阪、これを受け同年9月には省エネルギーを担当する政府・団体、企業で構成される省エネ視察団が来阪し、大阪のESCO関連の施設や企業の視察、意見交換会等を実施した。しかし、視察を中心とした短期間の視察団との交流では、本来、必要とされる省エネ技術やエネルギー・マネジメントシステム等に関する技術習得は困難である。また、上海市における石炭、石油、水力の埋蔵と生産がほとんどゼロで、必要なエネルギーはいずれもその他の省、直轄市の支援に頼っている状況であり、省エネの必要性は高く切実な問題である。

こうしたなか、上海市はエネルギー資源の節約・開発・再利用などを検討している。省エネについては①産業構造改革、②技術革新、③ライフスタイルの転換など経済面、法律面の対応を実施しているところで、中国人民政府の第11次五カ年計画の省エネ目標に対し、上海市では工業分野で30%、政府関係部分20%、3次産業及び建築分野で15%の削減を目標とし行政指導を強化した。また、エネルギー消費の大きい企業に対して消費量を重点的に監視し、毎月資源利用に関する報告を実施するとともに、ビル管理者に対し管理を強化している。

このような現状に対してESCO事業は、市場原理にゆだねながら省エネを推進できるのが特徴で、経済が成熟している上海市では、監視強化や法による強制的エネルギー利用削減より、ESCO事業のような効率的・合理的な省エネ技術が求められる。中国ではEMCO(Energy Management Company)が一般に使われているが、概念設計に留まり、実際のビジネスや啓発に役立つシステム全体の「詳細設計」が出来る人材は不足している。

そこで、大阪の省エネルギー関連製品や技術とESCOのシステム設計のノウハウについて中国経済の中心である上海市において技術移転を行い、広く普及することで中国の省エネ、CO₂の排出量削減に貢献する必要がある。上海市における省エネルギーには、企業のみならず市民の理解と実践も重要なため、市民に対する広報、啓発ができる人材を育成する必要もある。上記の理由により、大阪府が本事業を行うことが強く求められている。

| | |
|-----------|--|
| 上位目標 | 上海市に対して、環境・省エネルギー面において国際貢献を果たすとともに、その有効性などについて行政担当者および企業の理解を深め、技術導入の機運を醸成するとともに、技術移転の定着を目指すと同時に、省エネルギーに対する市民に対する啓蒙を行える人材を育成し、上海市民の省エネ意識の向上に寄与する。 |
| プロジェクト目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・上海市における環境・省エネルギー分野での大阪モデルが構築される。 ・上海市政府・企業関係者の省エネルギーに関するシステム構築、設計段階における人材が育成され、彼らの活動により大阪ESCO事業をモデルとした建築物の省エネ化が進むなど、上海市の省エネ目標が達成される。 ・上海市での先進事例が江蘇省、浙江省の華東地域にも導入され大阪の環境技術の普及が進展する。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ESCO事業をはじめとする省エネルギーに対する日本の政策、技術、企業等の取組みを理解する人材を上海市で100名育成する。 ・ESCOモデル企業を3社育成する。 ・上記技術を導入するためのシステム構築、設計、指導が出来る人材を30名育成する ・上海市民に省エネルギー等につき啓蒙ができる人材を10名育成する ・上海における成果・経験を南京市、杭州市に移転し、ESCO事業をはじめとする省エネルギーに対する日本の政策、技術、企業等の取組みを理解する人材を南京市で100名、杭州市で100名育成する。 |
| 活動 | <p>専門家派遣の実施(*本提案)</p> <p>大阪府が単独事業として受け入れる技術研修生(※参照)が帰国後、研修の成果を活かすために、庁内関係部局職員や府内学識経験者、企業の技術者などの専門家を派遣し、現地の担当部局や企業・団体との意見交換や技術指導等を行うことにより、技術移転、現地の省エネルギーの促進を図る。</p> <p>※技術研修生の受入れ(府単独事業)</p> <p>上海市から省エネ分野における技術研修生を受け入れ、研修・技術指導を実施。行政機関や企業において技術導入にあたっての課題・プロセスを学ぶ機会を提供。</p> <p>(対象都市)上海市 (受入人数)3名程度 (受入期間)2009年3月頃(約1週間)、2009年11月頃(約1ヶ月間)</p> |
| 投入 | |
| 日本側投入 | <p>平成20年度専門家派遣</p> <p>平成21年度専門家派遣</p> <p>平成22年度専門家派遣</p> |
| 相手国側投入 | なし |
| 実施体制 | |
| (1)現地実施体制 | 上海市人民政府 |
| (2)国内支援体制 | 大阪府にぎわい創造部、財団法人太平洋人材交流センター |



草の根技協(地域提案型)

2010年06月21日現在

本部/国内機関 : 北海道国際センター

案件概要表

案件名 (和)寒冷地における省エネ対応住宅改善計画

対象国名 中華人民共和国

分野課題1 資源・エネルギー-省エネルギー

分野課題2

分野課題3

分野分類 公共・公益事業-社会基盤-建築住宅

署名日(実施合意) 2007年03月16日

協力期間 2007年08月01日 ~ 2010年03月31日

相手国機関名 (和)

相手国機関名 (英)

日本側協力機関名

プロジェクト概要

背景

近年、中華人民共和国では、急速な経済成長が続く一方、その歪ともいえる、早期に解決しなければならない様々な課題が表出している。そして、その一つとして環境問題があげられている。

中国東北部の拠点都市であるハルビン市は人口974万人を有し、近年の急激な経済発展に伴い目を見張るスピードで都市整備が進められている。特に高層建築物の建設が急速に進められているが、量の供給が第一にとらえられており、デザイン等の差別化は図られているものの、設備や断熱性能といった建築環境面の改善には配慮されていないのが現状である。

このような現状を改善するためにハルビン市政府では、現在省エネ住宅の設計思想を浸透及び省エネ型建築物の普及に取り組んでおり、断熱及び暖房や換気など消費エネルギーを総合的に抑制する設計・施工技術が求められている。

ハルビン市の冬期間零下30度以下になる大陸性気候は、北国北海道の中でも内陸の旭川市の気候と酷似しており、これまで本市で培われた寒冷地における設計施工上のノウハウを遺憾なく発揮できるといえる。特に、総合的な省エネ対策として、耐久性のある断熱施工法や壁面・床面の熱ロス防止、開口部の高气密化、結露やシックハウスの防止など、長年の試行錯誤が生み出した寒冷地における幾多の設計施工技術は、本州型建築物に暖房を付けていた高度成長期のものと比べ、そのエネルギー消費量が3分の1減少するなど、大きな省エネ効果となって現れている。また、現在も、設備面も含め寒冷地型集合住宅の標準設計を整備する等、省エネ型住環境の整備に向けて様々な取組を行っているところである。

旭川市のこれらの経験、技術をハルビン市に移転することにより、中国東北地域における寒冷地住宅のエネルギー消費の低減、またハルビン市民の住環境の改善に大きく貢献できることから、草の根技術協力(地域提案型)が旭川市から提案され採択されたものである。

上位目標 寒冷地に適した省エネ対応住宅の整備が促進され、ハルビン市及び中国東北地域において住宅でのエネルギー消費が低減される。

プロジェクト目標 ハルビン市における建築物の省エネ技術の向上と普及を支援するため、旭川市にて蓄積した寒冷地の省エネ技術を活かし、「省エネルギー技術設計・施工マニュアル(仮称)」を完成させる。

成果

ーハルビン市建築関係者が省エネ対応型住宅の整備方法、既存住宅の改善方法にかかる技術を習得する。

ーハルビン市建築関係者等が省エネ対応型住宅の広報・普及方法を習得する。

ーハルビン市において省エネルギー技術設計・施工マニュアル(仮称)が策定される。

活動

投入

日本側投入

相手国側投入

外部条件

実施体制

(1)現地実施体制

(2)国内支援体制

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

(2)他ドナー等の

援助活動

個別案件(国別研修)

2015年06月19日現在

本部/国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名 (和) 資本市場法整備プロジェクト
(英) Project on the Perfection of Legal System in Capital Market

対象国名 中華人民共和国

分野課題1 経済政策-市場経済化
分野課題2 民間セクター開発-貿易・投資促進
分野課題3 ガバナンス-法・司法
分野分類 計画・行政-行政-財政・金融
プログラム名 プログラム構成外
援助重点課題 -
開発課題 -

プロジェクトサイト 北京市
署名日(実施合意) 2009年03月01日

協力期間 2009年10月01日 ~ 2012年03月31日

相手国機関名 (和) 商務部
相手国機関名 (英) Ministry of Commerce

プロジェクト概要

背景 中国では1990年の証券市場創設以降、1994年に始まった金融制度改革等を通じて、实体经济の発展を支えるための金融・資本市場の制度整備と対外開放が行われてきた。しかし、金融商品開発、情報開示等の企業ガバナンス、外資によるM&A規制等における法整備の立ち遅れが依然指摘されており、特に2001年のWTO加盟以降は、金融市場全般にわたっての国際的基準との一層の調和が求められている。

中国はこれら資本市場にかかる法律の立法・改正作業を進める中で、先進国の事例を研究しているが、法曹人材の育成の遅れから、法の起草・改正作業及び制定法の運用や執行において、公平性や周辺法との整合性等の観点からさまざまな問題が残されている。こうした法整備に関する支援ニーズに基づき、JICAは2004年から経済法・企業法整備プロジェクト、2007年から民事訴訟法・仲裁法改善プロジェクトなどの支援を行ってきた。

現在、中国では先物法の起草作業が推進されつつあり、金融先物を代表とした金融商品の開発が期待されている。また、証券立法の整備も行われ、証券の信用取引が始まるようとしている。こうした状況の中、中国政府はさらなる資本市場の法整備を進めるべく、日本の「金融商品取引法」の関連立法規制や証券詐欺行為の民事賠償制度、証券ペーパーレス化等に関する知識・経験の共有を求めている。

上位目標 中国において健全な市場経済化が推進される。

プロジェクト目標 中国において健全な市場経済化の推進に向けて資本市場が法的に整備される。

成果 資本市場を監督する商務部・証券監督管理委員会や関連機関において中国資本市場の法制度を国際的基準に引き上げるための金融ガバナンス・法整備に関する知識が高まる。

活動 以下の内容について研修を行う。
・日本の「金融商品取引法」および関連立法規制(ファンド規制、デリバティブ規制、資産証券化規制、インサイダー取引・市場操作に対する行政上・刑事上の取り締まり基準、証券市場従業員の背信行為の予防と規制、証券信用取引の商事規則、資本市場における政府の行為規則等)

- ・証券詐欺における民事賠償制度
- ・証券ペーパーレス化:日本のペーパーレス技術の運用成果ならびに伝統的証券先物取引行為への影響とそれらの法令への具現化例

投入

- 日本側投入 本邦研修の実施(15名×2週間、3年間(2009年度、2010年度、2011年度)で3回)
- 相手国側投入 研修参加者(中間管理職中心)の選定
- 外部条件 中国の市場経済化の方向性が変更されない。

実施体制

- (1)現地実施体制 全体調整機関:商務部条約法律司
参加機関:全人代、国務院、証券監督管理委員会、国家工商総局、最高人民法院、人民大学、地方商務局等
- (2)国内支援体制 受入先:金融庁、証券取引等監視委員会、証券取引所、日本証券業協会他、弁護士事務所や民間証券会社等

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
 - ・商務部・国務院法制弁公室をカウンターパート機関として「経済法・企業法整備プロジェクト」を実施(2004年11月～2009年10月)
 - ・全国人民代表大会常務委員会法制工作委员会をカウンターパート機関として「民事訴訟法・仲裁法改善プロジェクト」を実施(2007年11月～2010年10月)
- (2)他ドナー等の援助活動
 - アメリカ政府:証券監督管理委員会に対し、訪米研修を実施している。
 - ドイツGIZ:1986年から中国の市場経済の育成にかかわる法制度整備分野に特化した事務所を設置し、破産法、政府調達法、外国為替管理法、証券法、物件法等の分野で立法および運用にかかる人材育成協力を行っている。



個別案件(国別研修)

2015年06月19日現在

本部/国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

| | |
|-----------|--|
| 案件名 | (和)財政税制立法・執行 (英)Fiscal Legislation and Law Implementation |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 経済政策-財政(歳入) |
| 分野課題2 | ガバナンス-法・司法 |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 計画・行政-行政-財政・金融 |
| プログラム名 | 中央におけるガバナンスの強化プログラム |
| 援助重点課題 | 改革・開放支援 |
| 開発課題 | 健全な社会発展の実現 |
| プロジェクトサイト | (本邦研修の実施のみ) |
| 署名日(実施合意) | 2008年11月01日 |
| 協力期間 | 2009年04月01日 ~ 2012年03月31日 |
| 相手国機関名 | (和)財政部 |
| 相手国機関名 | (英)Ministry of Finance |
| 日本側協力機関名 | 国税庁ほか |
| プロジェクト概要 | |
| 背景 | 近年、中国の財政当局は予算法、税制関連法等を改正するなど中央・地方において財政・税制に係る法制度整備について一定の成果をあげてきたものの、重要な法令が制定されていない、あるいは関連する法制度の間に矛盾が存在するなど依然として多くの課題を残しているのが現状である。また、法制度の実施・運用体制にも多くの改善すべき点がある。こうした諸課題に対し、中国財政部は法制度と実施・運用との矛盾を解消し、両者の関連を強化するために、立法後の評価、各種調査研究、研修を実施し、立法・行政担当官の人材育成を行っている。中国政府は、我が国の協力により2007年度まで3回実施した「税制・財政関連立法研修」を通じて、日本の財政・税制と関連システムの一体性、中央・地方政府間の効果的な利害調整方法、立法と実施・運用との相互関連性等について多くの知見を得られたと評価しており、引き続き、地方の財政・税制担当官を主な対象とし、今後、日本の財政当局における行政実務の内容とする、より地方の財政・税制立法に重点をおいた要請を提出してきたものである。 |
| 上位目標 | 中国において財政・税制に関する法制度が整備され、それに基づく透明性、予見性の高い行政が実施される。 |
| プロジェクト目標 | 中国の中央および地方の財政担当行政官が、日本における財政・税制に関する法律体系・立法の仕組みを正確に理解し、また過去から蓄積した制度改革の実務経験を習得することにより、中国における財政・税制関連の立法およびその執行における実践的な能力が向上する。 |
| 成果 | 日本の財政当局関係者との意見交換を通じて、中国の財政部、省レベルの地方財政当局の担当官が、日本の財政・税制に関する法体系、中央および地方政府の財政実務、公共预算管理(予算編成、決算、会計検査)、財務省の機構、所掌業務、関連法規、地方政府の財政制度全般、歳入・歳出全般(一般会計、特別会計、財政投融资、公債、税制、財政移転、高齢化対策等)、国有資産管理等に係る法制度およびその運用・実務に対する理解を深め、中国の財政・税制に関する立法および執行能力の向上に資する。 |
| 活動 | 国別研修:財政部(中央)および省レベル(地方)の地方財政当局の立法・行政担当官対象(1 |

| | |
|-------------------|---|
| | 回/年) |
| 投入 | |
| 日本側投入 | 国別研修員受入: 15人/年 × 3年間 |
| 相手国側投入 | (研修候補者の選定) 国別研修員の国内移動費用 |
| 外部条件 | 財政税制の立法計画、執行体制に係る中国政府の基本方針に変更がない。 |
| 実施体制 | |
| (1)現地実施体制 | 中国側: 財政部 |
| (2)国内支援体制 | 日本側: 財務省財務総合政策研究所、社団法人金融財政事情研究会(研修指導者配置)等 |
| 関連する援助活動 | |
| (1)我が国の 援助活動 | 2005年度から「税制・財政関連立法研修」を、財政部職員を対象に3回実施した。 2009年度、2010年度に本研修を実施した。 |
| (2)他ドナー等の 援助活動 | ドイツGTZが全人代予算委員会を協力相手方とし、Legal Advisory Service プログラムの一環として2006年1月から2009年12月までの間、予算法、法人税法等の立法について協力。 また、過去に世界銀行、UNDP、IMF等他のドナーも予算法などの整備支援を実施。 |



技術協力プロジェクト

2016年07月06日現在

在外事務所 : 中華人民共和國事務所

案件概要表

| | |
|--------------------------|--|
| 案件名 | (和)税務行政管理プロジェクト (英)Project for Management of Tax Administration of the People's Republic of China |
| 対象国名 | 中華人民共和國 |
| 分野課題1 | 経済政策-その他経済政策 |
| 分野課題2 | ガバナンス-行政基盤 |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 計画・行政-行政-財政・金融 |
| プログラム名 援助重点課題 開発課題 | 健全な市場経済化の推進に向けた政府の能力強化プログラム 改革・開放支援 経済秩序の維持、経済関連法令の整備等 |
| プロジェクトサイト | 北京市および省都(未定) |
| 署名日(実施合意) | 2008年10月21日 |
| 協力期間 | 2008年11月01日 ~ 2011年05月31日 |
| 相手国機関名 | (和)国家税務総局 |
| 相手国機関名 | (英)State Administration of Taxation |
| 日本側協力機関名 | 財務省国税庁、税務大学校 |

プロジェクト概要

| | |
|----------|--|
| 背景 | WTO加盟後、中国と日本をはじめとする諸外国との貿易及び直接投資による経済的關係は飛躍的に拡大・深化し、日本からも中国に対して対内直接投資が活発に行われている。同時に、経済のグローバル化という共通課題の中で、中国は発展途上の大国として、役割はますます重要になっている。また、2008年に新企業所得税法の施行に伴い、外資優遇税制が大幅に見直されている。このような状況も背景とし、外資企業や多国籍企業等の納税者から税務行政に対する理解と信頼を確保するため、税務行政の大きな柱の一つである広報活動をはじめとする納税者サービスの質的向上が急務となっている。 また、2004年から2007年にかけて実施された「税務行政改善支援プロジェクト」における国際課税面での支援は、中国初のケースである二国間事前確認の日本との合意に貢献し、一定の成果を上げたものとする。当該分野の支援は、これまで多国籍企業が集中している沿岸部を中心に行われてきたが、近年投資先が人件費の安い中西部地域に移行しており、当該成果を中西部地域に移行させることが求められている。 こうした背景の下、中国国家税务总局は、納税者サービスの充実及びこれまでの協力で得られた外国の知見・ノウハウの運用拡大を目的とする技術協力を要請越した。 |
| 上位目標 | 納税者サービスの向上等適正な税務行政管理の実施を通じて、納税者の税務行政に関する信頼が向上する。 |
| プロジェクト目標 | 納税者サービスの実施体制を整備するとともに税務担当官の能力を高めることを通じて、納税者サービスの質を向上させるとともに、適正な国際課税制度運用の地域的拡大を図る。 |
| 成果 | (1) 中国の税務担当官が日本の各種納税者サービス制度とその運用を理解する。 (2) 中西部地域においても中国の税務担当官が事前確認制度を中心とする国際課税分野での国際的な運用基準に対する理解を深め、適正な制度活用能力が向上する。 |
| 活動 | (1) 本プロジェクトの対象テーマは以下のとおりとする。 ① 納税者サービス制度とその運用 |

② 国際課税制度・執行(事前確認制度及び執行に焦点を充てる)

(2)本プロジェクトの研修方式及び対象者は以下のとおりとする。

① 専門家派遣

国家税務総局職員(若干名)、地方税務局職員に対し、対象テーマに関する専門的・実践的な知識移転・セミナーを行う。セミナーの内容は、日本及びOECD加盟国の現状及び過去の経験をふまえた内容とする。

中国国内におけるセミナーの開催は毎年度2回を上限として開催する。ただし、2008年度は1回とし、具体的な開催場所は、国家税務総局とJICA中国事務所との協議を経て決定されるものとし、国際課税をテーマとする場合には、中西部地域の地方税務局所在地から選定する。

② 本邦研修

国家税務総局幹部と地方税務局幹部毎回最大20名を対象として、対象テーマに係る研修を2008年度及び2010年度にそれぞれ1回実施する。

投入

日本側投入

・セミナー開催のためにセミナー講師として派遣される日本人専門家の派遣に係る旅費及び人件費

・本プロジェクトの研修活動に係る資料等の翻訳費、セミナーの通訳費

・国家税務総局幹部、地方税務局幹部を対象とした対象テーマに関する本邦研修実施に係る国際旅費及び研修経費

相手国側投入

・中国側カウンターパートの要員配置に係る経費

・中国国内におけるセミナー開催準備の対応(開催地域の地方税務局との連絡・調整含む)及びセミナーの準備、及び実施にかかる経費負担

・日本人専門家に係る空港送迎、車輦・宿泊先・セミナー会場及び講義に必要となる資機材手配等の便宜供与

・本プロジェクトの活動(中国国内でのセミナー及び日本での研修)への中国側参加者の人件費、中国国内旅費等

外部条件

中国の外資系企業に対する法令に基づく予見性・透明性が確保された課税制度に変更がない。

実施体制

(1)現地実施体制

国家税務総局における本件プロジェクトの実施及び運営担当部署は、国際税務司とし、責任者は王小平司長とする。国家税務総局は当該責任者の下に本件プロジェクト担当者を任命する。

国家税務総局とJICA中国事務所は、本件プロジェクトの実施及び運営に関し、必要に応じ、協議、相談するものとする。中国国内でのセミナー開催に関しては、国家税務総局側が企画・立案、アジェンダ(案)の作成及びセミナー講師に求められるTOR案の作成を担当する。本邦研修に関しては、中国側は研修に対する要望の提出を担当し、日本側は具体的な企画、研修カリキュラムの作成及び講師の手配を担当する。

(2)国内支援体制

国内支援機関:財務省国税庁、税務大学校

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

・集団研修「国際税務行政セミナー」(2000-2007)

・国別特設研修「中国租税条約」(2001-2003)

・技術協力プロジェクト「税務行政改善支援プロジェクト」(2004年4月-2007年3月)

・地域別研修「国際課税(アジア地域)」(2007-2008)

(2)他ドナー等の

援助活動

・China-Fiscal and Tax Reform Technical Assistance and Implementation Project(World Bank, 1995-2002)

・Country Programme on Taxation with the People's Republic of China(OECD, 1996-)



技術協力プロジェクト

2010年07月01日現在

在外事務所 : 中華人民共和國事務所

案件概要表

| | |
|-----------|---|
| 案件名 | (和)大連ビジネス人材育成計画プロジェクト (英)The Project for Business Human Resource Development |
| 対象国名 | 中華人民共和國 |
| 分野課題1 | 民間セクター開発-中小企業育成・裾野産業育成 |
| 分野課題2 | |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 人的資源-人的資源-人的資源一般 |
| プログラム名 | 両国の重層的な交流支援プログラム |
| プロジェクトサイト | 遼寧省大連市 |
| 署名日(実施合意) | 2005年12月05日 |
| 協力期間 | 2006年03月14日 ~ 2009年03月13日 |
| 延長終了日 | 2010年02月 28日 |
| 相手国機関名 | (和)大連市科学技術局、日中友好大連人材育成センター |
| 相手国機関名 | (英) |
| 日本側協力機関名 | |
| プロジェクト概要 | |
| 背景 | <p>(1) 中国の遼寧省大連市は、1984年には、中国で最初の経済技術開発区の1つが設立される等、中国東北地方においていち早く改革・開放を進めてきた都市であり、工業・海運業等を中心に発展しているとともに、大連市は中国の科学技術部(部は日本の省に相当)や国家発展改革委員会から、IT産業に関するモデル都市としての指定を複数受けており、IT産業の拠点として発展していくことが期待されている。</p> <p>(2) 一方、大連市と我が国との経済的関係を見ると、進出日系企業数約2,500社(2003年12月)、大連市の輸出・輸入とも40%近くが我が国のものであり(2003年)、我が国から大連への直接投資は約33%を占めている(2003年:実行ベース)等、我が国との緊密な関係を保っている。</p> <p>(3) 大連市は従来の産業分野とハイテク産業分野での日本からの投資をさらに拡大させ、大連市・遼寧省、さらには東北地域全体の経済発展の促進を図ろうとしている。大連市政府資料によると、日本語能力に加え、IT・工学・経営等の専門技術を持つ人材の需給ギャップが大きいのが現状である。</p> <p>(4) このような状況の下、中国政府は、大連市と遼寧省の経済発展に寄与する日本語能力と専門技術を兼ね備えたビジネス人材の育成を目的とした日中友好大連人材育成センターの設立に必要な施設・機材の整備につき、無償資金協力の要請を行った。予備調査とその後の協議を踏まえ、非学歴教育を対象とする研修機関としてセンターを位置づけること、及び施設規模を当初要請より縮小することが確認された。2004年8月に交換公文が締結され、2006年3月に竣工する予定である。</p> <p>(5) また、2004年8月には、センターの4分野(経営管理、生産管理、ソフトウェア開発・プロセス管理、ビジネス日本語)における、センター開業後の技術協力につき要請を行い、2005年4月に本案件が採択された。</p> <p>(6) なお、中国側は、センターは大連市科学技術局の監督下におかれる独立法人で、大連交通大学を中心とする関係大学・機関からの支援を受けて運営されるとしている。</p> |
| 上位目標 | 大連及び東北地域の経済発展、並びに日中間における経済関係の緊密化に資するビジネス人材育成にセンターが重要な役割を果たす。 |

| | |
|---------------|--|
| プロジェクト目標 | センターにおいて、大連及び東北地域の経済発展、並びに日中間における経済関係の緊密化に資するビジネス人材育成の実施体制が強化される。 |
| 成果 | 成果1:センターにおいてソフトウェア開発・プロセス管理、経営管理、生産管理、ビジネス日本語の各分野における質の高い研修計画、カリキュラムを作成し、研修コースを運営実施し、モニタリング・評価を踏まえ内容等を改善できる体制が整備される。 成果2:企業を含む関係機関とのネットワークが構築される |
| 活動 | 活動1-1. ソフトウェア開発・プロセス管理、経営管理、生産管理、ビジネス日本語の各分野のカリキュラムの作成 活動1-2. 各コース及びセミナーの実施 活動1-3. 各コースのモニタリングと受講生及び受講生派遣元企業へのアンケートもしくはインタビューの実施、結果の分析とフィードバック 活動1-4. 企業のニーズに合ったコース運営実施について中国側への技術移転 活動2-1. 企業を含む関連機関への積極的な訪問・コンタクト 活動2-2 企業を含む関連機関の情報の整理 |
| 投入 | |
| 日本側投入 | 業務調整員 コンサルタント契約(ソフトウェア開発・プロセス管理、経営管理、生産管理の3分野に対応) 長期専門家(ビジネス日本語分野:国際交流基金) |
| 相手国側投入 | 日中友好大連人材育成センターの運営 各分野のカウンターパートの配置 中国側講師の確保・受講生の確保 土地・建物・附属施設の提供 |
| 外部条件 | 1.成果達成のための外部条件 ・カウンターのパートがセンターで継続して勤務する。 2.プロジェクト目標達成のための外部条件 ・カウンターのパートを含むセンター職員が継続して勤務する。 3.上位目標達成のための外部条件 ・大連市科学技術局等の関係機関からセンターへの支援が継続する。 ・センターの活動が継続する。 4.前提条件 ・センターの組織が中国側主体で整備されている。 ・カウンターのパートが一定の時間を研修の運営・実施に割くことができる。 |
| 実施体制 | |
| (1)現地実施体制 | 大連市科学技術局、日中友好大連人材育成センター 協力4大学(大連交通大学、大連理工大学、大連外国語学院、東北财经大学) |
| (2)国内支援体制 | |
| 関連する援助活動 | |
| (1)我が国の援助活動 | 無償資金協力(日中友好大連人材育成センター建設計画:実施済) 国別研修(貿易投資促進(東北コース):実施済(2007年度で終了)) |
| (2)他ドナー等の援助活動 | |



技術協力プロジェクト

2015年06月19日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

| | |
|--------------------------|---|
| 案件名 | (和)知的財産権保護プロジェクト (英)Intellectual Property Rights Protection Project |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 民間セクター開発-産業基盤制度 |
| 分野課題2 | ガバナンス-法・司法 |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 計画・行政-行政-行政一般 |
| プログラム名 援助重点課題 開発課題 | 健全な市場経済化の推進に向けた政府の能力強化プログラム 改革・開放支援 経済秩序の維持、経済関連法令の整備等 |
| 署名日(実施合意) | 2005年07月21日 |
| 協力期間 | 2005年10月01日 ~ 2010年09月30日 |
| 相手国機関名 | (和)国家科学技術部 政策法規・体制改革司 |
| 相手国機関名 | (英)Ministry of Science and Technology, Department of Policy, Regulations and Reform |

プロジェクト概要

背景 知的財産権は人類共通の財産であり、その保護と発展においてどのような国際的ルールの調和化を図り枠組みを形成していくかは非常に重要な課題である。また、中華人民共和国(以下「中国」)のWTO加盟に基づき2001年12月に中国に対してTRIPS協定が発効したことに伴い、中国政府は他の加盟国から同協定の遵守が求められている。

上記に鑑みて、JICAは、2002年から2004年にかけて主に中国政府の行政官・執行官を広く対象として、日本における知的財産権の保護の現状・取組みの紹介を中心に、国際社会での知的財産権にかかる課題への対応を学ぶ「中国知的財産権」研修を実施してきた。2005年度についても本邦研修の要請が国家科学技術部政策法規・体制改革司より提出された。

他方、国家級ハイテク産業開発区のハイテク企業及び民営化されたハイテク関係研究機関の知的財産権保護担当者等の人材育成を目的とした現地国内研修について2004年8月に中国側から日本政府に対し正式に協力の要請が提出された。

これら2件の要請の取扱いについて、2005年3月に実施したプロジェクト形成調査において、上記2件の要請実施機関である科学技術部に対し、個別ヒアリングを通じて2件を有効に連携させた技術協力プロジェクトの可能性を確認した。また、知的財産権保護への意識・理解が中国国内において高まりつつあり、その取組が強化されており、特に、中央政府の政策面での取り組み・法律面の整備が強化されつつあることを確認した一方で、新規要請されている「現地国内研修」について、内容的に経営コンサルティング等の民間ベースでの協力が妥当であるという結論に至った。

そして、2005年7月に実施した事前評価調査において、プロジェクト実施内容について、中国のキーパーソンに対する国際的ルールの浸透をはかり、日中の知的財産分野の比較研究及び情報交換を行うことが、技術協力として最も効果的であるとの考えに立ち、現在の本邦研修を維持しながら、さらに中国において知的財産権法制・行政についてセミナーを開催することで相手国機関と合意を得た。

上位目標 中国において知的財産権が適切に保護される。

プロジェクト目標 WTO加盟による国際社会での知的財産権にかかる諸問題について、日中の専門家で見解交換および共同研究を通して、現在の問題点と今後の課題について明らかにし、中国における

知的財産権保護に資する。

成果 (1) 中国における知的財産権保護に資するべき商標法、特許法、著作権法、不正競争防止法等の知的財産権法制及び政策についての見識を深める。
(2) 商標法、特許法、著作権法、不正競争防止法等をはじめとする日本国における知的財産に関する司法、立法、行政をめぐる特徴、最近の動向について知見を深める。
(3-1) 日本国における商標登録出願の審査基準、商標の類似性について判断する際の基本的考え方について理解し、商標実体審査について理解を深める。
(3-2) 日本国における特許出願の審査基準および特許性について判断する際の基本的な考え方について理解し、発明の特許性について理解を深める。
(3-3) 日本国における特許審判制度とその実際の運用および審決取消制度、知的財産に関する司法制度について知見を深める。

活動 (1) 日本国から専門家を派遣し、中国の専門家とともに合同で知的財産権保護セミナーを実施する。同セミナーにおいては、商標法、特許法、著作権法、不正競争防止法等の知的財産権法制に焦点をあてながら、中国国内において元研修員と中国政府関係者、日本国側で政策についての研修・提言としてお互い議論等を行う。知的財産に関する最近の話題等も適宜取り上げる。セミナーは、プロジェクト期間中に2回、約2～3日をめぐり、北京または上海で行う。
(2) 日本国において研修を実施する。同研修においては、商標法、特許法、著作権法、不正競争防止法等をはじめとする日本国における知的財産に関する司法、立法、行政をめぐる特徴、最近の動向について共同研究をするとともに、関係機関への訪問、ケーススタディ等も適宜行う。同研修は、年間2回、約3週間程度、中国の政府機関職員最大各回15人を対象として行う。
(3) 日本国において研修を実施する。同研修においては、商標登録出願の審査基準、商標の類似性について判断する際の基本的考え方について説明し、代表的な事例を通じ、商標実体審査について理解を深める。同様に、特許出願の審査基準および特許性について判断する際の基本的な考え方についても説明し、代表的な事例を通じ、発明の特許性について理解を深める。
その他、日本の特許審判制度とその実際の運用および審決取消制度、知財裁判の審理、証拠調べ、差し止め損害額、紛争の仲裁等を基に日本の知的財産に関する司法制度について学ぶ。同研修は、年間1回、約1週間程度、中国の政府機関職員最大各回5人を対象として行う。

日本側投入 ① 短期専門家派遣(商標法、特許法、著作権法、不正競争防止法等の知的財産権法制及び政策)
② 本邦研修(知的財産に関する司法・立法・行政、商標実体審査、特許実体審査、特許審判制度・運用、知的財産に関する司法制度等)
③ 研修用コンテンツの作成

実施体制

(1) 現地実施体制 実施機関: 国家科学技術部 政策法規・体制改革司
(2) 国内支援体制 経済産業省特許庁
財団法人比較法研究センター

関連する援助活動

(1) 我が国の援助活動 【国別研修】
国際知的財産権 1996-1998年度 受入実績30名
中国・国際知的財産権 1999年度 受入実績 9名
中国知的財産権 2002-2004年度 受入実績39名

備考

(1) 講師(専門家)から研修員(c/p)への一方向の講義ではなく、知財運用・管理から企画・立案・実施にいたるまで、人材育成を主眼とし、互いの国の知財制度・運用の改善提言を行いながら、現行のルールだけではなく今後必要となる未来型の国際ルール枠組みを検討する。
(2) 現地研修については、本邦研修の成果をさらに拡げ、セミナー等中国国内において元研修生と中国政府関係者、日本側で政策研修・政策提言としてお互い議論できる環境を設ける。
(3) 中国の発展レベルに応じた協力手法として、現地研修・本邦研修とも、プロジェクト実施の効率化のために「integration」、「e-learning」を積極的に取り入れる。



草の根技協(地域提案型)

2013年09月18日現在

本部/国内機関 : 九州国際センター

案件概要表

| | |
|-----------|---|
| 案件名 | (和)都市型近代農業及び農業政策アクションプラン策定支援事業 (英) Support project to settle on the action program of urbanized modern agriculture and abricultural policy |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | (旧)農業開発・農村開発-(旧)農業政策・制度 |
| 分野課題2 | |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 農林水産-農業-農業一般 |
| プログラム名 | プログラム構成外 |
| 援助重点課題 | - |
| 開発課題 | - |
| 署名日(実施合意) | 2009年04月01日 |
| 協力期間 | 2009年04月01日 ~ 2012年03月21日 |
| 相手国機関名 | (和) 武漢市農業局 |
| 相手国機関名 | (英) Wuhan Municipal Bureau of Agriculture |
| 日本側協力機関名 | 大分市 |

プロジェクト概要

背景

本件提案自治体である大分市とのこれまでの交流によって、武漢市では昭和58年に、地域おこしとして「一村一室」「一街一室」などの取り組みが中国国内でいち早く行われるとともに、内陸部において早い時期に、都市近郊型のハウス栽培もおこなわれるようになった。

また、農業、農村を支える人材育成としても、大分市は、昭和56年に、第1次武漢市農業実習生を受入れ、市内の農家に民泊しながらそれぞれの分野で専門知識を学ぶなど、これまで7回にわたり延べ50名の農業実習生を受入れてきた。これまでの農業実習生は、現在、農業担当の武漢市副市長、武漢市農業局の局長、武漢市野菜科学研究所の所長など活躍されており、武漢市農業の発展に寄与している。

こうした取り組みは、両市の農業の「WIN To WIN」を促進する枠組み作りともなり、市にとっても有益なものとなった。具体的には、日本国内では不可能であった水耕セリの育種技術の共同研究を行い、独占的に安全な採種委託を行うことにより、武漢では貧困地域の増収を図ると同時に、日本国内では最大の水耕セリの周年栽培の産地となった。そのほかの軟弱野菜の栽培についても提携を行い、国内二位の産地となっているものも誕生した。これらは全て、かつて実習生の受入農家であった。このほかにも、大分市農産品の中国国内販売の基盤づくりとなるなど双方のメリットを追求するきっかけとなった。

しかし、市場経済が進む中国では2003年(平成15年)に「三農問題」(農民の低収入、農村の未発展、農業の未産業化)が取り上げられて以来、都市部はヨーロッパ並、農村部はアフリカ並といわれる都市と農村との格差是正が政策課題の柱となっており、広大な面積と多くの人口を抱える農村地帯では、今だに中国の実情にマッチした標準的なモデルケースは誕生していない。

「三農問題」解決の発端は、湖北省監利県の行政責任者の中国首相への直訴状であり、同じ湖北省にある省都の武漢市は、2005年に中国中部振興政策の拠点都市となり、農業改革についても周辺8市を含めた、人口3,100万人、面積6万平方キロの広域総合改革試行エリアとして指定されることとなった。

現在、中国の農村部で行われている短絡的な短期収益のためのエネルギー浪費や農業消費の影響は、中国一国にとどまらず、地球環境や食の安全を脅かすファクターとしてますます顕在化してきており、残念ながら隣国のわが国の市民生活にも影響を及ぼす傾向が増してい

ると言わざるを得ない状況にある。現地で必要となっている一次産業の付加価値化や循環型の持続可能な農業経営、エコ農業、環境保護などに関する支援協力は、大分市が実際に実施している持てる技術・経験による協力であり、これを行わない場合、大分市民・日本国民の健康に影響を及ぼしかねず、その国内対策のために、環境汚染や食の安全面での行政コストの増大にもつながるものと受け止めており、緊急性の高いプロジェクトである。

このようなことから、今回は大分市と武漢市の友好都市交流を切り口としながらも、武漢地域での改革施行の成否が、開発途上にある中国全土の農村地域の発展に波及効果を及ぼすものとなったことや、これまでの両市交流経験と行政実務を基盤とし、県、地域農業協同組合やNPO法人大分一村一品国際交流推進協会などの市民活動団体、生産農家と幅広く連携しながら、協働で体系的に協力する必要があることから、今回本件草の根技術協力事業(地域提案型)を実施することとなった。

上位目標 武漢市及び周辺8市を加えた広域圏において、伝統的な単純な第一次産業型の農業から地域おこしとリンクさせた付加価値のある都市型近代農業への転換を図り、持続可能な農業経営、安心安全な農産物づくりなどを促進させ、中長期にわたる農家増収メカニズムの構築を目指すことにより、農村部と都市部の間に存在する格差を解消する。

プロジェクト目標 ・2011年までの武漢市の業振興計画の各目標指標の達成支援と先導的農業協力組合の組織、先駆的資源節約型・循環型の農業経営農家育成、一村一品6次産業型農業のパイロット事業着手支援を行う。
・武漢市でのパイロット事業を総括し、武漢地域の実情にマッチした「(仮称)武漢広域圏農業・農村発展並びに所得増収アクションプラン」による実施ロードマップを作成する。

成果 ・武漢広域圏の関係行政機関、シンクタンク、有識者による農業発展指針(案)の策定
・武漢市農業合作団体の機能見直し提案書作成
・大分市と武漢市の農業政策及び近代農業比較研究書作成
・無公害野菜づくり技術と環境保護型施設栽培技術の習得及び先駆的なモデル圃場づくり
・先駆的な企業型畜産の育成と環境保全・資源循環型酪農業振興拠点の形成及び加工技術の向上

活動 <平成21年度>
(研修員受入)
・10月(半月間)武漢市農業合作組織リーダー4名、武漢市社会科学院研究員1名の受け入れ
大分市農協にて実地視察、研修を行うことにより、運営システム、機能及び役割の研究を行う。
・10月(2.5ヶ月間)武漢市社会科学院新農村研究センター研究員2名の受け入れ
都市と農村の調和ある発展に関する文献整理と社会人類学的調査により、大分市の農村及び農業の歴史と現状、大分市における工業化の進展と都市近代化農業の関係、大分市の農業政策体系その実施体制及び今後の動向について分析を行う。
(専門家派遣)
・9月(5日間)大分市関係者3名(行政、一村一品国際交流推進協会)派遣
武漢市及び周辺8市を加えた広域圏における行政府、シンクタンク、有識者による農業政策の策定に資するため
に、大分市と武漢市の両関係部門による農業総合政策に関わる学術交流を行う。
大分市から市独自の農業地域づくりに関する施策の取り組みを紹介するとともに、武漢の農村地域を実地視察後フォーラムを開催しアドバイスを
を行う。

<平成22年度>
(研修員受入)
・10月(半月間)武漢市農業リーディング企業及び中核農家11名、武漢市社会科学院研究員1名の受入
現地視察と研修により、大分市の近代的な温室施設による無農薬野菜生産技術及び環境保全型社会実現のための生産関連施設における先進的技術の習得。

(専門家派遣)
・4月(5日間)大分市関係者3名派遣(行政ほか)
武漢市及び周辺8市を加えた広域圏における行政府、シンクタンク、有識者、モデル企業及び栽培業大型農家に対し、大分市の農業専門家が、高効率の栽培方法、特に企業型無農薬野菜の生産及び環境保護を紹介する。また、武漢の農村地域を実地視察後フォーラムを開催し、アドバイスを
を行う。

<平成23年度>
(研修員受入)
・5月(半月間)武漢市畜産リーディング企業及び中核農家11名、武漢市社会科学院研究員1名受入
現地視察と研修により、大分市の企業的畜産業、乳製品加工業及び関連する資源循環利用等先進的技術を学ぶ。
(専門家派遣)
・4月(5日間)大分市関係者3名派遣(行政ほか)
武漢市及び周辺8市を加えた広域圏における行政府、シンクタンク、有識者、モデル企業及び栽培業大型農家に対し、大分市の農業専門家が高効率の畜産、特に企業型畜産業、乳製品加工業及び資源循環利用を紹介する。また、武漢の農村地域を実地視察後フォーラムを開催し、アドバイスを
を行う。

投入

| | |
|--------|---|
| 日本側投入 | <平成21年度> 専門家派遣 3名 派遣期間 5日間 <平成22年度> 専門家派遣 3名 派遣期間 5日間 <平成23年度> 専門家派遣 3名 派遣期間 5日間 |
| 相手国側投入 | <平成21年度> 研修員受入 ①5名 ②2名 研修期間 ①0.5ヵ月 ②2.5ヵ月 <平成22年度> 研修員受入 12名 研修期間 0.5ヶ月 <平成23年度> 研修員受入 12名 研修期間 0.5ヶ月 |

実施体制

- (1)現地実施体制 武漢市農業局、武漢市社会科学院新農村研究センターが日本側との連絡調整を行い、研修員選考・派遣や専門家派遣時の受入対応等事業全般を担当する。また、大分市の武漢事務所が現地にあり、スタッフが連絡調整、通訳と担当する。
- (2)国内支援体制 大分市企画部文化国際課国際課推進室が中国側の連絡調整、事業総括を行い、研修員受入時の通訳も行なう。研修員受入、専門家派遣にあたっては、大分市農林水産課、大分市農協、(特活)大分一村一品国際交流推進協会、大分市内の企業、農家などの協力を得て、実施する。



草の根技協(パートナー型)

2015年04月21日現在

本部/国内機関 : 関西国際センター

案件概要表

| | |
|-----------|--|
| 案件名 | (和)環境保全と農村生活向上のための循環型農林業の追求 (英)Inquiry of cyclic agriculture and forestry for protection of environment and rural district living |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | (旧)農業開発・農村開発-(旧)農業開発 |
| 分野課題2 | 自然環境保全-持続的森林管理 |
| 分野課題3 | (旧)農業開発・農村開発-(旧)農村開発 |
| 分野分類 | 農林水産-林業-林業・森林保全 |
| プログラム名 | プログラム構成外 |
| 援助重点課題 | - |
| 開発課題 | - |
| 署名日(実施合意) | 2010年03月23日 |
| 協力期間 | 2010年03月29日 ~ 2012年03月31日 |

プロジェクト概要

背景

山西省大同市は黄土高原の東北端に位置し、土壌浸食と砂漠化、水不足が深刻な地域である。山に木は無く、草もまばらで、山腹や丘陵の急斜面まで畑が耕されてきた。年間降水量は平均400mmだが、年ごとの変動が大きく、多い年は650mm、少ない年は200~250mmまで落ち込み、深刻な旱魃になる。年間でみると、作物や植物が芽生える春に雨が少なく、年間降水量の2/3近くが6月後半から8月半ばに集中する。ときに局所集中的な豪雨になり、畑や山の表土を洗い流す。だんだん土が痩せ、作物や植物が育たなくなる。これが黄土高原の砂漠化原因である。

もうひとつの原因は土と水のキャパシティを超える人口が存在することである。山や丘陵の急斜面まで畑が耕され、それによって森林や草地が破壊されてきた。耕作だけでは不足する分をヒツジやヤギの放牧で補うために、植生はいっそう貧しくなった。山間の村では山の木を生活燃料として燃やしてきた。その結果、雨による土壌浸食がいっそう深刻化した。環境破壊と貧困の悪循環が長く続いてきたのである。

大同は、首都北京と華北平原の水源地であり、西方からの風砂の噴出し口でもある。そのため、中国政府も早くからこの地方の環境改善につとめており、近年も三北防護林(緑の長城計画)、太行山緑化行程、北京天津風砂源治理工程、首都水資源21世紀計画といった国家プロジェクトを集中して緑化をすすめている。今世紀の初めからは退耕還林政策が実行され、条件の悪い急傾斜地などでは耕作をやめ、森林や草地への転換が進んでいる。家畜の放牧も禁止もしくは制限されてきた。

それらの努力によって、造林地では樹木が育ち、その他の場所でも灌木や草がゆるやかに回復しつつある。しかし、難しいのはこれからの管理である。人工的に植えた木は長期にわたって人の手で管理するしかない。早い時期に植えたマツは、枝打ちや間伐が必要な時期を迎えるが、それらの作業は植えることよりはるかにひて及びで経費を要する。ふたたび荒廃してしまう危険性も存在するのである。

当プロジェクトはこれまでに育ってきた果樹や森林樹木の剪定枝や間伐材などを資源として有効活用し、より効果的な森林再生と農村の生活向上を図るものである。

上位目標

- ・木炭と菌根菌(*1)をつかった農林業が広範な地域に広がり、農村の環境改善と生活向上に寄与する。
- ・菌根菌共生苗により持続可能で多様性のある森林が再生され、CO2吸収源になる。

(*1 菌根菌には外生菌根菌(キノコ)とVA菌(カビ)の2種がある。マツ、ナラなどが共生するのは外生菌根菌、果樹や作物と共生するのはVA菌が多い。)

| | |
|-------------|--|
| プロジェクト目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・木炭と菌根菌を農林業に循環利用する技術体系が確立し、環境協力の新しいモデルができる。 ・果樹やその他の作物の収穫が増加し、農村の生活向上に役立つ。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> 1) 緑化樹種(針葉樹・広葉樹)、果樹などと菌根菌の組み合わせ(*1)を見つけて、育苗や作物栽培に利用する。 2) 木炭とし尿を混合した炭肥により、省肥料の果樹・作物栽培が実現する。 3) 木炭と菌根菌利用に通じた技術者が養成される。 4) セミナー、印刷物、DVDなどを通じて成果が日中両国で広く共有される。 <p>(*1 菌根菌には外生菌根菌(キノコ)とVA菌(カビ)の2種がある。マツ、ナラなどが共生するのは外生菌根菌、果樹や作物と共生するのはVA菌が多い。)</p> |
| 活動 | <ul style="list-style-type: none"> 1) 菌根菌の育苗や栽培への利用 <ul style="list-style-type: none"> 1-1) 苗圃の倉庫、実験室、地下保管室を整備する。 1-2) 菌根菌を現地の林地・草地で採取・貯蔵する。 1-3) 外生菌根菌でマツ、ナラなどを育苗する。 1-4) VA菌で果樹苗を育苗する。若木にも接種する。 1-5) VA菌を畑の作物栽培に応用する。 1-6) 菌根菌接種苗を農家や山に普及する。 1-7) 全過程を映像などで記録する。 2) 木炭の有効利用 <ul style="list-style-type: none"> 2-1) 簡便な炭化法を導入し剪定枝等を炭化。 2-2) 菌根菌接種に木炭を利用する。 2-3) 木炭と尿尿を混合して施肥効果を高める。 2-4) 木炭に化学肥料を吸着させ、効果を持続させる。 2-5) 以上を果樹園や苗圃で実用化する。 2-6) 既存の小学校付属果樹園などに広める。 3) 技術者の育成 <ul style="list-style-type: none"> 3-1) 短期専門家を派遣し、地元技術者と共同作業・研修を実施する。 3-2) 外部の専門家や技術者も研修に呼ぶ。 3-3) 地元技術者が農村を巡回して技術指導する。 4) 外部への広報と働きかけ <ul style="list-style-type: none"> 4-1) 日本人ボランティアを受け入れる。 4-2) 政府幹部・林業関係者へ提案する。 4-3) 報道関係者へ働きかける。 4-4) 大同・北京・東京でセミナーを開催する。 4-5) 報告書、DVDを発行する(日本語・中国語)。 |
| 投入 | |
| 日本側投入 | <p>【人材】 専門家派遣: プロジェクトマネージャー、調整員、土壤微生物専門家、植物生態学専門家等</p> <p>【資機材】 無煙炭化器、実体顕微鏡、生物顕微鏡、オートクレーブ、記録用ビデオカメラ、園芸資機材、肥料、農薬、種子、苗木等</p> <p>【施設】 倉庫、作業室、地下保管室等からなるレンガ建て1棟</p> |
| 相手国側投入 | <p>【人材】 リーダー、副リーダー</p> <p>【資機材】 管理用車両、農用トラック等</p> <p>【施設】 苗圃・果樹園管理等補修、用水路補修、作業道補修等</p> |
| 外部条件 | <p>【プロジェクト目標に関して】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央や地方の政府や幹部、マスメディアなどの関心を集める ・他のODAプロジェクトやNGOとの連携を強める |
| 実施体制 | |
| (1)現地実施体制 | 大同市総工会緑色地球ネットワーク大同事務所 |
| (2)国内支援体制 | 特定非営利活動法人 緑の地球ネットワーク(GEN) |
| 関連する援助活動 | |
| (1)我が国の援助活動 | <p>先行案件 平成18年度採択 草の根技術協力(パートナー型)「太行山地区における多様性のある森林再生事業」</p> |



草の根技協(支援型)

2012年08月25日現在

本部/国内機関 : 駒ヶ根青年海外協力隊訓練所

案件概要表

| | |
|-----------|---|
| 案件名 | (和)内モンゴル自治区ドキトラ村における作物残渣利用の有機肥料生産による農村の持続的生産環境づくり (英)Production of Organic Fertilizer from Crop Residue in Dokitora Village, autonomous region, Inner Mongolia |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | (旧)農業開発・農村開発-(旧)農業開発 |
| 分野課題2 | 貧困削減-貧困削減 |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 農林水産-農業-農業一般 |
| プログラム名 | 中華人民共和国 その他プログラム |
| 署名日(実施合意) | 2008年07月18日 |
| 協力期間 | 2008年10月01日 ~ 2011年03月31日 |
| 相手国機関名 | (和)ドキトラ村農民青年連絡会 |
| 日本側協力機関名 | NPO日中蒙農業交流協会 |

プロジェクト概要

| | |
|----------|--|
| 背景 | <p>中国内モンゴル自治区が所在する同国内陸部では、人口増加を背景とした土地開発、食糧増産による過耕作、過放牧などの人為的要因により砂漠化が進行しており、流砂による農地や放牧地の喪失は住民生活に深刻な影響を与えている。</p> <p>かかる事態を受けて、政府は砂漠化防止、環境保護政策の一環として放牧禁止を決定した。これにより、家畜飼料の確保が困難となり、内陸部の牧畜及び農業を生計手段とする住民にはさらに深刻な影響が出ている。</p> <p>内モンゴル自治区ドキトラ村においても牧畜、農業が主たる生計手段となっており、上記政策の影響に加え、従来からの化学肥料、農薬等の継続的使用、灌漑の結果生じた塩害などによる土壌劣化問題に直面している。</p> <p>こうした状況を踏まえ、同村においては新たな家畜の飼料確保と乾燥地帯に強い農作物栽培、農作物の収穫量増大が望まれている。特定非営利活動法人日中蒙農業交流協会はドキトラ村の有志からなるドキトラ村農民青年連絡会と共に、2006年から農村振興を目的として、乾燥に比較的強く換金性のある擬穀物であるキヌア栽培に取り組んでいる。</p> <p>また極めて厳しい自然条件下にあるドキトラ村においては、農業生産を持続的に行うことが出来る自然環境作りを同時に行っていく必要がある。具体的には、1.土壌劣化を招く化学肥料に代わる有機肥料での土壌改良(PH8.9と高アルカリ土壌とリン分の欠乏)2.半乾燥地帯に適した換金性の高い農作物の選定と栽培技術確立 3.水分蒸散防止に効果があがる防風林の造成 4.毎年拡大する流動砂丘の緑化 などが挙げられる。</p> |
| 上位目標 | ドキトラ村における持続的農業生産活動をモデルとして、近隣農村の生計が向上する。 |
| プロジェクト目標 | ドキトラ村農家の生計が向上する。 |
| 成果 | 1)ドキトラ村で半数以上の農家により有機肥料が生産される。 2)換金性の高い作物の栽培が行われる。 3)防風林の造成により土壌劣化及び水分蒸散が低減される。 4)砂漠緑化が行われる。 |

| | |
|-------------|---|
| 活動 | <p>1)簡易共同有機肥料生産設備を建設し、肥料を生産する。 2)温室を建設し、農閑期(冬期)も含め通年で砂漠緑化用育苗や換金性の高い品種の野菜ポット苗作りを実施する。 3)防風林を造成する。 4)「保育ブロック工法」(土壌及び堆肥からなる保水力を有する土ブロック)を用いた砂漠緑化を実施する。 各年次においては以下の活動を行う。</p> <p>(1年次) ・有機肥料生産設備の建設、肥料生産 ・温室の建設、砂漠緑化用育苗及び野菜ポット苗作り</p> <p>(2年次) ・有機肥料生産設備の増設、肥料生産 ・有機肥料の圃場へのすき込み ・ポット苗を使用した野菜栽培 ・砂漠緑化</p> <p>(3年次) ・有機肥料生産 ・有機肥料の圃場へのすき込み ・ポット苗を使用した野菜栽培 ・防風林造成 ・砂漠緑化</p> |
| 投入 | |
| 日本側投入 | <p>(1年次) 専門家派遣:1名(プロジェクトマネージャー) 資機材:有機肥料生産設備及び温室各1棟の建設</p> <p>(2年次) 専門家派遣:2名(農業技術指導、砂漠緑化指導) 資機材:有機肥料生産設備1棟及び温室2棟の建設</p> <p>(3年次) 専門家派遣:2名(農業技術指導、砂漠緑化指導) 研修員受入:1名(有機肥料作り、野菜作り)</p> |
| 相手国側投入 | <p>(1~3年次) 参加者の確保:ドキトラ農村農民青年連絡会所属農家30戸の有機肥料生産並びに砂漠緑化苗木及び野菜ポット苗生産への参加 用地等の無償提供:有機肥料生産設備及び温室建設用地、野菜栽培圃場、防風林造成用地、砂漠緑化実施用地</p> <p>(1年次) 専門家受入時の連絡会指導者及び参加農家の配置</p> <p>(2年次) 専門家受入時の参加農家の配置</p> <p>(3年次) 専門家受入時の参加農家の配置 研修員の派遣(1名)</p> |
| 外部条件 | ドキトラ村農家の農業経営が継続される。 |
| 実施体制 | |
| (1)現地実施体制 | ドキトラ村農民青年連絡会 |
| (2)国内支援体制 | 山寺喜成信州大学名誉教授により、保育ブロック工法に関する技術的な助言が得られる。 |
| 関連する援助活動 | |
| (1)我が国の援助活動 | 草の根技術協力(パートナー型)「河南省駐馬店市の貧困村における自立支援プロジェクト」 |



草の根技協(支援型)

2011年02月09日現在

本部/国内機関 :国内事業部(地球ひろば)
広報室-地球ひろば推進課

案件概要表

| | |
|-----------|--|
| 案件名 | (和)寧夏紅寺堡地区飼料用桑栽培モデル圃場建設と研修 (英)Construction of Model Farm of Mulberry for Makeing Feed for Sheep and Training for Concerned Farmers in Ninxia Hongshibao Districts |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | (旧)農業開発・農村開発-(旧)農業開発 |
| 分野課題2 | |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 農林水産-農業-農業一般 |
| プロジェクトサイト | 寧夏回族自治区紅寺堡地区 |
| 署名日(実施合意) | 2008年03月29日 |
| 協力期間 | 2008年4月 ~ 2010年3月 |
| 相手国機関名 | (和)寧夏科学技術交流センター及び寧夏蚕業協会、紅寺堡開發区科技局 |
| 日本側協力機関名 | 国際善隣協会 |

プロジェクト概要

| | |
|----------|---|
| 背景 | 対象地域である寧夏回族自治区をはじめとし、近年土壤荒廢化、砂漠化が著しい中国の西北部では、生態回復のため、砂漠化進行の要因となっている羊の放牧から畜舎飼育に変革すると同時に、土地の草地化及び植林活動が盛んになりつつある。 一方この地域は従来から、厳しい自然環境にさらされているばかりでなく、上述の通りの土壤の荒廢化、砂漠化が經濟發展の阻害要因となり、住民の多くは貧困の中で生活している。 係る状況下、生態建設(生態回復)、貧困脱却のための措置が喫緊の課題となっており、その一つの方法として早魃に強い、桑の植林及び羊の畜舎飼育に伴う、桑の飼料化が挙げられる。 現状、対象地域では桑の植林と桑の飼料化について、既に初歩的には成功しているが、さらに効率をあげ、現場の農民レベルへの普及を図るべく、良質な桑への改良及び育成、飼料化導入のためのさらなる協力が求められている。 |
| 上位目標 | 農民の桑栽培の規範技術の習得システムを確立し、桑圃場の運営技術を習得させる |
| プロジェクト目標 | 畜舎飼育用羊の飼料としての桑栽培が対象農民に普及する |
| 成果 | 1.桑の当地における最適栽培法が農民に理解される 2.桑の飼料化が理論、実践面で証明される |
| 活動 | 1-1 日本人専門家が普及員60名に対し技術指導を行なう 1-2 普及員より農民に対し随時技術指導を行なう 1-3 普及員が担当農民へのモニタリングを行い、報告する 1-4 日本人専門家が農民への技術定着に関する進捗確認とフォローアップを行なう 1-5 現地側幹部を対象とした本邦研修を行ない、帰国後、農民への普及指導を総括する 1-6 関係者間で事業終了後の計画について協議を行なう |

- 2-1 実証試験の評価指標に関し、関係者間で協議する
- 2-2 中国側にて施設の整備を行い、飼育試験を開始する
- 2-3 随時、日本人専門家が進捗確認と助言を行なう
- 2-4 中国側にて実験データの抽出を行なう
- 2-5 データに基づき、桑の飼料化の妥当性を証明し、関係者間で協議の上、桑の適正量、給餌方法、補完関係にある餌の選択を行なう
- 2-6 活動2-5に基づき、農民への普及活動を継続する

投入

- 日本側投入 (人材)
日本側4名(プロジェクトマネージャー、業務調整員、桑栽培専門家、桑飼料化専門家)
中国側5名(全体責任者、現場責任者、経理担当、桑栽培担当、羊飼育担当)
(資機材)
パソコン1台
(設備)
試験用羊畜舎1棟、羊80頭
- 相手国側投入 (設備)
圃場整備、畜舎修理

実施体制

- (1)現地実施体制 1.寧夏科学技術交流センター及び寧夏蚕業協会(中国側窓口、本プロジェクトの機構管理業務。寧夏側の経費及び予算の手当、日本側が提供する機材、設備、経費の管理。寧夏蚕業協会・開発区科技局及び本プロジェクトに参加する日本側機関との間の連絡調整。桑栽培技術面の助言、中国人桑栽培専門家の選定手配。その他。)
- (2)国内支援体制 2.紅寺堡開発区科技局(室内外の研修施設の手配。桑苗及び試験用羊の手配。研修計画原案の策定及び農民研修生の募集。その他)
独立行政法人農業生物資源研究所、日本草地畜産種子協会(専門家の手配)

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動 草の根技術協力事業(地域提案型)「寧夏回族自治区における汚泥総合利用技術の確立」(実施団体:島根県)



技術協力プロジェクト

2012年04月27日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

| | |
|-----------|--|
| 案件名 | (和)草原における環境保全型節水灌漑モデル事業プロジェクト (英) The Model Project for Water-saving Irrigation of Environmental Conservation Type in Grassland |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | (旧)農業開発・農村開発-(旧)農業開発 |
| 分野課題2 | 水資源・防災-地方給水 |
| 分野課題3 | 貧困削減-貧困削減 |
| 分野分類 | 農林水産-農業-農業一般 |
| プログラム名 | 乾燥地における生態環境の保全プログラム |
| プロジェクトサイト | 北京および地方モデル都市(内モンゴル自治区杭錦旗、新疆ウイグル自治区木壘県) |
| 署名日(実施合意) | 2007年02月07日 |
| 協力期間 | 2007年06月01日 ~ 2011年05月31日 |
| 相手国機関名 | (和)水利部(国際合作与科技司、農村水利司)、中国灌漑排水発展センター、対象自治区水利庁、対象旗・局水利局 |
| 相手国機関名 | (英) Ministry of Water Resources, China Irrigation and Drainage Development Center |
| 日本側協力機関名 | 農林水産省 |

プロジェクト概要

背景

中国北西部の乾燥・半乾燥地域では、過剰耕作、家畜の過放牧等の人為的要因及び気候の変動等の自然的要因によって草原の荒廃、砂漠化が進行している。現在、年間約200万haの速度で草原の荒廃が進行中で、中国全土の草原の65%は著しい荒廃にさらされており、砂漠化等の影響を受けていない草原は10%に過ぎない現状にある。草原の荒廃に伴い、自然生態環境は悪化し、植生率の低下によって、黄砂等の砂塵被害、土壌侵食及び河川への土砂流入等の問題が生じている。これら生態環境の悪化は、人間の生活環境をも悪化させているとともに国民経済の持続的発展にも悪影響を与えている。

中国政府は、草原の荒廃、砂漠化による生態環境悪化の現状を踏まえ、耕作を止め草原に戻す措置(退耕還草)及び放牧を止め草原に戻す措置(退牧還草)等により、草原における植生の回復と生態環境の改善を図っている。また、草原法を制定する等、法律による草原の利用・管理規制も強化している。さらに、①畜舎飼育との組み合わせによる放牧管理システム(禁牧、休牧、輪牧等)を確立し、草原に対する負荷を減少させるとともに、併せて②同システムのための人工草地を建設し、長期的な飼料生産を実現させる等の取り組みを行っている。人工草地において飼料の生産性を向上させるためには、灌漑施設による用水の供給が不可欠であるが、その整備率は低く、干ばつ等の自然災害に対する対応能力は脆弱である。また、既存の灌漑施設は技術レベルが低く、設計、施工、維持管理など全ての面において改善が必要である。このため、水利部は人工草地における灌漑施設の整備を今後一定期間内の重要な事業と位置付け、「全国牧区草原生態保護水資源保障計画」を定める等、灌漑施設の整備、節水灌漑に関する技術の普及に努めている。しかし、対象地区の多くは、これまで牧畜が主体であったため、水資源の賦存量等の自然条件を踏まえた灌漑施設の整備に関する経験が少なく、また牧畜民は灌漑農業の経験を有さないことから効率的に水を利用するためのシステムが構築されていない等、人工草地における節水灌漑に係るモデル的な整備手法が確立されていない状況にある。

このような背景のもと、中国政府は、牧畜草原における合理的・計画的な節水灌漑システムを確立するため、技術協力プロジェクト「草原における環境保全型節水灌漑モデル事業」を日本政府に要請した。

| | |
|-------------|--|
| 上位目標 | 「全国牧区草原生態保護水資源保障計画」(以下「保障計画」)の重点対象地において、「人工草地における節水灌漑施設整備計画(施設配置、施設選択、節水灌漑方式の選択、施設運営計画)」(以下「整備計画」)に基づく最適な節水灌漑システムによる営農(牧畜)が行われ、天然草地に対する放牧圧力が軽減する。 |
| プロジェクト目標 | 「保障計画」の重点対象地に普及可能なモデル的な「整備計画」策定手法が確立する。 |
| 成果 | 1:「整備計画」策定マニュアルが作成される。 2:モデル地区において、「整備計画」の効果が検証される。 3:「整備計画」策定手法を普及するための研修コンテンツが完成し、「保障計画」の重点対象地の技術者を対象とした研修が開始される。 |
| 活動 | 1-1:「整備計画」策定マニュアル編成委員会を設置する。 1-2:関係する既存の技術指針等を収集、検証する。 1-3:現地調査及び情報収集を通じ、主要な牧区の人工草地における灌漑の現状と課題を把握する。 1-4:現状を踏まえ、節水灌漑施設に係る改善案を検討する。 1-5:改善案を踏まえ、「整備計画」策定マニュアル案を作成する。 1-6:モデル地区における実証の結果を踏まえ、「整備計画」策定マニュアル案を改訂する。 1-7:策定されたマニュアルが水利部に公認されるための作業を行う。 2-1:対象県(旗)の現地調査を行い、人工草地における灌漑の現状と課題を把握する。 2-2:現地調査の結果を踏まえ、モデル地区を決定する。 2-3:現地調査の結果を踏まえ、節水灌漑施設に係る改善案を検討する。 2-4:改善案を踏まえ、モデル地区に適した「整備計画」を策定する。 2-5:2-4で策定した「整備計画」に基づき、モデル地区の灌漑施設の改良を行う。 2-6:2-4で策定した「整備計画」に基づき、モデル地区の技術者と農牧民に対し、灌漑施設維持管理、水管理及び水利組合運営等に係る研修を行う。 2-7:JICAが実施する関連プロジェクトとも連携し、モデル地区において、「整備計画」を検証するための営農を行う。 2-8:モデル地区における営農状況(水利用量、栽培面積、収量等)をモニタリングする。 2-9:モデル地区における放牧圧力の変化をモニタリングする。 3-1:「保障計画」の重点対象地の技術者に対する研修計画を策定する。 3-2:研修マニュアルを策定する。 3-3:研修計画、研修マニュアルに基づき、「保障計画」の重点対象地の技術者に対する研修を実施する。 3-4:研修結果を評価し、研修計画、研修マニュアルの見直しを行う。 3-5:JICAが実施する関連プロジェクトと協力し、プロジェクトの成果を共有するためのセミナー等を開催する。 3-6:策定された研修コンテンツを公式に出版するための作業を行う。 |
| 投入 | |
| 日本側投入 | <ul style="list-style-type: none"> ・長期専門家:3名(チーフアドバイザー/制度、業務調整/研修計画、節水灌漑) ・短期専門家:20MM(畑地灌漑、灌漑・土壌水分調査、水利組合運営、水利施設保全・維持管理、その他プロジェクトの実施に必要な分野の短期専門家) ・研修員受入:約1MM×5~7人/年×4年間 ・供与機材:節水灌漑設備(スプリンクラー等)、計測機器、研修機材、事務機器、車両、その他プロジェクトの実施に必要な機材 ・在外事業強化費:調査及び計画の策定に必要な経費、モデル地区における活動に必要な経費の一部、研修の実施に必要な経費の一部 |
| 相手国側投入 | <ul style="list-style-type: none"> ・カウンターパート人件費 ・土地、建物及び施設 ・研修経費 ・モデル地区における灌漑施設の改良 ・プロジェクト運営管理経費 |
| 外部条件 | <p>成果(アウトプット)達成のための外部条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関が必要な情報収集に協力する。 ・モデル地区における営農(牧畜)を農牧民が行うために必要な支援を関係機関が行う。 ・モデル地区における家畜の飼育頭数が極端に増加しない。 |
| 実施体制 | |
| (1)現地実施体制 | 責任機関:水利部国際合作与科技司、農村水利司 実施機関:中国灌漑排水発展センター 合同調整委員会 |
| (2)国内支援体制 | 農林水産省、「乾燥地における生態環境の保全プログラム」に係る国内支援委員会 |
| 関連する援助活動 | |
| (1)我が国の援助活動 | <p>技術協力プロジェクト「中国灌漑排水技術開発研修センター計画」(1993.6~2000.6)</p> <p>技術協力プロジェクト「中国大型灌漑区節水かんがいモデル計画」(2001.6~2006.5)</p> <p>技術協力プロジェクト「山西省雁門関地区生態環境回復及び貧困緩和プロジェクト」</p> <p>技術協力プロジェクト「新疆天然草地生態保護と牧畜民定住プロジェクト」</p> <p>農林水産省「アジア地域砂漠化防止対策調査」(2001-2005)</p> <p>円借款案件「内モンゴル自治区植林植草事業」(2004-)</p> <p>円借款案件「新疆ウイグル自治区水資源管理・砂漠化防止事業」(2001-)</p> <p>世界銀行「甘肅新疆牧畜業発展プロジェクト」(2004.01-2010.06)</p> |

(2)他ドナー等の
援助活動



草の根技協(パートナー型)

2015年06月19日現在

本部/国内機関 : 東京国際センター

案件概要表

| | |
|-----------|--|
| 案件名 | (和)四川省成都市過疎貧困農村における生計向上志向農民の定着のための基盤整備プロジェクト (英)Infrastructure maintenance project to establish farming population who intend to improve their livelihood in depopulated and impoverished farming villages in Chengdu, Sichuan Province |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | (旧)農業開発・農村開発-(旧)農村開発 |
| 分野課題2 | 市民参加-市民参加 |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 農林水産-農業-農業一般 |
| プログラム名 | プログラム構成外 |
| 援助重点課題 | - |
| 開発課題 | - |
| プロジェクトサイト | 中国四川省成都市金堂県の8郷鎮、四川大地震被災地 |
| 署名日(実施合意) | 2009年06月01日 |
| 協力期間 | 2009年06月01日 ~ 2012年03月31日 |
| 相手国機関名 | (和)(社)AOTS成都同学会 |
| 相手国機関名 | (英)AOTS Chengdu Alumni Society |
| 日本側協力機関名 | 社団法人 日中青年研修協会 |

プロジェクト概要

| | |
|----------|--|
| 背景 | 四川省の農村地帯では、農業の不振により、農村の荒廃が進んでいる。成都市金堂県では、灌漑水路および付属施設の60%は適切な整備がなされてなく、営農に支障を来している。中央政府は、農村荒廃の解決策として「社会主義新農村建設」構想を立ち上げ、農村のインフラ整備計画など各種施策を打ち出し、灌漑などの末端施設の補修には農民の自助努力を求めている。しかし、計画地区には農業開発に対応できる技術者が質、量共に不足しており、さらに、四川大地震の復旧にも対処が必要となったため、農業、水利、農業施設などの基礎的な知識を持った技術者の養成が急がれている。 |
| 上位目標 | 金堂県の農業生産性が向上し、農民の生活が改善される |
| プロジェクト目標 | 対象農家において、農業生産性の向上と雇用機会の創出による生計向上基盤が作られる |
| 成果 | 1.研修センターに研修システムが構築される 2.用水管理に関与する人材が育成される 3.水利組合が強化される 4.灌漑施設が整備される 5.雇用機会が増加する |
| 活動 | 1-1研修センター運営委員会の育成・支援を強化する。 1-2研修カリキュラム(場所、教材、講師)を策定する 1-3講師を育成する 1-4センターの運営状況をモニタリングする |

- 1-5運営委員会に予算及び人材手当ての働きかけを行う
- 2-1灌漑、農業施設復旧及び営農の研修を実施する
- 2-2受講生に具体的な改修方法を指導する
- 2-3フォローアップ研修を行う
- 3-1受講生に水利組合の重要性を理解させる
- 3-2研修後の水利組合運営状況をモニタリングする
- 4-1灌漑施設の要補修箇所を選定する
- 4-2野外実習で補修作業を行う
- 4-3自助努力による補修を意識改革を通して促進する
- 5-1受講農民の資格認定制度を確立する

投入

日本側投入

【人材】
プロジェクト推進委員長1名、プロジェクトマネージャー1名、専門家5名、翻訳・通訳・研修支援等1名、国内調整員1名(以上日本人)ファシリテーター1名、業務補助員1名、技術講師5名、通訳1名(以上中国人)

【資機材】

パソコン(1)、プロジェクター(1)、コピー機(1)、水平器(13)、セオドライド(13)、風向風速計(3)、雨量計(3)、蒸発計(3)、日照計(3)、テンシオメータ(4)、PH測定器(2)、ECメータ(2)、スランプ試験機(2)

相手国側投入

【人材】
AOTS成都同学会による事業運営サポート

【施設】

講習場所の提供

外部条件

農村用水保証プロジェクトが継続する

実施体制

(1)現地実施体制

(社)日中青年研修協会の統括管理の下、(社)AOTS成都同学会を中心に四川大学、西南交通大学、市建設委員会、金堂県就業培訓センター等の協力を受けて行う。講師陣は主として中国側が受持つ。

(2)国内支援体制

(社)日中青年研修協会が主体となり、各リソースパーソンをリクルートする

関連する援助活動

(1)我が国の

技術協力プロジェクト:大型灌漑区節水かんがいモデル計画プロジェクト(2006年終了)

援助活動



草の根技協(地域提案型)

2011年12月27日現在

本部/国内機関 : 東北支部

案件概要表

| | |
|-----------|--|
| 案件名 | (和)吉林省参加型灌漑管理組織強化プロジェクト (英)Participatory Irrigation Management Organization Enhancement Project |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | (旧)農業開発・農村開発-(旧)農村開発 |
| 分野課題2 | 貧困削減-貧困削減 |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 農林水産-農業-農業一般 |
| プログラム名 | 中華人民共和国 その他プログラム |
| プロジェクトサイト | 中華人民共和国、吉林省 |
| 署名日(実施合意) | 2007年12月17日 |
| 協力期間 | 2008年05月21日 ~ 2010年03月31日 |
| 相手国機関名 | (和)中国吉林省水利庁(農村水利建設管理局) |
| 相手国機関名 | (英)Jilin Province Water Resources Bureau, China |
| 日本側協力機関名 | 宮城県 |

プロジェクト概要

背景

中国では、人口の急増や経済・社会発展に伴い水需要が急激に増加し、これによる食料生産や環境に与える影響が危惧されている。このため、水資源利用の7割を占める農業用水の効率的利用や適正管理に向けて、全国各地で農民参加型灌漑管理組織が設立されている。中国の中で参加型灌漑管理組織の設置が大幅に遅れていた吉林省では、JICA草の根技術協力事業(地域提案型)による住民参加型灌漑管理支援事業(H17~H19)の着手が契機となって、農民自身の用水管理組織である「農民用水戸協会」が、2組織(H17.8時点)から480組織(H19.7時点)に急増することができた。吉林省水利庁は、国家水利部とJICA中国事務所に提出した「吉林灌漑管理援助プロジェクト評価報告(2007.7.13)」の中で、H17~H19の当該事業実施により「①参加型灌漑管理の普及業務や現場業務を担う技術幹部を育成できた。②農民用水戸協会の設立歩調が早まった。③農民用水戸協会の灌漑管理機能が改善された。」と総合評価している。しかし、農民用水戸協会の設立増加に伴う新たな課題も認識されており、同評価報告の中で、吉林省は、「①参加型灌漑管理の面積が80%を超えること、②農民が合理的に維持管理を進めること、③農民が自主的に水利費を納入すること、④農業水資源を持続的に利用できること」を長期的目標として初めて設定した。更に、現状と目標との距離は大きいと認識し、「①用水戸協会の適正規模をどうすればよいか、②会員の資質向上をどう図るか、③政策や法律等をどう整備すべきか」などの課題解決を必要としており、本事業の実施にいたったものである。

上位目標 吉林省における農業用水の効率的利用や適正な管理が促進される。

プロジェクト目標 農民用水戸協会の組織が強化され、吉林省の農民が自主的に灌漑管理に参加するようになる。

成果 ①農民用水戸協会の運営にかかる研修制度が確立される。
②農民用水戸協会への指導指針が作成される。
③既存施設の適切な(ストックマネジメント的な)管理を行うための指標が作成される。

活動 (1年次)
中国吉林省の参加型灌漑管理組織強化を担うリーダー育成を目的に、中国吉林省から研修

員を受け入れ、土地改良区役職員研修制度、土地改良区運営制度、農業水利施設管理手法、参加型計画手法、ワークショップ、環境配慮工法などの研修を、県・土地改良区・NPO・大学等が協働して実施する。また、中国吉林省内の農民用水戸協会組織強化支援のため、中国吉林省に宮城県に宮城県の専門家を派遣し、農業水利施設管理指導、組織運営指導、セミナー開催、環境配慮対策などの現地支援を行う。

(2～3年次)

中国吉林省の参加型灌漑管理組織強化を担うリーダー育成を目的に、年度毎に中国吉林省内の地域を特定して研修員を受け入れ、その地域のニーズに合わせた土地改良区役職員研修制度、土地改良区運営制度、農業水利施設管理手法、参加型計画手法、ワークショップ、環境配慮工法などの研修を集中的に、県・土地改良区・NPO・大学等が協働して実施し、モデル灌漑管理の構築を支援する。中国吉林省内の農民用水戸協会組織強化支援のため、中国吉林省の地域を数力所程度、年度毎に特定して宮城県の専門家を派遣し、農業水利施設管理指導、組織運営指導、セミナー開催、環境配慮対策など、モデル灌漑管理の構築のための現地支援をし、広範囲に渡る指導強化を行う。

日本側投入

<平成20年度>

研修員受入6名、専門家派遣5名(県3名、土地改良区1名、NPO1名)

<平成21年度>

研修員受入6名、専門家派遣5名(県3名、土地改良区1名、NPO1名)

<平成22年度>

研修員受入5名、専門家派遣7名(県3名、土地改良区1名、NPO2名)

<機材等>

参加型灌漑管理使用機材(測定機材、集計用パソコン等)

実施体制

- | | |
|-----------|----------|
| (1)現地実施体制 | 中国吉林省水利庁 |
| (2)国内支援体制 | 宮城県農林水産部 |



技術協力プロジェクト

2010年07月31日現在

在外事務所 : 中華人民共和國事務所

案件概要表

| | |
|-----------|--|
| 案件名 | (和) 貴州省道真県、雷山県全民参加型総合貧困対策モデルプロジェクト (英) The Village-based Integrated Poverty Alleviation Model Project in Daozhen County and Leishan County, Guizhou Province, China |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | (旧) 農業開発・農村開発-(旧) 農村開発 |
| 分野課題2 | 貧困削減-貧困削減 |
| 分野課題3 | ジェンダーと開発-ジェンダーと開発 |
| 分野分類 | 農林水産-農業-農業一般 |
| プログラム名 | 地域におけるガバナンスの強化プログラム |
| プロジェクトサイト | 貴州省道真県・雷山県 |
| 署名日(実施合意) | 2005年10月14日 |
| 協力期間 | 2005年11月01日 ~ 2009年03月31日 |
| 延長終了日 | 2010年03月 31日 |
| 相手国機関名 | (和) 中国国家計画生育委員会 |
| 相手国機関名 | (英) |

日本側協力機関名

プロジェクト概要

背景 中国の中西部に位置する貧困省の中でも、貴州省は、省内88県市区のうち約6割にあたる50県市区が国家貧困対策重点県に指定されており、2003年の一人当たりGDPは3,603元(約436ドル)と31省の中で最も低い。貧困の背景としては、生産性の極めて低い山地及び丘陵が全面積の9割を占めていることが挙げられ、特に人口の約4割を占める少数民族の多くは、こうした山林地区に居住している。当該地区では、過度の開墾や伐採に起因する土壌流出が深刻となっており、自然環境の悪化が生活水準のさらなる悪化を招くという悪循環にも陥っている。

中国政府は、2001年5月に「中国農村扶貧開発綱要(2001-2010年)」を発表、①総合的開発(貧困の背景にある複数要因を解決するための多方面からの取り組み)、②持続的発展(人口・資源・環境のバランスを重視した取り組み)、③自立発展(住民自身による積極的な取り組み)、④政府の主導と全社会の共同参画、の4つを基本原則として、貧困地区の生活水準の向上を目指しており、特に、少数民族居住区や辺境地区は、国家による貧困対策の重点対象地区として位置づけられている。

JICAは、同省において、上記の国家計画も踏まえつつ、2002年3月より2005年2月までの3年間にわたり、技術協力プロジェクト「貴州省三都県総合貧困対策プロジェクト(以下、三都県プロジェクトと言う)」を実施してきた。住民の参加を得て、生活改善、家庭保健、生態農業(有機エネルギー等を活用した農業)の各方面から総合的に貧困緩和に取り組むアプローチは、中国側からも高く評価されており、中国側の人材も育成されつつある。

しかしながら、同プロジェクトを通じて蓄積された経験及び知見を中国側実施機関に定着させ、貴州省内の他地域にもその成果を確実に拡大させていくためには、同省内の代表的な複数地域において、貧困緩和のモデルとなるプロジェクトを形成しノウハウを構築していくことが求められる。

かかる状況を踏まえ、2004年6月、中国側より、モデルプロジェクトの形成を目的として、道真県及び雷山県を対象地域とする総合貧困対策にかかる技術協力プロジェクトの要請が日本政府に提出された。

上位目標 プロジェクト終了後の方針

参加型総合貧困対策モデルが、貴州省の他の地域で実現・展開される。

| | |
|-----------|--|
| プロジェクト目標 | プロジェクトを実施する目的 貴州省道真県・雷山県において家庭保健、生計能力強化、実務組織の確立・能力向上を主要なアウトプットとした参加型総合貧困対策モデルが確立される。 |
| 成果 | 具体的なコンポーネント コンポーネント1:質の高い家庭保健(RH:リプロダクティブ・ヘルス、母子保健、家族計画、寄生虫予防、感染症対策など)サービスの利用が増加する。 コンポーネント2:村民の生計能力が強化される。 コンポーネント3:行政村レベルでの実務組織が確立され、能力が向上する。 コンポーネント4:三都県、道真県及び雷山県におけるプロジェクトの経験・教訓を他の地域で活用できるような環境作りが図られる。 |
| 活動 | 1-1: 県、郷鎮、村の計画生育(衛生)ステーションのサービス機能を整備する(村の衛生員の配置含む) 1-2: 家庭保健に係る医療従事者や母子保健員に対する研修計画を作成し、研修を実施する。 1-3: 寄生虫予防の研修、検査活動を実施し、健康保健教育に係わる広報教育活動を行う 1-4: 環境/生態保護を考慮したバイオガスの活用法に関する啓発・広報教育活動を行う(施設の整備含む) 1-5: 飲料水施設(学校の手洗い場を含む)を整備する 1-6: 衛生習慣や環境衛生など家庭保健教育に関する広報教育教材を開発し、研修や啓発・広報教育活動を行う 1-7: 婦人・児童健康カードを作成し、在学児童の身体検査や婦人科検診、治療、妊産婦検診を実施する 2-1: モデル重点村の農民指導者を対象に農業技術や畜産技術に関する研修を行う 2-2: 農民に対して農業・畜産技術に関する研修を実施する 2-3: リボルビングファンドの活用方に関する実例集を作成し、研修を実施する 2-4: 村民による経済活動を活性化させる(村道の整備含む) 2-5: 出稼ぎ支援(識字教育、健康維持管理教育、法律知識など)を実施する 3-1: 産業協会等の村民組織を整備する 3-2: 村民組織の運営管理を指導できる講師を養成する(TOT) 3-3: 本件対象地位の村民組織を対象にして、他地域で技術研修、視察学習などを実施する 3-4: 村民組織による定期巡回指導など、村民組織による組織活動を展開する(公共広場の整備含む) 4-1: 関係機関に対して、プロジェクト活動の紹介を目的としたセミナーを開催する 4-2: 本プロジェクト及び三都県の経験、教訓、方法論などをまとめた小冊子を最終年度に作成・配布する 4-3: 両プロジェクトの経験、教訓、方法論などをまとめた小冊子を最終年度に作成・配布する。 4-4: 両プロジェクトの対象地域において、研修、視察学習などを実施する。 |
| 投入 | |
| 日本側投入 | (a) 専門家派遣 (短期専門家)総括、生計向上、家庭保健、寄生虫予防、農業技術(中国国内リソース) (b) 機材供与 プロジェクトの活動に直接関係し、現地調達が可能であり、維持管理が容易、安価である機材に限定することを基本とする。 (c) 研修員受け入れ 本邦研修及び中国における国内研修 (d) 現地業務費 専門家活動にかかる旅費、研修運営予算、視察研修費用、セミナー開催費用等 |
| 相手国側投入 | (a) カウンターパートの配置 プロジェクト・ディレクター、プロジェクト・マネージャー、貴州省人口計画生育委員会の関係者(貴州省計画生育協会の関係者)、道真県及び雷山県におけるプロジェクト関係機関 (b) オフィススペースの提供 (c) 施設整備 バイオガスタンク、飲料水、トイレ、家畜小屋など (d) その他 プロジェクトの運営経費、バイオガスタンク、飲料水、トイレ、家畜小屋などの施設整備に係る労働力の提供、電気、水道などのランニングコストなど |
| 外部条件 | ・自然災害(洪水など)による自然環境状況が現状より悪化しない。 ・SARSなどの感染症が流行しない。 |
| 実施体制 | |
| (1)現地実施体制 | 省レベルでは人口計画生育委員会が実施機関となり、さらに同委員会を事務局とするプロジェクト指導グループを設置する。県レベルでは対象県の人民政府が実施機関となり、両県の計画生育局を事務局とするプロジェクト指導グループを設置し、県レベルでの調整を行う。さらに郷鎮レベルでも人民政府が実施機関となり、それぞれの計画生育弁公室を調整機関となる。また、県・郷鎮政府の扶貧弁公室をはじめとする政府の各部署が協力機関となる。なお、プロジェクトの指示・連絡・モニタリングは州→県→郷鎮の流れで行う。 |
| (2)国内支援体制 | 特になし。 |
| 関連する援助活動 | |
| (1)我が国の | 貴州省三都県住民参加による総合貧困対策プロジェクト |

援助活動
(2)他ドナー等の
援助活動

中国中西部地域の家族計画/家庭保健サービス能力強化プロジェクト

世界銀行:中国西南地域総合貧困対策

WFP/IFAD:武陵山地における貧困対策

GTZ:江西省山岳地域の持続可能な開発、参加型手法を用いた農林業開発

AusAID:河北省及び内モンゴル自治区における扶貧農業開発、青海省コミュニティ開発



技術協力プロジェクト

2014年12月18日現在

在外事務所 : 中華人民共和国事務所

案件概要表

| | |
|--------------------------|---|
| 案件名 | (和)中国西部地区林業人材育成プロジェクト (英)Project on Forestry Human Resource Development in Western Region of China |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 自然環境保全-持続的森林管理 |
| 分野課題2 | |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 農林水産-林業-林業・森林保全 |
| プログラム名 援助重点課題 開発課題 | 森林・自然環境の保全プログラム 環境問題等地球規模の問題に対処するための協力 生態系の維持・回復、森林の保全・造成 |
| プロジェクトサイト | 北京、中国西部 |
| 署名日(実施合意) | 2009年11月03日 |
| 協力期間 | 2010年03月01日 ~ 2014年02月28日 |
| 相手国機関名 | (和)国家林業局 |
| 相手国機関名 | (英)State Forestry Administration |
| 日本側協力機関名 | 林野庁 |

プロジェクト概要

| | |
|------|---|
| 背景 | <p>中国は森林被覆率が18.21%(2004年)と森林資源が乏しく(世界平均は29.6%)、砂漠化した面積は173万9,700平方キロに達するなど厳しい環境条件にあり、中国政府は1999年に「全国生態環境建設計画」を策定し、森林被覆率を2050年までには26%とする目標を掲げ、森林をはじめとする自然環境の改善に力を注いでいる。中国の森林の大半は集団所有の集体林もしくは国有林場であり、森林の適切な保全を図るためには集体林及び国有林場が適切に管理される必要がある。そのため、中国政府は集体林権制度改革や国有林場改革といった改革を推進している。</p> <p>中国の西部地区の面積は686.7万平方キロで、国土面積の71.5%を占める。人口は約3.63億人で、全人口の27.9%を占める。西部地区は長江、黄河、瀾滄江(メコン川)など中国の主な河川の発祥地で重要な水源区であり、環境保全が極めて重要である。一方、水土流失、砂漠化・砂地化の最も深刻な地区で、生態状況は極めて脆弱である。西部地区の環境保全は中国全土にとっても重要であるが、乾燥・高地・寒冷などの気候条件の厳しさや社会経済条件の立ち遅れからくる人材不足などのため、環境保全事業が困難に直面している。集体林権制度改革においても先行しているのは東部の省であり、国有林場についても生態林の多い西部の林場の多くは経営状況が悪く、改革が遅れている。両改革において実際の実務を担うのは県レベル以下の人材であるが、彼らに対する研修機会は非常に限られており、十分な人材育成が行われていない。そのため、改革を効果的に実施し、森林の適切な保全を図るために県レベル以下の人材の育成が急務となっている。</p> <p>2004年から2009年までの5年間、JICAは「日中林業生態研修センター計画プロジェクト」を通じて県レベルの林業職員を対象としたモデルの開発・実施にかかる協力を実施したが、西部地区における林業の人的資源の質・量の不足の解決にはなお相当な時間と支援が必要となっている。また、県の下郷鎮、村レベルの人材育成は同プロジェクトではカバーしていない。また、同プロジェクトでは集体林権制度改革や国有林場改革などの近年の重要テーマに対する人材育成には必ずしも十分対応できておらず、これらの新しい制度に即した人材育成の必要性が高い。そのため、「西部地区林業人材育成プロジェクト」が要請され、採択された。</p> |
| 上位目標 | 西部地区において、集体林権制度改革及び国有林場改革を推進するための県レベル以下の |

林業関係者を対象とした研修方式の普及を通じて、両改革の円滑な実施が促進される。

| | |
|---------------|---|
| プロジェクト目標 | パイロット省(自治区)における試行を通じ、西部地区に適用可能な、集体林権制度改革及び国有林場改革を推進するための県レベル以下の林業関係者を対象とした研修方式が整備される。 |
| 成果 | 1. パイロット省(自治区)において、両改革にかかる研修のための連携が省(自治区)林業庁(局)関連部門間で強化される。 2. パイロット省(自治区)において、研修実施を通じて、両改革を推進するための県レベル以下の林業関係者を対象とした研修方式が整備される。 3. 多様な方法で両改革に関する政策、優良事例、参考情報及び研修方式に関する情報共有・交流が促進される。 |
| 活動 | 1-1 パイロット省(自治区)における両改革にかかる研修の現状を把握する。 1-2 両改革にかかる研修に対する関連部門の役割について、各省(自治区)林業庁(局)と共通認識を形成する。 1-3 関係部門間で、両改革にかかる研修の連絡・調整を行う。 2-1 パイロット省(自治区)における両改革の方針、進捗状況及び課題、研修ニーズを把握する。 2-2 パイロット省(自治区)において代表的な集体林及び国有林場を複数タイプ選定し、改革及び森林経営の現状と研修ニーズ等についての分析を行う。 2-3 活動2-1、2-2に基づき、対象者別に研修コースを開発する。 2-4 活動2-3の研修を実施する。 2-5 研修参加者による研修評価結果を踏まえ、研修を改善する。 2-6 研修参加者の普及研修実施を支援する。 2-7 研修効果のモニタリングを行い、結果を研修内容にフィードバックする。 3-1 西部地区の省主管部門の幹部向け研修を実施し、両改革の政策・実施に関する理解を促進する。 3-2 セミナー等を開催し、知見・経験に関する情報交換を行い、プロジェクト成果の共有、発信を図る。 3-3 プロジェクト成果や両改革に関する参考情報をインターネット及びプロジェクト・ニュースレター等を通じて発信する。 |
| 投入 | |
| 日本側投入 | ・長期専門家:チーフアドバイザー／林業技術・経営、業務調整／林業人材育成 ・短期専門家:必要に応じて派遣(国有林監理、林業経営、林業研修、その他) ・研修員受入 ・機材供与(車輛等) |
| 相手国側投入 | ・ローカルコストの一部負担 ・専門家執務室、研修場所の提供 ・カウンターパートの配置 ・ローカルコストの一部負担 |
| 外部条件 | ・十分なカウンターパートが継続的に配置される。 ・集体林権制度改革及び国有林場改革推進の方針が変更されない。 ・集体林権制度改革及び国有林場改革に関する予算が大幅に減少しない |
| 実施体制 | |
| (1)現地実施体制 | プロジェクト監督機関:国家林業局国際合作司 プロジェクト管理機関:国家林業局人事司 |
| (2)国内支援体制 | プロジェクト実施機関:国家林業局管理幹部学院、パイロット省林業庁 林野庁 |
| 関連する援助活動 | |
| (1)我が国の援助活動 | 日中林業生態研修センター計画プロジェクト(2004.10～2009.10) |
| (2)他ドナー等の援助活動 | EUが出資し、国連食糧農業機関(FAO)が実施する「中国の集体林権の改革政策、法律と制度体系建設を支援し、また知識交流を促進する」国際協力プロジェクトが2009年から3年間実施されている。対象は安徽、福建、貴州、湖南、江西、浙江の6省の8つの県である。 |



草の根技協(地域提案型)

2015年02月13日現在

本部/国内機関 : 東京国際センター

案件概要表

| | |
|-----------|--|
| 案件名 | (和)黒竜江省順利村モデル地区資源循環型農村環境構築技術協力事業 (英)Niigata-Heilongjiang Resource Circulation Village Project |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 自然環境保全-持続的森林管理 |
| 分野課題2 | |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 公共・公益事業-公益事業-都市衛生 |
| プログラム名 | プログラム構成外 |
| 援助重点課題 | - |
| 開発課題 | - |
| プロジェクトサイト | 黒龍江省順利村 |
| 署名日(実施合意) | 2009年03月30日 |
| 協力期間 | 2009年04月13日 ~ 2012年03月31日 |
| 相手国機関名 | (和)黒竜江省順利村モデル地区資源循環型農村環境構築技術協力事業推進協議会 |
| 日本側協力機関名 | 新潟県黒竜江省順利村モデル地区資源循環型農村環境構築技術協力事業推進協議会 |

プロジェクト概要

背景 双城市は黒竜江省の南西部に位置し、面積は31万ヘクタールであり、耕地面積は22万ヘクタールである。総人口は80.7万人、そのうち農業人口は63万人であり、78%を占めている。排水の大半は拉林川に流れ、松花江に合流する。双城市は農業と牧畜業が発達し、主な農産物はトウモロコシ、コムギなど、食糧総生産量は150万トンであり、黒竜江省でも主要な食糧生産地である。乳牛は23万頭、にわとり1664万羽、肉牛38万頭、豚93万頭、畜産品の生産高は80万トンである。しかし、近年の急速な農業と牧畜業の発展は、環境汚染の問題を生じ、また、口蹄疫のような家畜伝染病の発生があるとも言われ、農村部の環境が次第に悪くなっている。

特に主要な農産物であるトウモロコシやコムギなどを収穫したあと、茎やワラなどの廃棄物が耕地に廃棄され、山積になったままである。また、燃料としたり、直接焼却したりすることで、環境にも大きく影響している。このことは資源の有効利用の観点から考えると無駄使いでもある。また、双城市の畜産業の約9割以上の牧場には汚染対応施設がなく、年間出す600万トンもある糞尿に対して、有効利用されるのがわずか2割にも足らず、大量な糞尿は雨水に流され、含まれている窒素と燐などは河川の富栄養化をもたらす、地下にしみ込むと、地下水の水質の低下をもたらす。また、アンモニアや硫化水素の悪臭は環境汚染の原因にもなる。このことから、畜産業の無処理の糞尿は社会の深刻な環境問題にもなっている。

モデル村である順利村は、双城市の北西部、面積は2040ヘクタール、人口は2960人である。主な農産物はトウモロコシ、コムギであり、乳牛は3000頭、にわとり2万羽、肉牛1000頭、豚5000頭、一日当たり牛糞だけの排出量は50トンにも及び家畜糞尿の有効利用が不十分のため、大気や土壌、地下水そして河川(松花江)への汚染をもたらす、農家の生活と健康へはもとより主要な河川でもある松花江の汚染の一つともなっている。

そのための対策として環境負荷の少ない資源循環型の農村環境構築のための技術が必要とされる。

上位目標 順利村で得た成果が黒竜江省科学技術庁を通じ省全体に普及される

双城市において環境負荷の低い循環型農村環境を構築する技術のガイドライン普及計画が

プロジェクト目標

整備される

成果

- ① 現状の問題点を把握・分析し、改善策を検討する。
- ② 対策に基づいて、実証する。
- ③ ガイドラインを取りまとめる。
- ④ 中国側が技術を習得する。

活動

- ① 問題点の把握と分析
新潟県から専門家5名を派遣し、双城市杏山鎮順利村における農業廃棄物と家畜糞尿の処理の実態と土壌と排水河川の水質の現状を分析する。
- ② 改善策の検討
農業廃棄物と糞尿の有効利用のための堆肥化、炭化およびメタン発酵による環境改善対策を検討する。
- ③ 実証試験
上記の三つの方法を用い、現地で新しい技術に対する実証試験を行う。
- ④ ガイドラインの作成
実証試験の結果に基づき、東北農業大学、黒竜江省科学技術庁、双城市および順利村と共同で普及するためのガイドラインを作る。
- ⑤ 日本における技術研修
東北農業大学(10名)、黒竜江省科学技術庁(2名)および双城市および順利村(3名)より研修員計15名を受け入れ、1、2年目は新潟県農業総合研究所、新潟県胎内市(バイオマスタウン)、堆肥センターおよび新潟大学農学部、3年目は新潟県におけるバイオマスの利用に取り組んでいる農家、民間企業や研究機関に見学研修を通して、循環型農村環境を構築する知識と技術を習得する。

投入

日本側投入

人的資源:専門家派遣
2009年5月 5人 8日間; 2009年9月 5人 8日間
2010年5月 5人 8日間; 2010年9月 5人 8日間
2011年5月 5人 8日間; 2011年9月 5人 8日間
研修員受入
2009年8月 5人 10日間
2010年8月 5人 10日間
2011年8月 5人 10日間

相手国側投入

資機材:土壌・水質簡易分析システム; 土壌pH/EC計及び水分・ECセンサー; ノート型パソコン
現場管理人を除くC/P機関業務従事者の給与
会議室
土地

実施体制

(1)現地実施体制

東北農業大学、黒竜江省科学技術庁及び双城市杏山鎮順利村により、黒竜江省順利村モデル地区資源循環型農村環境構築技術協力事業推進協議会を組織する。

(2)国内支援体制

新潟県農業総合研究所、新潟大学農学部及びNPO法人新潟県日中友好協会により、新潟県黒竜江省順利村モデル地区資源循環型農村環境構築技術協力事業推進協議会を組織する



技術協力プロジェクト

2011年06月28日現在

在外事務所 : 中華人民共和國事務所

案件概要表

| | |
|-----------|---|
| 案件名 | (和) 山西省雁門関地区生態環境回復及び貧困緩和プロジェクト (英) The Project on Eco-environment Rehabilitation and Poverty Reduction in Yanmenguan Region, Shanxi Province |
| 対象国名 | 中華人民共和國 |
| 分野課題1 | 自然環境保全-持続的森林管理 |
| 分野課題2 | 貧困削減-貧困削減 |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 計画・行政-行政-環境問題 |
| プログラム名 | 乾燥地における生態環境の保全プログラム |
| プロジェクトサイト | 山西省右玉県、樓煩県 |
| 署名日(実施合意) | 2006年12月05日 |
| 協力期間 | 2007年3月22日 ~ 2011年3月21日 |
| 相手国機関名 | (和) 山西省科学技術庁 |

プロジェクト概要

背景

中国の一人当たりGDPは1700USDに達した(2005年)が、全人口の70%を占める農村では一人当たり純収入が約367USDに過ぎず、都市部との格差が大きな課題となっている。また、農村部においては、急激な人口増加は過耕作、過放牧、過伐採を引き起こし、森林資源の減少をはじめ草地の退化や土壌の劣化など著しい生態環境の悪化を招く結果となっている。

本プロジェクトの対象地域である雁門関地区は黄土高原に位置し、平均気温が3~4度(冬季最低気温マイナス30度)、年降水量は400mmであり、砂質土壌の丘陵地域において天水に頼った農業が行われている。同地域の農家では2ha程度の農地で小麦、ジャガイモ、ゴマの栽培と数頭の家畜の飼育で生計を立てており、農民一人当たりの純収入はわずか150USD程度にすぎず、同地区30県のうち国家級貧困県が18県にのぼるなど、貧困人口が集中している地域である。山頂まで開墾された畑では夏季に集中して降る雨のたびに土壌が流出し、土地の生産性の低さが貧困に拍車をかけている。

このような状況から、山西省政府は2010年までに雁門関地区の生態環境保護と持続可能な経済発展を目指す地域発展戦略を策定し、生態環境の改善と農民の生計向上を目的とした雁門関生態牧畜経済区建設計画を打ち出した。本計画は国家レベルの生態環境保全事業の予算や省、県の独自予算を活用し、従来農業が中心であった同地区において畜産の割合を増加させ、砂質土壌と傾斜地を中心に土壌保全を目的とした多年草の牧草等を栽培して表土の被覆保護を高め、同時に牧草を使った畜産を振興することにより農民の生計向上を目指すものである。

しかしながら、同地区においてはこれら事業を計画・推進する人材不足とともに、農民が牧畜業を始める際に必要となる牧草の種子・家畜の購入や畜舎建設の経費の手当ての方法が構築されていないため、農業から牧畜業への転換は遅々として進んでいないのが実態である。そこで本プロジェクトにおいては、自然資源のデータや農民のニーズに基づいた計画作り、農民への技術普及体制の整備を行い、モデル的な取り組みを提示することによって、国家レベルの生態環境保全事業の予算や省、県の独自予算を活用した事業展開を支援しようとするものである。

上位目標 雁門関地区においてプロジェクトで構築されたモデルが普及し、生態環境が改善し、農民の生計が向上する。

プロジェクト目標 中国山西省雁門関地区のモデル県で生態環境の改善と農民の生計向上を両立する取り組みのモデルが構築され、雁門関地区で普及される体制が整備される。

| | |
|-----------|---|
| 成果 | <p>1: 生態環境の保護と牧畜業の持続可能な発展を実現するための県レベル土地利用計画が策定される。</p> <p>2: 県レベル土地利用計画に基づき、生態環境の保護と牧畜業の持続可能な発展を実現するための村レベル開発計画が住民参加型で策定され、パイロットプロジェクトの活動が具体化される。</p> <p>3: 村レベル開発計画に基づき、パイロットプロジェクトが実施される。</p> <p>4: モデル村への技術支援体制が強化される。</p> <p>5: 活動の成果が取りまとめられ、雁門関地区内の県関係者がプロジェクトの成果に関する情報を得る。</p> |
| 活動 | <p>1-1 計画作成チームの編成(省からの指示により県レベル関係機関による横断的なチームを作る)</p> <p>1-2 資源調査(自然資源、社会経済資源、市場等に関する既存情報を関係機関から収集する)</p> <p>1-3 既存事業および計画のレビュー</p> <p>1-4 土地利用計画の策定(自然資源の合理的活用のための方策の検討、草地造成や森林造成等の生態環境保護計画を含む)</p> <p>1-5 畜産開発計画の策定</p> <p>1-6 技術普及体制整備計画の策定</p> <p>1-7 土地利用計画の策定手法に係る技術指導</p> <p>2-1 モデル村の選定(6村、1村あたり150戸程度)</p> <p>2-2 資源調査(土地利用、自然資源、社会経済資源、市場に関する情報を関係機関から収集する)</p> <p>2-3 土地利用計画の策定(自然資源の合理的活用のための方策の検討、草地造成等の生態環境保護計画の策定等を含む)</p> <p>2-4 畜産業、農業等の開発計画策定</p> <p>2-5 パイロットプロジェクトの活動内容の検討</p> <p>2-6 村レベル開発計画の策定手法および住民参加型手法に係る技術指導</p> <p>3-1 モデル農家の選定(各村20戸)</p> <p>3-2 畜産等、収入の増加のための活動</p> <p>* 家畜増頭に必要な飼料の確保や給与方法、疾病対策等管理体制全般の技術修得、灌漑(ため池)を導入した農業の多角経営の導入等</p> <p>3-3 生態環境の改善のための活動</p> <p>* 年間を通じて土壌を被覆する多年草牧草への段階的な転換、土壌保全工の導入等による土壌流出対策等</p> <p>4-1 県、郷の技術普及担当者を対象とした研修の実施</p> <p>4-2 県、郷の技術普及担当者による農家技術指導の実施</p> <p>5-1 雁門関地区の各県政府関係者を対象としたプロジェクトの取り組みの紹介セミナーの開催</p> <p>5-2 モデル県、モデル村の活動成果を比較検討し、報告書(マニュアル)を作成</p> <p>5-3 提言の抽出およびプロジェクト成果の普及計画の策定</p> |
| 投入 | |
| 日本側投入 | <p>1. 専門家派遣 総括／農村開発、畜産振興、参加型開発、草地管理、水利用計画、土壌保全、市場調査</p> <p>2. 本邦研修 土地利用計画、畜産振興等</p> <p>3. 機材 車両、事務用機器等</p> <p>4. 現地活動経費 調査、村レベルパイロットプロジェクト、研修教材の作成費用等</p> |
| 相手国側投入 | <p>1. 人員(プロジェクト管理者、責任者、カウンターパートなど) 約25人</p> <p>2. 設備・施設 省・県レベルプロジェクト弁公室</p> <p>3. 研修経費 研修員の旅費、研修実施経費等</p> <p>4. プロジェクト運営管理経費 カウンターパートの調査旅費、その他プロジェクト運営管理に関する経費等</p> |
| 外部条件 | <p>山西省科学技術庁と省レベル関連機関の連携によるプロジェクトの実施体制が確立され、変更されない。</p> <p>省・県レベルの関連機関間の連携が可能となる。</p> <p>関連機関から自然環境、社会状況に関連する情報、データが提供される。</p> <p>モデル県において大規模な虫害とネズミによる被害が発生しない。</p> <p>モデル県において極端な旱魃による被害が発生しない。</p> <p>羊肉に対する需要や市場価格の大幅な変動がない。</p> <p>雁門関生態牧畜経済区の建設計画が継続される。</p> <p>中国における生態環境の保護政策が大幅に変更されない。</p> <p>雁門関生態牧畜経済区の建設計画が計画通りに実施され、目標を達成する。</p> |
| 実施体制 | |
| (1)現地実施体制 | <p>実施機関: 山西省科学技術庁</p> <p>協力機関: 山西省農科院、山西省農科院土壤肥料研究所／牧畜研究所／植物保護研究所、山西省林科院、山西省雁門関生態弁公室</p> <p>合同調整委員会</p> |
| (2)国内支援体制 | <p>農林水産省</p> <p>中華人民共和国 乾燥地における生態環境の保全プログラム 国内支援委員会</p> |

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動

JICA「草原における環境保全型節水灌漑モデル事業」(2007.6～2011.5)
JICA「新疆天然草地生態保護と牧畜民定住プロジェクト」(2007.6～2012.3)



有償技術支援－附帯プロ

2011年04月12日現在

在外事務所 : 中華人民共和國事務所

案件概要表

| | |
|-----------|---|
| 案件名 | (和) 日中林業生態研修センター計画プロジェクト (英) Sino-Japan Forestry Ecology Training Center Project |
| 対象国名 | 中華人民共和國 |
| 分野課題1 | 自然環境保全-持続的森林管理 |
| 分野課題2 | 貧困削減-貧困削減 |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 農林水産-林業-林業・森林保全 |
| プログラム名 | 中華人民共和國 その他プログラム |
| プロジェクトサイト | 北京市 |
| 署名日(実施合意) | 2004年08月23日 |
| 協力期間 | 2004年10月18日 ~ 2009年10月17日 |
| 相手国機関名 | (和) 国家林業局国際合作司、人事教育司、北京林業管理幹部学院 |
| 相手国機関名 | (英) |
| 日本側協力機関名 | |
| プロジェクト概要 | |
| 背景 | 中国の森林面積は、15,900万haと世界規模の面積を誇るものの土地の総面積に占める割合(森林被覆率)は16.55%と森林資源が乏しい上、半乾燥、乾燥半湿潤地のうち砂漠化した面積は26,200万haで国土面積の27.3%にも達しており、毎年24.6万haの割合で更に砂漠化が進んでいる。このため、土壌流出及び洪水が発生し、毎年全国で人的・経済的被害が発生している。このような状況の中、1999年、中国政府は2010年までに森林被覆率を19%以上、2050年までには26%を目指した生態環境保全のためのマスタープラン「全国生態環境建設計画」を策定した。この計画に基づき、国家林業局は、6大林業重点事業(1.天然林資源保護、2.退耕還林、3.三北(東北、華北、西北部)・長江中下流防護林システム建設、4.北京・天津風砂源整備事業、5.野生動植物保護及び自然保護区建設、6.重点地域における早生多収穫用材林基地建設)を展開している。また、国家開発計画(「十・五計画」2001-2005)にて、6大林業重点事業を中心とした生態環境建設を行い森林被覆率18.2%以上を目指すとしており、その重要性を確認することが出来る。しかしながら、この6大林業重点事業を実施する上で実施の主導的立場にある県レベルの林業関係職員の6大林業重点事業への理解度、技術レベル、事業管理レベル等が十分ではなく、効果的に事業を実施する上で支障となっている。このような背景の下、2002年9月、中国政府は日本政府に対し、6大林業重点事業実施に関わる人材育成の分野の技術協力を正式要請した。JICA中国事務所による調査等により、6大林業重点事業の概要、進捗状況、及び国家林業局の人材育成の体制について情報収集が行われた。その後、2003年12月に基礎調査団が派遣され、前述の調査の追加情報収集及び6大林業重点事業の進捗状況の確認、さらにプロジェクトの実施の妥当性について協議が行われ、本案件は2004年1月に追加採択された。JICAは2004年4~6月まで事前評価調査を実施しより詳細なニーズを把握し、関連する情報収集・整理・分析を行い、プロジェクト基本計画案を策定するための協議を実施し、ミニッツにて確認し、2004年8月23日RDに署名した。プロジェクトが開始されて以降、日中双方の協力により順調に進捗し、2007年4月の中間評価でも、プロジェクト目標到達は十分可能との評価を得ている。 |
| 上位目標 | 全国の県レベルの林業関係職員に対し研修機会が提供され、事業管理・技術能力が向上し、6大林業重点事業を中心とした自然環境保護事業が円滑に実施される。 |
| プロジェクト目標 | 日中林業生態研修センターが日中林業協力の拠点となり、六大林業重点事業に係わる県レベ |

ルの林業関係職員の事業管理・技術能力向上のための研修体系が同センターを中心に整備される。

成果 1. 日中林業生態研修センターを中心に、県レベルの林業関係職員の研修実施及び人的資源開発を行うための体系が整備される。
2. 県レベルの林業関係職員の人材育成のための研修コース(カリキュラム、テキスト)が開発・改善され、各分野で研修が実施される。
3. 日中林業生態研修センターが日中の林業技術協力を中心に情報収集、蓄積、発信の拠点となる。

活動 1-1 研修事業全体の計画策定
1-2 地方研修拠点とのネットワーク構築
1-3 研修コース開発チームの能力向上
1-4 研修・人的資源開発担当者の人材育成
2-1 林業行政管理分野の研修コースの開発・改善、実施
2-2 造林事業管理分野の研修コースの開発・改善、実施
2-3 造林技術分野の研修コースの開発・改善、実施
2-4 野生動植物保護分野の研修コースの開発・改善、実施
3. 情報収集、蓄積、発信

投入

日本側投入 1. 専門家派遣(長期)チーフアドバイザー、業務調整、造林事業管理、林業技術(短期)林業行政管理分野、事業管理分野、野生動植物保護分野、林業技術分野等)
2. カウンターパートの本邦研修
3. 教材開発、研修実施、情報伝達・広報に必要な機材
4. 研修実施経費の一部負担

相手国側投入 1. カウンターパートの配置
2. 土地、プロジェクトオフィス及び関連施設用地
3. 建物及び施設(1)プロジェクト事務室、会議室(2)専門家事務室(3)研修実施のための教室
4. プロジェクト事業の運営経費(研修実施経費、カウンターパートの活動費)

外部条件

- ・6大林業重点事業の政策内容に変更がない。
- ・研修に参加した多くの職員が、自然環境保護事業を続ける。
- ・研修予算が確保される。
- ・他の既存研修コースが継続的に実施される。
- ・研修対象者(県レベル及び県レベル職員の管理者)が研修に参加する。

実施体制

(1) 現地実施体制 プロジェクト監督機関、全体調整機関(合同調整委員会議長): 国家林業局国際合作司(司長) プロジェクト管理機関(管理責任者): 国家林業局人事教育司(司長) プロジェクト実施機関(実施責任者): 北京林業管理幹部学院(副院長)

(2) 国内支援体制 林野庁、森林技術総合研修所

関連する援助活動

(1) 我が国の援助活動 林業分野のわが国の協力としては、四川省森林造成モデル計画プロジェクト、日中協力林木育種科学技術センター計画プロジェクト、首都周辺風砂被害地域植生回復モデル計画調査、第2次黄河中流域保全林造成計画(無償)などがある。いずれも中国の造林事業「6大林業重点事業」と直結した案件であり、6大林業重点事業のモデルとして位置付けられている。

(2) 他ドナー等の援助活動



草の根技協(パートナー型)

2012年05月31日現在

本部/国内機関 : 北陸支部

案件概要表

| | |
|-----------|--|
| 案件名 | (和) 中国内モンゴル自治区アラシャン盟における生態環境保全及び持続可能な発展のための農牧民研修 (英) Farmer and nomad training course, the society participating, promoting project for ecological environmental protecting and sustainable developing in Alashan, inner Mongolia Autonomic District, China |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 自然環境保全-生物多様性保全 |
| 分野課題2 | 貧困削減-貧困削減 |
| 分野課題3 | 自然環境保全-持続的森林管理 |
| 分野分類 | 計画・行政-行政-環境問題 |
| プログラム名 | 中華人民共和国 その他プログラム |
| プロジェクトサイト | 中国、内モンゴル自治区アラシャン盟、アラシャン左旗 |
| 署名日(実施合意) | 2009年10月08日 |
| 協力期間 | 2010年02月01日 ~ 2011年09月30日 |

プロジェクト概要

| | |
|----------|---|
| 背景 | 中国アラシャン盟において、過放牧や農地乱開発によって、砂漠化が急速に進み、地下水資源が枯渇し、地域の生態環境が著しく悪化している。生態環境の悪化が農牧民の生活、生産と生存を脅かし、農牧民の諸生産活動が更なる生態環境破壊を招いている。農牧民が生態環境を強く意識し、粗放的で生態環境破壊型の生産活動から、生態環境と調和された生産方式への転換と、それに伴う生活の向上を実現するために、農牧民に対する技術と技能の研修が求められている。 同時に、アラシャン地域の生態環境問題の規模と深刻さから、農牧民だけ、アラシャン地域住民だけでは対処できないから、域内外の行政機関、企業団体及び市民ボランティアと連携して、幅広い社会参加を促進するための環境教育、実践体験及び生態研修活動を行う必要がある。 |
| 上位目標 | アラシャン地域において、砂漠化防止と生態環境保全のために生態環境産業育成活動及び社会参加促進活動を行い、民間NGO技術協力事業のモデルとして、地域社会の持続可能な発展及び中国全土の生態環境保全活動に寄与する。 |
| プロジェクト目標 | 生態技術の調査研究、実験開発、蓄積普及の協力体制の構築、生態産業育成と発展の研修制度の定着及び広範囲な社会参加の実現によって、アラシャン地域の生態環境の改善を図る。 |
| 成果 | 1. アラシャン盟全域における生態技能研修の基盤整備 2. 体系的でニーズに基づく生態技能研修プログラムの編集と改善 3. 農牧民生態技能研修の実施と技術移転 4. 社会参加活動の拡充とマネジメント能力の向上 |
| 活動 | 1) アラシャン盟全域における生態技能研修の基盤整備 1-1) 新規に50人の宿泊と80人研修が収容できる総合研修センター800㎡を整備、先行プロジェクトで整備された多目的簡易研修所と砂漠研修センターを管理スタッフ宿舎、研究拠点、展示ホールと食堂に転用する。 |

- 1-2) 先行プロジェクトで、整備された研修モデルを活用し、一部の拡充と増強を行う。
- 1-3) 提携関係にあるアラシャンSEE協会とアラシャン盟林業研究所と連携して、アラシャン左旗、アラシャン右旗とエジナ旗に4カ所の研修拠点を設置する。
- 2) 体系的生態技能研修プログラムの編集と改善
 - 2-1) 提案団体が既に多くの研究機関と協力関係ができていますが、提案事業の内容に合わせてより明確な責任と義務を明記する提携関係を締結する。
 - 2-2) 提案事業開始後に、提携研究機関と共同で地域別・分野別の農牧民300人を対象に聴き取り調査を行い、農牧民の現実的なニーズを的確に把握する。
 - 2-3) 農牧民のニーズに合わせて、提携研究機関の調査研究とその分野の専門家、技術者と従事者を招へいし、研修プログラムの編集を行う。
 - 2-4) 編集された研修プログラムに従って、研修計画と実施スケジュールを作成する。
 - 2-5) 研修モデルにおける観測調査及び農牧民の指導調査を行い、問題の研究と改善をし、研修プログラムの再編集を行う。
- 3) 農牧民生態技能研修の実施と技術移転
 - 3-1) 農牧民の自主的な研修参加を前提条件とし研修内容に関する宣伝資料の作成と配布のほか、地元新聞等を通じて必要な宣伝広告活動を行う。
 - 3-2) 研修計画に基づいて、関係テーマの専門家等を招へいして、研修プログラムを実施する。研修は、生態意識研修、研修モデルにおける生態産業技能研修、実地指導研修に分かれ、1回に1～2日間とする。
 - 3-3) 研修プログラムを受けた農牧民に対し、専門家またはスタッフを派遣して、研修成果確認のモニタリング、問題点の調査と解決及び研修関係情報の提供を行う。
- 4) 社会参加活動の拡充とマネジメント能力の向上
 - 4-1) 従来の生態環境教育プログラムを基礎に、提携研究機関と協力して、年齢別・産業別の参加型生態環境教育プログラムを編集する。
 - 4-2) 時期別でボランティア植林の要望を応えるために、多品種の灌木苗木の育苗、植栽場所の確保、作業手順の説明、看板の設置及び写真による生育状況の報告を含む体験プログラムを作成する。
 - 4-3) 自主的に行われる小中学生の野外活動、企業団体の研修活動とボランティアの親睦活動をサポートする生態研修プログラムを編集する。
 - 4-4) 諸プログラムに基づいて、アラシャン生態環境総合研修センターにおいて、行政機関、民間企業団体及び一般ボランティアに対する環境教育、実践体験と生態研修活動を行う。
 - 4-5) 先行プロジェクトと同様に、関連政府機関及び業界と連携し共同で啓蒙広報活動を行う。
 - 4-6) 地域内外及び国内外の企業団体と連携を深め、幅広い面における社会参加促進活動を行う。
 - 4-7) 環境教育及び実践体験研修の内容と成果を事業ホームページに公開し、積極的に広告周知すると同時に、参加者の感想とアンケート情報のフィードバックを行い、事業成果のモニタリングと活動の改善に活用する。
 - 4-8) 専属スタッフ6人とボランティアスタッフ4人を選定して、提携研究機関及び日本に短期派遣し、関係知識学習と事業マネジメント能力の向上を図る。

投入

日本側投入

<資機材>

- ・生態環境総合研修センター: 800㎡
- ・総合研修センター宿泊設備: 50セット
- ・総合研修センター研修設備: 80セット
- ・研修モデル節水農業点滴灌漑設備: 2ha
- ・研修モデル飼料加工簡易倉庫: 200㎡
- ・研修モデル飼料加工乾燥場: 1000㎡
- ・研修モデル飼料加工粉碎設備: 1台
- ・研修モデル施設養羊牧草梱包機: 1台
- ・事務用コピー機: 1台
- ・事務用コンピュータ: 4台
- ・事務用プリンター: 1台

<人材>

- ・プロジェクトマネージャー(日本人): 1名
- ・現地調整員(日本人): 1名
- ・現地調整員(中国人): 1名
- ・国内調整員(日本人): 1名
- ・現地業務補助員(中国人): 6名
- ・専門家・技術者(日本人): 5名
- ・専門家・技術者(中国人): 10数名

相手国側投入

<資機材>

- ・研修拠点整備諸費: 4カ所
- ・アラシャン生態環境総合研修センターインフラ整備: 上水下水、電気、暖房等
- ・総合研修センター道路整備: 1.5km
- ・各研修モデル付属整備事業
- ・事務用場所の提供

<人材>

- ・事業管理スタッフ: 2人
- ・研修モデル担当スタッフ: 2人
- ・研修拠点担当スタッフ: 4人
- ・専門家・技術者: 10数名

外部条件

- ・地域社会の安定
- ・中国政府の政策的優遇と現地政府の政策的誘導
- ・中国政府の認可

- ・現地政府の認可と研究機関の協力
- ・現地政府機関の協力と支援
- ・民間企業団体の協力

実施体制

(1) 現地実施体制

実施機関の「アラシヤン盟生態文明建設与黄河文化經濟促進会」は1996年に設立され、アラシヤン盟政府部門の高度な重視を受けられて、内モンゴル自治区黄河文化經濟促進会の関心と支持が得られた。期間中に、重点的にウランブホ砂漠とその奥地における総合開発問題の調査研究に参加したほか、自治区黄河文化經濟促進会の要求に応じアラシヤン盟域内黄河流域の様子と經濟文化を題材とするドキュメンタリー「大漠镶翡翠」を撮影した。また、生態建設と經濟發展方面の調査報告書を編集し、アラシヤン盟政府に呈上し、国家、自治区及び周辺盟市との連絡と交流の強化に努力した。2003年以来、積極的に日中友好協力事業を發展させ、NPO法人世界の砂漠を緑で包む会と共同で「テンゲル砂漠生態保護モデル区」を建設して、砂漠化防止、節水灌漑、技術協力、環境教育と国際交流等の面で喜ばしい成果を挙げた。当会の主旨は：全面的に小康社会の努力目標と科学發展觀の要求に従い、生態文明建設を研究し、環境保護と生態修復を促進し、各方面の社会資源を協調して、共同で資源節約型と環境友好型の社会建設に参加し、經濟社会の持続可能な發展に貢献する。黄河文化と草原文化の深い歴史的関係と内容を研究し、中華文化と黄河精神を繼承し、国内外方面との交流を強化し、技術、人材と資金を誘致し、アラシヤン盟の生態文明建設と經濟文化發展に貢献する。

現地政府、農牧民を含む周辺住民と地域の研究機関、企業団体らとの信頼関係が確立されており、現地政府と実施団体との橋渡し役となるほか、日本からの砂漠化防止ボランティアの受入手配など、事業の円滑な実施のための調整を行う。

(2) 国内支援体制

- ・現地事務所は毎日の作業内容を記録し、月に1回提案団体理事会に月次活動報告書と会計報告書を提出する。
- ・提案団体の月次定例理事会においてプロジェクトマネージャーが事業の進捗状況を報告し、必要な事項について審議を行う。
- ・会員学習会やセミナーなどの広報活動を通し、事業の内容、意義と現状を説明し、会員の積極的な参加を呼びかける。
- ・広報に関しては、当会のホームページと会報（砂漠通信、四半期発行、1,000部）で事業の状況を公表する。
- ・チラシや当会の活動紹介パンフレットを通じ、より広く社会の理解と賛同が得られるように努める。
- ・当会の植林ボランティアの派遣で、会員の事業への直接参加を積極的に推進する。



技術協力プロジェクト

2016年06月18日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

| | |
|-----------|--|
| 案件名 | (和)四川省震災後森林植生復旧計画プロジェクト (英)Project on forest restoration after the earthquake in Sichuan Province |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 自然環境保全-荒廃地回復 |
| 分野課題2 | |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 農林水産-林業-林業・森林保全 |
| プログラム名 | プログラム構成外 |
| 援助重点課題 | - |
| 開発課題 | - |
| プロジェクトサイト | 四川省ブン川県、北川県、綿竹市 |
| 署名日(実施合意) | 2009年11月03日 |
| 協力期間 | 2010年02月01日 ~ 2015年01月31日 |
| 相手国機関名 | (和)四川省林業庁 |
| 相手国機関名 | (英)Sichuan Forest Administration |
| 日本側協力機関名 | 農林水産省林野庁、独立行政法人森林総合研究所 |

プロジェクト概要

背景

中国四川省ブン川県において2008年5月12日に発生した四川大地震は、マグニチュード8.0という未曾有の強度を伴い、建物や道路、ライフライン等の住民の生活基盤のみならず、森林植生にも多大な被害を与えた。地震による森林の被害面積は約33万ha(東京都の面積の約1.5倍)にのぼり、被災森林は、地すべり、土石流、山腹崩壊、落石などが起こりやすい危険な状態となっている。また、震災の被災地はパンダ等の希少野生生物の主要な生息地であることに加え、長江上流域の重要な水源地にもなっていることから、森林の植生復旧による生態系や水源涵養機能の回復、土石流等の二次災害の防止等を図ることが急務となっている。

この震災に対し、中国国務院は、2008年6月8日に「ブン川地震後の復興再建条例」を發布するとともに、「国務院ブン川地震復興再建政策措置を支持することに関する意見」や「国務院ブン川地震復興再建活動に関する指導意見」等の政策文書を発布し、被災森林の復旧対策について、自然復旧と人工復旧を結びつけながら、森林の有する多面的機能を段階的に修復させる方針を明確に打ち出した。一方、四川省林業庁は、上記中国政府の政策要求と規定に基づき、四川省林業勘察設計研究院や四川省林業科学研究院等の専門機関と連携しながら各種データの収集や分析を行い、「ブン川特大地震災害林業被害状況評価報告書」を作成した。また、四川省林業庁は続いて、「国務院ブン川地震復興再建総体計画の通知を印刷することについて」の要求に照らして、「四川地震災害後林業生態回復と再建計画」を制定した。この計画では、全被災森林のうち、生態植生復旧が必要な面積を30万haと定め、このうち9万haを自然復旧で、18万haを人工復旧で、3万haを人工播種で植生復旧することとしている。

ところで、中国政府は1998年の長江特大洪水災害の発生を契機に、森林保全再生事業を重視する中で、林業分野における日中技術協力を注ぎ、とりわけ四川省では、JICAによる林業分野の協力において、2000年から2007年にかけて技術協力プロジェクト「四川省森林造成モデル計画」を実施し、簡易工法による治山、斜面整備、育苗、造林及び流域管理等の技術開発の分野で高い成果を挙げた。これらの成果は、今回の震災後森林復旧事業に対しても一定の指導的役割を果たすと考えられる。しかしながら、「四川省森林造成モデル計画」では、対象地の自然類型が相対的に単純であり、整備対象地も過放牧や耕作過多に伴う均一的な表層浸食地が中心であったのに対して、今回の四川大地震に伴う森林被害では、被災地域の地理的条件が多様なためそれぞれの条件に対する的確な対策の見極めが難しく、また中

国ではかつて経験したことがない大規模の森林植生破壊に対し、植生回復の技術や管理能力が不足している状況にある。

このような背景から、四川大震災により被災した森林の復旧事業を行うための四川省関係機関の技術能力の向上を図ることを目的として、本プロジェクトが2009年度新規案件として四川省林業庁から中国政府を通じて日本政府に要請され、2009年6月に採択された。また、その後の調査・協議を経て、2009年11月3日に、1)プロジェクトエリアにおける森林復旧計画の策定、2)試験施工を通じた森林復旧技術の実証・体系化、3)技術研修を主要な成果とする本件実施に係るR/Dが署名され、2010年2月1日の専門家派遣をもって案件を開始した。

| | |
|---------------|---|
| 上位目標 | 四川省の震災跡地において、被災した森林の復旧事業が持続的・自立的に行われる。 |
| プロジェクト目標 | プロジェクトエリアにおける代表的な被災森林の復旧事業に携わる四川省関係機関の技術能力が向上する。 |
| 成果 | 1. プロジェクトエリアにおける代表的な被災森林の復旧計画が策定される。 2. 主要な森林復旧工法に係る技術体系が確立される。 3. 被災した森林の復旧事業を行うための技術研修の内容・体制が強化される。 |
| 活動 | 1-1 パイロットサイトを選定する。 1-2 パイロットサイトにおける被災類型を把握する。 1-3 類型化した被災森林に応じた森林復旧工法を検討・決定する。 1-4 パイロットサイトにおける森林復旧計画を策定する。 2-1 試験施工箇所を決定する。 2-2 具体的な森林復旧工法を設計する。 2-3 森林復旧工事を施工する。 2-4 森林復旧工事の施工効果に関するモニタリングを実施し、導入工法の妥当性を評価する。 2-5 上記評価に基づき、導入工法を改良する。 2-6 森林復旧技術指針案を策定する。 3-1 現行の研修内容・体制をレビューする。 3-2 研修カリキュラムを策定する。 3-3 研修テキストを作成する。 3-4 森林復旧計画策定研修を計画・実施する。 3-5 森林復旧設計技術研修を計画・実施する。 3-6 森林復旧施工技術研修を計画・実施する。 3-7 上記研修の効果について評価し、必要に応じて研修の内容を改善する。 |
| 投入 | |
| 日本側投入 | 1. 専門家:長期専門家3名(チーフアドバイザー/治山計画、治山設計/治山施工、業務調整/研修) 短期専門家数名 2. 供与機材:事務用品、車両、施工効果モニタリング機材等 3. 国別研修 4. ローカルコストの一部(試験施工、研修実施等) |
| 相手国側投入 | 1. カウンターパート:プロジェクトディレクター、プロジェクトマネージャー、活動分野に応じた関係機関 (四川省林業庁、四川省林業勘察設計研究院、四川省林業科学研究院、プロジェクトエリア市県林業局) 2. 施設・土地 3. ローカルコストの一部 |
| 外部条件 | 震災復興の政策に重大な変更がない。 プロジェクト実施にかかる技術者が確保される。 |
| 実施体制 | |
| (1)現地実施体制 | 全体調整機関(合同調整委員会議長):中国国家林業局国際合作司長 プロジェクト監督機関:四川省林業庁(主務副庁長) プロジェクト管理機関:四川省林業庁国際合作処(処長) プロジェクト実施機関:四川省林業庁、四川省林業勘察設計研究院、四川省林業科学研究院、プロジェクトエリア市県林業局 |
| (2)国内支援体制 | 農林水産省林野庁、独立行政法人森林総合研究所 |
| 関連する援助活動 | |
| (1)我が国の援助活動 | 森林分野にかかる援助活動のうち、本案件に関連するものは以下のとおり。 ・技プロ「四川省森林造成モデル計画プロジェクト」(2000年～2007年) ・開発調査「四川省安寧河流域造林計画調査」(2000年～2002年) ・円借款「四川省長江上流地区生態環境総合整備事業」(2004年度承認) ・技プロ「日中林業生態研修センター計画」(2005年～2009年) ・技プロ「中国西部地区林業人材育成プロジェクト」(2010年～2013年予定) |
| (2)他ドナー等の援助活動 | ・欧州投資銀行借款「四川省被災後再建生態修復プロジェクト」 四川省の25カ所の激甚被災地を対象に人工造林、封山育林、人工点播・散播などの生態修復9万5,132ha及び、見張り塔、基層林業ステーション、管理保護ステーション、物資備蓄倉庫、防火通路など生物多様性保護施設設備の回復再建を行うための借款を2009～2011年に実施。総額は8,000万ドル。 |



草の根技協(パートナー型)

2012年04月25日現在

本部/国内機関 : 北陸支部

案件概要表

| | |
|-----------|--|
| 案件名 | (和)中国・内モンゴル自治区アラシャン盟における包括的貧困遊牧民の生活支援と地域住民の環境教育を通じた砂漠 (英) Support poor nomads lives, local education and prevent desertification in Arlashan Inner Mongolia |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 自然環境保全-荒廃地回復 |
| 分野課題2 | 貧困削減-貧困削減 |
| 分野課題3 | 環境管理-その他環境管理 |
| 分野分類 | 計画・行政-行政-環境問題 |
| プログラム名 | 中華人民共和国 その他プログラム |
| プロジェクトサイト | 中国・内モンゴル自治区アラシャン盟アラシャン左旗 |
| 署名日(実施合意) | 2007年04月13日 |
| 協力期間 | 2007年4月 ~ 2010年3月 |
| 相手国機関名 | (和)アラシャン盟黄河文化経済発展研究会 |
| 日本側協力機関名 | 特定非営利活動法人 世界の砂漠を緑で囲む会 |

プロジェクト概要

背景 中国内モンゴル自治区アラシャン盟では遊牧民の過放牧により砂漠化が急速に進み、地域住民の生活と生存環境が著しく悪化している。遊牧民の収入源がカシミアや羊毛採取のための牧畜に限定されることが最大の原因であると考えられ、遊牧民の副収入源の確保が焦眉の急となっている

本事業では、灌木種子の採種産業の確立とエコツーリズムの展開により、遊牧民の生活向上と家畜頭数の削減の両立を図り、砂漠化の防止に貢献する。同時に、現地学校において環境教育活動を実施し、地域社会全体の環境保護意識の向上とボランティア精神の育成により、持続可能な地域社会の発展に寄与する。

平成19年3月をもって『中国内モンゴルアラシャン盟における砂漠化防止のための種子採種事業の確立と環境教育のモデル事業』(草の根協力支援型)が完了され、一定の成果をあげている。

上位目標 アラシャン盟の生態環境の改善による砂漠化防止

プロジェクト目標 遊牧民参加による灌木種子採種事業及びエコツアー事業の育成基盤の構築

成果

- ①新規種子採種圃場の造成と灌木管理の技術向上
- ②参加遊牧民による種子採種圃場の自主運営・管理能力の向上
- ③採種種子の加工と品質管理技術の向上
- ④環境教育事業の拡充
- ⑤参加遊牧民のエコツアー事業の運営能力向上

活動

- ①種子採種圃場の造成と参加遊牧民を対象とした研修の実施
- ②参加遊牧民を主体とする組合方式の管理団体の設立と運営基盤の整備
- ③機材の調達と参加遊牧民を対象とした研修の実施

| | |
|-------------|--|
| | ④環境教育プログラムの作成と広報の強化 ⑤参加遊牧民を対象とした実践的な研修と実習の実施 |
| 投入 | |
| 日本側投入 | <p>【人材】</p> <p>①プロジェクトマネージャー(日本人):1名 ②現地調整員(日本人):1名 ③現地調整員(中国人):1名 ③国内調整員(日本人):1名 ④専門家(日本人):3名 ⑤専門家(中国人):数名</p> <p>【資機材】</p> <p>①灌木種子運搬機械:1台 ②灌木種子貯蔵加工施設:200㎡ ③灌木種子貯蔵加工施設:1基 ④採種圃場固定式送水パイプ:2,000m ⑤採種圃場移動式送水パイプ:2,000m ⑥採種圃場灌漑スプリンクラー:80基 ⑦環境教育研修センター増設:200㎡ ⑧環境教育映像設備:1セット ⑨環境教育チャーターバス:40台*3年間 ⑩エコツアーモデル厨房設備:1セット ⑪エコツアーモデル施設:50㎡ ⑫事務管理用コンピューター:2台 ⑬事務管理用プリンタ:2台</p> |
| 相手国側投入 | <p>【人材】</p> <p>①事務管理スタッフ:4名 ②エコツアーモデル調理師:1名 ③灌木植栽作業員:30名×45日間 ④灌木管理作業員:5名×6ヶ月 ⑤専門家:数名</p> <p>【資機材】</p> <p>①井戸の整備:1基 ②送水パイプ整備:2,500m ③保護柵:25,000m ④送電線整備:1,000m ⑤幹線道路との連結道路整備:1,800m ⑥作業道路整備:5,000m ⑦灌木管理電気料 ⑧緑色食物生産センター:羊300頭、鶏2,000羽、センター建設</p> |
| 外部条件 | <ul style="list-style-type: none"> ・現地政府による採種場基盤整備の資金投入と採種種子の購入 ・現地政府による環境教育対象学校の拡大 ・現地政府によるエコツアー資格制度の整備 |
| 実施体制 | |
| (1)現地実施体制 | <p>現地カウンターパート機関である『アラシヤン黄河文化経済発展研究会』は、1998年の設立以来、アラシヤンにおける砂漠化防止事業を実施してきたNGOである。現地政府との信頼関係が確立されていることから、現地政府と実施団体との橋渡し役となるほか、日本からの砂漠緑化ボランティアの受入れ手配など、事業の円滑な実施のための調整を行う。</p> |
| (2)国内支援体制 | <p>実施団体である『世界の砂漠を緑で包む会』は、日本人・中国人現地スタッフを配置し、定期的に事業の進捗の管理や評価を行う。専門家(技術者)や砂漠緑化ボランティアを派遣して砂漠化防止事業を推進する。また、会報はホームページを通じた事業紹介、プレスリリースなど、日本での広報活動を実施する。</p> |
| 関連する援助活動 | |
| (1)我が国の援助活動 | <p>2004年 外務省 草の根無償資金協力による事業区域のインフラ整備を実施 2005年 JICA 草の根技術協力事業(協力支援型)実施 2007年3月完了</p> |



開発調査

本部主管案件

2010年07月02日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

| | |
|-----------|--|
| 案件名 | (和) 首都周辺風砂被害地域植生回復モデル計画調査 (英) The Study on Vegetation Rehabilitation Model Program for Sand Storm Prevention around the Capital Beijing |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 自然環境保全- 荒廃地回復 |
| 分野課題2 | 貧困削減- 貧困削減 |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 農林水産- 林業- 林業・森林保全 |
| プログラム名 | 森林・自然環境の保全プログラム |
| プロジェクトサイト | 北京市門頭溝区、昌平区、延慶県、河北省懷来県 |
| 署名日(実施合意) | 2007年01月09日 |
| 協力期間 | 2007年03月02日 ~ 2010年02月28日 |
| 相手国機関名 | (和) 国家林業局、北京市園林緑化局、河北省林業局、北京市門頭溝区・昌平区・延慶県・河北省懷来県の各林業局 |
| 相手国機関名 | (英) Ministry of Forestry, Beijing Municipal Bureau of Landscape and Forestry, Hebei Provincial Forestry |
| 日本側協力機関名 | 林野庁 |

プロジェクト概要

背景

中国では、砂漠化した土地は263万6200平方km(2004年)で、国土面積の27.46%にも達している。砂漠化した土地は、年平均3,436平方km(1994~1999年の観測平均)のペースで拡大し続けていたが、2000~2004年の観測では年平均1,283平方kmと初めて減少に転じた。しかしながら、依然として砂漠化した土地は広大で、自然環境の厳しさもあり、植林等により砂漠化対策を実施しているものの生態環境の回復や維持のレベルに達したとは言い難い。また、面積だけでなく、活着率などの砂漠化対策技術の質の向上、自然環境条件が厳しいなかでの保存率や維持管理の質の向上等課題も多い。

中国の首都であり、人口が集中する北京やその周辺都市の天津市周辺へは、内モンゴル地域などの砂漠化した土地から北西の風により、本調査対象地域並びに首都周辺に砂が舞い降りている。この風砂の被害は、砂塵の落下による道路や河川への影響だけでなく、人体への影響も懸念されている。また、こうした砂は、中国国内だけでなく、大韓民国や日本へ黄砂として飛来している。

こうした状況のなか、中国政府は1999年に「全国生態環境建設計画」を策定し、その中で2050年までの既存の天然林及び野生動植物資源に対する保護、植林、植草、水土流失の防止・整備、砂漠化防止の強化を目指した実行計画や目標を示している。また同時に、中国の生態環境保全・回復のための「6大林業重点事業」を推進している。その一つである「北京・天津風砂源整備事業」では、北京、天津、河北、山西、内モンゴルの5省・自治区・直轄市を対象に、封山育林、人工造林、退耕還林、砂地の改善などの事業を実施している。

しかし、これらの事業の具体的な実施計画を策定する県では、計画策定のための調査が十分に行われず、計画策定能力も十分ではない。具体的には国から市や省、その後県に割り振られた予算をもとに算出した実施可能な面積を、前年度事業実施した区域の近隣地へ機械的に割り振るなどの単純な方法による計画策定など、自然環境との整合性も十分にとれないものとなっている。また、河川周辺の事業実施や、農地周辺の事業実施などは、河川局や農政局などとの調整を図る必要があるが、それらの調整をとった計画とはなっていない。このため、県が事業を実施するに当たり、いかに現実的かつ他部門との調整を図った計画策定を行っていく

かが課題となっている。

| | |
|-------------|--|
| 上位目標 | ①4区県における森林被覆率が向上する。 ②中国側独自で、森林植生回復に関する事業を実施し実施計画の改善・発展をさせ、4区県が森林植生回復に関する事業を計画的に実施できるようになる。 ③その他の県(特に北京・天津風砂源整備事業を実施している71の県)において、4区県で策定された実施計画と実施計画策定のためのガイドラインを参考にして、他県が実施計画の策定に取り組む。 |
| プロジェクト目標 | 4区県において、本調査で策定される森林植生回復のための実施計画に基づいた、北京・天津風砂源整備事業及びその後継事業が実施される。 |
| 成果 | ①4区県での森林植生回復のための実施計画(ファイナルレポート) ②地理情報システムの構築 ③森林植生回復技術マニュアル ④実施計画の事例提示のためのモデル林 ⑤実施計画策定のプロセスをまとめたガイドライン なお、調査活動を通じてカウンターパート機関における計画策定に必要な基礎的な能力向上が図られる。 また、これらの成果・知見については、現在実施中の日中林業生態研修センター計画(技術協力プロジェクト)を通じて他の地域にも普及する。 |
| 活動 | ①基礎調査・分析 ・中国側で実施中の北京・天津風砂源整備事業及び事業計画 ・対象地域の自然環境条件(地形、気象、地質、土壌、植生、河川など) ・対象地域の土地利用状況(土地利用形態、国立公園、保護地区、生態的に重要な生息地、歴史・文化的価値を有する地域、農地、砂利採取地、またその所管官庁など) ・対象地域の社会・経済状況(人口、民族構成、世帯、社会構造、住民意識、地域経済、インフラ整備、生計手段、貧困層の割合、収入など) ・地図、衛星写真、航空写真の検討・入手及びGISでのデータベースの作成 ②4区県毎の森林植生回復のための実施計画策定 ・現地に即した森林植生回復技術をとりとまとめ、マニュアルを作成 ・計画策定にあたって関係機関との調整 ・土地の自然環境条件などの基礎データより、土地に求める機能に応じて目指すべき森林植生毎にゾーニングを実施 ・ゾーニングに基づく具体的な事業量や普及啓発に関する項目などを含む実施計画の策定 ③実施計画の事例提示のためのモデル林造成支援 ・中国側で実施済みの事業箇所の優良事例の選抜 ・調査対象地域から自然条件、社会条件、土地利用状況を類型化し、汎用性のある特徴的な箇所を選定し、600haのモデルエリアを設定 ・住民の植林等に関する意識調査 ・住民参加が可能な防風林造成などの森林植生回復活動や保育管理手法の検討 ・普及啓発用資料等の作成 ・住民による樹種検討などのプロセスを経た新規モデル林造成支援 ・普及啓発活動支援 ・普及啓発活動のモニタリング及び評価 |
| 投入 | |
| 日本側投入 | 1 コンサルタント(分野/人数) ① 総括/1人 ② 地形図・空中写真・GIS分野/1人 ③ 森林植生回復計画分野/1人 ④ 森林植生回復技術分野/1人 ⑤ 住民参加分野/1人 |
| 相手国側投入 | 2 研修員受入れ 3 調査に必要な資機材の購入 カウンターパート及び事務員等 執務スペース 事務用品 ローカルコスト |
| 外部条件 | 1 中国政府が、北京・天津風砂源整備事業またはその後継事業に対し必要な予算措置を行い、継続して事業を実施する。 2 中国側実施機関が継続して存続する、あるいは組織改編などが生じても新組織がその業務を引き継ぐ。また、継続して職員が配置される。 |
| 実施体制 | |
| (1)現地実施体制 | 市や省レベルの行政組織である北京市園林緑化局及び河北省林業局、また区や県レベルの行政組織である北京市門頭溝区、昌平区、延慶県、河北省懷来県の各林業局を実施機関とする。総括的な実施責任機関は、北京市園林緑化局である。 |
| (2)国内支援体制 | 林野庁 |
| 関連する援助活動 | |
| (1)我が国の援助活動 | 1 林野庁「砂漠化地域森林復旧技術指針策定調査事業」(1990～1996) 2 JICA (1)技術協力プロジェクト「日中林業生態研修センター計画」(2004～2009) |

(2)他ドナー等の
援助活動

- (2)技術協力プロジェクト「日中協力林木育種科学技術センター計画」(2001～2008)
- (3)技術協力プロジェクト「四川省森林造成モデル計画」(2000～2007)
- (4)無償資金協力「黄河中流域保全林造成計画Ⅱ(山西省)」

3 JBIC

- (1)植林事業を湖北省、内モンゴル自治区、山西省、陝西省、江西省で実施中
- (2)植林植草事業を内モンゴル自治区、寧夏回族自治区、甘肅省で実施中
- (3)生態環境総合整備事業を四川省長江上流地区で実施中
- 4 日中緑化交流基金(小渕基金)(1)門頭溝水源滋養林モデルプロジェクト(2)密雲ダム水源保持モデルプロジェクト
 - 1 ドイツ:密雲ダム流域保護及び経営プロジェクト
 - 2 韓国:密雲ダム集水域水源保護モデルプロジェクト
 - 3 アメリカ:北京八達嶺森林健康プロジェクト
 - 4 マレーシア:中国の防砂治砂事業におけるパーム繊維マット応用の試験研究プロジェクト



草の根技協(地域提案型)

2012年04月09日現在

本部/国内機関 : 中国国際センター

案件概要表

| | |
|-----------|---|
| 案件名 | (和)安順市における環境保全管理研修 (英) Training for the Environmental Protection Management in Anshun City |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 自然環境保全-その他自然環境保全 |
| 分野課題2 | 環境管理-その他環境管理 |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 計画・行政-行政-環境問題 |
| プログラム名 | 中華人民共和国 その他プログラム |
| プロジェクトサイト | 中華人民共和国 貴州省安順市 |
| 署名日(実施合意) | 2009年03月30日 |
| 協力期間 | 2009年08月11日 ~ 2012年03月31日 |
| 相手国機関名 | (和) 貴州省安順市環境保護局 |
| 相手国機関名 | (英) Environmental Protection Agency, Anshun City, Guizhou Province |
| 日本側協力機関名 | 宇部環境国際協力協会 |

プロジェクト概要

背景

中国では、市場経済化に伴って急速な経済成長を遂げている一方、粗放型の経済開発から依然として脱却できておらず、環境の悪化は深刻なレベル(二酸化硫黄の排出量は2000万トン弱、COD排出量は1500万トン弱等、環境の受容能力を超えている)に達している。しかし環境保護への投入は不足し、環境保護技術レベルも低く、法執行能力等も改善する必要があるとされている。

中国政府は、2003年7月に、持続可能な発展を實踐する要綱として「中国の21世紀始めの持続可能な発展行動要綱」を策定し、同要綱において、「環境保護と汚染防止」及び「(環境管理を含めた)能力建設」を重点分野と位置付け、さらに、2006年3月に承認された中国政府の「第11次五カ年計画」(2006-2010)においても、融資、税制、財政を通じた総合的な環境改善の取り組みを示す等、一連の環境対策を打ち出している。しかし、急速な工業化、都市化、経済活動の活発化が依然として環境負荷を増大させており、環境管理体制の整備や対策技術の確立がこれに追いついていない状況である。特に財政力の乏しい地方では、経済発展を優先する傾向が続いており、法の執行や具体的な対策措置の面で、不十分な状況となっている。また、住民参加や情報公開は、重要課題として認識されているものの、法整備等、具体的な対策は遅れている。

このような中、宇部市は友好都市である中国山東省威海市において、2002年より研修員を受入、宇部市が築き上げた産・官・学・民一体の環境モニタリング「宇部方式」の手法を伝え、威海市の環境保護に貢献してきた。今回山口大学とつながりのある貴州省安順市を対象とした事業を計画し、2008年7月に現地調査を実施した。その結果、安順市が宇部市と似た産業構造を有しており、局地的に汚染が激しく、施設の老朽化、環境管理モニタリング不徹底のための環境事故、水質汚染、悪臭等、環境問題が表面化しており、環境保全の強化が最重要課題となっている事が明らかとなった。そこで、本事業では、安順市において「宇部方式」をもとにした環境保護システムが構築され、中国内陸部における環境保全行政モデルとして産・官・学・民が一体となった環境保全対策が中国内陸部で普及されることを目指す。

上位目標 安順市で環境管理体制が整備され、環境が改善される。
安順市が貴州省の環境行政モデルとして評価される。

プロジェクト目標 安順市において「宇部方式」をもとにした環境行政が推進される。

| | |
|-------------|---|
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 安順市及び貴州省の環境保護局が「宇部方式」を理解する。 2. 企業及び住民の一部が「宇部方式」を理解する。 3. 安順市が汚染発生源の自主管理、報告体制、危機管理体制及び行政のモニタリング体制等を習得する。 4. 安順市が廃棄物の処理・ごみの分別収集・リサイクルに関する手法を習得する。 |
| 活動 | <ol style="list-style-type: none"> 1-1. 宇部市において宇部方式の研修を行う。 1-2. 研修員が帰国後、安順市及び貴州省において「宇部方式」の研修内容を報告する。 1-3. 専門家派遣を行い、安順市及び貴州省の環境保護局が組織として「宇部方式」を理解しているか確認する。 <ol style="list-style-type: none"> 2-1. 研修員が企業及び住民に対して研修内容を発表、報告する。 2-2. 民間の組織等が参加した環境協議会を開催する。 <ol style="list-style-type: none"> 3-1. 山口県、宇部市の環境保全行政やモニタリング体制、緊急時の対応についての講義を行う。 3-2. 下水処理場、農業集落排水設備などの環境施設の見学を行う。 3-3. 企業の環境保全体制、モニタリング体制、事故時のマニュアルについての講義等を行う。 3-4. 山口大学での大気・水質に関する諸研究についての講義や実習を行う。 3-5. 研修員はこれら研修成果を各部局に報告する。 3-6. 専門家派遣を行い、モニタリング体制等の改善効果を確認する。 <ol style="list-style-type: none"> 4-1. 廃棄物処理施設、最終処分場、リサイクル施設(宇部市・企業)などの環境施設の見学を行う。 4-2. 山口大学での廃棄物の処理に関する研究の講義を行う。 4-3. 専門家派遣を行い、リサイクルシステムの改善効果を確認する。 |
| 投入 | |
| 日本側投入 | <p>【人材】 プロジェクトマネージャー1名、調整員3名、講師宇部市6名・山口県1名・企業6名・大学4名、ボランティア7名、派遣専門家2名</p> <p>【教材】 研修テキスト等</p> |
| 相手国側投入 | <p>【人材】 1年次)安順市指導者層4名、貴州省環境保護局指導者層3名 2年次)安順市技術系行政官5名、貴州省技術系行政官2名、専門家調整員(中国人)1名 3年次)安順市技術系行政官5名、専門家調整員(中国人)1名</p> <p>【施設】 会議室 移動用車両</p> |
| 外部条件 | <p>貴州省・安順市の環境対策重視の基本姿勢に変更がない。 貴州省環境保護局の安順市環境保護局の積極的支援が維持される。 災害・紛争等が生じない。</p> |
| 実施体制 | |
| (1)現地実施体制 | <p>貴州省環境保護局 安順市環境保護局</p> |
| (2)国内支援体制 | <p>宇部市(環境部環境共生課) 宇部環境国際協力協会</p> |
| 関連する援助活動 | |
| (1)我が国の援助活動 | <p>技術協力プロジェクト:循環型経済推進プロジェクト(2008年10月～2013年9月)北京市有償:環境モデル都市事業(貴陽)(2000年3月～2011年1月)、環境モデル都市事業(貴陽)(2)(2001年3月～2011年1月)、貴陽市水環境整備事業(2005年3月～2012年7月)、貴州省環境整備・人材育成事業(2006年6月～2013年12月) 本草の根技術協力事業は地域の環境保全システム構築に寄与する事業として、上記プロジェクトとの情報を共有しつつ、事業実施を予定。</p> |



草の根技協(地域提案型)

2015年02月14日現在

本部/国内機関 : 中部国際センター

案件概要表

| | |
|-----------|---|
| 案件名 | (和)市民の環境意識向上を目指す地域資源を活かした環境教育 (英) Collaborative Environment Education with Local Resources |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 自然環境保全-その他自然環境保全 |
| 分野課題2 | 自然環境保全-持続的森林管理 |
| 分野課題3 | 環境管理-気候変動対策 |
| 分野分類 | 人的資源-人的資源-人的資源一般 |
| プログラム名 | プログラム構成外 |
| 援助重点課題 | - |
| 開発課題 | - |
| 署名日(実施合意) | 2008年07月01日 |
| 協力期間 | 2008年07月01日 ~ 2011年03月31日 |
| 相手国機関名 | (和)中華人民共和国河南省環境保護局 |

プロジェクト概要

| | |
|----------|--|
| 背景 | 三重県では、主に四日市地域で蓄積された産業公害防止に関する経験、対策、技術を移転することを目的に主に友好提携している河南省を中心に国際環境協力交流事業を実施してきた。しかし、昨今の環境問題の質の変化に伴い、市民が日常生活において、知識を蓄え、意識を向上させ、自主的な行動を行っていくことが求められており、その基礎となる環境教育の重要性が高まってきている。 このため、「地域資源を活かした協働による環境教育」をテーマに2005～2007年度にかけて、草の根技術協力事業を受託し、河南省内にモデルとなる3市(安陽、洛陽、焦作市)を設定し事業を展開してきた。 この分野での事業取組は双方にとって初めての取組であったが、河南省内での体制が整備され、具体的な事業に着手し始めている。河南省環境保護局としては、この事業をさらに強化し、省内全域に拡げ、市民の環境意識を向上させ、河南省全体の環境保全を進めていくことを計画している。また、三重県としても互いに学びあい自らも高めつつ、この分野における国際協力を進めていきたいと考えている。 |
| 上位目標 | 多様な主体の協働・連携により、広い視点から環境問題を捉え、主体的に学び、考え、行動する事の出来る人材を育成すると共に、それらを人材とした河南省での人材育成の取組みの普及・定着を図る。 |
| プロジェクト目標 | 2005年度から3カ年事業を実施してきたモデル3市である安陽、洛陽、焦作市の市民環境意識向上を目的にした活動を強化し、レベル向上を目指すとともに、この3市の取組を手本に省内の他15直轄市に活動を拡げ、環境教育に資する事業を展開し、省全体における市民の環境意識向上を図り、市民の自主的な環境保全活動が展開されるようにする。 |
| 成果 | (1年次) 環境講師団が成立し、環境指導員育成のための研修が省内において実施され、その環境指導員が活動するための拠点施設が整備される。 (2年次) 環境講師団、環境指導員の数を増やし、拠点施設等での活動が社区、学校、企業など省直轄市の様々な箇所で開催される。 (3年次) 1年次、2年次の活動を更に強化するとともに、省及び市においてこれらの活動を検証し、奨励する仕組みが構築される。 |

活動

(1年次)

市の環境教育を担当する中堅以上の意志決定力を持つ担当者に対して、環境講師団成立、協働取組等を内容とする研修を実施する。また、その状況確認、意見交換のため講師を派遣する。

(2年次)

各市で成立した環境講師団において環境教育を実践する中心的人材に対して、環境教育を展開する上で必要となる知識や実務等を内容とする研修を実施する。また、各市に講師を派遣し、各市の取組を支援するためのセミナー開催や意見交換を行う。

(3年次)

この事業を広く省内に普及していくために、各市において育成された環境指導員の中心的人材の受入研修を実施。また、この事業に対する検証・普及を目的に、講師を派遣する。

投入

日本側投入

平成20年度 研修員受入19名×1週間 専門家派遣2名×1ヶ月

平成21年度 研修員受入19名×1週間 専門家派遣2名×1ヶ月

平成22年度 研修員受入19名×1週間 専門家派遣2名×1ヶ月

相手国側投入

①適切な研修員の推薦及び派遣

②専門家受入に係る体制整備

③環境行使団を成立する

④環境指導員育成のための研修が省内において実施

⑤環境指導員が活動するための拠点施設が整備される(新たな施設ではなく、既存の公共施設や企業施設を拠点として整備する。)



草の根技協(パートナー型)

2015年04月21日現在

本部/国内機関 : 関西国際センター

案件概要表

| | |
|-----------|--|
| 案件名 | (和)太行山地区における多様性のある森林再生事業 (英) Reforestation Project with Diversity at Taihang Mountains area |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 自然環境保全-その他自然環境保全 |
| 分野課題2 | |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 農林水産-林業-林業・森林保全 |
| プログラム名 | プログラム構成外 |
| 援助重点課題 | - |
| 開発課題 | - |
| プロジェクトサイト | 山西省大同市 |
| 署名日(実施合意) | 2007年04月16日 |
| 協力期間 | 2007年07月10日 ~ 2010年06月30日 |
| 相手国機関名 | (和)山西省大同市中華総工会緑色地球ネットワーク事務所 |
| 日本側協力機関名 | 特活)緑の地球ネットワーク(GEN) |

プロジェクト概要

| | |
|----------|---|
| 背景 | 太行山は山西省と河北省の州境に位置し、東西の幅が最大180km、南北の延長は450kmに及ぶ大山脈です。過去には森林がありましたが大失われ、現在では雨による土壌浸食が深刻です。この地域の主たる産業は農業ですが気候条件が厳しいうえ耕地は狭く、貧困の中に残り残され、環境破壊と貧困の悪循環が続きます。ここはまた、北京、天津等の大都市と華北の穀倉地帯の水源にあたり、風砂(黄砂)の通過点でもあります。この地域の緑化は中国全体にとっても重要な課題であり、太行山緑化工程をはじめ多くの国家プロジェクトが集中しています。そのような中、本プロジェクトが目指す多様性があり持続可能な森林再生のモデル作りはきわめて大きな意義を持ちます。 |
| 上位目標 | 多様性を備え、持続可能な森林再生が広範な地域に広がってゆく。 |
| プロジェクト目標 | 地域に自生する落葉広葉樹を主体にした多様性のある持続可能な森林再生モデルが初歩的に完成する。 |
| 成果 | 1) 自生樹種の育苗、植栽方法を確立する。 2) 有用な人材が育成される。 3) 多数の樹種が混在する多様性のある森林が成立する。 4) 太行山地区の基本的な樹種のシードソースが敷地内に確保される。 5) 小鳥などにも良好な環境になる。 6) 落ち葉などで腐葉土ができて、森林土壌に変化する。 7) 森林再生と水収支の観察結果を出す。 8) アクセス道路、見学作業道が完成し、見学者が増える。 9) 果樹の新品種導入が成果を挙げる。 |
| 活動 | 1) 植生調査と育苗 2) 植栽 3) 技術者、職員等の研修 4) 道路の整備 |

- 5)見学者、報道機関への働きかけ
- 6)果樹新品種の普及

投入

- 日本側投入 専門家派遣、資機材供与
- 相手国側投入 人材提供、資機材の提供、植物園のアクセス道路補修、作業見学路補修
- 外部条件 地元政府の関心を集めること。幹部の視察を求めたり、マスメディアの広報を積極的に利用する。

実施体制

- (1)現地実施体制 大同市総工会緑色地球ネットワーク大同事務所
- (2)国内支援体制 特定非営利活動法人 緑の地球ネットワーク(GEN)

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動 日中林業生態研修センター



草の根技協(地域提案型)

2019年03月01日現在

本部/国内機関 : 四国センター

案件概要表

| | |
|-----------|--|
| 案件名 | (和)安徽省山間地域森林整備のための技術推進協力事業 (英) Cooperation to promote technique for maintaining the forest in the mountain areas of Anhui Province, China |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 自然環境保全-その他自然環境保全 |
| 分野課題2 | |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 農林水産-林業-林業・森林保全 |
| プログラム名 | プログラム構成外 |
| 援助重点課題 | - |
| 開発課題 | - |
| 署名日(実施合意) | 2007年04月02日 |
| 協力期間 | 2007年06月01日 ~ 2010年03月31日 |

プロジェクト概要

| | |
|----------|---|
| 背景 | <p>安徽省の林業用地は412.3万haあり、省の面積の約30%をしめており、有林地面積は331.9万ha、生立木蓄積量は1.15億立方メートル、森林率は27.95%となっている。森林の公益的機能を発揮するため効率的な森林施業や適正な森林管理が必要となっている。</p> <p>また近年、集中豪雨による土砂災害、洪水災害の発生や、小雨の年には湯水被害が発生しているため、洪水対策として揚子江両側に保護林の造成や、巢湖の水質を保全するための水源涵養林の造林などを行っている。一方、開発に伴い居住地域やライフラインの山地へ接近が拡大し土砂災害や山火事による民家への延焼被害などの危険性が高まっていて、住民生活の安全や生活環境の保全のための森林整備が必要となっている。</p> <p>高知県は急峻な山地が多く、多雨地域で毎年多くの山地災害が発生するため、以前から治山事業による山地災害箇所の復旧に積極的に取り組んでいて高い技術力を持っている。また、森林施業や管理に必要な林道・作業道の開設にあたっては、急峻で複雑な地形に配慮して計画・実施しており、高度な技術を持っている。又近年開設コストの低減や、木製品を利用した構造物を積極的に取り入れるなど、自然環境に配慮した取り組みをしている。</p> <p>安徽省において、高知県で実践されている山地災害の復旧方法や、林道・作業道の作設技術を活用することは、住民生活の安全や生活環境の保全、森林の公益的機能の発揮に役立つことが十分期待できる。</p> |
| 上位目標 | 森林の公益的機能を発揮するために、適正な森林管理や森林施業を行うことができる基盤整備が必要であり、林道・作業道を計画的に配置することが必要である。又、設計に当たっては自然環境に配慮し自然災害に強い道づくりが必要である。山地災害による林地の荒廃を短期間で復旧し自然の姿に回復することにより住民生活の保全を図る。このための、林道・作業道・治山技術の計画から実施までの技術習得を目標とする。 |
| プロジェクト目標 | ・林道・作業道の計画から施工までの技術を習得する。 ・治山工事の計画から施工までの技術を習得する。 |
| 成果 | 【成果】 林道・作業道の作設技術、山地災害の復旧方法が習得できる。 林道・作業道・治山工事の計画から実施までのプロセスを段階ごとに実地研修により体験し、技術の習得を図ることにより、林道・作業道の作設技術、山地災害の復旧方法が習得できる。 【活動】 林道・作業道・治山工事の計画から実施までのプロセスを段階ごとに実地研修により体 |

活動

験し、技術の習得を図る。専門家派遣及び研修員受入。

投入

日本側投入

専門家派遣
2007年度・・・2名
2008年度・・・2名
2009年度・・・2名

相手国側投入

研修員受入れ
2007年度・・・1名
2008年度・・・1名
2009年度・・・1名



技術協力プロジェクト

2015年05月08日現在

本部／国内機関 : 社会基盤・平和構築部

案件概要表

| | |
|-----------|---|
| 案件名 | (和)耐震建築人材育成プロジェクト (英)Human Resource Development Project for Seismic Engineering and Construction of Buildings, P.R.C |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 都市開発・地域開発-地域開発 |
| 分野課題2 | 水資源・防災-地震災害対策 |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 公共・公益事業-社会基盤-建築住宅 |
| プログラム名 | 四川省大地震復興支援プログラム |
| 援助重点課題 | 【特別課題】四川省大地震復興支援 |
| 開発課題 | 【特別課題】四川省大地震復興支援 |
| プロジェクトサイト | 北京市 |
| 署名日(実施合意) | 2009年05月12日 |
| 協力期間 | 2009年05月12日 ~ 2013年05月31日 |
| 相手国機関名 | (和)住宅・都市農村建設部 |
| 相手国機関名 | (英)Ministry of Housing and Urban-Rural Development |

プロジェクト概要

| | |
|------|--|
| 背景 | <p>2008年5月12日、中国四川省で発生した大地震は死者・行方不明者8万7千人以上、倒壊家屋500万棟という未曾有の災害となった。</p> <p>日本政府は、大地震からの復興支援を検討すべく、6月下旬に政府ミッションを中国に派遣し、日中間の協力の可能性を協議し、7月9日に開催された日中首脳会談にて、日本側から阪神・淡路大震災の復興経験を踏まえた「一つの全体計画と5つの柱(1)健康・福祉(2)社会・文化(3)産業・雇用(4)防災(5)まちづくり)」の下で、具体的な協力を推進していくことを確認した。</p> <p>上記5つの柱のうち「まちづくり」に関し、JICAは9月下旬にプロジェクト形成調査団を派遣し、「農村耐震住宅への支援」、「耐震建築技術者の人材育成」、「復興都市計画・復興まちづくり」、「下水道耐震対策」の4分野について、住宅・都市農村建設部、四川省建設庁等と今後の協力の可能性について協議した。</p> <p>その結果、今次地震で多くの被害があった農村住宅の耐震化への支援については、①既に中国側(国レベル、省レベル等)が農村住宅のモデル設計およびその解説書を作成していること、②中国側からも今後の問題は耐震設計モデルを地方レベルの施工者へ普及していくための研修であるとの説明があったこと、③都江堰市農村部において既に着工されている農村住宅が、ある程度の地震に十分耐えられる設計と施工方法であったこと等から、本分野におけるわが国の「技術協力」の余地は大きくないと判断された。</p> <p>一方、市街地を中心として建設されている中高層建築物を対象とした耐震建築人材の育成については、①中国においては耐震建築の国家基準がすでに策定されているものの、その国家基準が十分に適切に実際の設計に反映されていないこと、②構造技術者が不足していること、③適切な設計を適切な施工につなげるための建築規制制度に課題を抱えており、建築行政官を含めた耐震建築の人材育成に対する協力の必要性が高いと判断された。これを受けて、正式に中国から本プロジェクトが要請された。</p> |
| 上位目標 | 本プロジェクトによって実施された研修によって、構造技術者及び関連の行政官が、耐震技術に関して更に理解を深める。 |

プロジェクト目標 中国国内、特に耐震対策が緊要と考えられる地方の住宅、学校、病院等の建築物について耐震技術が普及する体制が整備される。

成果 H22年12月の中間レビューを踏まえて次の通り変更した。
【成果1】本プロジェクトによる耐震建築人材育成方針が中国側により確定される。
【成果2】講師人材に対する能力向上支援によって、耐震技術普及のための人材が育成される。
【成果3】研修の知識・経験が教材としてまとめられ、耐震技術普及のための材料が作成される。
【成果4】中国国内技術者・行政官向けの耐震技術・行政にかかる研修が実施される。
【成果5】必要な耐震関連基準改訂が本プロジェクト実施機関により提案される。

活動 1.1 耐震設計に関する中国の基準および審査制度、設計・施工・監督監理の現状ならびに人材の育成状況等の課題を分析し初期条件を確認し、プロジェクト実施過程においてその効果を検証する。
1.2 本プロジェクトによる耐震建築人材育成方針を確定する。
2.1 講師育成のためのワークショップを実施する。
3.1 研修用教材を作成する。
3.2 研修用コンテンツ(カリキュラム等)を作成する。
4.1 耐震設計分野の研修を実施する。
4.2 耐震行政分野の研修を実施する。
4.3 その他分野(防災、歴史的建築物など)の研修を実施する。
4.4 確実な施工分野の研修を実施する。
5.1 必要な耐震関連基準改訂が本プロジェクト実施機関により提案される。

投入

日本側投入

① 日本側 *詳細は別紙投入計画

ア. 専門家派遣:

- 長期専門家 3名
- ・チーフアドバイザー/建築行政
- ・耐震設計(構造)
- ・業務調整員
- 短期専門家約43名
- ・耐震設計
- ・耐震行政
- ・防災計画
- ・歴史的建築物の保全・保護
- ・研修企画
- ・確実な施工

イ. 機材

- ・各分野の日本人専門家の技術移転に必要な資機材

ウ. プロジェクト実施に必要な経費の一部

- ・本邦研修受け入れに必要な経費
- ・日本人専門家の基本的な活動に必要な経費
- ・中国国内研修に必要な経費
- ・教材作成に必要な経費
- ・規範改定(案)作成に必要な経費

相手国側投入

② 中国側

ア. カウンターパートの配置

イ. ローカルコスト負担

- ・プロジェクト事務所、事務用機器、必要な水道光熱費
- ・中国国内研修実施に係る運営費用全般
- ・日本での研修実施に際する一部費用の負担

外部条件

ウ. 専門家の活動にかかる便宜供与

耐震技術を普及させるための、設計、施工、監督監理に関する制度が中国政府により改善される。

実施体制

(1) 現地実施体制

(中国側) 中国・都市農村建設部、中国建築設計研究院、中国建築標準設計研究院
(日本側) チーフアドバイザー、プロジェクト専門家、業務調整員、JICA中国事務所

(2) 国内支援体制

・別紙第4回JCC議事録のとおり

関連する援助活動

(1) 我が国の

援助活動

現在案件形成中の「被災民のこころのケア」プロジェクト、「被災地の林業復興支援プロジェクト」(いずれも仮称)等とともに実施する。

(2) 他ドナー等の

援助活動

耐震建築人材育成分野については特になし。



技術協力プロジェクト

2012年09月21日現在

在外事務所 : 中華人民共和國事務所

案件概要表

| | |
|-----------|---|
| 案件名 | (和)西部地域行政官研修プロジェクト (英)Project for Regional Development and Local Government Administration in Western Region |
| 対象国名 | 中華人民共和國 |
| 分野課題1 | 都市開発・地域開発-地域開発 |
| 分野課題2 | ガバナンス-地方行政 |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 計画・行政-開発計画-総合地域開発計画 |
| プログラム名 | 地域におけるガバナンスの強化 |
| 援助重点課題 | 改革・開放支援 |
| 開発課題 | ガバナンス強化(公平な社会の実現のための政府の能力の向上) |
| プロジェクトサイト | 中国西部地域 |
| 署名日(実施合意) | 2009年03月25日 |
| 協力期間 | 2009年03月20日 ~ 2012年03月19日 |
| 相手国機関名 | (和)国家科学技術部政策法規・体制改革司及び國務院西部地区開発領導小組弁公室 人材開発・法規組 |
| 相手国機関名 | (英). |

プロジェクト概要

| | |
|----------|--|
| 背景 | 中国では内陸部の開発のため、2001年からの第10次五カ年計画のもとで西部大開発が推進され、この計画の実現のため、地域間の人的資源のアンバランス緩和と高い資質を持った幹部人材の育成が強く求められていた。このような背景の元、中国政府は西部地域の行政実務者の育成を目的とした国別研修コースを要請し、これを受け2002年度から2004年度までの3年間「西部地区行政実務者研修(本邦研修)」が実施された。一方、広大な西部地域の行政官に対し、日本における研修成果を幅広く普及することは西部開発にとってきわめて重要であることから、日本での研修と中国国内での研修を一体化させた「西部地区行政実務者人材育成プロジェクト」が要請され、2005年度、2006年度の2年間本邦・中国国内での研修が実施された。これまでの協力においては日本の北海道開発の事例(本邦研修)や、地域の実情に合わせた産業振興、開発と環境などをテーマに実施してきたが、近年西部地域でも急激な市場経済化が進む中で、格差の拡大や環境破壊、農村部における行政サービスの欠如といった課題が顕著になりつつあるため、今期は各課題に関するこれまでのJICAの協力の成果をこの研修に活かすとともに、過去の本研修の成果を基に汎用性のあるカリキュラム・教材を作成し、あわせ研修成果の評価・モニタリングを実施することで、研修コースの質の改善に取り組む。 |
| 上位目標 | 中国西部地域において、幅広い視野と戦略的な考えを持つさらに多くの中堅行政官が育成される。 |
| プロジェクト目標 | 中国西部地域において、幅広い視野と戦略的な考えを持つ中堅行政官が育成される。 |
| 成果 | (1)各テーマの研修カリキュラムと教材が作成される。 (2)以下のテーマに沿った研修の実施が促進される。 都市と農村経済の一体化 政府の公共管理と政策の策定 生態環境保護及び地域開発 |

中小企業の育成及び特色ある産業の開発
(3) 研修の評価活動が定着し、研修改善の仕組みが作られる。

- 活動
- (1) 各テーマの研修カリキュラムと教材を作成する。
 - (2) 1 中央政府主導で重点的・総合的な開発を行ってきた北海道開発の事例を素材に、地域開発計画の策定、実施、管理や産業振興等の日本の経験を学ぶ(本邦研修)。
 - (2) 2 日本の地域開発と産業振興の先進的な経験を理解すると共に、中国の発展している地域の地域開発の経験を学ぶ(現地国内研修)
 - (3) 研修の評価として、コースごとの評価、研修受講者の追跡調査を行う。

投入

日本側投入

- 1) 研修員受け入れ
15人/年間×3週間×3年間=45人月に係る旅費及び研修経費
- 2) 専門家派遣
 - ① 研修講師(各研修コースごとに1名程度)
 - ② 研修・教材設計専門家 3週間
 - ③ 現地国内研修実施にかかる経費の一部負担(外部講師謝金、教材費、研修旅行等研修諸費等)

相手国側投入

- 1) 訪日研修
 - ① 中国国内で発生する訪日研修員に関する旅費(交通費、宿泊費、日当)
- 2) 現地国内研修
 - ① 日本人専門家(講師)に係る便宜供与(空港送迎、車輛、通訳、宿泊先手配、研修会場及び講義に必要となる資機材手配等)
 - ② 現地国内研修の実施準備及び実施にかかる経費の一部負担(研修施設使用料、熱光熱費、研修旅費等)

実施体制

- (1) 現地実施体制 国家科学技術部、国家発展改革委員会及びJICA中国事務所による運営
- (2) 国内支援体制 北海道開発局(国内研修のみ)

関連する援助活動

- (1) 我が国の援助活動
 - 西部行政実務者育成プロジェクト、国別研修「西部国土開発研修」(2002年度～2006年度)
 - 西部地区中等都市発展戦略調査、西部開発金融制度改革調査 (2004年度～2005年度)
 - 国別研修「西部農業技術普及研修」(2003年～2005年度)西部職業訓練教師育成研修(2005年度～2007年度)



技術協力プロジェクト

2012年01月05日現在

本部／国内機関 : 経済基盤開発部

案件概要表

| | |
|-----------|---|
| 案件名 | (和)住宅省エネルギー技術向上プロジェクト (英)Project on technical improvement of Housing Energy Saving |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 都市開発・地域開発-その他都市開発・地域開発 |
| 分野課題2 | 資源・エネルギー-省エネルギー |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 公共・公益事業-社会基盤-建築住宅 |
| プログラム名 | 環境保全・省エネにかかる政策・制度等整備の支援プログラム |
| プロジェクトサイト | 北京 |
| 署名日(実施合意) | 2007年03月16日 |
| 協力期間 | 2007年6月01日 ~ 2009年5月31日 |
| 相手国機関名 | (和)建設部住宅産業促進センター、建築科学研究院、建築設計研究院 |
| 相手国機関名 | (英)Center for Housing Industrialization,Academy of Building Research,Academy of Building Design |
| 日本側協力機関名 | 国土交通省 |

プロジェクト概要

背景

急速な経済成長が進む中国においては、エネルギー・資源の消費も急速に拡大しつつあり、二酸化炭素発生により地球環境に与える影響も大きなものとなっている。中国における年間住宅建設量(2001年)は、日本の16倍、アメリカの7倍に達し、全エネルギー消費の27%を建築関係で占めている。また、中国の建築エネルギーは利用効率が低く、同様な気候条件のヨーロッパや北米国家に比べ、中国の住宅は2~3倍のエネルギーを消費してしまう。これらのことから、住宅分野における省エネルギー技術の普及は、今後の二酸化炭素の発生削減に大きな意義を持っている。

中国政府は第六次五ヵ年計画(1981~1985年)から全国省エネルギー計画を策定し、1986年に省エネルギー管理暫定法令を制定、1998年に省エネルギー法が施行されている。2006年には第11次5ヶ年計画において、「GDPあたりのエネルギー消費量を20%削減する」という目標を掲げている。住宅に関しても、数値的な省エネルギー基準は策定されているものの、実際には基準が遵守されていない。

JICAは中国の住宅分野において、過去15年以上の協力をしており、2001年~2004年に実施された「住宅性能と部品認定の研究プロジェクト」では、中国側の実情にあった住宅性能評価制度を策定し、省エネルギー分野についても一部基準が設けられた。このような背景の下、1980年代から住宅・建築分野における省エネルギー、省資源やリサイクル等において多くの経験を積んできた日本に対し、中国政府から、環境に配慮した住宅の建設技術指針と普及促進制度の整備に関わる技術協力の要請があり、2006年度に「住宅生態環境技術および評価システムプロジェクト」として採択された。

2007年3月に事前評価調査団を派遣し、中国側とプロジェクトの概要について協議したところ、プロジェクト内容に沿った名称に変更し、プロジェクト名を「住宅省エネルギー技術向上プロジェクト」とした。

上位目標 住宅省エネルギー技術基準が制度化される

プロジェクト目標 住宅省エネルギーの技術基準システム(案)が整備される

| | |
|---------------|--|
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 住宅省エネルギーの設計・施工・検査ガイドラインが作成される 2. 住宅省エネルギーの評価方法が整備される |
| 活動 | <ol style="list-style-type: none"> 1-1 住宅省エネルギーに関連する中国及び日本における既存の基準やガイドラインを調査する 1-2 住宅省エネルギーに関連する設計・施工・検査方法の課題を分析する 1-3 設計段階に対するガイドライン記載項目・内容を検討する 1-4 施工段階に対するガイドライン記載項目・内容を検討する 1-5 検査段階に対するガイドライン記載項目・内容を検討する 1-6 住宅省エネルギーの設計・施工・検査ガイドラインを作成する <ol style="list-style-type: none"> 2-1 既存の住宅性能評定技術基準の実施状況を調査する 2-2 既存の住宅性能評定技術基準において、修正する省エネルギーに関連する項目について検討する 2-3 1で作成したガイドラインに合致した住宅省エネルギー評価のための指標を作成する 2-4 住宅省エネルギーにかかる指標について検査・測定などの手法の検討を行う 2-5 住宅省エネルギー評価マニュアルを作成する 2-6 既存の住宅性能評定技術基準における住宅省エネルギー指標の修正案を作成する 2-7 住宅省エネルギーの技術基準制度化のためのロードマップを作成する |
| 投入 | |
| 日本側投入 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 専門家 <ol style="list-style-type: none"> (1)長期専門家 1名(プロジェクトリーダー) (2)短期専門家 4分野(設計、施工、環境・設備、再生可能エネルギー) 2. 機材供与 |
| 相手国側投入 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 総括責任者 建設部外事司 副司長 2. プロジェクト実施責任者 住宅産業化促進センター 副主任 3. 事務職員・通訳 4. カウンターパートの人員配置 |
| 外部条件 | <ul style="list-style-type: none"> ・住宅産業化促進センターにおいて、住宅省エネルギー技術基準を普及するための体制が整備される ・国民、建設業者に対して、住宅省エネルギーに関する普及・啓発活動が展開される ・住宅省エネルギー技術基準を制度化するための体制が整備される ・住宅省エネルギーに関する技術基準以外の制度が整備される |
| 実施体制 | |
| (1)現地実施体制 | <ol style="list-style-type: none"> 1. プロジェクト総括責任者 建設部外事司 副司長 2. プロジェクト実施責任者 住宅産業化促進センター 副主任 3. カウンターパート <ol style="list-style-type: none"> (1) 建設部外事司アメリカ・アジア処長 (2) 住宅産業化促進センター 副総工務師、産業発展処処長、製品認証処処長、住宅性能認定処処長、示範工程処処長、総合処副処長他 (3) 中国建築科学研究院 総工務師、外事処処長、科技処副処長、環境・省エネルギー研究院 副院長他 (4) 中国建築設計研究院 副院長、国際合作処副処長、工程センター主任他 (5) 事務職員等 管理職員、秘書、通訳、運転手、機材の運転・保守要員 |
| (2)国内支援体制 | 国土交通省 |
| 関連する援助活動 | |
| (1)我が国の援助活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・都市型普及住宅協力事業(1990-1993) ・住宅新技術研究・人材育成センタープロジェクト(1995-2000) ・住宅性能と部品認定の研究プロジェクト(2001-2004) |
| (2)他ドナー等の援助活動 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 独経済協力省 <ul style="list-style-type: none"> ・既存住宅改造技術、資金協力による中国北部の既存住宅のエネルギー効率改善 ・建築エネルギー効率改善の制度と規制の検討、既存建築改造の投資・ファイナンススキーム検討他 2. UNDP <ul style="list-style-type: none"> ・建築物のエネルギー消費データの収集; 建築エネルギー効率政策と基準の制定 3. 世界銀行 <ul style="list-style-type: none"> ・建築省エネ基準の実行、先進的な省エネ設計・措置の導入、使用熱量の計測による戸別費用徴集への改革他 |



草の根技協(パートナー型)

2015年06月19日現在

本部/国内機関 : 九州国際センター

案件概要表

| | |
|-----------|--|
| 案件名 | (和)河南省駐馬店市の貧困村における自立支援プロジェクト (英) The independence support project in a poor village of Henan Zhumadian City |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 貧困削減-貧困削減 |
| 分野課題2 | |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | その他-その他-その他 |
| プログラム名 | プログラム構成外 |
| 援助重点課題 | - |
| 開発課題 | - |
| 署名日(実施合意) | 2008年05月14日 |
| 協力期間 | 2008年08月01日 ~ 2011年07月31日 |

プロジェクト概要

| | |
|----------|--|
| 背景 | <p>支援対象の村の人口は約800人(住民登記していない子供などもいるため正確な人数は不明)。収入は、農業(小麦、トウモロコシ)のみで、年間2,000~3,000円(30,000~45,000円)となっており、駐馬店市の8,000円(120,000円)に比較しても貧困の度合いが判る。さらに、貧困による栄養・衛生状態も悪化している。そのような環境の中、追い討ちをかけるように、少しでも収入を得ようと多くの村民が売血(一回の売血で600円~700円の収入を得ていたが、現在は実施していない)し、エイズに感染するなどして命を落とす村民が多い。現在、生き残った800人の村民の内200人が発病し死との恐怖と戦っている。</p> <p>2000年に、この村のことがエイズ村として世界中に知れ渡ったがため、健常者や若者はこの村出身と言うだけで、職場を奪われ結婚もできないなどの偏見と差別を受けている。エイズ撲滅対策は、薬やお金などの支援も必要だが、それ以上に貧困村が売血や売春などに走ることなく自立し生きる希望と誇りが持てる村となるための技術支援が必要ではないかと考えるようになった。</p> <p>文楼村で成功させることで、他の多くの貧困村のモデルとなり、貧困対策と同時にエイズ対策に貢献できると考えた。</p> |
| 上位目標 | <p>文楼村の村民が、エイズの恐怖から開放され、夢と希望が持てる持続可能な環境共生型の自立した村を創る。</p> <p>本プロジェクトが中国国内の他の多くの貧困村再生のモデルとして視察や学びたいという要請がきている。</p> |
| プロジェクト目標 | <p>有機肥料によって化学肥料で劣化した土地が改良され、付加価値の高い有機作物や飼料用作物が収穫でき、また、効率的で衛生的且つ経済的な養豚業を営み、それらの販売体制の確立を目指す。</p> <p>循環型社会を目指し、飼料の自給自足、堆肥も村や周辺で発生する家畜糞尿や食品残などを原料に衛生的且つ効率的、経済的に完熟なものが生産できる体制の確立を目指す(2年後からの実践を目指す)。</p> |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none">1)化学肥料で劣化した土壌が改善され、持続可能な農業技術を習得し、実践し成果を挙げている。2)本事業を村民自身が継続的に続ける意欲が芽生えている。3)日本の豚の飼育技術を学び、効率的で衛生的且つ経済的な養豚業が実践されている。4)持続的な循環型社会を目指し、未利用な有機資源の再利用技術を習得し、実践している。5)村民自身による農畜産業の製造・販売体制や管理運営体制が構築され村民自身の力で機 |

能している。
6)本事業が日本国内、中国国内で広く周知される。

活動

- 1) 土壌改良技術と農業技術の指導
 - ①持続可能な有機農業(野菜、果樹、飼料用など)を行うための土壌改良技術の指導
 - ②具体的な栽培計画の作成と短中長期の達成目標を挙げ、村民が理解し、実践できるように指導
- 3) 家畜の飼育指導(鶏、豚)
 - ①病気に強く出生率を高める飼育技術の指導
 - ②経営の安定化を目指した自給飼料の製造・供与技術の指導
 - ③伝染病予防などに配慮した衛生的な豚舎の設計、建設
- 4) 持続的な循環型社会の実現に向け、未利用有機資源の再利用技術の指導
 - ①家畜糞尿、食品残さ等の未利用有機資源の酵素による堆肥化、飼料化技術の指導
 - ②堆肥化・飼料化装置の製造技術の指導
 - ③未利用有機資源の収集運搬システムと製造された堆肥・飼料の販売システムの構築と実践
- 5) 本事業終了後の農業・畜産業の製造・販売体制及び村で安定的な収入が得られる農畜産事業をするための管理・運営体制の創設
 - ①ビジネスとして運営できる事業化計画を現地メンバーと作成
 - ②事業化計画に沿った運営の実践
 - ③安定的な収入が得られる農畜産業事業にするための管理・運営技術の指導と組織体制の創設
- 6)セミナー開催(日本国内、中国国内)

投入

日本側投入

- 【人材】
- ・プロジェクトリーダー(日本人)1名
 - ・農畜産指導者(日本人)3名
 - ・販売体制構築要員(日本人)2名
 - ・経理・財務管理者(日本人)1名

- 【資機材】
- ・子豚 120頭
 - ・種豚 15頭
 - ・豚飼育用飼料 135頭分
 - ・耕うん機 1機
 - ・豚舎 1式

相手国側投入

- 【人材】
- ・現地総合調整員(慈善總會) 2人
 - ・現地普及指導員
 - ・組織管理候補者 1名
 - ・農業普及指導員 2名
- (村民約800人全員参加)

- 【施設】
- ・現地事務所借上げ

実施体制

(1)現地実施体制

- カウンターパートとして河南省慈善總會と契約を結んでいる。主な役割を以下に示す。
1. 豚舎、耕うん機等の購入施設、設備等の管理
 2. 村民全体の連絡調整
 3. 河南省政府、駐馬店市、上蔡県政府等との連絡調整
 4. 養豚、有機栽培の率先的な実践と村民への普及
 5. 豚肉、有機野菜の販売方法、販売体制の確立と実践
 6. 事業化可能な事業化計画の作成

(2)国内支援体制

- 実施主体(技術指導): (株)アジア環境研究所 環境共生型の貧困村自立支援室
有機農業の指導については、アジア環境研究所が、家畜の飼育指導については、九州大学助教授後藤氏があた
る。来日時の技術指導時などには大分市日中友好協会も支援活動に協力するようになっている。有機作物、豚肉等の販売体制や経営指導等は城下、九州大学教授の横川氏の2名であたる。



草の根技協(地域提案型)

2012年07月25日現在

本部/国内機関 : 北陸支部

案件概要表

| | |
|-----------|---------------------------|
| 案件名 | (和)江蘇省大気環境改善支援事業 (英). |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 環境管理-大気汚染・酸性雨 |
| 分野課題2 | |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 計画・行政-行政-環境問題 |
| プログラム名 | 中華人民共和国 その他プログラム |
| 署名日(実施合意) | 2009年04月01日 |
| 協力期間 | 2009年04月01日 ~ 2012年03月31日 |

プロジェクト概要

背景

経済発展の著しい江蘇省では、河川・湖沼の水質汚染とともに大気汚染も深刻な状況にある。特に、都市部の南京市、揚州市の大気環境は現在「中度汚染」※1(2005年江蘇省環境状況公報)の状況にあり悪化の一途をたどっている。大気汚染の主な原因としては、従来から対応が進められている工業部門から排出される汚染物質や自動車の排出ガスによる汚染が考えられており、特に自動車の個人所有台数が近年急激に増加している江蘇省では、自動車排出ガス対策を含めた大気環境改善対策が急務となっている。

中国では環境汚染の深刻な状況を受け、中央政府レベルでは環境対策重視の政策が打ち出されている。地方政府も法規制の強化等に取り組まなければならない状況にあり、江蘇省でも実効性のある施策を講ずることが求められている。

今般、江蘇省から、大気環境保全に関する基礎的な測定技術や大気環境改善対策についての協力要請があったことから、本県が持つ環境モニタリングに関するノウハウや本県がこれまでに実施した県民啓発に関する施策に関する情報を積極的に提供し、江蘇省の大気環境の改善に協力するものである。

※1 中国では大気の質を一級(優秀)、二級(良好)、三級(軽度汚染)に区分しており、中度汚染は三級未満となる。

上位目標 江蘇省における大気汚染レベルが軽減される。

プロジェクト目標 江蘇省大気環境保全責任者が、大気環境改善施策案を立案する。

成果

(1年次)

研修員※2は大気汚染物質※3等の測定技術や工場等大気汚染発生源への指導方法など、大気環境保全の基本的事項を習得する。また、専門家を派遣することにより、江蘇省側※4は正確かつ簡便な大気汚染状況調査手法を習得し、省内3都市※5における調査結果を得る。

(2年次)

研修員※2は有害大気汚染物質※6等の測定技術や大気監視システム、大気監視測定装置の適切な保守管理方法、自動車排出ガス等汚染発生源の調査方法ならびに一般市民への啓発方法等を習得する。また、専門家を派遣することにより、江蘇省側※4は大気汚染物質削減策及び市民啓発方法について検討を開始する。

(3年次)

江蘇省大気環境保全責任者※7が2年次のセミナーを受けて検討された内容をもちより、さらに日本における事例を参考にしながら大気環境改善のための対策案を取り纏める。

※2 江蘇省環境保護庁の大気環境担当者

- ※3 ばい煙、粉じん、自動車排出ガス、特定物質(28物質)、有害大気汚染物質(3物質)が該当。(大気汚染防止法)
- ※4 江蘇省環境保護庁の大気環境担当者、及び3都市(南京市、蘇州市、揚州市)の環境監視センターの職員
- ※5 南京市、蘇州市、揚州市
- ※6 低濃度でも長期間の曝露により、発がん性などの健康影響が懸念される234物質の総称。(中央環境審議会「第2次答申」H8/10)
- ※7 江蘇省環境保護庁及び南京市、蘇州市、揚州市の大気環境保全責任者(施策立案責任者)

活動

- (1年次)
研修員を受け入れ、大気汚染物質※3等の測定技術や工場等の発生源対策について指導する。また、専門家を派遣し、省内3都市※5の主要箇所で窒素酸化物等の測定方法(調査結果を得る)を指導する。
- (2年次)
研修員を受け入れ、有害大気汚染物質※6等の測定技術、本県の大気監視システム(立地条件、保守管理手法等)、自動車排出ガス等汚染発生源の調査方法、本県がこれまでに実施してきた県民に対する啓発方法等について指導する。また、専門家を派遣し、省内3都市※5で中国側行政機関関係者を集めたセミナーを開催し、1年次に実施した調査結果を用いて自動車排出ガス等の大気汚染物質削減策について協議するほか、大気環境保全に関する一般市民啓発の方法について協議する。
- (3年次)
大気環境保全に係る施策立案の責任者※7を研修員として受け入れ、各省市での施策立案に向けた行動計画を内容としたレポートを作成させる。
- ※3 ばい煙、粉じん、自動車排出ガス、特定物質(28物質)、有害大気汚染物質(3物質)が該当。(大気汚染防止法)
- ※5 南京市、蘇州市、揚州市
- ※7 江蘇省環境保護庁及び南京市、蘇州市、揚州市の大気環境保全責任者(施策立案責任者)

投入

日本側投入

- <人的資源> <携行資機材>
- 平成21年度 専門家派遣2名 研修員受入1名 窒素酸化物簡易測定装置／総揮発性有機化合物採取キット
- 平成22年度 専門家派遣3名 研修員受入2名
- 平成23年度 研修員受入4名(予定)

相手国側投入

- 必要資機材の調達
- 大気環境調査の実施

実施体制

- (1)現地実施体制 江蘇省環境保護庁
江蘇省環境保護庁の大気環境担当者、及び省内3都市(南京市、常州市、揚州市)の大気環境保全責任者(施策立案責任者))
- (2)国内支援体制 石川県環境安全部環境政策課
石川県保健環境センター

関連する援助活動

- (1)我が国の
援助活動 特になし
- (2)他ドナー等の
援助活動 特になし



草の根技協(地域提案型)

2012年04月25日現在

本部/国内機関 : 北陸支部

案件概要表

| | |
|-----------|--|
| 案件名 | (和) 遼寧省との黄砂に関する共同調査研究 (英) Joint study and research with Liaoning Province on dust an sand storm |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 環境管理-大気汚染・酸性雨 |
| 分野課題2 | |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 計画・行政-行政-環境問題 |
| プログラム名 | 中華人民共和国 その他プログラム |
| プロジェクトサイト | 遼寧省 |
| 署名日(実施合意) | 2008年04月01日 |
| 協力期間 | 2008年09月11日 ~ 2011年03月21日 |
| 相手国機関名 | (和) 遼寧省環境監測実験センター |
| 相手国機関名 | (英) Liaoning Environmental Monitoring and Experiment Center |

プロジェクト概要

背景 友好関係の関係を結ぶ富山県と遼寧省は、水質汚濁の著しい遼寧省遼河流域等の水質改善に役立てるため、平成11年から平成19年度までJICA事業を通じ、共同の現地調査、技術研修員の受入れ、短期専門家の派遣を行ってきた。この結果、遼寧省の分析・環境モニタリング技術の向上や汚濁実態の把握のみならず、汚濁負荷量の削減を実現するなど遼河や遼東湾の水質改善に貢献してきた。

近年、中国では産業経済の急速な発展に伴い、黄砂や酸性雨、光化学スモッグなど大気汚染問題が顕在化してきており、市民の生活に大きな影響を与えている。このような状況下において遼寧省から大気汚染分野の調査研究の提案があった。このため富山県と遼寧省は、これまでの共同調査の実績を活かし平成20年度から大気汚染物質の調査・解析技術の調査研究を共同で実施する。

なお、最近、日本においても中国からの大気汚染物質による影響が懸念されており、中国における大気汚染の改善は、日本への影響の軽減にも繋がるものと考えられる。

上位目標 遼寧省において黄砂対策が検討される

プロジェクト目標 遼寧省環境監測実験センターの黄砂の実態把握に必要な分析技術、発生地測定技術が向上する

成果

(1年次:平成20年度)

- ・瀋陽市、(盤陽市、鉄嶺市)の研修員が重金属分析技術を習得している
- ・瀋陽市、(盤陽市、鉄嶺市)の視程観測指導者が測定地点の選定及びサンプリング方法を習得している。
- ・瀋陽市、(盤陽市、鉄嶺市)の環境保全担当者が、技術黄砂測定・視程観測技術を習得している

(2年次:平成21年度)

- ・瀋陽市、(盤陽市、鉄嶺市)の環境保全担当者が黄砂測定結果の解析方法を習得している
- ・瀋陽市、(盤陽市、鉄嶺市)の研修員がイオン成分分析技術を習得している
- ・瀋陽市、(盤陽市、鉄嶺市)の視程観測指導者が黄砂測定、視程観測技術を習得している

(3年次:平成22年度)

- ・瀋陽市、(盤陽市、鉄嶺市)の環境保全担当者が黄砂発生地推定方法を習得している

- ・瀋陽市、(盤陽市、鉄嶺市)の研修員が調査結果の取りまとめ技術を習得している
- ・瀋陽市、(盤陽市、鉄嶺市)の市民の黄砂問題の関心が高まる

活動

- (1年次:平成20年度)
 - ・重金属分析の研修のための研修員の受入れ(10-11月)
 - ・測定地点の選定並びにサンプリング方法の指導及び宣伝教育センターの視程観測指導者の育成のための専門家派遣(12月)
 - ・黄砂測定、視程観測の現地指導のための専門家派遣(2月)
- (2年次:平成21年度)
 - ・黄砂測定結果の解析方法の指導のための専門家派遣(12月)
 - ・イオン成分分析の研修のための研修員の受入れ(10-11月)
 - ・黄砂測定、視程観測の現地指導のための専門家派遣(2月)
- (3年次:平成22年度)
 - ・黄砂発生地推定方法の指導のための専門家派遣(8-9月)
 - ・調査結果の取りまとめ技術の研修のための研修員の受入れ(10-11月)
 - ・遼寧省における黄砂に関する共同調査研究発表会(シンポジウム)の準備(12月)と開催(1月)

日本側投入

- ①研修員の受け入れ・・・年間2名
- ②専門家の派遣・・・年間4名(第3年次のみ6名)

実施体制

(1)現地実施体制

遼寧省環境観測センター
環境モニタリングや環境分野の各種調査・研究を通じて、遼寧省における環境行政を科学技術面から支える中心的機関である。

(2)国内支援体制

財団法人 環日本海環境協力センター
日本海及び黄海における沿岸地域の流域管理及び海洋環境保全、ならびに沿岸の各国・地域の相互の対話と交流促進を目的として各種事業を実施している。



草の根技協(地域提案型)

2015年04月21日現在

本部/国内機関 : 関西国際センター

案件概要表

| | |
|-----------|---|
| 案件名 | (和)中国・西安市における大気環境改善 (英)The improvement of the air condition in Xi'an China |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 環境管理-大気汚染・酸性雨 |
| 分野課題2 | 貧困削減-貧困削減 |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 計画・行政-行政-環境問題 |
| プログラム名 | プログラム構成外 |
| 援助重点課題 | - |
| 開発課題 | - |
| プロジェクトサイト | 西安市 |
| 署名日(実施合意) | 2008年08月21日 |
| 協力期間 | 2008年09月10日 ~ 2011年03月31日 |
| 相手国機関名 | (和)西安市人民政府 |
| 相手国機関名 | (英)People's Government of Xi'an |
| 日本側協力機関名 | 京都市、財団法人太平洋人材交流センター |

プロジェクト概要

背景

中国では、近年の急速な経済発展に伴い、大都市を中心に大気汚染や水環境の悪化といった環境問題が深刻化している。とりわけ、中国内陸部を代表する大都市である西安市では、これまで沿海部都市の成長のためにエネルギー供給や環境対策などの面である程度の犠牲を強いられてきたうえ、近年では沿海部都市の成長に追いつくための西部大開発の中心都市と位置付けられ、急速なペースで開発が進み、それに伴い環境が悪化している。

このような状況の下、歴史都市・西安の空気のよどみは常態化し、市民の健康への悪影響も大きく懸念されている。また、これら大気汚染物質は中国全土にその範囲が広がる酸性雨の原因ともなっている。国立環境研究所の調査では、日本で観測される硫酸酸化物(酸性雨の主要因)のうちの実に49%が中国起源のものとされ、近年被害が大きくなっている黄砂等の問題も含め、中国の環境問題は隣国の問題として無視できるものではない。

このような深刻な環境問題に対して西安市政府は石炭ボイラーの改造と取壊し、クリーンエネルギー使用の推進等、環境保護のための一連の施策を講じており、一定の効果は生んでいる。しかし、二酸化窒素対策については現状では具体策を実施できておらず、大気汚染など汚染源オンライン監視システム等も、今後の計画としては掲げられているものの、環境保護のための財源が脆弱であり、専門の人材に欠け、環境モニタリング調査や分析を行う施設が不足しているため、今後の環境対策を順調に進めるためにも、京都市のノウハウが求められている。また、一部の行政関係者や企業の責任者、市民の環境に対する意識が未だ低いことも環境施策が十分な効果を生んでいない大きな要因の一つである。環境に関する計画や法規の整備と、市民にその遵守を促す広報活動の方法についても、京都市のノウハウが強く求められている。

京都市ではこれまで、大気汚染対策をはじめとする多様な環境政策を進めてきた経験があり、成果を挙げている。現在は京都議定書が採択された地として、環境先進都市を目指したより積極的な取組を推進している。大気汚染や酸性雨の問題は、中国国内にとどまらず、地球全体に大きな影響を及ぼす問題であるため、世界各国及び各都市が連携して取り組んでいく必要があり、京都市が積極的な役割を果たしたいと考える。

上位目標 西安市の環境を改善し、西安市民の福祉の向上に寄与する。

| | |
|----------|--|
| プロジェクト目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・西安市の大気環境や酸性雨の状態を測定し、そのデータを用いて具体的な施策に反映させるシステムを構築 ・西安市に大気汚染対策に関する実効的な政策を立案できる人材及び実務を適正に進められる人材計15名を育成 ・西安市に大気環境改善のための知識、技術、政策を理解した200名の人材を育成 ・アクションプランに基づき、効果的な市民啓発及び事業者指導等を行う体制を確立 |
| 成果 | <p>①西安市に環境政策の理念、知識、技術を理解した人材を育成することで、研修を受けた西安市関係者がアクションプランに基づいて西安市の実情に合った環境政策を構築し、具体的な施策を実行できるようにする。これにより、西安市の大気汚染状況の改善、および西安市民の福祉の向上が見込まれる。</p> <p>②研修を受けた西安市関係者が西安市民に対して環境に関する効果的な啓発活動及び事業者に対する指導を実施する。これにより、西安市民の環境に対する意識が高まり、大気汚染が軽減され、西安市民の福祉の向上が見込まれる。</p> <p>③協力事業の実施について随時両市民に広報する。これにより、両国及び両市の友好関係が発展することが見込まれる。</p> |
| 活動 | <p>(1年次)</p> <p>成果1・活動 西安市での京都市の専門家等による日本や京都市の大気汚染対策の研修実施・意見交換。</p> <p>成果2・活動1 京都市の専門家等による西安市の大気汚染等の実情とその対策の最新状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動2 現地実地調査に基づき、より適切な訪日カリキュラムを作成 ・活動3 14日間にわたる訪日研修の実施 <p>成果3・活動1 西安市における大気汚染状況の改善のための課題抽出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動2 研修で学んだことを参考として、西安市における大気汚染防止のために西安市職員、企業関係者、市民等それぞれの立場で実行できるアクションプラン案を作成する。 <p>(2年次)</p> <p>成果1・活動 17日間に渡る訪日研修の実施</p> <p>成果2・活動 前年度作成のアクションプラン案をより実現可能にするため、必要な追加修正を行う。</p> <p>(3年次)</p> <p>成果1 活動 14日間に渡る訪日研修の実施</p> <p>成果2 活動1 西安市に大気汚染防止のための知識、技術、政策を理解した100名の人材を新たに育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動2 西安市において、京都市の専門家等により、日本や京都市の大気汚染対策に関する研修を実施し、意見交換を行う。(初年度実施内容をベースとするが、初年度の専門家派遣及び3回にわたる訪日研修の結果明らかになった西安市の現状を反映させ、より現地ニーズに合致した内容とする) <p>成果3 活動 西安市作成のアクションプラン案に対して、フォロー及び必要なコメント・助言を加え、アクションプランを完成させる。</p> |
| 投入 | <p>日本側投入</p> <p>平成20年度 専門家派遣5名(京都市の環境(大気汚染対策等)の専門家等)研修員受入5名(西安市の環境分野の幹部行政官)</p> <p>平成21年度 研修員受入5名(西安市の環境分野(大気汚染対策等)の管理者)</p> <p>平成22年度 研修員受入5名(西安市の環境分野の担当者(西安市環境監視測定所職員等))</p> <p>相手国側投入 なし</p> <p style="text-align: center;">専門家派遣5名(京都市の環境(大気汚染対策等)の専門家等)</p> |
| 実施体制 | <p>(1)現地実施体制 西安市人民政府</p> <p>(2)国内支援体制 京都市、財団法人太平洋人材交流センター</p> |



有償技術支援－附帯プロ

2013年08月28日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名 (和) 汚水処理場のグレードアップ改造と運営改善プロジェクト
(英) Project for Upgrade and improvement of Wastewater treatment system

対象国名 中華人民共和国

分野課題1 環境管理-水質汚濁

分野課題2

分野課題3

分野分類 公共・公益事業-公益事業-下水道

プログラム名 プログラム構成外

援助重点課題 -

開発課題 -

プロジェクトサイト 北京市・昆明市阿子營鎮

署名日(実施合意) 2009年10月28日

協力期間 2009年11月24日 ~ 2013年02月28日

相手国機関名 (和) 住宅都市農村建設部 都市建設司、村鎮建設司 他

相手国機関名 (英).

日本側協力機関名 国土交通省 関連自治体

プロジェクト概要

背景

中国の水資源総量は、人口一人当たり世界平均水準の四分の一に過ぎず十分な水量が確保されていない反面、近年の急速な経済発展とともに地表水の汚染が進み7大水系全体の汚染が進行し、湖沼の深刻な富栄養化と共に、社会経済の持続的な発展への制限因子となっている。

中国政府は「第10次五ヵ年計画」において都市汚水処理施設の整備を加速させ、2005年末時点で661都市のうち381都市において792箇所の汚水処理場を設け、この5ヵ年間に汚水処理率34%から52%へ上昇させた。しかしながら、放流水域の環境指標は未だ、達成されておらず、2002年12月に公布された新しい排出基準により厳しい放流基準が課せられるなど、取り組み姿勢が強化される一方、施設の高度処理化や、運営改善などの技術的課題も多い。

「国家中長期科学・技術発展計画綱要(2006~2020)」を背景として、都市排水について建設部が主導権を取り、都市汚水処理場のグレードアップ改造や、湖周辺の鎮レベル小規模処理施設の運営改善のため、海外の先進的技術と経験を技術導入することを主眼とし、中国政府は技術協力プロジェクトを要請した。

なお、中国の下水道分野では、これまで円借款事業により59都市において下水道整備を支援している(総処理能力990万m³/日、総事業費2000億円、処理能力の16%に相当)。本附帯プロジェクトにおいては、円借款により建設された北京市高碑店処理場を既存施設のグレードアップのモデルサイトとし、同様に昆明市下水道施設管理団体の関連施設を運営改善のためのサイトとし活動を行うものである。プロジェクトの成果として技術指針をまとめ中国全土に普及させ、これまで円借款事業で整備を行った汚水処理施設、並びに今後中国国内で整備が予定される汚水処理施設への波及が期待される。

上位目標 汚水処理施設から排出される放流水質が向上し、排出基準に適合する。

プロジェクト目標 大規模及び鎮レベルの小規模汚水処理施設の高度処理化のための技術が普及し、運営改善の方針が示される。

成果 ・大規模汚水処理施設の高度処理化のための技術が習得され、改造設計・運営改善指針が整備される。
 ・鎮レベルの小規模汚水処理施設の高度処理化のための技術が習得され、ハンドブック(設計・運営改善指針)が整備される。
 ・汚水処理場の運営に関わる省エネ・省資源化、汚泥の適正処分が検討され、技術資料が整備される。

活動 1 大規模汚水処理場のグレードアップに向けた改造設計・維持管理の技術を普及する。
 1-1 高碑店汚水処理場の高度処理のための改造設計・運転管理の改善に関し、技術検討及び他都市事例を含めた相互の技術検討を行う。
 1-1-1 窒素・リン除去高度処理の改造設計を検討する。
 1-1-2 窒素・リン除去高度処理のための改造工事を検討する。
 1-1-3 窒素・リン除去高度処理のための運営改善を検討する。
 1-2 大規模処理施設のグレードアップに向けた設計指針・維持管理指針を作成し、技術を普及させるための活動を行う。
 1-2-1 A2O法のグレードアップに向けた設計指針を作成する。
 1-2-2 A2O法の適正な維持管理のための指針を作成する。
 1-2-3 大規模処理施設のグレードアップ技術普及のための研修を行う。
 2 鎮レベル汚水処理施設の設計、維持管理の技術を普及する。
 2-1 回分式活性汚泥法において窒素・リン除去高度処理のための運転管理手法の改善を行う。
 2-1-1 設計・運転管理の事後評価に関する現地調査・及びアンケート調査を実施する。
 2-1-2 事後評価現地調査及びアンケートの解析を行い事後評価報告書を作成する。
 2-2 鎮レベル／回分式汚水処理施設の高度処理に向けた設計指針・維持管理指針を作成し、技術を普及させるための活動を行う。
 2-2-1 鎮レベル汚水処理施設のハンドブックを作成する。
 2-2-2 鎮レベル汚水処理施設の適正な維持管理のためのハンドブックを作成する。
 2-2-3 鎮レベル汚水高度処理技術普及のための研修を行う。
 3 高度処理導入後の処理システム運営の最適化のための活動を行う。
 3-1 高碑店、昆明市内汚水処理場の高度処理施設の最適運転のための調査・技術検討を行う。
 3-1-1 処理効果の最適化に向けた調査・技術検討を行う。
 3-1-2 実地運転指導のための基本検討資料を作成する。
 3-2 汚泥の適正処理処分に向けた調査・技術検討を行う。
 3-2-1 汚泥の適正処分、資源化のためのセミナーを行う。
 3-2-2 汚泥の適正処分についての基本検討資料を作成する。

投入

日本側投入 長期専門家(下水高度処理／業務調整) 23MM

短期専門家(1)大規模高度処理改造設計
 (2)大規模高度処理O&M
 (3)鎮レベル高度処理O&M
 (4)鎮レベル高度処理設計
 (5)最適化調査・技術検討
 (6)汚泥処理
 (7)省エネシステム 0.5～3MM 延べ 21人・回の派遣を予定

相手国側投入 研修 国別研修／技術セミナー
 供与機材
 カウンターパート／プロジェクト秘書雇用
 プロジェクトサイト
 執務室(長期専門家、短期専門家)
 設計員労務費／分析室労務費
 汚水処理施設改造費／建設工事費／維持管理費
 研修施設

外部条件 その他活動に必要な経費
 汚水処理整備事業の拡充に向けた建設費・運営費が十分に確保される。
 水環境政策における汚水処理整備事業が加速される。
 対象とされる既設汚水処理施設の改造工事が、確実に着手・履行される。
 高碑店を含む他都市の改造事例／鎮レベル他施設の運転状況等の情報 が利用可能となり、技術指針に反映される。技術指針。技術資料が公的資料として、公開される。

実施体制

(1)現地実施体制 住宅都市農村建設部 都市建設司、村鎮建設司 北京市市政工程設計研究総院
 国家都市給水排水工程技術センター
 中国城鎮供水排水協会 北京都市排水集団
 昆明市でん池管理局 昆明でん池投資有限責任公司 阿子營鎮人民政府 江蘇省安徽省
 (2)国内支援体制 (関連団体)
 国土交通省／日本下水道事業団／GCUS:下水道グローバルセンター／自治体関係者(滋賀県)／下水道新技術推進機構

／下水道事業支援センター

(国内支援委員会)

2010年12月 国内支援委員会を設置

委員長 国土交通省 国土技術政策総合研究所 下水道研究官 榑原 隆

委員 日本下水道事業団 事業統括部 計画課長 松原 誠

委員 下水道新技術推進機構 企画部長 中里 卓治

2011年 7月以降 国内支援委員会(委員交代あり)

委員長 国土交通省 国土技術政策総合研究所 下水道研究官 尾崎 正明

委員 日本下水道事業団 事業統括部 計画課長 松原 誠

委員 下水道新技術推進機構 企画部長 井上 茂治

第1回 国内支援委員会 2011年 1月20日

第2回 国内支援委員会 2011年 8月 3日

第3回 国内支援委員会 2012年 2月 1日

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動

中国国内で下水道事業を行う381都市のうち、59都市が円借款により施設建設が行われており、処理能力990万m³/日に及ぶ。
下水道分野の円借款として、北京市下水処理場建設事業／雲南省昆明市水環境整備事業(I)(II)、その他 青島市、蘭州市、河南省たい河流域、天津市、大連市、西安市、重慶市、湖北省宜昌市、安寧市、フフホト市、湖南省湘江流域、黒龍江省松花江流域、吉林省松花江流域、蘇州市、ハルビン市、等において水環境改善事業、汚水処理対策事業を実施した有償資金による実績がある(上下水道・衛生、総合的環境保全分野の下水道施設コンポーネント)。



草の根技協(地域提案型)

2012年06月29日現在

本部/国内機関 : 東北支部

案件概要表

| | |
|-----------|--|
| 案件名 | (和)残留農薬分析技術の普及による松花江の環境保全支援事業 (英)Disseminations Agricultural Chemical Residue Analysis Techniques to Promote Environmental Protection |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 環境管理-水質汚濁 |
| 分野課題2 | (旧)農業開発・農村開発-(旧)農業開発 |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 計画・行政-行政-環境問題 |
| プログラム名 | 中華人民共和国 その他プログラム |
| プロジェクトサイト | 中華人民共和国 黒龍江省 |
| 署名日(実施合意) | 2011年04月01日 |
| 協力期間 | 2009年09月21日 ~ 2012年03月21日 |
| 相手国機関名 | (和)中華人民共和国黒龍江省環境保護庁 |
| 相手国機関名 | (英)People's Republic of China Heilongjiang Province Environment Protection Agency |
| 日本側協力機関名 | 山形県環境科学センター |

プロジェクト概要

| | |
|----------|--|
| 背景 | <p>中国黒龍江省を流れる松花江は、中央政府より2004年に「松花江重点治理流域」に指定され、水質汚染の浄化が急務の課題とされたが、汚染の原因である農薬の水質測定技術を有していなかった。そのため、18年度～20年度において、本事業により、松花江における農薬の水質検査システムを構築するための支援を行ってきたところであり、その研修成果を活用し、黒龍江省独自の標準作業手順書として「水質、底質の農薬残留分析の手引き」を今年度中に作成することとしている。</p> <p>これまでは、ハルビン市での支援を重点的に実施してきたが、省全体として松花江の水質汚染浄化に取り組んで行くためにも、21年度からは、作成した標準作業手順書に基づく分析技術を、同省内の松花江流域の各市に普及させる必要があり、8月に県が独自に同省で実施した環境交流に関する調査においても、省内への技術普及のための支援が必要との要望があったところである。</p> <p>また、本事業により受け入れた6名の研修員が、現地での技術普及の中心となり、本県から派遣される専門家とともに即戦力となって活動することにより、効果的な事業展開が期待できる。</p> <p>以上のように、これまでの3年間の実績を踏まえ、点から面へと支援を広げ、発展させていくことにより、松花江の環境保全に貢献できるものと考えます。</p> |
| 上位目標 | 「重点治理流域」に指定された松花江において、相手国機関によって農薬の水質測定(底質を含む)が自力で行われ、農薬の使用成分が把握されることで、松花江の水質の浄化が促進される。 |
| プロジェクト目標 | 比較的水質の悪い松花江流域の都市部において、黒龍江省が作成した標準作業手順書の普及が図られると共に、水質及び底質の農薬残留分析技術が確立される。 |
| 成果 | 1.省内の各モニタリングセンターにおける農薬の水質測定技術の確立が図られる。 2.省独自の標準作業手順書に基づく水質、底質の農薬残留分析技術の普及が促進される。 |

| | |
|----------|--|
| 活動 | <p>1-1. 山形県から専門家を派遣し、これまで山形県に招へいした研修員と松花江の水質測定を行い、農薬の水質測定技術の補完的な技術指導を行う。</p> <p>1-2. 山形県から専門家を派遣し、これまで山形県での研修に参加した研修員と共に、各モニタリングセンターで水質検査技術の指導を行う。</p> <p>2-1. 黒龍江省より研修員を受け入れ、県環境科学研究センターにおいて、水質検査の基礎知識及び標準作業手順書に基づく農薬の水質検査技術を習得するとともに、必要に応じ標準作業手順書の見直しを行う。</p> <p>2-2. 習得した技術・制度の省内への普及・指導方法(計画)を組み立てるための支援を行う。</p> <p>2-3. 松花江の水質調査項目に農薬を追加する。</p> |
| 投入 | <p>日本側投入 専門家の派遣 2009年度 2名(2009年10月19日～10月30日) 2010年度 2名(2010年10月18日～10月29日) 2011年度 2名 (各年度、研修用資機材として農薬、分析用機材を購入)</p> <p>相手国側投入 研修員の受入 2009年度 2名(2010年1月10日～2月12日) 2010年度 2名(2010年8月25日～9月21日) 2011年度 2名</p> |
| 実施体制 | <p>(1)現地実施体制 中華人民共和国黒龍江省環境保護庁 (People's Republic of China Heilongjiang province Environment Protection Agency)</p> <p>(2)国内支援体制 山形県環境科学研究センター</p> |
| 関連する援助活動 | <p>(1)我が国の援助活動 松花江を直接の対象地とした事業はないものの、円借款による水質改善事業(重金属分野等)を中心に、技プロなど複数の水質改善プロジェクトが行われている。</p> |

草の根技協(地域提案型)

2011年05月07日現在

本部/国内機関 : 中国国際センター

案件概要表

| | |
|-----------|--|
| 案件名 | (和)寧夏回族自治区における汚泥総合利用技術の確立 (英) Establishment of Technologies for the Integrated Utilization of Polluted Sediments in Ningxia Hui Autonomous Region |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 環境管理-水質汚濁 |
| 分野課題2 | |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 計画・行政-行政-環境問題 |
| プロジェクトサイト | 寧夏回族自治区 |
| 署名日(実施合意) | 2007年03月16日 |
| 協力期間 | 2007年08月20日 ~ 2010年03月10日 |
| 相手国機関名 | (和)寧夏回族自治区人民政府 |
| 相手国機関名 | (英) People's Government of Ningxia Hui Autonomous Region |
| 日本側協力機関名 | 島根県 |

プロジェクト概要

| | |
|----------|---|
| 背景 | <p>近年、寧夏回族自治区の経済成長はめざましく、特に区都である銀川市では、急速な工業化・都市化の進行に伴い、工業廃水や生活排水による河川等の水質悪化が進んでおり、水質浄化を目的とする汚水処理場の建設、整備が進められている。汚水処理区域の拡大とともに流入する汚水は増大し、現在、汚水処理場は3箇所が稼働中、1箇所が建設中である。汚水処理の過程で発生する汚泥も年々増加しているが、現時点では有効利用されることなく、そのほとんどが周辺の砂漠に廃棄されている。このような状態を放置すると、周辺地域での環境汚染の拡大が危惧されることから、現地政府では、汚泥の減量化・無害化・資源化のための有効な処理技術を模索中である。</p> <p>島根県では、2004年に「JICA太湖環境修復プロジェクト」に関する研修員を中国から受け入れ、この中で、下水処理技術とともに、汚泥処理技術についても研修・指導した実績がある。したがって、中国の下水処理問題の解決に対する理解と実績があることから、現地に適した汚泥処理・利用技術を指導・移転することができるものと考えられる。</p> |
| 上位目標 | 寧夏回族自治区に島根県の持つ汚泥処理技術を技術移転し、現地の特性に合致した汚泥処理の手法を確立するとともに、関連技術を指導・移転することにより、国際協力活動を実施する。 |
| プロジェクト目標 | <p>1) 現地の特性にマッチした下水道汚泥の「減容化・無害化技術」の確立、省エネルギー型の減容化・無害化技術を開発、移転する。</p> <p>(2) 現地の特性にマッチした下水道汚泥の「資源化等有効利用技術」の確立、省エネルギー型のコンポスト(肥料)製造等の有効利用技術を開発、移転する。</p> |
| 成果 | <p>下水処理と汚泥の発生状況を調査並びに、汚泥処理の現状と課題を把握する。</p> <p>島根県内で取り組まれている多様な下水処理方法や汚泥の有効利用策を寧夏に技術移転する。</p> <p>汚泥減容化のための発酵処理及びコンポスト製造の実証実験・施設導入の妥当性を検証し、コンポストを活用した農産物栽培や林地肥培等への応用について検証する。</p> <p>汚泥から製造された肥料を実用化させる。</p> |

| | |
|-----------|---|
| 活動 | <p>(1年次) 現地に専門家を派遣して、下水処理と汚泥の発生状況を調査するとともに、汚泥処理の現状と課題を把握する。また、寧夏回族自治区から研修員(技術者)を受け入れ、島根県内で取り組まれている多様な下水処理方法や汚泥の有効利用策を学習させるとともに、具体的な汚泥処理技術の習得を図る。</p> <p>(2年次) 現地に専門家を派遣して、汚泥減容化のための発酵処理及びコンポスト製造の実証実験を行い、施設導入の妥当性を検証する。併せて、コンポストを活用した農産物栽培や林地肥培等への応用について検証する。また、寧夏回族自治区から研修員(技術者)を受け入れ、汚泥に含有される有害物質の検査及び除去技術並びにコンポスト製造技術の習得を図る。</p> <p>(3年次) 現地に専門家を派遣して、汚泥の減容化・無害化・資源化のための課題整理と必要な修正を行う。また、技術移転を円滑に進めるため、寧夏回族自治区から研修員(管理者)を受け入れ、汚泥の処理技術及び有効利用策への理解を深めさせる。</p> |
| 投入 | |
| 日本側投入 | 日本人専門家 毎年2名 |
| 相手国側投入 | 研修員派遣2名 |
| 外部条件 | 中国国内の情勢が現状維持される。 |
| 実施体制 | |
| (1)現地実施体制 | 寧夏回族自治区 |
| (2)国内支援体制 | 島根県(環境生活部文化国際課 土木課) |



有償技術支援－附帯プロ

2011年04月12日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

| | |
|-----------|--|
| 案件名 | (和) 気候変動、CDMに関する日中関連政策研修プロジェクト (英) China-Japan Training Project on Policies of Climate Change & CDM |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 環境管理-気候変動対策 |
| 分野課題2 | |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 計画・行政-行政-環境問題 |
| プログラム名 | 環境保全に係る政策・制度等整備の支援 |
| プロジェクトサイト | 北京 |
| 署名日(実施合意) | 2009年01月09日 |
| 協力期間 | 2008年12月15日 ~ 2009年12月15日 |
| 相手国機関名 | (和) 科学技術部 |
| 相手国機関名 | (英) Ministry of Science and Technology |

プロジェクト概要

| | |
|----------|--|
| 背景 | <p>中国は世界最大の温室効果ガス(GHG)排出国であり、経済成長に伴うエネルギー、電力需要の伸びに加え石炭依存度も大きく、CDMのポテンシャルは非常に大きい。中国政府は、2002年8月に京都議定書を批准し、2007年6月には「中国気候変動対応国家計画」を制定するなど「責任ある発展途上国」としての立場を表明している。CDM事業については、2005年10月に「CDMプロジェクト運行管理弁法」を施行するなど法制度整備を進めるとともに、国家発展改革委員会(以下、NDRC)を中心に科学技術部(以下、MOST)、財政部等からなる実施体制を強化しており、世界最大のCDMホスト国となっている。</p> <p>MOSTは、NDRCとともにCDM審査理事会の共同議長を務め、CDM事業の発展・形成を技術面からサポートする立場にある。JICAは2006、2007年度に「気候変動、CDMに関する日中関連政策研修」(国別研修)を実施し、地方CDMセンター及び地方の科技庁職員的能力強化を行った。これまでの協力を通じて、地方CDMセンターは省によってキャパシティに大きな開きがあること、農村部におけるクリーン・エネルギーへのアクセスなど地域の持続可能な開発に貢献するCDM事業の形成と件数の増加が課題となっていることが明らかになった。このような背景のもとMOSTは本プロジェクトの要請を行い、2008年6月及び9月の事前調査を経て、2009年1月9日にプロジェクト実施にかかるミニッツ署名が行われた。</p> |
| 上位目標 | 地方におけるCDMプロジェクトの形成が促進される。 |
| プロジェクト目標 | 地方のCDM事業従事者のCDMプロジェクト形成・促進能力が強化される。 |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none">1 地方のCDM事業従事者のCDMの制度や手続きに関する理解が促進される。2 持続可能な開発への貢献度が高く且つ取組みが遅れているCDMの方法論に関する地方のCDM事業従事者の理解が促進される。3 地方CDMセンター職員のCDMプロジェクトの形成・促進能力が向上する。4 CDM事業に関する日本側のニーズ(優先分野等)に関する理解が促進され、日中関係者の協力関係が強化される。 |
| 活動 | <ol style="list-style-type: none">1 気候変動政策、CDMの制度及び手続きに関する現地セミナー(一般研修) 1-1)主に地方科技庁行政官及び地方CDMセンター職員が気候変動政策、CDMの制度及び手続きについて学ぶ。 |

- 2 CDMの方法論等に関する現地セミナー(技術研修)
- 2-1)主に地方CDMセンター職員が、持続可能な開発への貢献度が高く、中国において取組みが遅れているCDMの方法論を学ぶ。
- 3 CDM事業の形成に関する訪日研修
- 3-1)1又は2のセミナー受講者からの選抜者が、プロジェクト・デザイン・ドキュメント(PDD)作成演習を行う。
- 3-2)日本のCDM事業関係者との情報・意見交換を行う。

投入

- | | |
|--------|---|
| 日本側投入 | <ol style="list-style-type: none"> 1 在外研修講師派遣(短期4名) 2 研修員受入れ(2009年8-9月、15日間、30名) 3 現地セミナー開催経費 <ol style="list-style-type: none"> 1)一般研修(2009年3月、1週間、100名) 2)技術研修(2009年7月、1週間、60名) |
| 相手国側投入 | <ol style="list-style-type: none"> 1 訪日研修にかかる研修生の人選、及び派遣に必要な手続き 2 現地セミナー実施に必要な人員 3 現地セミナー実施に必要な中国人講師の確保 |
| 外部条件 | CDMの枠組みが存在し続ける。 |

実施体制

- | | |
|-----------|--|
| (1)現地実施体制 | 実施機関:科学技術部 社会発展科技司(全球環境弁公室) |
| (2)国内支援体制 | 研修受入機関:財団法人国際環境技術移転センター(ICETT)、財団法人地球環境センター(GEC) |

関連する援助活動

- | | |
|-------------------|--|
| (1)我が国の 援助活動 | <p>我が国の援助活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NEDO:CDM化に向けたフィージビリティスタディ(FS)の実施、本邦の民間企業ベースによるエネルギー有効利用技術の導入にかかるプロジェクト支援、CDMセミナーの開催、河北省及び山東省CDMセンターの設立支援。 ・IGES:CDMカントリーガイド作成、CDMプロジェクト開発。 |
| (2)他ドナー等の 援助活動 | <p>他ドナー等の援助活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UNDP:NDRCに対し、CDMを含む気候変動関連の計画策定・課題抽出に対する支援。商務部及び科技部に対し、MDG Carbon Programmeにおいて、MDGs(特に貧困削減)に貢献するプロジェクト形成支援。 ・世界銀行:CDMファンド設立に係る技術支援。 ・ADB:CDMファンドの課金の徴収方法、運営体制、運営マニュアル作成などにかかる技術支援。 <p>多国間協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化アジア太平洋地域セミナー(気候変動に関する情報、経験、意見交換) ・アジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)(気候変動に関する学術・政府間交流の推進) |



技術協力プロジェクト

2013年07月03日現在

在外事務所 : 中華人民共和国事務所

案件概要表

| | |
|--------------------------|--|
| 案件名 | (和)天津市環境管理能力向上プロジェクト (英)Project for Capacity Development of Environmental Protection in Tianjin |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 環境管理-環境行政一般 |
| 分野課題2 | |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 計画・行政-行政-環境問題 |
| プログラム名 援助重点課題 開発課題 | 環境保全・省エネにかかる政策・制度等整備の支援プログラム 環境問題等地球規模の問題に対処するための協力 我が国にも直接影響が及ぶ広域的な環境問題への対策 |
| プロジェクトサイト | 天津市 |
| 署名日(実施合意) | 2009年08月26日 |
| 協力期間 | 2009年09月01日 ~ 2012年03月31日 |
| 相手国機関名 | (和)天津市環境保護局 |
| 相手国機関名 | (英)Environmental Protection Department, Tianjin Municipal Government |
| 日本側協力機関名 | 北九州市 |

プロジェクト概要

| | |
|----------|--|
| 背景 | 今世紀に入り、天津市は急速に経済発展を続けており、年間平均GDP成長率は15.1%に上っている。このような急激な発展に伴い、天津市の環境負荷は年々増大しており、2007年の全市の化学的酸素要求量の排出量は13.73万トン、二酸化硫黄の排出量は24.47万トンに上った。天津市は、「天津市生態都市(エコタウン)建設計画綱要」を制定し、汚染物質排出総量規制、汚染物質排出権取引制度を通じて、排出削減を行い、中水利用政策、生態系環境回復政策(生態補償)、循環経済推進政策、越境汚染規制等の一連の政策を推進しているものの、現在環境管理部門においては、政策・法規が十分に整備されておらず、そのモニタリング体制も十分ではない。また環境教育に関しては、天津市は全国で最も早くコミュニティの環境保全学習活動を展開してきたといわれているものの、その方法は、比較的単一であり、技術レベルが低く、コミュニティの環境教育教材も不足している。さらに企業の環境意識が十分でないことから、一部の環境基準への理解と遵守が十分になされていない。今般の急速な経済発展に伴い、天津市における環境管理はより困難になっており、行政のみの努力ではなく、市民、企業と連携することでより効果的に環境保護をすすめることが必要とされている。 |
| 上位目標 | 天津市の環境管理に携わる各主体の能力向上、連携の促進により、天津市の総合的な環境管理能力及び環境問題の対応能力が向上される。 |
| プロジェクト目標 | 天津市の環境保護に関わる行政官、事業単位、企業、NGOの人員が協同及び独自で環境保護対策に取り組むためのノウハウ、知識を習得する。 |
| 成果 | ①日本の環境問題についての経験、環境保全規制や制度、行政・企業・市民の連携した取り組みを理解し、天津市における応用が検討される。 ②地方政府による企業、市民を対象とした環境保護活動促進の方法が開拓され、企業、市民の環境意識が強化される。 ③研修で得た知識を踏まえ、天津市職員、企業、NGOが共同で政府、企業及び市民間の協力メカニズムを検討し、初歩的な連携体制が構築される。 |

- 活動
- ①環境保護分野での、政府、企業、住民の参加促進、協力メカニズムの構築における日本の経験、ノウハウを学ぶ。
 - ②日本の環境公害における対策、経験を学び、環境法規・条例とその実施管理のノウハウを習得する。
 - ③地方政府による環境管理システム構築促進、企業の社会的責任(CSR)活動等の自主的な環境管理の取り組み、及び日本における環境教育、社会監視にかかるノウハウと知識を習得する。
 - ④国内セミナーにおいて、本邦研修参加者が協同で本邦研修で学んだことに関する報告書を作成し発表する。
 - ⑤天津市における行政、企業、市民の連携のメカニズムと方法を検討する。
 - ⑥行政、企業、市民などのステークホルダーの初歩的な連携体制を構築する。

投入

日本側投入

- ①日本人短期専門家のリクルート及び派遣に係る諸費用
- ②現地セミナーにおける通訳者手配、会場費、資料翻訳費及び印刷費、各回最大で3名の外部講師手配にかかる費用
- ③本邦研修における中国側研修員の国際航空券、日本国内での日当、旅費、宿泊費、研修経費

相手国側投入

- ①カウンターパート人員の配置
- ②現地セミナーにおける参加者の選定などの諸準備・費用負担(日当、宿泊費、交通費)、現地視察にかかる経費
- ③本邦研修に際しての中国側研修員の選定や必要書類作成などの諸準備、中国国内の交通費、VISA取得にかかる費用
- ④プロジェクト活動に必要な現地における費用
- ⑤本邦研修後の報告会の開催
- ⑥中国における成果の普及に関する責任

実施体制

- (1)現地実施体制 プロジェクト実施機関: 天津市環境保護局
- (2)国内支援体制 北九州市

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動

- ①企業管理研修センター(技プロ1983-91、A/C1994-96)
- ②職業訓練指導員養成センター(技プロ1994-99、無償1993)
- ③西部職業訓練指導員研修(現地国内研修2006-08)
- ④円借款天津市汚水対策事業(2001年借款契約、7,142百万円)
- ⑤北九州市によるエコタウン協力

(2)他ドナー等の
援助活動

- ①シンガポール政府 エコシティ協力



個別案件(国別研修)

2013年07月03日現在

在外事務所 : 中華人民共和国事務所

案件概要表

| | |
|-----------|--|
| 案件名 | (和)環境分野における日中協力第三国研修 (英) Third Country Training on International Course on Environment Sector |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 環境管理-環境行政一般 |
| 分野課題2 | |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 計画・行政-行政-環境問題 |
| プログラム名 | プログラム構成外 |
| 援助重点課題 | - |
| 開発課題 | - |
| プロジェクトサイト | 北京市 |
| 協力期間 | 2009年08月31日 ~ 2013年03月31日 |
| 相手国機関名 | (和)環境保護部 |
| 相手国機関名 | (英) |

プロジェクト概要

| | |
|----------|--|
| 背景 | <p>中国においては日本による無償資金協力事業として「日中友好環境保全センター」(以下「環境センター」という。)が1996年に建設され、また同センターを強化するために1992年以降、技術協力プロジェクトとして「日中友好環境保全センタープロジェクト(I-III)」が実施された。2008年10月からは同センターをカウンターパート機関として、「循環経済社会推進プロジェクト」が実施されている。環境センターでの技術協力は環境管理政策、モニタリング、環境情報技術、黄砂・酸性雨・粒子状物質、環境管理水準向上、ダイオキシン等への対策等、広範な分野に渡り、環境センターが中国の環境問題解決に指導的な役割を發揮するべく協力を行ってきた。また、対中円借款では、計367件、総額約3兆3千億円の借款が供与された。特に2001年度以降は環境分野が対中円借款の中核となり、植林、熱供給、上下水道整備、廃棄物処理などの協力を行ってきた。</p> <p>これらの課題は中国のみならず、アジアを中心とした他の開発途上国も同様に抱えている問題であり、中国が自らの経験に基づき他国の環境問題の改善に協力することにより、アジア地域の環境協力を資することが可能となる。</p> |
| 上位目標 | アジア地域の各国における戦略的な環境戦略の立案を通じた環境問題の解決を促進する |
| プロジェクト目標 | アジア地域の各国における環境管理者及び環境政策担当者を育成する |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none">1. アジア地域の研修員が、中国が経済発展の中で実施した環境戦略とメカニズム、経験及び成果を理解する。2. アジア地域の研修員が、中国の環境保護対策のために、日本を含む他国の資金・技術を取り入れ、国際協力を実施した経験及び成果を理解する。3. アジア地域の研修員が、中国の今後の環境戦略と環境分野における対外援助の方針を理解する。 |
| 活動 | <p>1回約15～20名の研修員を対象に、研修を実施する(年1回、3年間実施)。 対象国は、ASEANを中心とするアジア諸国。</p> <p>想定されるテーマは下記の通り。</p> |

- ・アジアにおける環境投資政策
- ・中国の環境管理政策
- ・酸性雨及び二酸化硫黄対策
- ・大気汚染抑制
- ・水汚染抑制
- ・環境情報技術
- ・環境広報活動と一般参加
- ・環境分析測定試験とモニタリング技術
- ・環境標準物質の研究作成

投入

- | | |
|--------|---|
| 日本側投入 | 日本側講師の派遣 研修実施のための資金提供 |
| 相手国側投入 | 研修実施のための一部の施設の提供 人員配置 執務場所の提供 一部の研修施設の提供 |

実施体制

- | | |
|-----------|--------------------------------------|
| (1)現地実施体制 | 中日友好環境保全センター国際合作処 中国ASEAN環境協力センター |
|-----------|--------------------------------------|

関連する援助活動

- | | |
|-------------------|---|
| (1)我が国の 援助活動 | 無償資金協力事業「日中友好環境保全センター」(1996年) 技術協力プロジェクト「日中友好環境保全センタープロジェクト(I-III)」 同「循環経済社会推進プロジェクト」(2008年10月～) ほか、過去30年間で実施した対中ODA事業 |
| (2)他ドナー等の 援助活動 | 中国の対外援助協力活動全般 |



技術協力プロジェクト

2013年08月28日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

| | |
|-----------|---|
| 案件名 | (和)環境汚染健康損害賠償制度構築推進プロジェクト (英) Training project for promoting the institutional building on compensation for health damage by environment pollution |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 環境管理-環境行政一般 |
| 分野課題2 | |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 計画・行政-行政-環境問題 |
| プログラム名 | 環境保全・省エネにかかる政策・制度等整備の支援プログラム |
| 援助重点課題 | 環境問題等地球規模の問題に対処するための協力 |
| 開発課題 | 我が国にも直接影響が及ぶ広域的な環境問題への対策 |
| プロジェクトサイト | 北京、広州 |
| 署名日(実施合意) | 2009年10月28日 |
| 協力期間 | 2009年06月13日 ~ 2012年10月31日 |
| 相手国機関名 | (和) 国家環境保護部、日中友好環境保全センター |
| 相手国機関名 | (英) Ministry of Environmental Protection, Sino-Japan Friendship Center for Environmental Protection |
| 日本側協力機関名 | 環境省 |

プロジェクト概要

| | |
|----------|---|
| 背景 | <p>中国においては急速な経済発展と共に、水質、大気、土壌等の汚染問題が深刻化している。環境行政部門に対する一般市民からの苦情・提案数も特に1998年以降年々増加しており、1998年の約10万通から2005年においては全国で60万通を超える投書が寄せられている。背景には、一般市民の環境問題に対する意識が高まると同時に、問題解決を行政に対して求める行動が活発になっていることが挙げられる。近年、環境汚染による健康被害(公害病)による死者発生への認識も広がり、国家環境保護総局(SEPA。2008年3月に国家環境保護部(MEP)に格上げ)にも健康被害に関する部署(科技標準司環境健康監測処)が設立された。</p> <p>しかし、公害病認定の制度や公害の被害者に対する補償制度は未だ整備されておらず、第10次5か年計画「環境マクロ戦略研究」の中で公害の被害者への補償制度が研究の対象となるとともに、2007~2008年のチャイナカウンシル「環境と健康」タスクフォースにおいても、先進各国の環境健康管理システムの研究を基に「環境と健康に関する法令の整備及び政策システムを改善し、効果的な健康管理システムを構築する」ために、紛争処理メカニズムや補償制度の構築が提言された。</p> <p>このような背景から、MEP、衛生部等関係機関の行政官、研究者等が日本の公害健康被害補償制度の形成過程、現状、法律体系及び関連の経験等を理解し、環境健康被害賠償に関する政策形成及び制度構築に必要な能力を強化すべく、本プロジェクトを実施することとなった。</p> |
| 上位目標 | 中国における環境健康被害賠償制度構築が促進される。 |
| プロジェクト目標 | MEP及び関係機関における環境健康被害賠償制度に係る行政官、研究者等が日本の公害健康被害補償制度の形成過程、現状、法律体系及び関連の経験等を理解し、環境健康被害賠償に関する政策形成及び制度構築に必要な能力を強化する。 |

| | |
|---------------|--|
| 成果 | (1)日本の公害病の発生及び対策の歴史・沿革が理解される。 (2)日本の公害健康被害補償制度が理解され、研修報告書が提出される。 (3)中国の環境汚染による健康被害補償制度に関する政策提案が中国政府に提出される。 |
| 活動 | (1)環境健康被害賠償制度に関する訪日研修(10名×14日×3回) 1)MEP及び関係機関の環境健康被害賠償制度構築を担当する行政官、研究者等が日本の公害病の歴史、公害対策、公害健康被害補償制度等について理解を深めるための訪日研修を実施する。 (2)現地セミナー(2012年度1回) 1)MEP及び関係機関の環境健康被害賠償制度構築を担当する行政官、研究者等が、日本の専門家等と中国における環境健康被害賠償制度構築の方向性について議論する現地セミナーを実施する。 2)現地セミナーにおいて、中国の環境健康被害賠償制度及び関連制度の案を検討する。 |
| 投入 | |
| 日本側投入 | 1.研修員受入れ(10名×14日×3回) 2.在外研修講師派遣(短期3名×1回) 3.現地セミナー実施経費の一部(合計額の最大70%) |
| 相手国側投入 | 1.訪日研修における研修生の人選、及び派遣に必要な手続き 2.現地セミナー実施に必要な人員 3.現地セミナー実施に必要な中国人講師の確保 4.現地セミナー参加者国内旅費 |
| 外部条件 | 中国政府が環境健康被害賠償制度の構築に取り組む。 |
| 実施体制 | |
| (1)現地実施体制 | 総括期間:国家環境保護部科技標準司 実施機関:日中友好環境保全センター |
| (2)国内支援体制 | 環境省 |
| 関連する援助活動 | |
| (1)我が国の援助活動 | 2007、2008年にチャイナカウンシル「環境と健康タスクフォース」にて日中欧米の当該制度を整理し、政策提言を実施。 |
| (2)他ドナー等の援助活動 | フォード財団による政法大学公害被害者法律援助センター支援。 |
| 備考 | 本件は、以下の理由から妥当性が高いと判断できる。 ・日本の国別援助計画の中の「環境問題など地球的規模の問題に対処するための協力」に位置づけられる。 ・本分野は、水俣病に代表される公害問題の発生から被害者救済制度構築に至る過程にかかる日本の経験、知見を十分に活用できることから、協力の妥当性は高いといえる。 |



技術協力プロジェクト

2014年09月06日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

| | |
|--------------------------|---|
| 案件名 | (和)循環型経済推進プロジェクト (英)Promotion of Circular Economy |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 環境管理-環境行政一般 |
| 分野課題2 | |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 計画・行政-行政-環境問題 |
| プログラム名 援助重点課題 開発課題 | 環境保全・省エネにかかる政策・制度等整備の支援プログラム 環境問題等地球規模の問題に対処するための協力 我が国にも直接影響が及ぶ広域的な環境問題への対策 |
| プロジェクトサイト | 北京市、他 |
| 署名日(実施合意) | 2008年10月15日 |
| 協力期間 | 2008年10月15日 ~ 2013年10月14日 |
| 相手国機関名 | (和)環境保護部(MEP)、日中友好環境保全センター |
| 相手国機関名 | (英)Ministry of Environmental Protection(MEP), Sino-Japan Friendship Center for Environmental Protection |

プロジェクト概要

| | |
|----------|--|
| 背景 | <p>中国は、1970年代末以来の市場経済化に伴い、急速な経済成長を遂げてきたが、粗放型の経済開発から脱却できておらず、環境問題が顕在化し、資源の相対的な不足、生態環境の脆弱さ、環境容量の不足が中国の成長における重大な問題となってきた。中国政府は、国際的な支援も得ながら環境問題への対応能力を高め、環境保全のために尽力してきたが、依然として環境汚染は非常に深刻な状況にある。このため、中国政府は、第11次5か年計画に基づき、資源節約型で環境にやさしい社会を建設することを目指しているが、企業の事業活動における環境配慮不足、国民の環境意識の低さ、資源再利用の産業の未確立、廃棄物の管理体制不備等、様々な問題を抱え、これらの問題に対し総合的に対処することが必要となっている。</p> <p>2005年7月、国務院は「循環経済の発展加速に関する若干の意見」を発表し、循環型経済の推進に関する主要目標、当面の政策課題や重点事業の実施に関する方針を示すと同時に、第11次5か年計画においても、節約を優先し、減量化、再利用、資源化の原則に従って資源採掘、生産、消費、廃棄等の各段階で資源循環利用体系を構築していくこととしている。さらに、「国家環境保護第11次5か年計画」(2007年12月)において循環型経済に関する各種施策を推進するとともに、固形廃棄物環境汚染防止法など循環型経済に関する法令の立案・施行を進めており、基本法となる循環経済促進法も2009年1月から施行されている。</p> <p>日中両国は、1990年代以降日中友好環境保全センター(以下「センター」)を中心に環境分野の技術協力を推進してきており、今後ともセンターを拠点としつつ、環境分野の協力を推進していくことが両国首脳間で合意されている。</p> <p>以上の経緯を踏まえて中国政府より本案件の実施が要請され、2008年3月、5月の事前調査を経て、同年10月15日にR/D署名を行い、5年間の協力を開始した。</p> |
| 上位目標 | 汚染排出が抑制された環境にやさしい社会の実現に向け、環境保全の視点から循環経済関連の諸施策が推進される。 |
| プロジェクト目標 | 環境保全の視点から循環経済施策を推進するため、物質循環の各過程(資源投入、生産、販売、消費、廃棄、資源化、処分等)における環境配慮強化に係る諸施策の実行能力が強化さ |

れる。
※本プロジェクトは①環境に配慮した事業活動の推進②国民の環境意識向上③静脈産業類生態工業園整備の推進④廃棄物適正管理の推進⑤日中循環型経済協力の推進の5つのサブプロジェクトで構成されている。サブプロジェクト目標は「その他」参照のこと。

成果

- 【サブプロジェクト1】
- ・企業環境情報公開報告書の普及のための基礎的枠組みが構築され、周知される。
 - ・企業環境監督員制度の施行に必要な準備が整う。
 - ・政府グリーン購入を推進し、環境負荷低減効果を向上させる実務的な枠組みが整備される。
- 【サブプロジェクト2】
- ・センターが全国の環境教育基地を評価し、望ましい運営の方向性を提示できるようになる。
 - ・センターの一部に日中環境技術情報プラザが整備され、国家レベルの環境教育基地のモデルとして機能する。
 - ・センターが全国の環境教育基地の施設及び人材の情報を提供し、環境教育人材の育成を行う体制が強化される。
- 【サブプロジェクト3】
- ・全国の静脈産業類生態工業園の適切な配置、整備の方向性が明らかになる。
 - ・静脈産業類生態工業園整備のための標準的な調査・計画手法が整理され、周知される。
- 【サブプロジェクト4】
- ・固体廃棄物の分類及び管理・処理の方法の改善の方法が明らかになる。
 - ・ダイオキシン類の簡易測定の方法が確立され、測定結果の利用方法が明らかになる。
- 【サブプロジェクト5】
- ・センターを通じた循環型経済に関する日中環境協力への支援が実施される。

活動

- ①サブプロジェクト1:環境に配慮した事業活動の推進
- 1) 企業環境情報公開報告書ガイドライン(案)の作成、試行及び普及を行う。
 - 2) 企業環境監督員の制度化に向けたテキスト作成、講師育成、国家試験及び講習の体制整備等を行う。
 - 3) 政府グリーン購入の技術支援計画策定、環境負荷低減効果調査研究及び立法可能性技術報告作成等を行う。
- ②サブプロジェクト2:国民の環境意識向上
- 1) 環境教育基地の運営状況調査、評価指標システム策定及び運営ガイドライン作成等を行う。
 - 2) 日中環境技術情報プラザを整備し、関連人材を育成・配置して環境教育プログラムの運営を行う。
 - 3) 環境教育基地データベースを整備して情報提供を行うとともに、環境教育人材の育成研修を行う。
- ③サブプロジェクト3:静脈産業類生態工業園整備の推進
- 1) 全国静脈産業類生態工業園整備基本構想(案)を策定する。
 - 2) モデル地域の調査を通じ、モデル整備計画及び静脈産業類生態工業園整備ガイドラインを作成する。
- ④サブプロジェクト4:廃棄物適正管理の推進
- 1) 固体廃棄物の分類基準の改善案を作成する。
 - 2) 国情に合ったダイオキシン類簡易測定方法を選定し、標準作業手順書及び実験室管理指針等を作成する。
- ⑤サブプロジェクト5:日中循環型経済協力の推進
- 1) センターを通じた循環型経済に関する日中環境協力への支援が実施される。

投入

日本側投入

- 1) 長期専門家:チーフアドバイザー、循環経済アドバイザー、業務調整員
- 2) 短期専門家:
環境報告書、企業環境監督員制度、グリーン購入制度、環境教育施設計画、環境教育人材育成、エコタウン整備政策、
廃棄物処理施設、廃棄物管理制度、ダイオキシン類測定技術等
- 3) 研修員受入れ:
企業環境報告書、企業環境監督員制度、グリーン購入制度、環境教育施設計画、廃棄物管理制度等各分野
- 4) 施設整備・機材供与:
日中環境技術情報プラザの設置に係る施設改善・機材調達費の一部
- 5) 在外事業強化費:現地研修・セミナー開催費、外部専門家活用費の一部等
- 6) 調査団派遣(運営指導、終了時評価)

相手国側投入

- ・カウンターパート及び事務職員の配置
- ・用地、建物及び附属施設
- ・運営経費(施設・機材維持管理費、人件費、研究費)

外部条件

- 1) 中国において循環型経済推進への取組みが国の重要課題として維持される。
- 2) センターが各サブプロジェクトに取組む人的・財政的基盤を維持している。
- 3) センターに日本と中国との環境協力実施の重要な中心的機関として機能している。

実施体制

(1)現地実施体制

責任機関:環境保護部(MEP)
実施機関:日中友好環境保全センター

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

- ・日中友好環境保全センタープロジェクトフェーズⅢ 2002年度-2007年度
- ・循環経済発展推進(個別専門家)2006.8-2008.6
- ・循環型社会形成推進研修(国別研修)2006年度-2008年度

(2)他ドナー等の
援助活動

- ・循環経済発展の促進政策、戦略とその実践(現地国内研修)2006年度－2008年度
 - ・都市廃棄物循環利用推進プロジェクト 2010年11月～2015年2月
- 1)GTZ:貴陽市における廃棄物資源管理の戦略的計画の作成支援及びプロジェクト目録の作成、ワークショップ開催(2004年5月から2005年3月)を行うとともに、循環型経済に関する法制度整備(2005年)、循環経済指標作成(2005年7月から2006年12月)、E-Waste管理規則作成(2006年1月終了)を支援。
- 2)世界銀行:循環経済法ドラフト作成等の政策・制度支援、3Rの実施状況調査、パフォーマンス指標調査、パイロットスタディ(冶金、非鉄金属セクター)、グリーン国家会計研究等を支援。
- 3)UNDP:中国環境啓発プログラム(2006年6月から2009年6月)により、メディアを活用した環境保全分野に関する啓発活動を行うとともに、地方レベルで持続可能な消費システムや自然の脆弱性に関するイベント等を開催。啓発活動に必要な技術的アドバイスやノウハウ等をパッケージ化し、地方政府に提供。



草の根技協(地域提案型)

2011年12月27日現在

本部/国内機関 : 東北支部

案件概要表

| | |
|-----------|--|
| 案件名 | (和)畜産公害対策及び畜産事業場環境調査に係る技術協力事業 (英) Technical Cooperation Project Concerning Countermeasures against Pollution by Livestock and Environmental Research on Livestock Business Ground |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 環境管理-土壌汚染 |
| 分野課題2 | 市民参加-市民参加 |
| 分野課題3 | 環境管理-その他環境管理 |
| 分野分類 | 計画・行政-行政-環境問題 |
| プログラム名 | 中華人民共和国 その他プログラム |
| プロジェクトサイト | 中華人民共和国吉林省 |
| 署名日(実施合意) | 2007年03月16日 |
| 協力期間 | 2007年9月 ~ 2010年3月 |
| 相手国機関名 | (和) 中華人民共和国吉林省環境保護局 |
| 相手国機関名 | (英) Environmental Protection Agency of Jilin Province, the People's Republic of China |
| 日本側協力機関名 | 宮城県 |

プロジェクト概要

| | |
|----------|--|
| 背景 | <p>宮城県と吉林省は、昭和62年に友好県省の締結をして以来、産業・文化・教育などの幅広い分野において交流活動を展開し、信頼・協力関係を形成してきた。その中で、環境分野については、吉林省の自主的な取組を促しつつ、大局的には宮城県をはじめとする日本、更には地球の環境保全に貢献することを目指し、技術協力を行ってきた。平成7年から、吉林省の要請に応じて、公害関係分析、大気汚染、地下水の適正利用関係を中心に技術協力事業を実施し、専門家派遣や研修生受け入れを行ってきた。</p> <p>吉林省は、人口の54.8%が農業人口で占められる農業省である。近年、吉林省では特に畜産業の発展が目覚ましいものがあるが、2006年3月に開催された全人代(全国人民代表大会)では、「新農村の建設」で畜産プロジェクトが位置付けられ、今後さらに畜産産業が振興されることとなる。しかし、現在の吉林省においては、畜産事業場に係る環境汚染を規制する制度は実効性がなく、それぞれの畜産事業場の自主的な環境管理の意識水準も低い状態である。こうしたことから、畜産事業場から発生する汚水や悪臭等は、吉林省の各地の農村地域の環境を著しく汚染し、住民の生活環境に大きな支障を与える原因となっている。</p> <p>その背景から、吉林省では「吉林省大規模畜産業汚染に対する調査と防止方法に係る研究」のプロジェクトを実施することになった。しかし、同省では公害対策の経験が不足していることから、宮城県に対し畜産事業場から発生する汚水や悪臭に係る畜産公害について、その対策手法等に関する技術協力の要請があり、本事業が実施されることとなった。</p> |
| 上位目標 | 宮城県からの移転技術を応用し、吉林省において畜産公害等への問題対策が自主的に図られ、住民の生活環境が向上する。 |
| プロジェクト目標 | 吉林省において適切な畜産公害対策等が図られるようになる。 |
| 成果 | 吉林省に対し、宮城県の畜産事業場に係る環境汚染への規制手法、汚水や悪臭等の環境調査手法、家畜糞尿の再資源化方法及び畜産公害対策等に関する技術が移転される。 |
| 活動 | 《平成19年度》 |

専門家派遣:現地における畜産公害の実態調査、宮城県の畜産公害対策についての講演、畜産公害についての意見交換

《平成20年度》

研修員受入:畜産事業場への規制手法、畜産事業場からの汚水及び悪臭に環境調査手法、畜産公害防止技術、家畜糞尿再資源化技術等の研修

専門家派遣:研修成果の確認、畜産公害についての意見交換、畜産事業場の汚水調査の現地指導

《平成21年度》

研修員受入:畜産事業場への規制手法、畜産事業場からの汚水及び悪臭に環境調査手法、畜産公害防止技術、家畜糞尿再資源化技術等の研修

専門家派遣:研修成果の確認、畜産公害についての意見交換、畜産事業場の悪臭調査の現地指導

日本側投入

専門家派遣:4名×2週間×3年

研修員受入:3名×2ヶ月×2年

資機材:簡易臭気測定機材一式、水質簡易測定機材一式、解析用パソコン

実施体制

(1)現地実施体制

吉林省環境保護局

(2)国内支援体制

宮城県



草の根技協(地域提案型)

2010年09月02日現在

本部/国内機関 : 関西国際センター

案件概要表

| | |
|-----------|---|
| 案件名 | (和)資源循環社会における中国の都市環境整備システムの構築 (英)Establishment of Urban Environmental Improvement System and Resources Recycling System in China |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 環境管理-廃棄物管理 |
| 分野課題2 | |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 公共・公益事業-公益事業-公益事業一般 |
| プロジェクトサイト | 中国 広東省 |
| 署名日(実施合意) | 2007年07月01日 |
| 協力期間 | 2009年07月 ~ 2009年12月 |
| 相手国機関名 | (和)広東省生産力促進センター |
| 相手国機関名 | (英)GuanDong Productivity Centre |
| 日本側協力機関名 | (財)太平洋人材交流センター(PREX) / 兵庫県産業労働部国際局国際交流課 |

プロジェクト概要

背景

中国の家電産業は巨大産業であるが、改革開放以来、社会経済の急速な発展により、人民の生活水準は向上し、家電の生産量、消費長および普及率も年々増加しており、買い替えの速度も速くなり、家電廃棄物の環境への圧力がだんだん突出してきている。目下約500万台のパソコンと1千万台を超える携帯電話が買い替え時期となっている。国家環境保護総局によると、中国の家電廃棄物量は年間111万トン、生活ごみ総量の1%となっている。家電の有効な回収と資源の再利用=家電リサイクルについては、その重要性が徐々に認識されており、家電リサイクル関連法案が起草されたり、家電リサイクル施設を試験的につくろうという動きが全国的にはじまりつつあるが、いずれもうまくいっておらず、法律・管理両面において合理的な回収と再利用技術について経験がない状況である。なかでも広東省は家電の生産、輸出入および消費において中国で最も多く、全国的な需要に影響を持つ地位にある。広東省の家電最終製品メーカーは800社以上あり、家電部品メーカーは1000社を超え、中国の家電生産額の約40%を占める。現在冷蔵庫、テレビ、洗濯機、コンピュータ、携帯電話の保有数も多い。テレビやコンピュータには、鉛、カドミウム、水銀、六価クロムといった有害物を含むものがあり、放置しておく環境を汚染し動植物・人体にも影響を及ぼすが、中国では業者が解体した後の不要部品を川に垂れ流すといったこともある。廃棄家電がきちんと処理されないことは、資源の浪費だけでなく、深刻な環境汚染を引き起こし、直接人類の健康に影響を及ぼす。このような状況の中で、日本からの技術移転により家電リサイクルのモデルケースを広東省でつくり将来的には全土へ普及させることは、中国国内でうまく進められていない家電リサイクル処理への取り組みを後押しし、広東省の一般市民ひいては中国国民、日本国民にとっても意義のあることは疑う余地はない。

上位目標 都市環境悪化防止のための、都市環境整備システムそして、資源循環社会の構築

プロジェクト目標 家電リサイクルの政策を遂行できるための行政官とリサイクルを実施できる人材の育成を行うとともに、研修を受けた人材を通じて地域住民に家電廃棄の方法について教え、家電リサイクルシステム構築の基礎を築く。

成果 (1年次) 専門家派遣および訪日研修

成果1 広東省に家電リサイクルの理念、知識、技術を理解した100名の人材を育成
成果2 広東省幹部行政官(生産力促進センターを含む)5名の日本における家電リサイクルに関する概要と都市廃棄物処理・リサイクルの実態の理解
成果3 アクションプラン作成

(2年次)訪日研修

成果1 広東省の生産力促進センター等の幹部を中心とするメンバー7名の日本における家電リサイクルシステム全般の理解および都市廃棄物の処理・リサイクル実態の理解

(3年次)訪日研修

成果1 広東省の生産力促進センター等の実務メンバーを中心とするメンバー7名の日本における家電リサイクル技術の理解および都市廃棄物の処理・リサイクル実態の理解

活動

(1年次)

活動1 日本の専門家等による日本の家電リサイクルの経緯、法規制、実績、今後の課題および都市廃棄物の一般的な処理方法・リサイクル等を紹介するセミナーの実施

活動2 日本の専門家等による、家電リサイクルに関する現地企業、施設の調査と指導および都市廃棄物の処理実態の調査

活動3 セミナー実施後C/Pなどによる家電リサイクルに関する知識の普及啓蒙活動

活動1 日本の専門家等による中国での家電廃棄処理方法、家電リサイクルの最新状況の把握および都市廃棄物の処理実態の把握

活動2 現地調査結果に基づき、適切な訪日カリキュラムを作成

活動3 12日間にわたる訪日研修の実施

活動1 広東省における家電リサイクル実施のための課題抽出

活動2 研修受講による成果をいかに現地で生かすかについて検討

活動3 広東省における家電リサイクル実施のための長期計画の立案(3年間フォロー)

(2年次)

活動1 3週間にわたる訪日研修の実施

活動2 昨年作成したアクションプランの進捗状況、成果と課題の把握

活動3 アクションプラン 広東省における家電リサイクル実施のための長期計画の改訂と中期計画の立案および帰国後の地域住民への将来的な家電廃棄の方法の説明会の実施計画の立案

(3年次)

活動1 3週間にわたる訪日研修を実施

活動2 昨年作成したアクションプランの進捗状況、成果と課題の把握

活動3 アクションプラン 広東省における廃棄家電処理のモデル基地(企業負担)と回収処理技術モデルセンターの概念設計の実施

投入

日本側投入

平成19年度 専門家派遣5名(実施機関の事務局メンバーを含む)
研修員受入5名(幹部メンバー)

平成20年度 研修員受入7名(管理者中心)

平成21年度 研修員受入7名(実務メンバー中心)

相手国側投入

外部条件

実施体制

(1)現地実施体制

広東省科学技術広庁直属の非営利中小企業支援機関である、生産力促進センターが現地で関連機関と連携しながら実施。

(2)国内支援体制

(財)太平洋人材交流センター(PREX)と兵庫県産業労働部 国際局国際交流課との連携による実施。

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

(2)他ドナー等の

援助活動



草の根技協(地域提案型)

2011年06月01日現在

本部/国内機関 : 九州国際センター

案件概要表

| | |
|-----------|--|
| 案件名 | (和)大同市資源循環型社会構築支援モデル事業 (英) Model Project; Support Da-tong City Construct the Resource Circulative Society |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 環境管理-廃棄物管理 |
| 分野課題2 | 貧困削減-貧困削減 |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 公共・公益事業-公益事業-都市衛生 |
| プロジェクトサイト | 中華人民共和国山西省大同市 |
| 署名日(実施合意) | 2010年06月14日 |
| 協力期間 | 2008年04月01日 ~ 2011年03月31日 |
| 相手国機関名 | (和)大同市環境保護局 |
| 相手国機関名 | (英) Environmental Protection Bureau, Datong City |
| 日本側協力機関名 | 大牟田市 |

プロジェクト概要

背景

大同市は中国北方の石炭の海と呼ばれる程出炭量全国一の石炭の町で、近年、目覚ましい中国の経済発展とともに年間出炭量一億トンを誇り、経済は急速に発展してきている。その一方で、大気汚染(硫黄酸化物、降下煤塵等)など深刻な環境問題に直面している。これらは、平成15年度中国国家環境保護重点都市113都市のランキングでワースト3となる程の深刻な状況である。また、大同市は近代的なゴミ処理施設が無く、生ゴミをそのまま産地に埋立て処分している状況にあり、都市環境にも多くの課題が残っている。

大牟田市は公害防止、環境問題を克服してきた経験と実績があることから、友好都市大同市からの環境分野

の国際協力要請を受けて、平成16年度からJICA草の根技術協力事業を実施した。毎年環境部職員2~4名を専門家として大同市へ派遣し、技術指導や環境測定、調査、講演会を実施した。また、毎年大同市環境行政職員を研修員として受入、市の環境行政、国、県の環境研究機関、地元企業等で環境全般に渡って研修指導を実施した。

帰国研修員は、学んだ技術・ノウハウを活かし地道に環境への取組みを始めている。また、大同市の大気汚染の環境基準クリア日数が、支援事業を始めた平成16年度当初は年間96日間だったのが、現在は239日間へと好転している。

これまでの草の根技術協力事業の実施によって、平成18年に大同市はついに全国の環境保護重点都市ワースト3から脱出したが、依然ワースト10内に留まっており、改善の必要がある環境問題が多岐に渡る。特に日本が以前経験してきた生活に起因する大量の廃棄物や化学物質による更なる大気、水などの汚染や市民生活環境の悪化が懸念されている。

これらの問題解決には、法律規制のみでの根本解決は困難であり、最も実効的な解決法の一つとして資源循環型社会の構築が上げられる。そこで、大牟田市の経験を活かした、環境教育の手法を取入れた資源循環型社会の構築のために支援事業が望まれるところである。

| | |
|----------|--|
| 上位目標 | 資源循環型社会の構築 |
| プロジェクト目標 | ・資源循環型社会構築リーダーの育成 ・大同市の中国国家環境保護重点都市113都市のランキングワースト10からの脱却 |
| 成果 | ・環境教育を通して資源循環型社会構築に対する大同市民の意識向上および環境改善がなされる。 |

- ・モデル学校、モデルコミュニティなどの実験から複数モデル実践へと普及拡大される。
- ・より多くの環境改善の人材育成およびネットワークが形成される。

活動

専門家派遣と研修員受入を以下の要領で実施する。

【一年次】

(専門家派遣)

- ①環境に関する各種測定データや基準値の資料収集
- ②地元報道機関との連携
- ③資源循環型社会構築で取り組むべき課題分析
- ④セミナーや講演会開催、ゴミ分別等日本のリサイクルノウハウを活かした啓発指導

(研修員受入)

- ①資源循環型社会構築のリーダー育成のための技術指導
- ②環境保全、資源循環型リサイクル導入のための技術指導

【二年次】

(専門家派遣)

- ①資源循環型社会構築で取り組むべき具体的な方策提案、実施の協力及び技術指導
- ②セミナーや講演会開催、グリーン購入の活動PR
- ③モデル学校およびモデルコミュニティ試験的導入、技術指導

(研修員受入)

- ①資源循環型社会構築のリーダー育成のための技術指導
- ②環境保全、資源循環型リサイクル導入のための技術指導

【三年次】

(専門家派遣)

- ①資源循環型社会構築方策実施状況の確認および総括
- ②セミナーや講演会開催、活動および事業総括
- ③複数モデル学校およびモデルコミュニティへ普及および発展

(研修員受入)

- ①資源循環型社会構築のリーダー育成のための技術指導
- ②環境保全、資源循環型リサイクル導入のための技術指導
- ③帰国研修員による組織立ち上げのための指導
- ④将来に渡り大同市の環境改善を目指すための両市間のネットワークの確立

投入

- 日本側投入 人材: 専門家派遣(大牟田市環境行政職員、毎年2名)
資機材: 水質測定機材、環境教育資機材
- 相手国側投入 人材: 研修員(大同市環境行政職員、毎年2名)

実施体制

- (1)現地実施体制 カウンターパート機関である大同市が、研修員選考や専門家派遣の際の現地での対応等を含む事業全般に関し、日本側実施機関と適宜協議しながら実施する。
- (2)国内支援体制 大牟田市の企画総務部総合政策課と環境部により、当該事業実行委員会を設立し事業に取り組む。

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動 山西省大同市の黄土丘陵では、下記の援助活動の実績あり。
- 2004年8月～2007年7月(3年間)
草の根パートナー型「中国黄土高原における森林再生事業」
特定非営利活動法人 緑の地球ネットワーク(略称GEN)



草の根技協(地域提案型)

2011年12月27日現在

本部/国内機関 : 東北支部

案件概要表

| | |
|-----------|--|
| 案件名 | (和) 海洋環境の保全や環境に配慮した増養殖に関する技術の研修 (英) The Technical Improvement about the Increase Culture that Considered Marine Environmental Maintenance and Environment |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 市民参加-市民参加 |
| 分野課題2 | 農業開発-水産 |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 農林水産-水産-水産 |
| プログラム名 | 中華人民共和国 その他プログラム |
| プロジェクトサイト | 中華人民共和国遼寧省大連市 |
| 署名日(実施合意) | 2007年03月16日 |
| 協力期間 | 2007年9月 ~ 2010年3月 |
| 相手国機関名 | (和) 中華人民共和国 大連水産学院 |
| 相手国機関名 | (英) The House of Dalian science of Fisheries, The People's Republic of China |
| 日本側協力機関名 | 岩手県商工労働観光部 |

プロジェクト概要

背景

中国では急激な経済発展に伴う環境破壊が表面化しているが、海洋についても河川等から有害物質が流れ込み、深刻な社会問題となっている。特に、東シナ海の汚染がひどく、次に渤海、南シナ海が続く。主要な汚染指標は無機窒素と活性リン酸塩で、一部の海域では石油類と科学的酸素要求量の割合が高く、重金属鉛の指標を超えている海域もあるとの報告がある。海洋は、当然ながら日本とも繋がっており、また原因は不明であるが、多くのエチゼンクラゲが中国沿岸から日本に流れ着き、岩手県沿岸でも甚大な漁業被害が生じている。このようなことから、中国沿岸の海洋汚染については看過できない状況となっている。

また、一方では中国における海面漁業生産は急激に増加し、今や世界一の漁獲量となっており、我が国も、中国海域で養殖されたワカメ等の水産物を大量に輸入しているが、沿岸域での水産資源の枯渇や生態系の破壊等の問題も発生しているところである。

岩手県では、県水産技術センターが大連水産学院との間で平成18年に「学術交流に関する協議書」を締結した。同協議書に基づき、ナマコの増養殖技術等の交流研究員の相互交流や学術交流会の定期的開催を進めているところである。また、同県沿岸には、他地域には見られない海洋研究機関が立地し、平成11年度からは県、東京大学海洋研究所及び国際連合大学が海洋環境に関する協定を締結のうえ、海洋環境国際共同プロジェクトに取り組み、海洋環境保全に関する多くの共同研究を進めた結果、海洋環境保全に関する多くの知見や技術を保有している。このような海洋環境に対する取組みは、地方自治体では例がなく、高い評価を得ているところである。

そこで、岩手県が持つ海洋環境に関する保全技術や環境収容力を考慮した増養殖技術を中国に移転し、中国での安全で安心な水産物の生産体制の構築を支援することを目的として、本事業が岩手県より提案されたものである。

上位目標 中国において生産される水産物の安全性が向上する。

プロジェクト目標 大連湾海域における安全で安心な水産物の生産体制の構築に貢献する。

海洋環境保全に関するモニタリング手法や水産資源の管理技術、環境に配慮した増養殖技術

成果

など、水産業が持続的に発展するための技術が中国大連水産学院に移転される。

活動

・海洋環境の専門家を派遣し、中国大連水産学院等の研究機関に対して技術指導を行う。
・水産関係者を対象とした海洋環境についてのシンポジウム等を開催し、海洋環境保全の重要性についての理解を促進する。

日本側投入

≪平成19年度≫専門家派遣 5名、通訳
≪平成20年度≫研修員受入 7名(岩手県の招聘による研修員1名が同コースに参加)
≪平成21年度≫専門家派遣 6名(うち1名通訳)、研修員1名

(シンポジウム開催費用等)

実施体制

(1)現地実施体制

大連水産学院
岩手県の大連事務所が適宜支援を行う。

(2)国内支援体制

岩手県、岩手県水産技術センター、北里大学水産学部、東京大学国際沿岸海洋研究センター



技術協力プロジェクト

2017年12月01日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

| | |
|--------------------------|--|
| 案件名 | (和)持続的農業技術研究開発計画(第2期-環境に優しい農業技術開発及び普及) (英) Sustainable Agricultural Technology Research and Development Phase 2 |
| 対象国名 | 中華人民共和国 |
| 分野課題1 | 農業開発-農業サービス(普及,研究,金融,農民組織等) |
| 分野課題2 | 自然環境保全-持続的森林管理 |
| 分野課題3 | 貧困削減-貧困削減 |
| 分野分類 | 農林水産-農業-農業一般 |
| プログラム名 援助重点課題 開発課題 | 環境保全・省エネにかかる政策・制度等整備の支援プログラム 環境問題等地球規模の問題に対処するための協力 我が国にも直接影響が及ぶ広域的な環境問題への対策 |
| プロジェクトサイト | 北京市 |
| 署名日(実施合意) | 2009年02月19日 |
| 協力期間 | 2009年04月01日 ~ 2014年03月31日 |
| 相手国機関名 | (和)農業部、農業科学院 |
| 相手国機関名 | (英) Ministry of Agriculture, Chinese Academy of Agricultural Sciences |
| 日本側協力機関名 | 農林水産省 |

プロジェクト概要

背景

中国は改革・開放政策以降、近年飛躍的な経済成長を遂げつつあるが、その一方で急激な産業の発展により環境の破壊や汚染が急速に進行している。農業においても、化学肥料・農薬・農業用フィルムなど資材投入は大幅に増加し、河川や湖沼などの水系や土壌の汚染の原因となっている。さらに無理な農業生産による土壌資源の過度な利用は、灌漑水の不適切な利用と相まって地力の低下や土壌の劣化を招き、その結果、農地の荒廃や生態系の破壊が砂漠化や黄砂の発生にも結びつくとともに、土壌の有機物含量の低下や畑地への窒素の多投は地球温暖化に拍車をかけている。加えて、大気汚染や畜産廃棄物の処理問題、ずさんな農業管理による中毒事故など、農業に起因する様々な環境問題に直面し、7億人といわれる農村住民の生活を脅かすとともに、農産物の残留農薬の問題は食の安全をも脅かし、都市部はもとより海外にも被害を拡大している。

このような状況を受け、中国政府は農業においても化学肥料・農薬などの安全な使用や農業廃棄物の再利用、農産物残渣や家畜糞尿などの資源循環などによって生態系の保護を促進し、資源節約型社会を構築することを国家目標として掲げ、農業部や環境保護部も農薬や化学肥料の使用量の低減などに向けた法制度や基準の整備、プロジェクトの実施などの対策を取り始めている。しかし、工業による環境汚染と比べて農業生産に起因する汚染は分布範囲が広いことや原因を特定しづらいことから、これまでほとんど関心が払われず、汚染状況のモニタリングや汚染源の特定など、対策に必要な研究はようやく緒についたばかりである。従って、政府の対策は効果を上げてはならず、化学肥料や農薬の使用量はむしろ増加しているのが現状である。

他方、当プロジェクトのフェーズ I において、研究レベルにおいて肥料や農薬の削減に向けた環境保全型栽培管理技術の開発に一定の目処が立ったため、今後はこのような研究開発の成果が政府の環境汚染対策に生かされるべく、汚染の実態を把握した上で、化学肥料・農薬などの使用規制、環境保全型栽培技術の奨励や農民の教育などの技術普及対策をそれぞれの地域の実情に合わせて実施していくための体制の構築が求められる。そこで、中国政府は、急激な経済発展の中での類似の経験を有する日本に対し、農業に起因する環境汚染対策を強化するための技術協力を要請してきた。

| | |
|----------|--|
| 上位目標 | 農業汚染が進んだ地域等における水質・土壌汚染の防止や改善が図られる。 |
| プロジェクト目標 | モデル地区において、環境保全型農業技術の体系化が図られる。 |
| 成果 | <p>成果1.モデル地区における継続的なモニタリング・評価実施体系が整備される。 *このプロジェクトでのモニタリングとはモデル地区における環境保全型農業技術の有効性を検証するための定期的なサンプリング・分析を示す。</p> <p>成果2.モデル地区において環境保全型農業技術(土壌・水質汚染の低減化技術)が開発される。</p> <p>成果3.モデル地区において環境保全型農業技術が総合研究を通じて実証される。 *総合研究とは:環境保全型農業技術の開発において、自然科学的な側面に加え、経済性などの社会科学的側面にも視野をあて農民参加型によって実証する取り組みと定義する。</p> <p>成果4.モデル地区において成果3で確立された環境保全型農業技術の普及を奨励するための方策が明らかになる。</p> |
| 活動 | <p>1-1.モニタリング方法(観測地点の選定方法、観測頻度、観測項目、サンプリング・分析方法、解析方法)を確立する。</p> <p>1-2.定期的にモニタリングを実施、農業汚染の評価を行う。</p> <p>1-3.モニタリング方法、評価方法のマニュアルを策定し、適時改善を行う。</p> <p>1-4.水質・土壌モニタリング担当者に対する水質・土壌分析技術等の研修を実施する。</p> <p>2-1.環境保全型施肥技術にかかる開発を行う。 2-2.農業廃棄物処理技術及び循環利用技術にかかる開発を行う。</p> <p>2-3.水質・土壌汚染制御及び修復技術にかかる開発を行う。</p> <p>2-4.節水技術にかかる開発を行う。</p> <p>3-1.地域別のニーズ分析を通じてモデル地区においてモデル農家(合作社)を選定し、総合研究に参加する関係者を選定する。 3-2.モデル地区において、環境保全型農業技術を農民参加型で実証する。</p> <p>3-3.環境保全型農業技術を社会経済側面から分析・評価する。</p> <p>3-4.農業技術開発・普及関係者に対し、環境保全型農業技術の総合研究アプローチに基づく各種技術や知見等の研修を行う。</p> <p>4-1.日本における政策メカニズムと一体となった成熟技術の先事例について「環境保全型農業技術リスト」としてとりまとめ、関係者間での情報共有を図る。</p> <p>4-2.展示圃場における成果を地域の一般農家に広げるための普及方策の検討を行う。</p> <p>4-3.環境保全型農業技術の体系の普及を奨励するための方策を総括し、技術普及の為の提案書を作成する。</p> |
| 投入 | |
| 日本側投入 | <ul style="list-style-type: none"> ・専門家派遣 長期:4名(チーフアドバイザー、農業環境保全技術、農業環境技術普及、業務調整) 短期:下記の分野を予定 水環境、水質モニタリング、水質分析技術、土壌環境、環境保全型施肥技術、環境保全型病虫害防除技術、農業廃棄物処理/資源循環技術、土壌及び水質汚染修復技術、環境行政・環境規制、農業環境経済、農業環境情報、その他 ・供与機材 水位・水質観測機器、車両、事務機器、広報用展示物、その他 ・研修員受け入れ 農業環境行政、水汚染対策、土壌汚染対策、環境保全技術、資源循環技術、農業技術普及体制、など ・プロジェクト運営経費 研修経費、専門家交通費、翻訳費など資料作成に必要な経費等 |
| 相手国側投入 | <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト管理者とカウンターパートの配置、事務スタッフと通訳の配置 ・関連施設の提供(執務室と必要な設備) 中国農業科学院における研究施設、湖南省、寧夏回族自治区、山東省の各省政府に属する農業環境保全・土壌肥料・農業技術普及などの各ステーションや農業科学院の試験施設、など ・プロジェクトの実施運営経費 本プロジェクトにかかる現地調査に必要な電気、水道、燃料などの経費 資機材の中国内移送・据付費・維持費 供与資機材に対して中国国内で課せられる関税、国内税及びその他の課徴金 ・プロジェクトの活動経費(研究に要する経費、モデル地区での技術普及活動に要する経費など) |
| 外部条件 | <ul style="list-style-type: none"> ・日本人専門家の移動に関する便宜供与 ①プロジェクト目標達成のための外部条件 ・モデル地区において農業生産の規模が大きく拡大しない。 ・モデル地区において農業生産に重大な被害を与えるような自然災害(旱魃、病虫害や疫病の異常発生、など)が発生しない。 ②上位目標達成のための外部条件 ・世界の食糧事情や中国の食糧自給率の悪化により中国における農業生産圧力が高まらない。 ・農業以外の発生源による灌漑排水や地下水の水質や土壌汚染がさらに悪化しない。 |
| 実施体制 | |

- (1)現地実施体制
プロジェクト責任機関: 農業部
プロジェクト実施機関: 農業部中国農業科学院
モデル地区を管轄する地方(省、市、県)政府の農業部門、農業科学
院
- (2)国内支援体制
農林水産省、国内支援委員会

関連する援助活動

- (1)我が国の
援助活動
持続的農業技術研究開発計画プロジェクト 2002年2月6日～2007年2月5日
中日友好環境保全センタープロジェクト 1992年～2008年



技術協力プロジェクト

2017年11月30日現在

在外事務所 : 中華人民共和國事務所

案件概要表

| | |
|--------------------------|--|
| 案件名 | (和) 新疆天然草地生態保護と牧畜民定住プロジェクト (英) The Project for Protection of Natural Grassland and Nomad Settlement in Xinjiang Uygur Autonomous Region |
| 対象国名 | 中華人民共和國 |
| 分野課題1 | 農業開発-その他農業開発 |
| 分野課題2 | 自然環境保全-生物多様性保全 |
| 分野課題3 | 貧困削減-貧困削減 |
| 分野分類 | 農林水産-畜産-畜産 |
| プログラム名 援助重点課題 開発課題 | 乾燥地における生態環境の保全プログラム 環境問題等地球規模の問題に対処するための協力 生態系の維持・回復、森林の保全・造成 |
| プロジェクトサイト | 新疆ウイグル自治区ウルムチ市、昌吉市、富蘊県 |
| 署名日(実施合意) | 2007年03月06日 |
| 協力期間 | 2007年06月04日 ~ 2013年03月31日 |
| 相手国機関名 | (和) 新疆ウイグル自治区科学技術庁 |

プロジェクト概要

| | |
|------|--|
| 背景 | <p>中国の乾燥・半乾燥地の80%にあたる262.2万 km²(日本の面積の約7倍)では、主に過放牧などの人為的な要因で砂漠化が進んでいる。砂漠化は黄砂現象を引き起こし、黄砂による被害は中国ばかりでなく韓国や日本など近隣諸国にも及んでいる。これに対して、中国政府は1999年に全国生態環境建設計画を策定し、砂漠化が進行している新疆や内モンゴ・黄土高原において退牧還草(禁牧・休牧・輪牧等による放牧制限により過放牧を緩和する)等の国家レベルのプロジェクトを実施している。</p> <p>本プロジェクト対象地域である新疆ウイグル自治区は、中国全土の1/6の面積と人口2010万人を有する。降水量は南部10~100mm、北部200~300mmと、ほとんどが乾燥地・半乾燥地である。天山山脈、アルタイ山脈(いずれも5000m級)に広がる天然草地を利用した遊牧が伝統的に行われており、牧畜民は年間数百キロを移動しながら遊牧を行ってきた。しかしながら、1950年以降の人口増加等によって5倍近くに増加した家畜が天然草地(特に冬草地)に大きな負荷を与えており、天然草地の85%が砂漠化の危機に瀕している。</p> <p>これに対し、新疆政府は、冬季を中心に畜舎飼育を導入する新しい営農の構築によって、牧畜民の生活の安定と天然草地の保護・回復を図ろうとしている。この政策では、定住地を建設して一戸当たり1.5ha程度の耕作地を配分し、冬季に畜舎飼育を行い、その他の季節は天然草地の使用可能量に合わせて放牧を行うといった方法がとられている。しかしながら、伝統的に遊牧を行ってきた牧畜民は畜舎飼育の経験が無く、技術普及員の育成も十分ではないため、定住後の一人当たりの純収入は250ドルと低く、結果として新たな営農スタイルに順応することが出来ず、再び遊牧に戻ってしまうものが後を絶たない状態にある。</p> <p>このような状況のもと、牧畜民の生活向上と天然草地の回復のために、定住地における有効な水利用技術、栽培技術、畜舎飼育技術に関する牧畜民への技術普及体制を整備するとともに、既存の天然草地の持続可能な利用量及び定住地における飼料作物の栽培可能量に基づく飼養頭数を設定するモデル営農体系づくりなど、牧畜民への農業支援サービスのための実施体制作りに対する支援が要請された。</p> |
| 上位目標 | スーパーゴール: 砂漠化等により生態環境の悪化が深刻な中国の乾燥・半乾燥地域において、持続可能な農牧業の実施を通じて、農牧民の生計が向上し、生態環境が改善する。 上位目標: 北新疆の類似地区の定住地域において天然草地の保護と牧畜民の生計向上が図られる。 |

| | |
|-------------|--|
| プロジェクト目標 | 天然草地の保護と牧畜民の生計向上が両立しうる持続可能な定住事業のためのモデル的な取り組みを通じ、定住牧畜民に対する技術支援体制が強化される。 |
| 成果 | 成果1. モデル地区における活動を通じ、天然草地の保護と牧畜民の生計向上が両立しうる持続可能な定住事業のための技術が実証され、計画策定・実施・評価手法が改善される。 成果2. モデル事業を通じて天然草地の保護と牧畜民の生計向上が両立しうる持続可能な定住事業のための技術研修が強化される。 |
| 活動 | 1-1 モデル地区において、プロジェクトに関連する天然草地および水資源等の自然資源調査、牧畜民の家族構成および生計等の社会経済調査、営農調査(家畜の飼養、飼料作物等の栽培、市場等)、灌漑施設等のインフラ整備の現状および将来計画に係る調査等を実施し、現状と課題を把握するとともに、一部課題を改善するための活動を行う。 1-2 1-1の結果を踏まえ、モデル地区の現状に応じた適切な天然草地の保護利用計画、土地利用計画、営農計画、水利用計画を策定する。 1-3 モデル地区の天然草地の保護利用計画、農地利用計画、営農計画、水利用計画に基づき、モデル地区の一部で実施する天然草地の保護と牧畜民の生計向上のための対策を含むパイロットプロジェクトの内容を決定し、活動計画を策定する。 1-4 活動計画に基づきパイロットプロジェクトを実施する。パイロットプロジェクトの内容は次のとおり。 1-4-1 牧草、飼料作物、自給・換金作物等の栽培技術および水管理技術を改善する。 1-4-2 飼料調製技術および家畜の飼養生産技術を改善する。 1-4-3 天然草地保護回復のための対策を実施する。 1-4-4 小規模な乳製品加工場を建設し、チーズを主とする乳製品の試作品を製造する。 1-4-5 人口授精施設を建設し、人工授精による牛の品種改良を普及する。 1-5 パイロットプロジェクトのモニタリング・評価を行う。 1-6 モデル地区における活動を計画策定マニュアル、技術マニュアルを作成する。 2-1 モデル地区の技術普及体制(草地管理、畜産、節水灌漑、営農等)に係る現状および課題を把握し、モデル地区における技術普及体制整備計画(研修計画を含む)を策定する。 2-2 研修計画に基づきモデル地区市・県、郷レベル行政管理者を対象として牧畜民定住事業の計画策定および実施に関する研修を実施する。 2-3 研修計画に基づきモデル地区市・県、郷レベル技術普及担当者を対象として牧畜民への技術指導を強化するための研修を実施する。 2-4 研修計画に基づきモデル地区市・県、郷レベルの技術普及担当者によるモデル地区牧畜民を対象として草地管理、畜産、節水灌漑、営農等に関する研修を実施する。 2-5 実用的なカザフ語教材を作成する。 2-6 モデル普及計画を策定する。 |
| 投入 | |
| 日本側投入 | 1. 専門家派遣 (総括／草地管理、栽培／飼料生産、家畜飼養、乳製品加工、水利用計画／水管理、研修計画／普及体制整備、農家経営／市場調査) 2. 本邦研修 畜産振興、畜産技術、乳製品加工等 3. 機材供与 車輛、事務機器等 4. プロジェクト現地活動費 研修経費、パイロットプロジェクト実施経費、専門家交通費等 |
| 相手国側投入 | 1. カウンターパートの配置 2. 施設の配置、建築 3. 研修経費 4. プロジェクト実施運営費 5. その他 |
| 外部条件 | ・モデル地区牧畜民がプロジェクトの実施を受け入れる。 ・関連省庁が協力機関としてプロジェクトに参加する。 ・自然環境状況が旱魃等自然災害のために現状より悪化しない ・農畜産物の需給関係や資材の市場変動により大幅な価格の変動がない ・治安が大幅に悪化しない。 ・退牧還草、牧畜民定住事業等に関連する政策が変更されない。 |
| 実施体制 | |
| (1)現地実施体制 | 実施機関: 新疆ウイグル自治区科学技術庁(新疆草地生態保護利用工程センター) 協力機関: 新疆ウイグル自治区畜牧庁、畜牧科学院、農業庁、農業科学院、新疆農業大学、新疆農業職業技術学院、水利庁、科学技術幹部研修センター、昌吉市人民政府、富蘊県人民政府 |
| 関連する援助活動 | |
| (1)我が国の援助活動 | ・技術協力プロジェクト「草原における環境保全型節水灌漑モデル事業プロジェクト」(07-11) ・技術協力プロジェクト「山西省雁門関地区生態環境回復および貧困緩和プロジェクト」(07-11) ・開発調査「新疆トルファン盆地における持続的地下水資源利用調査」(04-05) ・プロジェクト形成調査「乾燥地における生態環境保全にかかる協力の方向性調査」(04) ・個別専門家派遣「草原の砂漠化防止および農民の生活環境条件の改善」(04-05) ・円借款「新疆ウイグル自治区水資源管理・砂漠化防止事業」 |

(2)他ドナー等の
援助活動

- ・緑資源機構「アジア地域砂漠化防止対策調査」(01-05)
- ・世界銀行:甘肅省・新疆ウイグル自治区における牧畜業開発プロジェクト
- ・GEF:乾燥地における生態環境保全と回復プロジェクト
- ・ADB:北方地域における乾燥地農業プロジェクト



技術協力プロジェクト

2017年12月01日現在

在外事務所 : 中華人民共和國事務所

案件概要表

| | |
|-----------|---|
| 案件名 | (和)四川省涼山州金沙江流域生態環境保全総合開発モデルプロジェクト (英)Integrated development model project for nature conservation in Jin Sha River Basin |
| 対象国名 | 中華人民共和國 |
| 分野課題1 | 農村開発-その他農村開発 |
| 分野課題2 | 貧困削減-貧困削減 |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 農林水産-農業-農業一般 |
| プログラム名 | 森林・自然環境の保全プログラム |
| 援助重点課題 | 環境問題等地球規模の問題に対処するための協力 |
| 開発課題 | 生態系の維持・回復、森林の保全・造成 |
| プロジェクトサイト | 四川省涼山彝族自治州 |
| 署名日(実施合意) | 2009年03月25日 |
| 協力期間 | 2009年06月01日 ~ 2014年05月31日 |
| 相手国機関名 | (和)四川省涼山州人民政府 |
| 相手国機関名 | (英)Liang Shan Prefecture |

プロジェクト概要

背景 四川省涼山州は、長江の上流域である金沙江流域に位置する中国で最大のイ族居住地である。1市16県からなり610の郷鎮、3,739の村を管轄している。全州人口は424万人。農業人口は369万人で典型的な農業州である。同州人口の約44% (187万人)を占めるイ族は、その80%以上が海拔1,800m以上の高山地域に居住している。この地域における住民の年平均収入は2,000元(約3万円)以下であり、中国政府の貧困対策の重点地域として指定されている県が数多く存在する。食糧は馬鈴薯や燕麥等の穀物を生産しているが、天水農業を主体とした粗放的で生産性の低い農業が営まれていることから大雨や早魃に脆弱で安定した農業生産が確保できず、一部食糧不足も発生している。現在、金沙江流域では水土流出による貧困農民の生活への被害が深刻な問題となっている(水土流失面積は全州面積の49%を占め、年間土砂流失量は約1.2億トンで長江流域での20分の1を占める)。これは同流域が、地表の起伏が大きく山々が険峻で、岩層は破碎しやすいため、大雨によって土壌浸食・流出が発生しやすいという地形的・地質的特徴を有しているためである。加えて、1950年代の大躍進政策(農工業の大増産政策)によって山林が乱伐され、森林が減少して荒廃地となったことや、貧困農民が生計を維持するために森林を伐採して開墾したことが状況をさらに悪化させている。上記のような食料不足や農地の流失を補うため、傾斜の激しい山肌を開墾又は家畜を過剰に放牧し、更に水土流出を引き起こすという悪循環が続いている。これに対して中国政府は退耕還林(生態環境保全を目的として傾斜耕作地から森林への転換奨励政策)や移民事業(環境悪化地区及び貧困地区からの移住)等を実施しているが、涼山州においては、上意下達の画一的な対応等のために住民の理解と協力が得られず有効に機能していないのが実情である。このため、水土流出防止と貧困対策のための具体的活動計画も策定されず、モデルになり得る有効な活動もほとんど実施されていない。このような背景から、中国政府は当該地域の農業生産性を向上させ、過剰な開墾や放牧につながる悪循環を断ち切るため、持続的農業の定着と生活の改善を目指した住民参加型の総合農村貧困対策に係る技術協力プロジェクトを我が国に対して要請した。

| | |
|------------|---|
| 上位目標 | 涼山州金沙江流域の水土流失の多い丘陵地帯で生態環境が維持・改善される。 |
| プロジェクト目標 | プロジェクト対象5村における実証を通じて、住民参加型手法による、生態環境の保全と農業生産性の向上を備えた農業農村開発にかかる持続可能な発展のための事業モデルを形成するとともに対象5県内における紹介・普及を目指す。 |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 協力対象地区の関係者(州、県、郷及び村レベル機関行政スタッフ及び農民)が参加型で農村開発を行う能力が向上する。 2. 生態環境と調和した農業の持続性向上と農民生活の改善を図る事業モデルが確立する。 3. 協力対象県内(5県)へ事業モデルを紹介・普及する仕組みを構築する。 |
| 活動 | <ol style="list-style-type: none"> 1-1 関係機関による責任体制を明確化し、実施のための連携、調整を行う。 1-2 プロジェクト関係者の能力及び知識向上のための住民参加型農村開発についての研修を実施する。 2-1 農村の資源調査(土地利用、自然、社会経済、市場に関する情報)を行う。 2-2 住民参加型手法を活用し、生態環境保全に配慮した農村振興に係る活動計画(流域土地利用・保全計画/農業振興計画/農村生活環境改善計画)を策定する。 2-3 活動計画に基づき、モデル農家を選定する。 2-4 モデル農家においてパイロット活動(①生態環境保全に配慮した農業生産性向上に係る活動、②生態環境保全に配慮した農民の生活改善に係る活動)を実施する。 2-5 パイロット活動のモニタリングと評価を行い、結果を取りまとめて事業モデルとして確立する。 3-1 事業モデルの普及計画を作成する。 3-2 事業モデル普及のためのマニュアル及び教材を作成する。 3-3 プロジェクト活動・成果の紹介を目的としたセミナーや視察学習などを開催する(行政スタッフ、技術普及員、農民リーダー対象)。 |
| 投入 | |
| 日本側投入 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 専門家派遣 総括/農村開発、参加型開発/生計向上、研修計画、業務調整、土地利用計画/土壤保全、農業経済/モニタリング・評価、農業技術/生産性向上、畜産振興及びその他必要な分野の専門家を必要に応じて派遣 2. 現地国内研修および本邦研修 ・中国国内研修を主体とし、本邦研修を補完的なものとして行う。 ・人数については、研修ニーズの検討と全体の投入予算を踏まえ毎年のプロジェクト活動実施計画に基づき決定する。 3. 必要機材 ・車両 ・事務設備 ・その他必要と判断される機材 4. 活動資金 ・村レベルでの村落開発計画の策定に必要な経費 ・村レベルパイロット活動の実施に必要な経費の一部 ・研修の実施に必要な経費の一部 |
| 相手国側投入 | <ol style="list-style-type: none"> 1. プロジェクトカウンターパート 州、県、郷鎮/村レベルにおいて必要人数の配置 2. 技術支援機関の設置 3. 設備/施設 ・専門家執務室(涼山州政府庁内/対象県政府科学技術局内) ・郷鎮/村レベルでの活動に係る活動場所等 4. プロジェクト運営経費及び活動経費 ・研修経費の一部 ・カウンターパートに係る旅費 ・村レベルパイロット活動の実施に必要な経費の一部 ・その他プロジェクト運営管理に関する経費 6. 中国人専門家の活用 中国国内のリソースの活用を行う(土壌分析/土壤保全、農業経済/市場調査、畑作営農、畜産振興、植草/飼料用作物栽培、公衆衛生/生活改善、普及/広報/啓蒙、その他必要な分野) |
| 外部条件 | <ol style="list-style-type: none"> (1) 深刻な自然災害が発生しない (2) 退耕環林政策が推進される (3) 中国側C/P機関に本質的な変化がない (4) 州及び県政府の事業予算が確保される (5) プロジェクトに対して対象地域の郷鎮並びに農民の協力が確保される。 (6) カウンターパートの大きな離職、変動がない。 |
| 実施体制 | |
| (1) 現地実施体制 | 中国側実施機関: 涼山州科技局、農業局、林業局、水土保持弁公室、教育局、衛生局等 |
| 関連する援助活動 | |
| (1) 我が国の | ○「四川省安寧河流域造林計画調査」(2000年) |

援助活動

- 「四川省森林造成モデル計画プロジェクト」(2000年～2007年)
- 青年海外協力隊の派遣(日本語教師、村落開発、看護師など)
プロジェクト形成調査「四川省涼山州金沙江流域総合貧困対策」(2005年)

備考

旧案件名:
(和文):四川省涼山州金沙江流域生態退化地区における貧困対策モデルプロジェクト
(英文):Project for the elimination of poverty and the construction of a
model-village in an area by the Jin Sha River